

「市政改革プラン ―新しい住民自治の実現に向けて―」

## の取組と成果

― 平成 24～26 年度 ―

平成 27 年 7 月  
大阪市

# 「市政改革プラン ー新しい住民自治の実現に向けてー」の取組と成果

## ー 平成 24～26 年度 ー

〔目 次〕

### 第 1 市政改革プランの取組と成果の総括

|               |   |
|---------------|---|
| I 概要          | 2 |
| II 取組の実施状況    | 4 |
| III 成果目標の達成状況 | 6 |
| 取組効果見込額       | 8 |

### 第 2 項目ごとの取組と成果の総括

|  |     |
|--|-----|
| 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり                                  |     |
| ○ 3年間の取組と成果の総括（区ごと）                                    | 12  |
| (1) 豊かなコミュニティづくり                                       | 16  |
| (2) 地域活動の活性化   |     |
| ア 地域団体の活動の活性化の支援                                       | 28  |
| イ 地域活動の担い手の拡大への支援                                      | 36  |
| (3) 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進                              |     |
| ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援                                   | 46  |
| イ 地域公共人材の充実への支援  | 54  |
| (4) 市民による自律的な地域運営の実現                                   |     |
| ア 地域活動協議会の形成に向けた支援                                     | 60  |
| イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援                                   | 68  |
| (5) 地域資源が循環する仕組みづくり                                    |     |
| ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援                 | 69  |
| イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化                                     | 76  |
| (6) 中間支援組織の活用  | 81  |
| 2 自律した自治体型の区政運営  |     |
| ○ 3年間の取組と成果の総括（区ごと）                                    | 88  |
| (1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり                          |     |
| ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化              | 92  |
| イ 区間調整の仕組みづくり  | 93  |
| ウ 公募区長による個性あふれる区政運営                                    | 94  |
| (2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり |     |
| ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり                     | 106 |
| イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり                                   | 114 |
| (3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり                            |     |
| ア 積極的な情報発信等による地域活動支援                                   | 122 |
| イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築                               | 122 |
| (4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり                          | 129 |
| (5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営                          | 139 |
| (6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営                             | 140 |
| (7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営                                  | 141 |

|   |                                |     |
|---|--------------------------------|-----|
| 3 | ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営        |     |
|   | (1) 財政規律の遵守と健全な財政運営            |     |
|   | ア 歳入の確保                        |     |
|   | (ア) 広告事業の拡充                    | 144 |
|   | (イ) 未利用地の有効活用等                 | 145 |
|   | (ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し          | 146 |
|   | (エ) 市民利用施設の使用料の適正化             | 147 |
|   | (オ) 未収金対策の強化                   | 148 |
|   | (2) 経常経費の削減                    |     |
|   | ア 庁舎・事務所の維持管理費、I T経費           |     |
|   | (ア) 庁舎・事務所の維持管理費               | 149 |
|   | (イ) I T経費                      | 150 |
|   | イ 印刷費、物品購入費                    | 151 |
|   | (3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除           |     |
|   | ア 運営補助の見直し                     | 152 |
|   | イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し            | 153 |
|   | ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し         | 154 |
|   | (4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築    |     |
|   | ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築      | 155 |
|   | イ 補助金等の見直し                     | 156 |
|   | ウ 指定管理者制度の見直し                  | 157 |
|   | エ 幼稚園・保育所の民営化                  | 158 |
|   | (5) 公共事業の見直し                   | 159 |
|   | (6) 市民利用施設のあり方の検討              | 160 |
|   | (7) 外郭団体の必要性の精査                | 161 |
|   | (8) 人事・給与制度改革                  |     |
|   | ア 人事制度改革                       | 162 |
|   | イ 給与制度改革                       | 163 |
|   | (9) 職員づくり、人材マネジメント             |     |
|   | ア 改革を担う職員づくり                   | 164 |
|   | イ 改革を支える人材マネジメントの推進            | 172 |
|   | (10) 良きガバナンスの実現                |     |
|   | ア 説明責任と透明性の確保 ～オープン市役所～        | 180 |
|   | イ 効果的な情報発信                     | 181 |
|   | ウ 業務フローの最適化                    | 182 |
|   | エ 事業コストの「見える化」 ～フルコスト管理～       | 183 |
|   | オ コンプライアンスの確保                  | 184 |
|   | (11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言 | 185 |
| 4 | P D C Aサイクルの徹底                 |     |
|   | P D C Aサイクルの徹底                 | 188 |

#### 参考資料

|                  |     |
|------------------|-----|
| ○ 項目ごとの成果目標の達成状況 | 189 |
|------------------|-----|



# 第 1 市政改革プランの取組と成果 の総括

## I 概 要

大阪市では、平成 24 年 7 月に「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてー」を策定し、「ニア・イズ・ベター<sup>(※1)</sup>」という考え方のもと、活力ある地域社会づくりとそれを支える区政運営、また、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に取り組んできました。

この冊子は、市政改革プランに基づく平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間の取組と成果を総括し、改革の進捗状況を明らかにするとともに、期待した成果が得られなかった項目については取組結果を検証し、今後の改革に活かすことを目的にとりまとめたものです。

市政改革プランでは、「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」、「2 自律した自治体型の区政運営」、「3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営」、「4 PDCA サイクルの徹底」の 4 つの柱立てに沿って成果目標を設定するとともに、その達成に向けて進める取組を掲げ、改革を推進しました。

今回評価対象とした 150 件の取組については、各所管所属において自己評価したところ、一部を除き、この 3 年間でほぼ実施できたとの結果になりました。

また、62 件の成果目標については、約 6 割にあたる 35 件について概ね達成できたものの、残る 27 件は未達成との評価になりました。

取組の実施状況を柱立てごとに見ると、「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」については、この間、各区役所において、中間支援組織と連携しながら、豊かなコミュニティづくりや多様な活動主体の連携・協働の促進に向けた取組を進め、自律的な地域運営に向けた様々な支援に取り組みました。

次に、「2 自律した自治体型の区政運営」については、区民に身近な区長の権限を拡充し、各区の実情や特性に即した個性あふれる施策・事業を展開してきました。

続いて、「3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営」については、これまでの枠組みにとらわれず、歳入・歳出の両面にわたって徹底した取組を進めました。未利用地売却等により歳入の確保を進める一方、施策・事業については、市民にとって優先度の高いもの、より大きな効果が見込めるものへと重点化・再構築を進めました。あわせて、市民利用施設のあり方、団体への運営補助、市税等の減免措置、外郭団体との競争性のない随意契約などについても見直しを行うとともに、スリムで効率的な業務執行体制をめざした人事・給与制度改革や情報発信の強化など、さまざまな取組を進めました。

また、「4 PDCAサイクルの徹底」については、定期的に事業の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるマネジメントサイクルを構築するとともに、漫然と事業を継続することがないように、達成度によっては事業の見直しを行うことをルール化しました。

成果目標の達成状況を柱立てごとに見ると、「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」については、約3割が概ね達成となりました。未達成となったほとんどの成果目標は、区民意識の向上を指標としており、大きな変化に至っていない状況です。今後、戦略ごとにとりまとめられた「課題と今後の方向性」を踏まえて、引き続き、活力ある地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

次に、「2 自律した自治体型の区政運営」については、約1割が概ね達成となりました。未達成となったほとんどの成果目標は、上記「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」と同様に、区民意識の向上を指標としており、大きな変化に至っていない状況です。今後、戦略ごとにとりまとめられた「課題と今後の方向性」を踏まえて、引き続き、地域の実情に応じた区政運営と区民サービスの向上、効率的な業務運営に向け、取組を進めていきます。

続いて、「3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営」については、約8割の成果目標を概ね達成することができました。また、3年間を通じて生み出した取組効果額は、約1,536億円にのぼる見込みです。これにより、現役世代への重点投資という政策転換の財源を確保するとともに、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、着実に歩みを進めることができました。

また、「4 PDCAサイクルの徹底」の成果目標については未達成となりましたが、成果を意識しながら業務に取り組む職員の割合は年々増加しており、改革を支える職員の意識改革は着実に進みつつあります。

この3年間、市政改革プランに基づいた取組を推進してきましたが、今回のとりまとめから分かった課題を今後の改善に活かすなど、PDCAサイクル<sup>(※2)</sup>を徹底しながら、引き続き、市政改革を推進していきます。

(※1) ニア・イズ・ベター  
住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方です。

(※2) PDCAサイクル  
施策・事業に必要な要素である企画(Plan)、運営(Do)、評価(Check)、改善(Action)を一貫した流れのものとしてとらえ、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法です。

## II 取組の実施状況

評価対象とした150件の取組の実施状況を、各所管所属が自己評価しました。

その結果、区の取組については、一部の区でB又はCとなったものを除き、約99%の取組がAとの評価になりました。また、局・室の取組についても、B又はCとなった一部のものを除き、約95%の取組がAとの評価になりました。

### ● 区 の 取 組

|                           | 件数               | 取組の実施状況        |                     |              |
|---------------------------|------------------|----------------|---------------------|--------------|
|                           |                  | A (実施できた)      | B (一部で実施できない取組があった) | C (実施できなかった) |
| 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり     | 432<br>〔18件×24区〕 | 426<br>(98.6%) | 5<br>(1.2%)         | 1<br>(0.2%)  |
| 2 自律した自治体型の区政運営           | 240<br>〔10件×24区〕 | 239<br>(99.6%) | 1<br>(0.4%)         | 0<br>(0.0%)  |
| 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営 | 120<br>〔5件×24区〕  | 118<br>(98.3%) | 1<br>(0.8%)         | 1<br>(0.8%)  |
| 計                         | 792<br>〔33件×24区〕 | 783<br>(98.9%) | 7<br>(0.9%)         | 2<br>(0.3%)  |

### ● 局 ・ 室 の 取 組

|                           | 件数   | 取組の実施状況         |                     |               |
|---------------------------|------|-----------------|---------------------|---------------|
|                           |      | A (実施できた)       | B (一部で実施できない取組があった) | C (実施できなかった)  |
| 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり     | 16件  | 16件<br>(100.0%) | 0件<br>(0.0%)        | 0件<br>(0.0%)  |
| 2 自律した自治体型の区政運営           | 17件  | 14件<br>(82.4%)  | 1件<br>(5.9%)        | 2件<br>(11.8%) |
| 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営 | 80件  | 77件<br>(96.3%)  | 3件<br>(3.8%)        | 0件<br>(0.0%)  |
| 4 PDCAサイクルの徹底             | 4件   | 4件<br>(100.0%)  | 0件<br>(0.0%)        | 0件<br>(0.0%)  |
| 計                         | 117件 | 111件<br>(94.9%) | 4件<br>(3.4%)        | 2件<br>(1.7%)  |

(注) ・ 区の取組は24区それぞれで実施しているため、取組1件につき24を計上しています。

・ 区の取組、局・室の取組ともにA～Cの構成比(%)は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

### 【柱立てごとの主な取組】

#### 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

- ・ 各区役所で中間支援組織と連携しながらさまざまなイベントを企画・実行し、豊かなコミュニティづくりを推進しました。また、ツイッター等のSNSも活用し、これまで地域活動に関わりが薄かった若年層等にも参加を呼び掛けるなど、地域コミュニティの再生に取り組みました。
- ・ 市民、NPO、企業等に交流の場を提供するなどネットワークづくりを進め、多様な活動主体の連携・協働を促進するとともに、さまざまな活動主体の参画のもと自律的に地域のまちづくりを推進するための地域活動協議会の形成支援に取り組んだ結果、ほぼ全地域で形成に至りました(平成27年4月1日現在328地域中326地域で形成済)。また、地域の実情や特性に応じた活動を地域活動協議会が自発的に行えるよう、活動内容を地域の選択にゆだねる柔軟性の高い補助金制度を創設しました。
- ・ 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力発信など、多様な地域活動のコミュニティ・ビジネス化やソーシャル・ビジネス化を促進するため、起業や経営に関する研修や相談窓口の設置を進めました。
- ・ このような取組を進め、自律的な地域運営の実施に向けた仕組みを構築しました。

## 2 自律した自治体型の区政運営

- ・区政運営の「かなめ」となる区長には、地域・組織の課題解決や新たなビジョンの実現に取り組める高いマネジメント能力を持った人材を全国から公募し、選任しました。
- ・局を区長の補助組織と位置付け、住民に身近な区長に区内の施策・事業に関する決定権を持たせる区シティ・マネージャー制を導入するなど、これまでの行政運営システムのない区政運営の仕組みを構築しました。また、地域実情に応じた予算を区長が主体的に編成する仕組みを導入しました。その結果、区長が編成した予算は平成24年度の約50億円から平成26年度の約270億円へと約5倍になり、各区の個性あふれる施策・事業の展開につながりました。
- ・区政会議を通じて多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民が区政を評価する仕組みを構築しました。また、区民から寄せられる相談や要望を区役所で受け付け、所管局に引き継ぐインターフェイス機能を各区役所に備えるなど、区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくりを進めました。

## 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

- ・歳入面では、広告事業収入や未利用地売却収入等の確保を図るとともに、未収金対策の強化を進めました。一方、歳出面では、庁舎維持管理費やIT経費、印刷費、物品購入費に至るまで、ムダを徹底的に排除する業務執行に取り組みました。また、施策・事業については聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査し、市民にとって優先度の高いもの、より大きな効果が見込めるものへと重点化・再構築しました。
- ・補助金や各種減免といった財政的支援については、隠れた支援や見えにくい支援とならないよう、その目的と投入する公金との関係を明らかにしました。団体への運営補助は廃止するとともに、市税等の減免措置や外郭団体との競争性のない随意契約についても、徹底した見直しを行いました。
- ・市民利用施設については、施設の必要性や有効性、行政と民間との役割分担等を点検・精査のうえ、廃止・転用や機能統合等を含む見直しを実施しました。ほかにも、スリムで効率的な業務執行体制をめざした人事・給与制度改革や情報発信の強化など、さまざまな取組を進めました。

## 4 PDCAサイクルの徹底

- ・事業の実施にあたっては、事業はあくまでも施策の目的を実現するための手段であることを踏まえ、常に成果を意識して取り組みました。また、定期的に事業の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるマネジメントサイクルを構築しました。
- ・成果目標については達成度を客観的に測定できるよう可能な限り数値化し、さまざまなマーケティング・リサーチ手法を活用して測定しました。また、漫然と事業を継続することがないよう、達成度によっては事業の見直しを行うことをルール化しました。
- ・こうした取組とあわせ、PDCAサイクルの徹底に向けて職員の意識啓発を進めました。

### 【補 足】

#### ■取組の実施状況の評価区分

取組の実施状況については、次の3区分により、当該取組を所管する各所属にて自己評価しました。

- |                          |
|--------------------------|
| A：実施できた（実施）              |
| B：一部に実施できない取組があった（一部未実施） |
| C：実施できなかった（未実施）          |

#### ■評価対象外とした取組

市政改革プランに掲載の取組は合計151件ですが、次の1件は評価の対象外としました。

| 番号        | 名 称                | 取組内容  | 対象外とした理由                                     |
|-----------|--------------------|---|--|
| 2(3)<br>ア | 積極的な情報発信等による地域活動支援 | 「1大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進するとされている取組と同じ。 | 「1大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の(2)～(4)・(6)の評価と重複するため |

### Ⅲ 成果目標の達成状況

柱立てごとの成果目標の達成状況は、次のとおりです。

評価対象とした 62 件の成果目標のうち、約 6 割（35 件）が①「概ね達成」となった一方、約 4 割（27 件）は②「未達成」となりました。

|                           | 件数   | 成果目標の達成状況 |        |
|---------------------------|------|-----------|--------|
|                           |      | ①（概ね達成）   | ②（未達成） |
| 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり     | 12 件 | 4 件       | 8 件    |
| 2 自律した自治体型の区政運営           | 14 件 | 1 件       | 13 件   |
| 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営 | 35 件 | 30 件      | 5 件    |
| 4 P D C A サイクルの徹底         | 1 件  | 0 件       | 1 件    |
| 合 計                       | 62 件 | 35 件      | 27 件   |

#### 【柱立てごとの状況】

##### 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

- ・活動内容を限定しない柔軟な財政的支援の仕組みや市が関与したコミュニティ・ビジネス等の起業件数、中間支援組織を活用した地域支援などに関する成果目標 4 件が「①概ね達成」となったほかは、8 件が「②未達成」となりました。
- ・未達成となったほとんどの成果目標は、区民モニターアンケート等で測定する区民意識の向上を指標としており、大きな変化に至っていない状況です。
- ・今後、戦略ごとにとりまとめられた「課題と今後の方向性」を踏まえて、引き続き、地域活動の担い手の発掘や育成、多様な地域団体のネットワークづくりを支援していきます。

##### 2 自律した自治体型の区政運営

- ・さまざまな相談や要望に区役所が適切に対応していると感じている区民の割合に関する成果目標 1 件が「①概ね達成」となったほかは、13 件が「②未達成」となりました。
- ・未達成となったほとんどの成果目標は、区民モニターアンケート等で測定する区民意識の向上を指標としており、大きな変化に至っていない状況です。
- ・しかし、区民アンケートの結果によると、区政に関する意見や評価が区役所に届いていると感じている区民の割合や、区役所における区民サービスの向上が図られていると感じている区民の割合などは、年々増加しています。また、区の施策・事業に関する区長の決定権や区間調整の仕組みについては、各区長から概ね高い評価を得ています。
- ・今後、戦略ごとにとりまとめられた「課題と今後の方向性」を踏まえて、引き続き、この間構築した仕組みを各区長が的確に運用し、多様な区民のニーズを把握したうえ、地域実情に応じた区政運営と区民サービスの向上、効率的な業務運営に取り組んでいきます。

### 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

- ・30件の成果目標が「①概ね達成」となっており、多くの成果目標を達成することができました。未利用地の有効活用や幼稚園の民営化、外郭団体の必要性の精査に関する成果目標など5件が「②未達成」となっています。
- ・厳しい財政状況を踏まえ、歳入の確保や施策・事業の聖域なきゼロベースの見直し等を進めたことにより、市政改革プランに基づく取組効果額は、3年間の累計で約1,536億円にのぼる見込みです。これにより、現役世代への重点投資という政策転換の財源を確保するとともに、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に寄与することができました。
- ・成果目標が未達成になった項目については、今回のとりまとめから分かった課題を今後の改善に活かしながら取組を推進していきます。

### 4 PDCAサイクルの徹底

- ・成果目標は「②未達成」となりましたが、成果を意識しながら業務に取り組む職員の割合は年々増加しており、職員の意識改革は着実に進みつつあります。
- ・引き続き、職員啓発を充実させながら、改革を支えるマネジメントサイクルを徹底していきます。

## 【補 足】

### ■成果目標の達成状況の評価区分

成果目標の達成状況については、次の2区分により評価しました。

①：成果目標を概ね達成できた（概ね達成）

②：成果目標を達成できなかった（未達成）

<評価の考え方>

- ・成果目標が数値化されているもの  
→ 平成26年度末現在の達成率（＝実績値／目標値）を算出し、達成率90%以上の場合は「①」と評価。
- ・成果目標が数値化されていないもの  
→ 戦略の趣旨どおり成果を実現できたかどうかを判断し評価。

### ■評価対象外とした成果目標

市政改革プランに掲載の成果目標は合計65件ですが、次の3件は評価の対象外としました。

| 番号           | 名 称                       | 成果目標   | 対象外とした理由                                     |
|--------------|---------------------------|--|--|
| 2(3)<br>ア    | 積極的な情報発信等による地域活動支援        | 「1大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ。 | 「1大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の(2)～(4)・(6)の評価と重複するため |
| 3(2)<br>ア(ア) | 庁舎・事務所の維持管理費（取組③の成果目標）    | 経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着  | 達成状況の客観的な測定が困難なため                            |
| 3(11)        | 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言 | 現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善  |  |

## 取組効果見込額

(単位：億円)

### (1) 市政改革プランに基づく取組効果見込額

| 事 項                                    | 平成 24 年度              | 平成 25 年度              | 平成 26 年度              | 合 計                         |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 歳入の確保（広告事業等）                           | (8)<br>9              | (9)<br>10             | (11)<br>10            | (28)<br>29                  |
| 歳入の確保（未利用地売却収入）                        | (254)<br>141          | (150)<br>285          | (150)<br>53           | (554)<br>479                |
| 人件費の削減（全会計ベース）*                        | (154)<br>154          | (136)<br>149          | (136)<br>145          | (426)<br>448                |
| 外郭団体との競争性のない<br>随意契約の見直し対象             | (141)<br>174<br>【 82】 | (125)<br>107<br>【 25】 | —<br>2<br>【 1】        | (266)<br>283<br>【108】       |
| 経常経費の削減<br>（定期刊行物等の購入の見直し）             | (1)<br>1              | (1)<br>1              | (1)<br>1              | (3)<br>3                    |
| 施策・事業の聖域なきゼロベース<br>の見直しと再構築*           | (31)<br>31            | (137)<br>136          | (226)<br>211          | (394)<br>378                |
| 補助金等の見直し（全会計ベース）<br>（1億円未満の事業等の削減を含む）* | (2)<br>2              | (7)<br>7              | (11)<br>12            | (20)<br>21                  |
| 市民利用施設の維持管理費の抑制                        | —                     | —                     | 2                     | 2                           |
| 合 計                                    | (591)<br>512<br>【420】 | (565)<br>695<br>【613】 | (535)<br>436<br>【435】 | (1,691)<br>1,643<br>【1,468】 |

※

### (2) 市政改革プランの策定時には効果額を計上していなかったもの

| 事 項                          | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 合 計 |
|------------------------------|----------|----------|----------|-----|
| 施策・事業の聖域なきゼロベース<br>の見直しと再構築* | 0        | 17       | 34       | 51  |
| 補助金等の見直し*                    | 3        | 6        | 8        | 17  |
| 合 計                          | 3        | 23       | 42       | 68  |

### (3) 取組効果見込額 計 ((1)+(2))

| 事 項 | 平成 24 年度              | 平成 25 年度              | 平成 26 年度              | 合 計                         |
|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 合 計 | (591)<br>515<br>【423】 | (565)<br>718<br>【636】 | (535)<br>478<br>【477】 | (1,691)<br>1,711<br>【1,536】 |

(注)

- ・上段（ ）は市政改革プラン計上額。
- ・中段の平成 24・25 年度は決算額、平成 26 年度は決算見込額。ただし、「事項」欄に\*印があるものは予算額。
- ※「外郭団体との競争性のない随意契約の見直し対象」については見直し対象額を示しており、この金額の全てが削減されるわけではない。下段【 】に入札や本市直営化等により要する事業費を除いた実質見直し効果額を示している。

## **第 2 項目ごとの取組と成果の総括**



## 第2 項目ごとの取組と成果の総括

### 1 大きな公共を担う活力ある 地域社会づくり

# 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

## ○ 3年間の取組と成果の総括（区ごと）

改革に取り組んだ結果どのような変化が生じたか等、本柱立てを総括する認識を区ごとに記載しています。

|     |   |
|-----|---|
| 北区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会づくりに関しては、地域活動協議会が主体となって、各地域の特性や事情に即した自律的な活動を展開する仕組みが整いつつある。地域が行う各種イベント、防災訓練、学習会等へは区として積極的に支援を行いつつ、活動内容を広報紙やホームページ、フェイスブック等のSNSで紹介するなど情報発信にも取り組んだ。</li> <li>・特に防災対策について、地域、民間事業者の協力のもと、避難所備蓄物資の強化、津波一時避難ビルへの登録要請など積極的に進めたほか、平成26年度末には、「北区防災計画（案）」を策定した。今後、区として地域の自主防災組織の拡大・充実に努め、防災技術の向上、防災知識の習得に、より一層支援していくとともに、行政と地域が連携・協働する体制を築いていく。</li> <li>・限られた権限、人員体制の中で、区としての取組は概ね実施できている。アンケートの結果、目標数値に達しなかったものが大半であるが、目標達成できた項目として、中間支援組織がまちづくり支援に関してその機能を十分に発揮し、地域に浸透してきたことにより、地域が支援を受ける環境が整ってきたと判断できる。</li> <li>・目標数値に達しなかった項目については、区の施策、取組を区民に周知し、それが区民に十分に浸透して適正な評価が得られるまでは時間を要するので、中長期的なスパンで取組を継続させ、着実なステップを踏んでいく必要があると考えている。</li> </ul> |
| 都島区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織「都島区まちづくりセンター」を設置し、つながり拡充に向けた地域・企業・NPO・施設や地域の子どもの交流会やワークショップ、ブログ講座などを開催した。全9地域で地域活動協議会が形成され、各地域団体・企業・NPOなど多様な活動主体による地域運営が始まっている。</li> <li>・各地域で補助金・会計事務の適正な執行に向けた説明会やホームページ等の開設支援など、透明性の確保や民主的な運営に向けた支援を進め、自らの地域のことは自らの地域が決めるという意識のもと、豊かなコミュニティ形成や自律的な組織運営に向けて進捗している。</li> <li>・市政改革の重要課題である「地域活動の担い手拡大」など個々の取組は進捗したものの、成果目標は未達成となっており、中長期の継続した取組が必要である。</li> </ul>   |
| 福島区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」をめざして野田阪神駅前を中心とした野外音楽ステージをはじめとするイベントの実施や、中間支援組織を活用した地域活動の活性化など様々な取組を進めてきたが、地域の方々に変化の実感を持っていただくなどの目に見えての成果をあげるには、相当の時間が必要となると思われる。少しずつだが取組の効果は表れつつあるので、引き続き効果を注視し適切にPDCAを回すことで取組を改善していく。</li> </ul>   |
| 此花区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かなコミュニティづくりとして、防災訓練や地域のイベントなどの機会を通じてあらゆる世代に「つながり」や「きずな」の大切さを啓発したほか、地域のイベント等において主催者と協力し、団体同士が協働で行う企画を実施するなど、人々がつながるための工夫を行ってきた。</li> <li>・地域活動の活性化に向けては、中間支援組織を活用し、区内全地域で設立された地域活動協議会をはじめとする市民活動団体を対象に、組織運営の透明性確保のための会計説明会を開催したほか、活動の担い手拡大のため、あらゆる世代の人が集まる地域イベントなどの場で「コノまちインタビュー」を実施して、地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発した。また、他区と合同でフォーラムを開催し、他区の先進的な取組事例を紹介するなど、多様な活動主体間のネットワーク拡充を図るための支援等に取り組んできた。</li> <li>・今後、地域のさらなる自律化を促すため、ヒト・モノ・カネ・情報等の資源循環による活性化に向けた支援によりいっそう取り組んでいく。</li> </ul>   |
| 中央区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ活動や地域活動協議会に対する支援を進めてきた結果、成果目標を達成できなかった項目は多いものの、達成率は上昇傾向にあり、自律的な地域運営に向けた成果等も表れつつある。その中でも区広報紙に中間支援組織に関する情報を掲載して幅広く地域に紹介した。今後は、地域が中間支援組織の支援を受けながら、人と人とのつながりの促進や自律的な地域運営の仕組みづくりに重点的に取り組むことで、活力ある地域社会づくりを推進していく。</li> </ul>  |
| 西区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住民などの新住民が増える中、「マンションコミュニティづくりプロジェクト」として、マンション住民対象に防災や子育て支援を糸口に出前講座や子育てサロン（にっしー広場）を実施するなど、防災や子育て、福祉の取組などあらゆる機会を通じて、コミュニティの重要性の啓発に努めるとともに、地域活動に参加してもらうための広報などの支援を行ってきた。また、地域活動の担い手が高齢化する中、人材育成や地域活動に関わってこなかった住民の地域活動へのつながりにも努めてきた。これらの取組により、地域活動などへの参加者は着実に増えており、認知度も少しずつではあるが高まってきている。</li> <li>・成果目標数値には達していないが、地道できめ細かな取組を継続していくことで、多くの区民が参加し活力ある地域社会づくりにつなげていく。</li> </ul>   |

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり  
3年間の取組と成果の総括（区ごと）

|      |  |
|------|--|
| 港区   | <p>・平成24年度に全地域で発足した地域活動協議会の活動が本格化し、すべての地域で広報活動や地域の実情にあわせた活動内容の充実が図られつつあるとともに、NPO法人格を取得し、積極的にコミュニティ・ビジネスに取り組む地域も現れている。しかしながら、地域活動やコミュニティに対して関心が低い区民までには取組が浸透しておらず、また、地域間の差が広がりつつある。地域活動協議会の自律的・持続的な地域運営のため、地域活動の担い手の拡大を促進するとともにコミュニティ・ビジネス等の成功事例を共有し、他地域へ広がるよう支援する必要がある。</p>  |
| 大正区  | <p>・平成24年度の区政80周年記念イベントをはじめとして、「おきなにわんプロジェクト」、水辺を活かしたイベントや区内ものづくり企業及び区内高等学校との協働によるものづくりイベントの実施等を通じて、多くの方に大正区へ来ていただき、イメージアップを図るとともに、それらイベントを区民の方々と協働することにより、つながりも持つことができた。</p> <p>・また、地域団体等への働きかけも積極的に行うなど、地域に根差した活動も地道に行っており、双方向でのコミュニケーションも確立できた。</p> <p>・今後の課題としては、それらの関係を区内外に関わらずもっと多くの人に知ってもらう・参加してもらう機会や場所を提供し、更に活力ある地域づくりに邁進していきたい。</p>  |
| 天王寺区 | <p>・平成24年度に全9地域において地域活動協議会を立ち上げ、地域活動の活性化や同協議会の自律的運営に向け、中間支援組織と連携しながら、運営委員会の運営や事業計画の策定、会計業務、広報等の支援、情報交換会の開催による活動主体間の連携に向けた環境づくりなど、さまざまな支援を行ってきた。</p> <p>・こうした支援により、一部地域では社会的ビジネス化への取組や、地域活動への新たな参加者の増加など活動の活性化が見られ、結果、成果指標の多くは平成25年度に比べ上昇したものの、取り組まれている地域活動の内容について地域住民の認知が十分には進んでいないことから、一部の項目を除き目標の達成に至らなかったものと認識している。</p> <p>・引き続き、より多くの地域住民の活動への参加が図られるよう、中間支援組織と連携して情報発信を強化し、地域活動への関心を高め、活動を担う人材の掘り起こしに取り組むなど、同協議会への支援を通じて活力ある地域社会づくりをめざしていく。</p>   |
| 浪速区  | <p>・豊かなコミュニティづくりや自律的な地域運営をめざし、地域活動協議会の支援や、これまで地域活動への関わりが薄かった人たちははじめあらゆる世代を対象として取組を進めてきたところである。その結果、若年層やマンション住民から、地域活動に取り組んでいたり、関心のある人材を発掘でき、また、地域間の連携による新たな活動も生まれるなど、担い手の拡大や地域活動の活性化は着実に進んでいる。</p> <p>・しかしながら、成果目標の達成状況が示すとおり、区民の意識の変化には相当な時間を要すると考えられることから、引き続き、中間支援組織と連携し、効果的な取組を継続し、区民が自主的・主体的に地域運営に参画する気運を醸成し、地域活動をさらに活性化しなければならない。</p>  |
| 西淀川区 | <p>・「地域のことは地域で行う」といった地域社会づくりを進めるため、地域活動協議会を活性化させ、地域の人たちが地域活動に参加しやすい土台づくりを行うべく、中間支援組織を活用した地域のIT推進や、地域活動協議会への勉強会の開催などを行い、一定の成果は出てきている。</p> <p>・これまで地域活動に参加してこなかった区民に地域活動に興味を持ってもらうため、「商店街にぎわい再生イベント」や、「ものづくりまつり」などを開催したほか、地域で構成する実行委員会による小学校校庭の芝生化を行うなど、地域コミュニティの活性化に取り組んだ。</p> <p>・広報紙に毎月、「地活協だより」として地域の活動を紹介しているほか、地域活動協議会ごとのフェイスブックの開設を進め、積極的な情報発信を一層進めた。中間支援組織による地域活動協議会の活動活性化の支援を今後も強化し、地域コミュニティの充実と活性化を進めていく。</p>  |
| 淀川区  | <p>・多様な主体による自律的な地域運営をめざして、中間支援組織を活用した各種講座や説明会の開催のほか、地域情報を広報誌・区ホームページやSNSを活用して発信した。また、各種団体・企業・NPO等の「顔の見えるつながり作り」を目的とした交流会の開催による特徴を活かした強みどうしのマッチングなど、地域活動への連携・協働に向けた様々な取組を推進してきた。</p> <p>・その結果、「地域ビジョン策定ワークショップ」の開催や古紙・古布のコミュニティ回収において地域の自主的な取組にきざしはあるものの、地域によって自律的運営に対する意義の理解や実際の取組に大きな差があるほか、区民がその成果を実感するまでには至っていない状況である。</p> <p>・このため、今後は地域担当職員と中間支援組織の連携を更に強化し、これまで地域活動に関わりの薄かった団体や世代を巻き込んだ施策を講じるとともに、地域活動の実績をホームページ等で情報発信することで地域活動への参画を促進していく。</p>  |
| 東淀川区 | <p>・平成25年度中に形成した区内17の地域活動協議会の活動の強化と、活動内容や会計状況などの情報公開を進めるため、運営や会計、地域公共人材育成に関する各種勉強会を開催した。</p> <p>・また、まちづくりに関する各種情報の発信、地域活動の担い手の発掘育成研修講座や交流会の開催を通じて、区民が地域活動に関心を持ち活動参加しやすい土壌づくりを目標に実施してきた。中間支援組織などと連携しさまざまな活動主体とコーディネートする支援や地域活動をコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスにつなげていく助言指導、NPO法人化に向けたより専門的な支援も行っている。17地域中10地域がホームページやフェイスブックを活用した情報発信を行っていることからこれまでにないつながりを生み出しており、地域活動に参加する住民や団体が広がってきている。</p> <p>・しかしながら、区民の地域活動に関する認知度は目標に達していない。今後も引き続き各種地域活動や情報発信機能強化を支援し、地域の実情に応じた身近な課題への取組を行っていく。また、適切な支援を行うための職員力の向上にも取り組む。</p> |

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり  
3年間の取組と成果の総括（区ごと）

|      |   |
|------|---|
| 東成区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織による支援や区役所地域担当職員のバックアップにより、区内全地域において地域活動協議会が設立され、地域の特性に合った取組が進められている。また、補助金を活用した初期プロモート事業により、新たな地域活動の担い手づくりにつながった。</li> <li>・区民主体のまちづくりを推進する「東成区未来わがまち推進会議」やモノづくり企業との意見交換の場である「東成区住工共存まちづくり懇談会」、さまざまな主体が参画できるまちおこしイベント「ひがしなり街道玉手箱」などの活動を支援することにより、区の特性を活かした区民主体の活動が行われ、新たなまちづくりの担い手や区民のネットワークが生まれた。</li> <li>・成果目標は未達成であったが、個々の取組を着実に実施したことで、年々実績値が上昇している。今後も継続的に取組を進めていくとともに、こうした地域活動の情報発信を強化することで、より多くの区民の地域活動への参画を促していく。</li> </ul>   |
| 生野区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、地域活動協議会が区内の全小学校区域にて形成されるための支援を行い、多様な主体が地域活動に参画できるような仕組みづくりに取り組んできた。</li> <li>・また、中間支援組織を活用して地域団体の円滑な運営のための各種勉強会を開催し、さらには地域公共人材をはじめ、地域の担い手を育成するためのワークショップも開催するとともに、地域における雇用の創出やさまざまな地域資源（ヒト・モノ・カネ）の循環のためコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの勉強会を開催し、地域による新たな事業が創出されるなど、地域活動が自律的に運営されるよう区として様々な支援を行ってきたところである。</li> <li>・一方、これらの地域活動について区として様々な広報媒体を用いて積極的に情報発信を行うとともに、地域による自主的な情報発信についても支援している。</li> <li>・これらの取組により、区役所や中間支援組織の支援のもと、地域活動協議会を中心に幅広い活動主体が地域活動に参画することで、自らの地域のことは自らが決めるという機運が高まり、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けて地域が自律的に運営される仕組みの形成に大きく前進を図ることができた。</li> </ul> |
| 旭区   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区のホームページや広報紙への地域活動協議会情報の掲載、地域活動協議会によるホームページ開設及び運営情報の掲載により、これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えられ、人と人がつながるための機会がつけられた。中間支援組織を活用し、地域活動協議会の会計や広報の講習等を行い、会計の透明性が確保された民主的で自律した地域運営につながった。</li> </ul>  |
| 城東区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、地域活動のさらなる活性化に向け、中間支援組織と連携し、支援に努めてきた。</li> <li>・初年度は地域活動協議会の全16地域での設立に向けた形成支援に取り組み、設立後は活動内容や会計の公表など、情報発信しやすい環境づくりのため、ホームページやフェイスブックなどSNSの立ち上げの支援に取り組んできた。</li> <li>・最近では、地域活動協議会がテーマに添った勉強会を開催し、地域活動協議会同士の横のつながりや、様々な活動主体が連携し合うことで、活動領域の拡大や内容の充実が自主的に進められてきている。</li> <li>・今後さらに、様々な活動主体が連携し、タテ・ヨコ・ナナメでつながる、豊かなコミュニティづくりに向け支援していく。</li> </ul>  |
| 鶴見区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとにある豊かな「つながり」と「きずな」を活かし、地域団体を中心に、これまで地域活動に関わりの薄かった若い世代やマンション住民、NPO、事業所など、さまざまな活動主体が、まちの将来像や地域課題を共有する仕組みとして、区内全地域において地域活動協議会が設立できたことは大きな成果と言える。また、新たな地域社会づくりを進めるため、担い手育成に向けた広報活動への支援により各地域において広報紙作成ができた。さらには、法人格取得に向けた支援を行い、区内2地域においてNPO法人格の取得がなされるなど、地域における自律的な地域運営への取組が進んだ。</li> </ul>  |
| 阿倍野区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営の仕組みである「地域活動協議会」を地域主体で設立できるよう、中間支援組織を活用して形成支援を行い、平成26年度中に全10地域で形成することができた。</li> <li>・民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保に向けた地域住民による自律的な地域運営のための支援を行った。</li> <li>・また、防災啓発を通じて「自助」「共助」の大切さや顔が見えるコミュニティの向上に向け、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さの啓発や若い担い手を発掘し、地域コミュニティの活性化につながるスタッフの育成を実施した。</li> <li>・今後も自律的な地域運営が行えるよう中間支援組織を活用して支援を行い、「自助」「共助」の大切さを伝えるとともに、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる様々なイベント情報の発信などの働きかけを進め、人と人が出会いつながる機会づくりに取り組む。</li> </ul>  |
| 住之江区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内全14地域に地域活動協議会が発足するにあたり、その立ち上げに区役所としてサポートするとともに、協議会の会計の透明性を高める取組を進めてきた結果、高い透明性を確保することができた。</li> <li>・社会的ビジネス化対象業務として、広報紙ボスティング事業を地域見守りという課題解決に向けた事業として取組を進めた。また、区役所交流スペース「きずなステーション」を核として、様々な活動主体による新たなまちづくり活動をコーディネートするなど、新たな地域課題解決に向けた取組も着実に進めることができた。</li> </ul>  |

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり  
3年間の取組と成果の総括（区ごと）

|      |  |
|------|--|
| 住吉区  | <p>・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりの取組として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) これまで培われてきた人と人の「つながり」や「きずな」を礎に、若い世代・マンション住民・ひとり世帯等の地域活動への参画を促し、様々な地域課題を解決するために地域活動協議会を発足</li> <li>2) 防災フェスタ等の防災や防犯といった多くの世代で課題共有しやすいイベントの開催</li> <li>3) 地域で取り組むべきことについて、気づき、発見することを目標にした「地域編集塾」の開催</li> <li>4) ボランティア団体・NPOとの交流の場を設けるなど、地域の方向性や課題の共有・共感を図るとともに、地域住民の自立的解決意識を促進</li> </ol> <p>など、様々な地域課題に取り組む、豊かなコミュニティづくりをめざしてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その結果、当初に比べ成果目標の達成状況の実績及び達成率は全体的に上昇した。</li> <li>・特に取組内容は、当該取組の趣旨どおり実施できた項目が多く、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりが地域や区民に根付くきっかけとなった。</li> <li>・今後も引き続き、成果目標達成に向け、区役所において地域のつながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動を行い、地域の情報を発信していくとともに、色々な交流の場づくりを継続的に実施、支援していく。</li> </ul>   |
| 東住吉区 | <p>・地域活動協議会の構成員など、現在の地域活動の担い手を中心に研修等を行った結果、会計や広報などのスキルアップにつながっているが、今後、活力ある地域社会の実現をめざすには、地域活動に興味関心を持つ区民や企業等による地域活動への参画を促進することが欠かせないことから、地域活動協議会の認知度をさらに高めるとともに、あらゆる広報媒体を活用した地域活動の周知など、今後より一層充実した取組を進めていく必要がある。</p>  |
| 平野区  | <p>・高齢化が進行し、一人暮らしの高齢者や、介護並びに周囲の支援を必要とする高齢者などが増えている一方で、若い世代においては、住宅の中・高層化や他地域からの流入などから、人と人とのつながりが希薄化してきており、地域を支える担い手の不足が深刻化している。活力ある地域社会づくりのためには、あらためて人と人との「つながり」を取り戻し、高齢者、障がいのある方や外国籍の方など様々な人たちが、お互いを尊重しつつ交流し支えあうまちにしていく必要がある。</p> <p>・平野区は、こどもから高齢者まですべての人と人とのつながり支えあうまちづくり、区民が主体のまちづくりを進めており、すべての人の笑顔が輝くまちとするためには、地域住民やNPO、企業が地域の一員としての自覚を持ち、地域課題の解決に向けて積極的に関わり協力し合うことが大切である。</p> <p>・そのため、平野区では、地域福祉、地域防災・防犯などの分野において、地域活動協議会を中心に、地域とともに考え、行動するというプロセスを通じて、地域主体の地域社会づくりを着実に進めている。今後より一層イベントや多様な媒体を通じて、あらゆる世代に対し「つながり」や「きずな」が形成されるよう施策を進め、住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合の向上など、成果目標の達成を図っていく。</p> <p>・平野区では、全22地域の地域活動協議会の設立時から、組織運営や広報等に関して中間支援組織を活用しながら支援を行っており、活動する取組の数が増加するなど着実な成果がみられることから、担い手の高齢化や担い手不足など、地域活動協議会を取り巻く課題の克服に向けた支援を行うことを通じて、地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合を高めていく。</p> |
| 西成区  | <p>・区民が、住んでいる地域におけるあらゆる活動にいつでも参加できるような、地域活動にかかる多様な媒体を使った広報等の周知方法や、参加しやすい環境整備について、取組を行ってきた。</p> <p>・また、当該地域の課題となっていた、高齢者の買い物支援について、中間支援組織による企業とのマッチングにより、当該地域での移動販売の取組を行っている。</p> <p>・さらに、「新しい人の参加」「情報提供の充実」「地域活動の担い手の発掘・育成」を行うために、地域・区役所・区社会福祉協議会・社会福祉施設などが相互に協力し、取組を進めている。</p>  |

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|     |              |                    |
|-----|--------------|--------------------|
| (1) | 豊かなコミュニティづくり | <取組所管><br>・取組①～③：区 |
|-----|--------------|--------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における「つながり」や「きずな」づくりに向けて、様々なイベントを企画・実施するとともに、ツイッターやフェイスブック等のSNSも活用して、特に若い世代やマンション住民などこれまで地域活動に関わりが薄かった人に情報提供や参加の呼びかけを行い、人と人が出会う機会の創出に取り組んだ。</li> <li>・成果目標の達成には至らなかったものの、地域活動への新しい参加者が増えるなど、豊かなコミュニティづくりに向けた機運を高めることができた。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。                       |
| 【取組の実施状況】取組①：A 24区、取組②：A 24区、取組③：A 24区 |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| 住んでいる地域で、日頃から話をする相手が<br>増えたと感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上 | 平成26年度 各区平均 30.0%<br>(各区内訳)<br>10%台 2区<br>20%台 10区<br>30%台 9区<br>40%台 3区 | ②    |

□ 課題と今後の方向性

|                  |
|------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。 |
|------------------|

【評価区分の凡例】

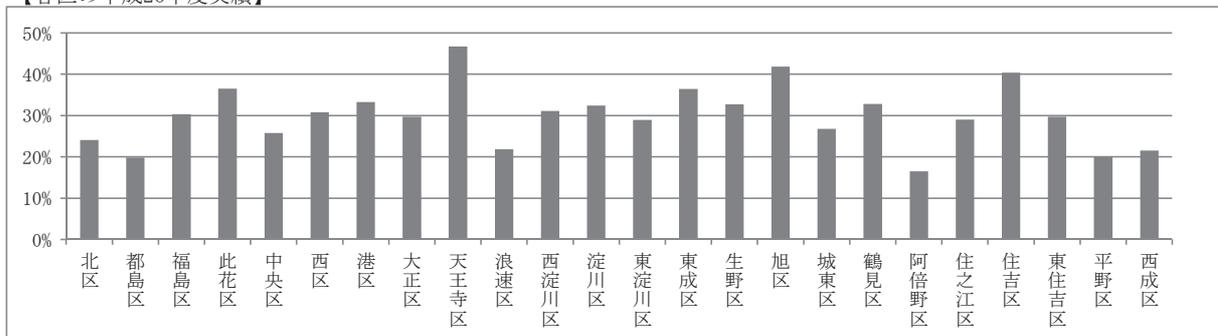
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(1) 豊かなコミュニティづくり

(取組①②③)

【目標(A)】住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で60%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 北区  | ①        | ・広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等を活用し、「つながり」の大切さを啓発するとともに、地域活動への参加を呼びかけた。  | A    | 24.1%     | 40.2%    | ②    | ・引き続き、広報紙をはじめ多様な媒体を活用し、あらゆる世代に対して地域情報の発信に取り組むことにより、地域活動への参加を促すと同時に、「まちづくり意見交換会」などを通じて、地域内のネットワークの活性化を支援する。   |
|     | ②        | ・広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等で、各地域の活動状況を紹介し、盆踊りなどの地域イベントを中心に情報を発信した。また、「まちづくり塾」を開催し、広報のノウハウを提供した。  | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・「まちづくり意見交換会」や「まちづくり塾」などを通じて、地域内のネットワークが広がるよう支援した。  | A    |           |          |      |  |
| 都島区 | ①        | ・区民相互のつながりのため、企画・運営に区民等が参画する区民まつりを実施<br>・新たな担い手の発掘のため、出展者について一部公募を実施  | A    | 19.8%     | 33.0%    | ②    | ・区民まつりの新規参画者は増加したものの、企画・運営等の担い手拡大へとつながるまでには至っていない。<br>・地域活動協議会は形成されたが、協議会自体の認知度が低い。<br>・新規参画者の増加を図りながら、区民まつりの企画・運営の担い手拡大へとつながる仕組みを検討する。<br>・地域活動協議会の組織力向上につながるよう積極的に情報発信を行い、各地域の特性に応じて活動支援を継続する。 |
|     | ②        | ・区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル<br>・各地域の取組を広報誌に掲載<br>・SNSを活用し、地域活動参加を促進<br>・中間支援組織と連携し、ブログ講座を開催<br>・中間支援組織と連携し、区役所庁舎内に地域活動協議会情報発信コーナーを設置し活動を周知 | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・中間支援組織と連携し、担い手拡大につながるような事業計画の策定について助言  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 福島区 | ①        | ・大阪市中央卸売市場前港周辺等をにぎわい創出の拠点とし、水辺のにぎわいと水都復活を目的とした集客力の高いイベント（ごこばの朝市・ふくしま水辺フェス等）を開催した。その他、野田阪神駅前を中心とした野外音楽ステージやJR福島・野田駅前でのデザイン事業など、音楽をはじめとしたアートを楽しめるまちづくりを進めた。またうるおいとみどりのあるまちを実現するため、花とみどりのまちづくり事業により春植え秋植えの花の出荷及び小学校の種花事業（春植え・秋植え）を行った。また、市民活動団体が中心となった緑化活動を通じて、地域コミュニティの活性化を図る運動を支援した。 | A    | 30.3%     | 50.5%    | ②    | ・ホームページや広報紙といった広報媒体を活用しコミュニティ活性化を目的としたイベントへの参加を呼びかけたり、当該イベントで「つながり」や「きずな」の大切さを啓発したりすることで、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合を増やそうと試みたが、思うようにポイントにはのびていない。しかし、少しずつではあるが効果は出てきていると考えており、今後はそれぞれの取組をさらに充実することで成果目標に近づけるよう取り組む。 |
|     | ②        | ・大阪市中央卸売市場前港周辺等をにぎわい創出の拠点とし、水辺のにぎわいと水都復活を目的とした集客力の高いイベント（ごこばの朝市・ふくしま水辺フェス等）を開催した。その他、野田阪神駅前を中心とした野外音楽ステージやJR福島・野田駅前でのデザイン事業など、音楽をはじめとしたアートを楽しめるまちづくりを進めた。<br>・ホームページ、広報紙等さまざまな媒体を活用した各種イベント等の各地域活動の情報発信を行った。  | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・ホームページ、広報紙等さまざまな媒体を活用した各種イベント等の各地域活動の情報発信を行った。<br>・年に複数回、区民モニターアンケートを実施した。   | A    |           |          |      |   |
| 此花区 | ①        | ・地域の団体と協働して、企画段階から住民ニーズを取り入れた住民主体の各種事業を実施するなど、区におけるコミュニティづくりを推進し、防災訓練や地域のイベントなどの機会を通じてあらゆる世代に「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。<br>・「このはな地域見守りタイ」事業を通じて、多くの区民が高齢者や子育て世帯の見守りに参加できるよう事業の周知と支援を行った。  | A    | 36.5%     | 60.8%    | ②    | ・地域活動への参加者や担い手が固定化しているため、「区民まつり」や「区民文化祭」などで、事業の企画実行委員会に公募委員を加え、新たに地域全体で取り組む催しやイベントを企画することにより、新しい参加者や担い手の拡大につなげ、より身近なコミュニティの活性化が図れるよう工夫する。   |
|     | ②        | ・区民活動や協働事業の情報を収集し、その様子を撮影・編集した映像コンテンツを発信したほか、広報紙、ホームページへの掲載、報道機関への情報提供などあらゆる世代に対して事業への参加を呼びかけた。また、中間支援組織を活用し、イベントや活動の主催者に対し、多様な媒体を活用した情報発信などのノウハウ提供の支援を行った。   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・地域のイベントや活動については、主催者等と協力して、運営スタッフ同士のつながりが広がるよう団体同士が協働で行う企画を実施した。<br>・地域イベントで主催者等と協力して、参加者にさまざまなことをインタビューする「コノまちインタビュー」を実施し、効果測定を行った。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 中央区 | ①        | ・高層マンション特有の課題の解決に向けて、ラウンドテーブルや講習会等を開催した。<br>・地域担当制等を活用し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。  | A    | 25.8%     | 43.0%    | ②    | ・地域コミュニティ活動の促進を図るため、地域担当制等を活用して地域のさまざまな情報を収集・発信し、地域のイベントや活動への参加を呼びかけていく。   |
|     | ②        | ・地域担当制等を活用し、地域のさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、区広報紙やツイッター等で参加を呼びかけた。<br>・地域のまちづくりや自慢となる活動を区広報紙等で紹介した。<br>・地域活動協議会の活動内容を、中間支援組織作成の「まちセンニュース」やフェイスブック等で紹介した。<br>・高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブル等を開催した。  | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動について、その効果を測るためのアンケートを実施した。  | A    |           |          |      |  |
| 西区  | ①        | ・高齢者、子ども、障がい者・児グループとの協働交流イベント「そよかぜまつり」(例年約1,500人参加)、子育て層の交流会「てをつなごう！」(例年約600人参加)、高齢者などの孤立化防止のための地域交流拠点「立ち寄り処」の運営支援など、あらゆる世代を対象とした出会いの場を設け、「つながり」「きずな」の大切さを啓発した。<br>・マンションに居住する子育て層を対象に実施する子育てサロン「にしー広場」を通じて、マンション内のコミュニティづくりを支援するとともに、地域の民生委員・児童委員との「つながりづくり」を行った。<br>・入居前からマンション事業者へ働きかけ、入居後の防災訓練や地域住民と交流を図る防災イベントを実施し、新築マンションのコミュニティづくりを支援することで、新築マンションへのアプローチ手法を確立した。<br>・各小学校と連携した地域の防災訓練の実施を支援することで、若い世代への地域における「つながりづくり」を啓発した。<br>・中学校下のPTAと共催して、「世代間交流」を目的とした講演会を開催し、「つながりづくり」を行った。<br>・地域資源を活用した協働イベント「バラ祭」や「えほんpicnic」、西区の魅力発信事業「リバーサーカス」、「にし恋マルシェ」など人と人が出会いつながる機会を通して、地域住民やボランティアの「つながり」づくりを支援するとともに、参加者へ「つながり」の大切さを啓発した。 | A    | 30.8%     | 51.3%    | ②    | ・西区で約9割を占めるマンション住民に対し、防災や子育てを切り口にコミュニティの重要性について啓発しており、重要性は認知されているもののマンション内のコミュニティ形成の動きまでにはつながっていない。そのため確立した新築マンションへのアプローチ手法を活用し、コミュニティづくりや地域活動への参加を促進する。 |
|     | ②        | ・イベントや交流会などについては、広報紙やホームページ、フェイスブック、LINE等を活用し、広く参加を呼びかけた。また、協働企画している団体が自らのホームページなどでボランティア募集などを行った。<br>・地域団体の地域活動やイベントの情報を、区のホームページで広報するとともに、地域担当職員や中間支援組織が、地域団体のフェイスブックでの情報発信を支援した。   | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・「バラ祭」や「えほんpicnic」では、協働企画しているグループや団体と意見交換を行いながら、子育て関係やつながりづくりのための新規プログラムを追加するなど工夫し、参加者数を増やした。また、準備及び当日ボランティアを募集するなどつながりが広がる工夫を行った。<br>・イベントや交流会などの時には必ず参加者アンケートを実施している。   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 港区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの大切さを伝えるため、区民を対象とした「港区まちづくりフォーラム」の開催や小学校区単位の説明会を実施した。</li> <li>・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会が地域住民に対し、その活動や組織運営、地域におけるつながりやきずなの大切さ等を積極的に啓発・広報することなどを支援した。</li> <li>・豊かなコミュニティづくりに向けて、文化やスポーツ、子育てなどの分野の各種イベントや講座を区民の参画のもとで企画・開催し、開催結果についてホームページなどを通じて情報発信した。</li> <li>・災害への備えや暮らしの支えあいにおける共助の重要性について啓発するため、防災フォーラムや地域福祉活動報告会を開催した。</li> <li>・港区のまちづくりの歴史について学ぶ子ども向け読本「港区たんけん手帳」を発行し小学生等に配布した。</li> </ul> | A    | 33.3%     | 55.5%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、地域活動やコミュニティに対して関心が低い区民にまでは、取組が浸透していないため、今後、広報紙以外の媒体についても活用し、より多くの区民に対して地域活動協議会の活動内容や予定等を周知できるよう支援していく。</li> </ul>                                       |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所主催イベント及び地域団体等が行うイベント情報等をホームページ、フェイスブック、ツイッターなどさまざまな手法で発信・紹介した。</li> <li>・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会に対して、ホームページ、フェイスブック製作などを中心とした広報研修会を開催した。</li> <li>・その結果、全地域活動協議会が広報紙を発行し、複数の協議会でホームページやフェイスブックを用いた広報を行っている。</li> <li>・開催した各種イベントや講座の結果についてホームページなどを通じて情報発信した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・港区で活動するさまざまな団体やグループ、区民の参画により、文化やスポーツ、子育てなどの分野の各種イベントや講座を企画・開催し、コミュニティの育成や活性化、活動の担い手のマッチングを促進した。</li> <li>・区役所が財政的支援を行うイベントは、担い手のつながり等が広がるように実行委員会方式で実施し、アンケート等の「効果測定」を実施・公表した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 大正区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の区政80周年記念イベントをはじめとして平成25年度からは水辺を活かしたイベントを区民と協働し、つながりを感じられるよう実施した。</li> </ul>  | A    | 29.7%     | 49.5%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを通じてつながりができつつあるものの、一時的なイベントを通しての形成には限界があるという課題がある。</li> <li>・そのため、平成27年度以降については、恒常的にぎわい創造拠点を整備し、そこに地域の方々を含めさまざまな人たちが集い、恒常的なつながりが持てるようにしていく。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記イベント等に関して、フェイスブックやツイッター等による告知を積極的に行い、多様な媒体を利用し、様々な世代に対する呼びかけを行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記イベント実施に際しては、様々な地域団体への参画を呼びかけ、イベントを通して、今までつながりがなかった者同士のネットワークも生まれてきた。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 天王寺区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)を切り口に、日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を開催した。</li> </ul>  | A    | 46.7%     | 77.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、防災をテーマとした地域の「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、様々な広報媒体を積極的に活用し、地域活動への参加を促進する。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に参加していない住民や区外からの転入者に対し、ツイッター、フェイスブック、区広報紙をはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加の呼びかけを行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の財政的支援を受けて行われるイベント・活動については、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート調査等を実施した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 浪速区  | ①        | ・区内中学校において中学生が地域住民・防災リーダーとともに訓練を体験する中で、日頃のつながりの大切さについて意識啓発を図った。   | A    | 21.8%     | 36.3%    | ②    | ・引き続き中学校をはじめ小学校区単位での避難所運営開設訓練においても、あらゆる世代とのつながりをめざして訓練を実施するほか、地域活動の情報発信も強化する。   |
|      | ②        | ・ホームページにおいて地域活動の情報発信を行うとともに、区広報紙で地域行事を紹介。<br>・各地域活動協議会による「地域だより」の発行、ブログの製作支援を行った。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・地域活動協議会の会議や、避難所開設運営訓練のワークショップなどを通じて、活動の担い手の広がりを図り、アンケートを実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 西淀川区 | ①        | ・世代間の「きずな」や「つながり」の大切さを再確認できるための親子ミニマラソン大会&駅伝大会を実施した。また、地域コミュニティのため、地域の人たちで構成する実行委員会により小学校校庭の芝生化及び運営を実施した。   | A    | 31.1%     | 51.8%    | ②    | ・さまざまなイベントなどを通して地域コミュニティの促進は一定進んでいる。今後、地域活動協議会がより自主的に活動できるよう、中間支援組織と連携しながら地域活動協議会の支援を進め、地域コミュニティの活性化を強化する。  |
|      | ②        | ・中間支援組織の支援のもと、地域活動協議会ごとのホームページ(フェイスブック)の開設を進め、地域ごとの活動の広報に取り組んでいる。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・商店街にぎわい再生イベントや、ものづくりまつりなどを開催し、参加者同士の交流を深めるよう取り組んだ。   | A    |           |          |      |   |
| 淀川区  | ①        | ・地域住民が主体となる小学校の校庭の芝生化(3校)のほか、広報誌や区役所ホームページ・フェイスブック、講座開催時などさまざまな機会を活用し、地域活動情報の発信と「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。  | A    | 32.4%     | 54.0%    | ②    | ・若い世代やマンション住民が地域活動に興味をもてるような工夫が必要である。<br>・フェイスブック等のSNSやICTをさらに活用し、子どもや保護者世代を対象とした地域活動やマンション住民も関心の大きい防災関係の地域情報発信と参加促進を行うことで、若い世代やマンション住民に「つながり」や「きずな」の大切さを実感してもらおう。<br>・地域活動が地域住民同士のつながりを促進する内容となるよう、中間支援組織と連携して支援する。    |
|      | ②        | ・区役所ホームページやツイッター、フェイスブックなど、SNSを活用して特に若い世代に向けた地域活動情報の発信を行った。中間支援組織フェイスブックや12地域で運用されている地域活動協議会フェイスブックからの情報発信を年間約700回実施した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・イベントや活動の実施に際して、アンケートや従事者同士の意見交換会の実施を通じて、事業効果測定や効果的な事業実施に向けた改善について検討するよう、中間支援組織と連携して支援した。   | A    |           |          |      |   |
| 東淀川区 | ①        | ・地域活動協議会の自主的な形成を促進し、地域活動協議会を中心とした地域による自主的な取組への支援を行った。また、命のペットボトル(救急カプセル)事業や要介護者の見守りネットワーク事業、生活困窮者自立支援事業により地域に孤立しがちな高齢者や要介護者、生活困窮者の地域・団体へのつながりを強化する取組を行っている。またえほんの読み聞かせ事業や4～5歳児の確認事業、健康づくり支援事業などにより、地域のつながりを深める事業を進めている。 | A    | 28.9%     | 48.2%    | ②    | ・地域の「つながり」や「きずな」を必要としない人々の参加も促していくため、様々な機会を利用した他方面への働きかけが必要である。<br>・地域活動協議会を中心とした地域活動情報を広く発信することで、必要な情報が得られ、地域活動への参画につながる土壌づくりを支援する。高齢者や要介護者への見守り対策等を進めるほか、「わがまちナイススポット事業」など地域の資源を活用し、区への愛着を深めるとともに、地域のつながり、きずなの再構築を図る。 |
|      | ②        | ・区民がまちづくり活動で関心のあるテーマを募集し、活動を実施している地域団体やNPO、企業等に関する情報を集約、区広報紙やホームページ、ツイッターなど様々な媒体を活用して情報発信を行い、幅広い区民に地域活動への参加を呼び掛けている。  | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・地域公共人材の育成にかかる各種研修を、大学、NPOなどと連携して数多く開催することで、必要な情報が得られ、また地域活動への参画につながる土壌づくりを支援している。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東成区 | ①        | ・中間支援組織を活用し、地域の特性に合った「つながり」や「きずな」を育む場を設けるため、地域活動協議会などの地域活動の運営を支援した。<br>・「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業を通じて、高齢者・障がい者等と地域をつなぎ、見守り活動等を行うことを通じて、「つながり」の大切さの啓蒙などに取り組んだ。     | A    | 36.4%     | 60.7%    | ②    | ・若い世代やマンション住民など幅広い世代の区民に対し、地域活動協議会や地域福祉に関する取組やイベントなどの情報発信を強化し、区民の地域活動への参画促進に向けた機運の醸成に取り組んでいく。   |
|     | ②        | ・地域住民が主体となり、若い世代をはじめとした地域活動に関わりの薄かった層に対し、ブログ等のITツールを活用して地域情報を発信する取組の支援を行った。<br>・広報紙やホームページ、ツイッターなどを活用し、各種地域活動や地域福祉事業に関する情報発信や参加の呼びかけに取り組んだ。                                     | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・種から育てる花づくり事業を通じて、ボランティア同士のつながりを醸成することができた。<br>・区地域福祉推進支援事業として、様々な分野で活動している団体・事業者・社会福祉施設等の連携強化を促進するため、協働で地域福祉力向上ワークショップの開催等に取り組み、参加者に対するアンケート調査を行った。                            | A    |           |          |      |   |
| 生野区 | ①        | ・災害時における要援護者避難支援のため、地域・福祉事業所・行政が協力し、避難支援システム「きずなネット」を構築し、勉強会・通信稼働訓練・資器材配備等を実施。<br>・行政の画一的な制度だけでは対応しきれない地域福祉の諸課題に対して、各地域の実情を把握する福祉コーディネーターが、真に支援を必要とする人と地域におけるボランティアのマッチングを支援する。 | A    | 32.7%     | 54.5%    | ②    | ・支援が必要にも関わらず地域での関係が希薄であるがために、地域の支援につながっていない方や地域でボランティア活動をしたい方の発掘が必要と思われる。さらに今後は要支援者との単発的なマッチングだけでなく、要支援者を地域の見守り支援の輪につなげる取組に広げていく必要がある。<br>・現在の取組だけでは地域情報が区民に十分に伝わっておらず、特にアクセスが少ない若年層への発信を考える必要があるため、地域魅力発信のためのスマートフォンアプリ「アップdeいくの」を活用し、若年層への周知につなげる。<br>・福祉事業所や地域住民が自ら考えながらより主体的に地域自主防災活動を行えるよう、ワークショップやその他の方法を取り入れる。<br>・以上の取組により、今後ともあらゆる世代に対して、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝え、機会を作っていく。 |
|     | ②        | ・さまざまな催しを通じてつながり・きずなの大切さをアピールするため、イベント情報の収集や区ホームページ・ツイッターにより地域情報を発信し、地域活動協議会のブログ開設やブロック広報紙の発行について、新たな地域コミュニティ支援事業として支援。   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップを開催。<br>・新たな地域コミュニティ支援事業として、次世代型地域イベント懇話会や地域まちづくり勉強会の開催、地域活動協議会のブロック協働事業の事業実施を支援。<br>・生野まつりなど地域団体・企業等と協働した業務委託としてコミュニティ育成事業を実施。                      | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 旭区  | ①        | ・福祉や防災など、さまざまな事業、広報活動を通じて、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発   | A    | 41.8%     | 69.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もさまざまな機会を捉え、区民が交流する場の提供及び情報発信を行っていく。特に若い世代が参加しやすい事業の実施が課題であり、事業の見直し、ツイッター等多様な媒体を活用した情報発信を行い、地域活動への参画を呼びかけていく。</li> <li>・福祉や防災の取組を通じて地域の結びつきを強めるように取り組む。</li> </ul> |
|     | ②        | ・区ホームページや区ツイッター、フェイスブック、広報紙への地域活動協議会活動情報の掲載<br>・地域活動協議会ホームページの立上げ支援                                   | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・地域での事業実施については、実行委員会形式でのイベント開催など主催者・参加者・運営スタッフとの連携強化を図るとともに、アンケートを実施し、効果測定を行った。                       | A    |           |          |      |  |
| 城東区 | ①        | ・様々な世代が参加する各種イベントにおいて、啓発活動を行った。   | A    | 26.8%     | 44.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の情報発信や生涯学習など、小学校各校下でのつながりが基礎となるまちづくりを支援し、地域のさまざまな活動主体が互いに連携した豊かなコミュニティづくりの推進を図る。</li> </ul>   |
|     | ②        | ・各種イベント情報について、各課や地域担当により、ツイッターを利用した積極的な情報発信を行った。  | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・各種団体間で情報提供・交換、交流が行われるよう支援し、人材交流が深まり、新たな担い手も生まれてきた。<br>・さまざまな世代が参加する各種イベントにおいて、効果測定のための参加者アンケートを実施した。 | A    |           |          |      |  |
| 鶴見区 | ①        | ・各地域でのワークショップや地活協フォーラムの開催など様々な機会を通じて地域活動への関心や参画を促してきた。<br>・活動事例の発信など随時行ってきた。                          | A    | 32.8%     | 54.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い層の人たちの地域活動への関心や参画が進んでいない。また、地域格差がある。そのため、各地域の広報力を強化し、情報発信力を高めていくとともに、引き続き、ワークショップやフォーラム、防犯一斉行動などを実施しコミュニティを育成していく。</li> </ul>                                     |
|     | ②        | ・地域活動状況等を随時ホームページやフェイスブックで情報発信している。<br>・情報発信力の向上に向けた講習会・勉強会などを開催した。                                   | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・防犯一斉行動（区民一斉パトロール）の実施により、地域住民が防犯情報等の共有を図ることで地域のつながりを強めている。<br>・地域の「つながり」「きずな」について区民アンケートで把握に努めた。      | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 阿倍野区 | ①        | ・災害時にもっとも必要とされる自助・共助のコミュニティの向上を図るため、自主防災組織等が実施するまちなか防災訓練を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さの啓発を実施した。 | A    | 16.5%     | 27.5%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか防災訓練、避難所開設運営訓練や若年層に対しての防災研修、防災訓練、防災イベントでの防災啓発を通じて「自助」「共助」の大切さや顔が見えるコミュニティの向上が図れたことは有効であったと考える。</li> <li>・しかしながら各取組に参加していない区民には、「つながり」や「きずな」の大切さの啓発が効果的に実施できていない。</li> <li>・今後、継続してあらゆる世代に対して防災をキーワードに「つながり」や「きずな」の大切さの啓発を行う。</li> <li>・広報サポート等を中間支援組織を活用して実施した。</li> <li>・しかしながら地域活動を知らない地域住民が多く存在している。</li> <li>・今後は、地域活動に関心がありながら関わりの薄かった人たちに情報発信できるよう、さらに広報活動のサポートを行う。</li> <li>・各種イベントに多くの区民等に参加いただくことにより、地域活動を知るきっかけになったと考える。</li> <li>・しかしながら参加者や運営スタッフ同士の交流にはつながっていない。</li> <li>・今後も継続して実施することにより、より一層のコミュニティの向上を図る。</li> </ul> |
|      | ②        | ・中間支援組織を活用し、情報発信等広報サポート講座を実施した。  | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | ・地域コミュニティづくりのための、あべのカーニバル・たこあげ大会・区民体育祭が実施され、各地域で夏まつりなどが開催された。また、これらイベントの効果を測るため参加者にアンケートを行った。    | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

[取組の実施状況] A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

[成果目標の達成状況] ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 住之江区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が主体となって運営するラウンドテーブル開催を提案し、民が主体となった運営を区役所がサポートすることで、多くのまちづくり、まちおこし事業が展開できたとともに、ラウンドテーブル参加者の有志によるNPO法人が設立された。</li> <li>・「つながり」や「きずな」の大切さを啓発し、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなど交流する場として、市民交流スペース「きずなステーション」を開設・運用している。</li> <li>・新たな地域福祉計画「ふだんのくらししあわせプラン」を策定した。</li> <li>・地域福祉に関わる支援者より実行委員会を立ち上げ、関係機関の連携や地域住民の支えあいのしくみを構築していくことをめざし、「ちいき愛発信シンポジウム」を年1回開催した。</li> </ul> | A    | 29.0%     | 48.3%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代やマンション住民など、これまで地域活動への関わりが薄かった人たちによる地域活動やまちおこし事業への参画が必要となっている。また、多様なつながりの拠点施設である「きずなステーション」の活性化を通じ、地域で支えあうまちづくりの啓発をどのように推進するかが課題である。</li> <li>・今後、校区等地域を単位として、多様な活動主体が、それぞれの特性を発揮し、様々な地域課題を自分たちの手で解決できる自律的な地域運営が行われ、住民が「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感できるようなまちづくりを推進する。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも参加でき、区民の間で話題となる地域のイベント、まちの話題やより身近な地域情報などをツイッター、フェイスブックやホームページ等を使って発信するとともに、イベント動画の配信を行っている。</li> <li>・大阪市の広報板に区長からのメッセージポスターを毎月掲示し、地域のイベント等について情報発信している。</li> <li>・ホームページ「区長日記」において、区長自らがさまざまな地域団体や活動主体を訪れ、地域におけるつながりや活動内容を紹介している。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織と連携し、地域課題解決に向けた「地域の未来像を語り合う懇談会」を開催することで、企業やNPO、学校などと連携した新たな地域イベントの開催につながることができた。</li> <li>・地域、企業、NPOが連携したイベント開催後は、区役所やまちづくりセンターも交えた「振り返りの会」を開催し、次回開催に向けた課題の共有を行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |
| 住吉区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・『地域編集塾』やクラウドファンディング説明会を開催することで、ボランティア・NPOとの交流の場となり、また、コラボレーション企画を検討するなど、お互いの活動を知る機会を設けた。</li> </ul>  | A    | 40.4%     | 67.3%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も『地域編集塾』の手法を用い、1地域でも『地域編集塾』（4回構成）を完了し、先行事例を示すことが、他の地域活動協議会においても刺激になると考える。今後も『地域編集塾』を進めながら協働を喚起していくことで、課題解決につなげていく必要がある。地域の方向性や課題の共有・共感が大切であるため『地域編集塾』開催を継続していくことが重要である。</li> <li>・クラウドファンディング説明会により幅広いステークホルダーの掘り起こしのきっかけになったが、一層地域活動協議会内での十分な議論・検討が行われるよう喚起するとともに、会計担当者のみではなく、従事者（活動者）を対象とした交流の場づくりや情報発信を継続的に実施していく必要がある。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント・事業については、ツイッターを用い情報発信を行い、また、地域活動協議会 広報については、ポスターを作成し提供。区広報紙に毎月、地域ごとの特色を生かした「地域活動協議会レポート」を寄稿し、地域活動協議会認知度アップに努めた。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員が各地域で開催するイベントや会議に出向き、イベントについては定型の事業効果チェックリストでPDCAを検証し、会議については情報共有できるように定型の活動報告票を作成した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |   | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |  |
|------|----------|---|-----------|-----------|----------|-----------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           | 評価区分   |
| 東住吉区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民フェスティバルをはじめ、みんなの健康展や食育フェスタ、子育てOHえんフェスタ、ファミリー運動会等のイベントの開催を通じて、あらゆる世代に対する「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。</li> <li>・平成26年度から、区民のボランティアであるはつらつ脳活性化元気アップリーダーが地域住民を対象に、生活習慣病や認知症予防をテーマにはつらつ脳活性化元気アップ講座を開催した。</li> <li>・平成25年度は、「いい夫婦の日」(11月22日)に婚姻届出の為に来庁されたカップルを対象に、区のマスコットキャラクターである「なっぴー」などを飾り付けた写真撮影用ブースを特設し、「夫婦の記念日の思い出づくりのお手伝い」を行い、平成26年度は、七夕の日に待合スペースに笹飾りを設置し、来庁者に自由に短冊を飾りつけていただくことにより、待ち時間等に知らない人同士でもふれあい、つながっていただくことができるような取組をした。</li> </ul> | A         | 29.7%     | 49.5%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、区民フェスティバルでの一般の公募参加者を増やすなど、イベントの企画・運営をより一層区民主体で進め、区民同士の交流が促進される取組を進める。</li> <li>・はつらつ脳活性化元気アップ講座は、14小学校中11地域での開催にとどまったため、全小学校区で住民主体の講座が展開できるようにする。</li> <li>・区内の子育て支援事業を実施している施設・団体・関係機関が集う場を「子育て支援連絡会」とし、より一層、地域の子育てネットワークづくりの強化と事業の推進を図る。</li> <li>・イベント等の情報発信について、情報が届いていない、との意見があり、現在区が有する広報媒体のすみわけを図るとともに、よりターゲットを絞った区民等を対象にした新たな情報伝達方法を検討する。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員が地域に赴き、地域でのさまざまなイベントに関する情報を収集し、区ホームページや区広報紙、区ツイッターを活用し、各地域の行事など幅広い世代の区民同士が交流するイベントを中心に発信し、参加を呼びかけたほか、当日の参加状況やイベントの様子等を随時、発信した。</li> <li>・区内の子育て支援事業を実施している施設・団体・関係機関とともに、区内の子育て世代に情報をタイムリーに伝えられるよう、毎月「子育てOHえん情報誌」を作成、配布している。</li> </ul>   | A         |           |          |           |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民フェスティバルに、地域団体や一般参加等の区民が参画する実行委員会を立ち上げ、区民主体の事業として実施した。</li> <li>・地域活動協議会主催の地域活動をはじめ、子育てOHえんフェスタやファミリー運動会などイベント開催時に、効果測定のためのアンケートを実施している。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |
| 平野区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画から運営まで区民が主体的に取り組む「区民まつり」や大人から子どもまでの多世代交流を促進する「防災フェスティバル」、青少年指導委員や青少年福祉委員等が企画する「雪まつり」など、企画段階から住民参加型のイベントを通じて、あらゆる世代の「つながり」や「きずな」づくりを進めた。</li> <li>・区広報紙やホームページに各地域活動協議会の活動を掲載するなど、地域活動情報を積極的に発信し、地域住民同士の「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。</li> </ul>  | A         | 20.0%     | 33.3%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民自らが主体性を持って取り組む様々な事業の実施や地域活動協議会の活動を多様な媒体により広報することなどにより、「つながり」や「きずな」の大切さについて啓発してきたが、十分行きわたっていない面がある。引き続き、地域活動に関心の低い若い世代やマンション住民などを対象に啓発が必要である。住民自らが広報啓発のみならず、地域活動に関心をもって参加することで「つながり」等を築いてもらうために、平野区の重点施策である「若い世代によるチャレンジを支援する事業」により、PTA等若い世代が企画・運営するイベント等の支援を行うほか、あらゆる世代に向け地域活動の促進につながる情報発信に取り組んでいく。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所主催のイベントに加え、地域団体等が開催するイベント等についても、ホームページや区広報板、ツイッター等の多様な媒体を活用して参加を呼びかけたほか、地域活動協議会を対象としたホームページ開設やブログ講座を開催するなど地域情報発信に関するノウハウを提供した。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会が主催する活動について、参加者同士、運営スタッフと参加者、運営スタッフ同士のつながりが広がるよう多様な媒体を活用して情報発信を行い、参加者・運営スタッフへ活動の効果を知るためのアンケートを実施した。</li> </ul>   | A         |           |          |           |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 西成区 | ①        | ・生涯学習ルーム事業における学習講座や生涯学習フェスティバルなど、さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するとともに、地域の知り合いを増やす機会を提供した。        | A    | 21.5%     | 35.8%    | ②    | ・さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するとともに、地域の知り合いを増やす機会を提供する。また、地域の情報を収集し、あらゆる世代に対してホームページやフェイスブック等を効果的に活用し発信を強化していく。 |
|     | ②        | ・区において、つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、若い世代やマンション住民をはじめあらゆる世代に対して、フェイスブックやツイッター等のSNSなども含めた多様な媒体を活用して発信した。 | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・生涯学習フェスティバルにおいて、運営スタッフ同士のつながりが広がるようさまざまな工夫をこらすとともに、その効果を測るためのアンケート等を実施した。                                  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

# 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |                               |                              |
|----------|-------------------------------|------------------------------|
| (2)<br>ア | 地域団体の活動の活性化<br>地域団体の活動の活性化の支援 | <取組所管><br>・取組①：局・室<br>・取組②：区 |
|----------|-------------------------------|------------------------------|

## □ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の広報紙やホームページにおいて、他地域の先進的な取組や中間支援組織の紹介を行うとともに、地域活動協議会に交付した公金の使途等をホームページで公表した。また、中間支援組織と連携し、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発した。</li> <li>・成果目標の達成には至らなかったものの、中間支援組織と連携し、地域の若い担い手対象の講演会・ワークショップ等を開催し、また広報資料作成のノウハウ習得をめざしたセミナーを開催するなど、地域団体の活動の活性化につながった。</li> <li>・「市レベルや区レベルの地域団体の連合体への画一的な活動の依頼と連合体の運営支援」から、「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援」への転換に向け、地域団体への財政的支援及び依頼のあり方について検討し、地域団体の活動の活性化にかかる支援の仕組みを構築した。</li> <li>・これらは各区において地域団体の民主的な組織運営や会計の透明性を進めるに際しての基本的な枠組みとして機能している。</li> </ul> |
|---|

## □ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市レベルや区レベルの地域団体の連合体への画一的な活動の依頼と連合体の運営支援」から、「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援」への転換に向け、次の取組を行った。<b>(取組①)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体への財政的支援のあり方を見直すため、平成24年度から26年度にかけて、運営補助から活動補助へ転換を行うとともに、市レベルや区レベルの連合体に交付していた補助金等について、実際に活動している地域レベルの団体に直接交付することとした。</li> <li>・局・室から画一的に市レベルや区レベルの地域団体に行われていた依頼のあり方を見直すため、平成24年度に、依頼状況の調査を行うとともに、平成25年度に、区長会議（各部会）において、依頼の見直し状況を精査し、局・室の意向として引き続き行うこととしている依頼についてその必要性、妥当性を検討し、必要な見直しを行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>※取組②については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> <p><b>【取組の実施状況】</b> 取組①：A、取組②ア：A 24区、取組②イ：A 24区、取組②ウ：A 24区</p> |
|---|

## □ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| 住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上 | 平成26年度 各区平均 27.3%<br>(各区内訳)<br>10%台 6区<br>20%台 8区<br>30%台 10区 | ②    |

## □ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体の活動の活性化の支援については、今後も、区役所が主体となって取り組むことになるが、各区での取組が効果的に行えるよう、引き続ききめ細やかに支援していく。</li> </ul> <p>※取組②については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> |
|---|

### 【評価区分の凡例】

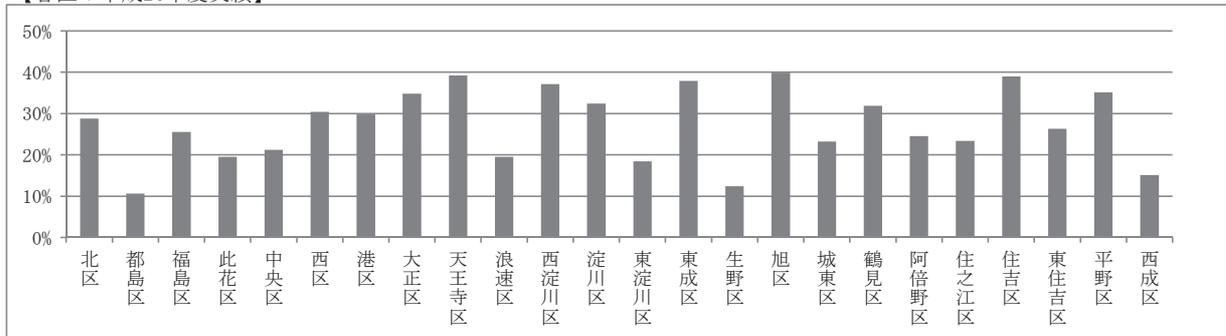
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (2) ア 地域団体の活動の活性化の支援

(取組②アイウ)

【目標(A)】住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で60%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ②ア       | ・地域活動協議会への情報提供と共有を図るため、毎月、連絡会を開催し、先進的な地域活動や各地域の取組を紹介した。連絡会の開催を通じて、地域の自主的な活動を支援した。   | A    | 28.8%     | 48.0%    | ②    | ・地域の住民に十分情報が伝わっていないことが考えられるため、ホームページを用いて補助金にかかる決算報告や事業計画を公表することにより、引き続き地域活動の活性化を支援する。   |
|     | ②イ       | ・ホームページを用いて補助金にかかる決算報告や事業計画を公表することにより、引き続き地域活動の活性化を支援した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会への情報提供と共有を図るため、毎月、連絡会を開催し、先進的な地域活動や各地域の取組を紹介した。連絡会の開催を通じて、地域の自主的な活動を支援した。   | A    |           |          |      |   |
| 都島区 | ②ア       | ・中間支援組織の紹介<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>・地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発<br>・中間支援組織と連携し、ワークショップ等を開催   | A    | 10.6%     | 17.7%    | ②    | ・地域活動協議会は形成されたが、協議会自体の認知度が低い。また若い世代など、より多くの参加者で運営される組織の確立が必要。<br>・地域活動協議会の組織力向上につながるよう積極的に情報発信を行い、各地域の特性に応じて活動支援を継続する。<br>・中間支援組織と連携し、担い手育成の講習会等の開催を継続していく。 |
|     | ②イ       | ・区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル  | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・中間支援組織の紹介<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>・地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発<br>・運営委員会への出席<br>・各地域の会議、行事、学習会、準備会へ出席<br>・各地域で補助金、会計事務等の説明会を実施<br>・中間支援組織と連携し、地域の若い担い手対象の講演会・ワークショップ等を開催<br>・地域活動協議会とこれまで地域活動に関わりの薄かった大規模等集合住宅との情報共有体制を整備 | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 福島区 | ②ア       | ・中間支援組織を活用して地域団体の自主的な活動を促進した。   | A    | 25.5%     | 42.5%    | ②    | ・地域活動に関心の薄い区民が変化の実感を持つには、多大なる時間と労力を要する。少しずつだが状況は改善されつつあるので、引き続き、中間支援組織の支援員を通じ各地協働に対し、課題の掘り起こしや事業運営・会計処理などについての支援を日常的に行う。  |
|     | ②イ       | ・補助金に係る資料を区のホームページを通じて公表した。   | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・中間支援組織を活用して、組織運営と会計の透明性の確保の重要性を地域団体に説明するとともに、実務的な面でもアドバイスを行った。   | A    |           |          |      |   |
| 此花区 | ②ア       | ・多様な主体が参画する地域のまちづくりの取組を進めるため、港区と大正区と共同でフォーラムを開催するなど、他区や他の地域の先進的な取組事例の紹介を行った。  | A    | 19.5%     | 32.5%    | ②    | ・地域活動協議会の運営や会計処理などは適切に実施されているが、地域住民への広報が十分にできていないため、地域の実施するさまざまな広報活動を支援していく。<br>・また、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働についてのファシリテーションを行う人材の派遣や育成については実施できていないため、今後、ファシリテーション能力を持つ地域の人材の育成などに取り組んでいく。 |
|     | ②イ       | ・地域団体に交付した公金（補助金等）の使途を区ホームページで公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信した。   | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会の運営にあたっては、より幅広い人たちが地域団体の活動に理解を示し参画するよう、各地域で開催される事業の企画運営委員会において、組織運営と会計（自己資金も含む）の透明性の確保が重要であることを啓発するとともに、中間支援組織による助言のほか、会計説明会の開催や会計ソフトの開発などの支援を行った。  | A    |           |          |      |   |
| 中央区 | ②ア       | ・地域のまちづくり活動を区広報紙等で紹介した。<br>・中間支援組織に関する情報を区広報紙に掲載した。<br>・中間支援組織を活用し、地域活動協議会の運営に対する支援を区内全地域で行った。<br>・広報に関する先進的な取組を紹介し、広報資料作成のノウハウ習得をめざしたセミナーを開催した。  | A    | 21.2%     | 35.3%    | ②    | ・地域活動協議会を核として自律的に地域運営が行えるよう、中間支援組織と連携し支援していく。   |
|     | ②イ       | ・地域活動協議会に交付した補助金について、その事業計画・補助金の使途等を区ホームページで公表した。   | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会会長会や補助金説明会等において、開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを啓発した。  | A    |           |          |      |   |
| 西区  | ②ア       | ・区役所と中間支援組織が連携し、規約や組織整備などの地域支援を行い、全ての地域で地域活動協議会を設立することができた。<br>・地域活動協議会が主体的に情報発信するための媒体としてフェイスブックを活用するための勉強会や、「地域づくり」のための地域活動協議会の会員対象セミナー、中間支援組織が作成した地域ロードマップをもとにした地域ごとのワークショップ等を実施するなど、中間支援組織が地域活動協議会の自主的な活動を支援し、フェイスブックについては6地域での立ち上げを支援した。<br>・地域活動協議会の自主的な活動を支援するため、情報共有会を開催するとともに、運営支援のため要望のある地域活動協議会には、拠点に支援員を配置した。 | A    | 30.4%     | 50.7%    | ②    | ・地域づくり・地域活動を担っている地域活動協議会の認知度を一層向上するため、区民が活動内容等を知る機会をあらゆる媒体を活用し情報発信していく。<br>・地域活動協議会が自律的に地域運営するための支援がまだまだ必要であり、特に負担感の大きな原因となっている事務処理について、区独自の様式や手法の創案など、地域事情に応じた改良を行っていく。                |
|     | ②イ       | ・補助金を交付している地域活動協議会の事業計画・収支予算書や事業計画・収支決算書を区ホームページに公表した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会の自主的・主体的な活動や会計運営について、中間支援組織が勉強会を実施したり、各地域の実情に沿った助言を行うなどの支援を行った。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 港区   | ②ア       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区外及び区内の先進地域からの報告を受ける「港区まちづくりフォーラム」を開催し、地域団体の自主的な活動を促進した。</li> <li>・まちづくりセンターを通じて、「都市防災研究所」や「NPO法人サービスグラント」等の中間支援組織を紹介し、地域団体の自主的な活動を促進した。</li> <li>・まちづくりセンターを活用してコミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介した。</li> <li>・まちづくりセンターを活用して、地域活動協議会が地域住民に対して、その活動や組織運営を積極的に啓発・広報することなどにより多くの人たちに地域活動への理解と活動への参画を促した。</li> </ul>                                  | A    | 29.8%     | 49.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、地域活動やコミュニティに対して関心が低い区民にまでは、取組が浸透していないため、今後、広報紙以外の媒体についても活用し、より多くの区民に対して地域活動協議会の活動内容や取組予定等を周知できるよう支援していく。</li> <li>・また、まちづくりセンターを活用して、引き続き会計事務研修会や広報研修会を開催し、活動内容の周知や会計の透明性を高めるための支援を継続して行っていく。</li> </ul> |
|      | ②イ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体等に交付した助成金・補助金の使途等をホームページで公表した。</li> <li>・地域活動協議会形成後は、協議会への補助金に係る事業計画書及び収支予算書をホームページで公表した。</li> <li>・各地域活動協議会に対して、民主的で開かれた組織運営、会計の透明性確保の必要性を求める説明会をまちづくりセンターを活用して開催した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い人たちの地域活動協議会の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを啓発するとともに、まちづくりセンターを活用し、開かれた組織運営や会計の透明性、法人化に向けた取組を促進するように地域活動協議会を対象とした説明会を行った。</li> <li>・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会が地域住民に対して、その活動や組織運営などを積極的に啓発・広報できるようにホームページ作成等の広報研修を行った。</li> <li>・各地域活動協議会に対して、活動計画や会計について協議会が発行する広報紙等を用いて広報・発信するとともに、地域活動協議会の事務所等で住民が閲覧できるように促した。</li> </ul> | A    |           |          |      |   |
| 大正区  | ②ア       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月に地域まちづくり実行委員会（地域活動協議会 以下同）を立ち上げ、中間支援組織を活用しながら、自主的な運営等に向けた支援を行った。</li> </ul>   | A    | 34.8%     | 58.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の認知度がまだまだ低いことが課題。</li> <li>・様々な機会を通じて認知度を高め、地域活動の活性化に対する支援を引き続き行っていく。</li> </ul>  |
|      | ②イ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年1月に区ホームページ上で、使途を区民に向け公表した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織により、新たな地域活動の担い手拡大に向けたラウンドテーブルを開催した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
| 天王寺区 | ②ア       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙、ホームページにおいて、他地域の先進的な取組や中間支援組織の紹介を行うとともに、区民情報コーナーに活動内容をお知らせする専用スペースを設けた。</li> </ul>   | A    | 39.2%     | 65.3%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織による支援等により、地域活動協議会の自主的な活動、公金の使途の公表は一定進んだが、区民の認知度の向上が図れていないことから、広報の手法や媒体の拡充を図るなど、情報発信力の更なる向上を支援する。</li> </ul>   |
|      | ②イ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会に交付した公金の使途を区ホームページで公表した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、中間支援組織を活用し啓発・支援に取り組んだ。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 浪速区  | ②ア       | ・中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ〈なわ区ラボ〉」を開催し、地域活動の仕掛人の話を聴くなど、活動のきっかけや手法を地域住民が勉強した。   | A    | 19.5%     | 32.5%    | ②    | ・地域課題のテーマごとに継続実施する。   |
|      | ②イ       | ・ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・収支予算書を公開。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・会計事務説明会において、会計マニュアルや透明性の確保などについて説明。<br>・全地域の会計担当者勉強会を開催し、意見交換会を実施。<br>・ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・収支予算書を公開。                                  | A    |           |          |      |   |
| 西淀川区 | ②ア       | ・中間支援組織と連携して、新たな地域の担い手の発掘を促した。また、中間支援組織がもつ企業とのパイプを活かし、「西淀川防災減災民間ネットワークを立ち上げた。   | A    | 37.1%     | 61.8%    | ②    | ・中間支援組織を活用した地域活動協議会の活動自体は進んでいる。ホームページをはじめとする広報に力を入れて区民に活動内容の情報提供を推進していく。  |
|      | ②イ       | ・地域における活動内容について、ホームページや広報紙などで情報発信した。  | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・中間支援組織により、予算・決算をはじめとする勉強会を月1回開催し、会計等に関する知識が浸透するよう取り組んだ。  | A    |           |          |      |   |
| 淀川区  | ②ア       | ・広報誌に毎月1地域を特集して個性豊かな地域活動情報の発信を行うことで、地域活動活性化支援を行った。  | A    | 32.4%     | 54.0%    | ②    | ・民主的な組織運営や会計透明性確保の取組は進みつつあるため、区民への情報発信を強化する必要がある。<br>・中間支援組織と連携し、組織運営の改善提案や実務者を対象とした会計・広報等専門講座、出前講座等を未活用地域へ展開することで、より一層の民主的な組織運営や会計の透明性確保を進める。<br>・地域の実務者に事務負担が集中しがちであるので、組織運営改善提案や新たな人材確保により、情報発信強化の支援を行う。 |
|      | ②イ       | ・区役所ホームページに「地域情報コーナー」を設け、補助金要綱や18地域補助金事業一覧を公表している。また、説明会や意見交換会の場等で公表していることを地域に発信した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・中間支援組織と連携し、民主的な組織運営への改善提案や会計の透明性確保のための実務者向け講座、出前講座の開催等、地域特性に応じた支援を行った。   | A    |           |          |      |   |
| 東淀川区 | ②ア       | ・地域活動協議会の自主的な運営を進めるため、組織運営、会計、情報公開、地域公共人材育成にかかる各種研修会を実施し、より民主的で開かれた運営に関する認識の向上や情報発信機能の強化を行った。   | A    | 18.4%     | 30.7%    | ②    | ・平成25年度に形成した地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上などの意義を全体に浸透させる必要がある。平成27年度からは地域づくりアドバイザーを活用して支援を行い理解を深めていく。   |
|      | ②イ       | ・各種研修会を実施し、組織運営と会計の透明性の認識向上やホームページ開設などの団体情報を広く発信する情報発信機能の強化を行った。  | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・今までまちづくりに関心の薄かった層に対して、地域活動への関心を誘発するために関心のあるテーマを募集、地域団体やNPO、企業で実施されている活動情報を集約し情報発信するとともに、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの助言やNPO法人化に向けた講座の開催などを行った。 | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東成区 | ②ア       | ・地域活動協議会に対して、中間支援組織を活用し、運営委員会の定例開催や議事内容を地域内の誰もが閲覧できる体制を整えるなどの支援を行った。<br>・地域実情に合わせた事業に取り組めるよう、補助金を交付した。         | A    | 37.9%     | 63.2%    | ②    | ・中間支援組織等を活用し、各地域活動協議会がその活動内容や会計等について、広く区民が知ることができるよう情報発信力の強化を支援する。<br>・地域活動の周知と会計の透明性確保のため積極的に区ホームページ等で公表する。  |
|     | ②イ       | ・中間支援組織と連携し、地域自ら広報するよう支援するとともに、補助金を活用した活動や会計内容について、積極的に区ホームページ等で公表した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会が、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティ機能を向上させる支援を行った。                                      | A    |           |          |      |   |
| 生野区 | ②ア       | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催（5テーマ）<br>・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域まちづくり勉強会や次世代型地域イベント懇話会を開催                        | A    | 12.4%     | 20.7%    | ②    | ・地域活動協議会について区のホームページでの掲載方法を工夫したり、区広報紙により掲載場所へ誘導することにより区民への周知に繋げる。<br>・これらにより、地域の幅広い人たちが地域団体の活動に理解を示し参画するよう、より一層の地域団体の民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保を支援していく。 |
|     | ②イ       | ・地域に交付した地域活動協議会への補助金の使途をホームページにて公表<br>・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域活動協議会の規約、事業報告書、決算書、議事録、地域イベント情報などをブログ・ホームページにて掲載支援 | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、勉強会（会計・広報）の開催<br>・総会開催や会計など事務局機能の確立に向けた支援  | A    |           |          |      |   |
| 旭区  | ②ア       | ・小学校下ごとに地域活動協議会を設立し、補助金等の財政的支援は同協議会を中心とする形にした。中間支援組織と連携し、会計処理及びホームページ構築等についての研修会を開催した。                         | A    | 39.9%     | 66.5%    | ②    | ・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表し、地域団体の活動の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。   |
|     | ②イ       | ・地域活動協議会のホームページで、予算状況、活動状況や運営状況を公開。区の広報紙に「地域活動協議会からのお知らせ」のコーナーを設け、情報提供の強化を図っている。                               | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会に対する会計及びホームページ説明会の開催   | A    |           |          |      |   |
| 城東区 | ②ア       | ・ホームページ・フェイスブックなどのSNSの全16地域での立ち上げにより活動内容などの公表を実施した。  | A    | 23.2%     | 38.7%    | ②    | ・ホームページ・フェイスブックなどのSNSの活用だけでなく、あらゆる世代の区民の方に情報をお届けできるよう、紙媒体による広報も行い、きめの細かい情報発信を支援する。  |
|     | ②イ       | ・平成25・26年度地域活動協議会補助金の事業計画・予算・事業報告について、区ホームページで公表した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・より多くの区民に地域活動協議会に関する様々な活動について情報発信できるよう、SNSやホームページの立ち上げを支援した。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援

|      | 3年間の取組状況 |  | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |
|------|----------|--|-----------|-----------|----------|-----------|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           |
| 鶴見区  | ②ア       | ・中間支援組織と連携して地域特性を反映したワークショップの開催や地活協フォーラムを開催し、地域活動への理解・参画を促進した。   | A         | 31.9%     | 53.2%    | ②         |
|      | ②イ       | ・大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付に係る事業計画等をホームページで公表 12地域   | A         |           |          |           |
|      | ②ウ       | ・各地域に担当職員を、中間支援組織及び専従職員を含め4～7名配置し、各地域で会計勉強会の開催等支援を行った。   | A         |           |          |           |
| 阿倍野区 | ②ア       | ・中間支援組織を活用し、他地区の取組を紹介するなど自主的な活動につながるよう支援を行った。  | A         | 24.5%     | 40.8%    | ②         |
|      | ②イ       | ・地域団体に対して交付した補助金の使途を区ホームページで公表した。  | A         |           |          |           |
|      | ②ウ       | ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保の重要性を意見交換会や会計サポート講座、広報サポート講座等で啓発した。   | A         |           |          |           |
| 住之江区 | ②ア       | ・中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、「地域の未来像を語り合う懇談会」「企業・NPO・学校・地域交流会」を開催することで、地域課題解決に向けた地域活動協議会の自主的な活動を促進することができた。<br>・まちづくりセンターのホームページの立ち上げや、14地域の行事カレンダーの作成・配付等により、事業計画や活動内容を広く区民に周知できるようになった。また、定期的に開催している地域活動協議会会長会や実務者交流会の場で、各地域活動協議会等の先進的な取組を紹介するとともに、地域間での情報共有を図っている。 | A         | 23.4%     | 39.0%    | ②         |
|      | ②イ       | ・各地域活動協議会の一括補助金の支出計画並びに決算報告を区ホームページで公表するとともに、地域活動協議会広報紙の発行などにより情報発信がされるようコーディネートした。  | A         |           |          |           |
|      | ②ウ       | ・より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保するため、各地域活動協議会の一括補助金の支出計画並びに決算報告を区ホームページで公表するとともに、地域での広報紙や広報板を活用した自主的な情報発信を促した。<br>・中間支援組織とともに、地域活動協議会会長会や実務者を集めた情報交換会を定期的に開催し、各地域の先進的な取組について情報交換を行うことで、地域での自主的な活動を促進している。   | A         |           |          |           |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 住吉区  | ②ア       | ・『地域編集塾』において他都市の取組事例の紹介を行った。クラウドファンディング説明会においては、先駆的な資金調達事例を紹介した。またこれらの会議に参加した地域団体とボランティア・NPOとの交流の場となり、コラボレーション企画を検討するなど、お互いの活動を知る機会を持つ取組を行った。  | A    | 39.0%     | 65.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伸び悩む地域活動協議会の認知度ではあるが、継続的に着実に紙・電子を問わず幅広く『見える化』につながる広報を実施しており、今後地域活動に関心の薄い人へのアプローチが重要である。</li> <li>・また、会計の透明性・正確性は重要であるため、負担感や煩雑さの軽減を考慮しつつ継続的に適切な会計処理を履行してもらえよう支援していることは大いに評価できる。</li> </ul>  |
|      | ②イ       | ・区のホームページや広報紙に掲載して公表した。  | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・地域活動協議会をはじめとする既存の活動を知らなかったり、または知っていても参画のきっかけがないことなどにより、実際にはまちづくりに参画していない区民が多いと考えられるため、地域活動協議会の認知度は高いとはいえないが、まちづくりセンターと連携することにより徐々に向上する取組を行った。   | A    |           |          |      |   |
| 東住吉区 | ②ア       | ・平成25年7月以降、中間支援組織による各地域ごとの相談支援、統一研修を行った。   | A    | 26.3%     | 43.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで全地域統一的に地域活動の人材育成に努めてきたが、各地域の取組度合いが異なっていることから、今後は中間支援事業者による地域実情に応じた支援をより緊密に行う。</li> </ul>  |
|      | ②イ       | ・補助金の精算額、申請額、交付決定額について、区ホームページに公表した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・平成25年7月以降、中間支援組織を通じて、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修等を実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 平野区  | ②ア       | ・「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援に転換する」という観点から、平野区の地域実情や特性に応じた具体的な取組として、地域団体を対象に地域活動の活性化などについてのファシリテーション研修会を実施したほか、地域活動協議会によるまちづくり意見交換会や地域内のファシリテーターの育成などに対し中間支援組織を活用して支援を行った。                         | A    | 35.1%     | 58.5%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体の自主的な活動を促進するため、地域のまちづくりに関わるさまざまな取組を行政から画一的な内容で依頼するというこれまでのやり方を見直し、平野区内22地域において地域活動協議会を立ち上げ、組織や会計の運営について中間支援組織を活用して支援を行ってきた。</li> <li>・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちが地域団体の活動に対する理解と参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保の重要性について、中間支援組織を通じて地域活動協議会へ周知を行った。</li> </ul> |
|      | ②イ       | ・地域団体へ交付した公金の使途をホームページ等で公開するとともに、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなどにより幅広い人たちが地域団体の活動に理解を示し参画するよう、より一層の民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保の重要性について、中間支援組織を通じて地域活動協議会へ周知を行った。                              | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であるということを、地域団体に対して啓発するとともに、地域活動協議会の会計の運営について、会計事務研修会を開催したほか、中間支援組織が決算報告書の作成など会計処理への支援を行った。 | A    |           |          |      |   |
| 西成区  | ②ア       | ・地域活動協議会の活性化や団体間での連携・協働などについてのファシリテーションを行う人材の派遣、こうしたファシリテーション能力を持つ地域の人材の育成などを行う中間支援組織の紹介などを通じて地域活動協議会の自主的な活動を促した。  | A    | 15.1%     | 25.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も中間支援組織と連携しながら、地域団体の自主的な活動を促進するためにファシリテーション能力を持つ人材の派遣に関する情報提供や、より開かれた組織運営と会計の透明性の確保を支援していく。</li> </ul>  |
|      | ②イ       | ・地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信した。  | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発するとともに、これらに取り組む地域団体については、団体の組織や会計の運営についての助言などを行う中間支援組織による運営支援を行った。         | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |                             |                    |
|----------|-----------------------------|--------------------|
| (2)<br>イ | 地域活動の活性化<br>地域活動の担い手の拡大への支援 | <取組所管><br>・取組①～③：区 |
|----------|-----------------------------|--------------------|

3年間の取組と成果の総括

・SNSやホームページ等を活用して、若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域活動協議会の活動状況等を情報発信し、地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発するとともに、中間支援組織と連携しながら、地域、企業、NPO、施設等による交流会の開催や意見交換の場の提供を行った。

・成果目標の達成には至らなかったものの、地域活動協議会のホームページの立ち上げ支援や、活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たち、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなど交流する場を設定するなど、地域活動の担い手の拡大に向けた取組を行った。

3年間の取組状況

※次ページ（各区の状況）を参照。

【取組の実施状況】取組①：A 24区、取組②：A 23区・B 1区、取組③：A22区・B 2区

成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| 地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上 | 平成26年度 各区平均 25.7%<br>(各区内訳)<br>10%台 5区<br>20%台 10区<br>30%台 8区<br>40%台 1区 | ②    |

課題と今後の方向性

※次ページ（各区の状況）を参照。

【評価区分の凡例】

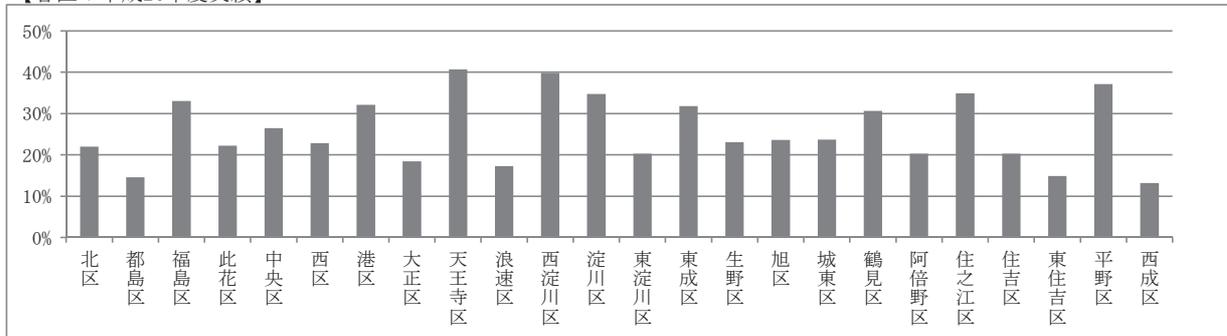
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

(取組①②③)

【目標(A)】 地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で60%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ①        | ・広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等で、各地域の活動状況を紹介し、盆踊りなどの地域イベントを中心に情報を発信した。また、地域活動の新たな担い手を育成するため、「まちづくり塾」を開催した。  | A    | 22.0%     | 36.7%    | ②    | ・地域貢献に関心のある企業やNPO、学校などと地域を結びつけるため、「異次元交流ライブ」を開催する。                      |
|     | ②        | ・広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等で、各地域の活動状況を紹介し、盆踊りなどの地域イベントを中心に情報を発信した。また、地域活動の新たな担い手を育成するため、「まちづくり塾」を開催した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等で、各地域の活動状況を紹介し、盆踊りなどの地域イベントを中心に情報を発信した。また、地域活動の新たな担い手を育成するため、「まちづくり塾」を開催した。  | A    |           |          |      |   |
| 都島区 | ①        | ・区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル<br>・各地域の取組を広報誌に掲載<br>・SNSを活用し、地域活動参加を促進<br>・中間支援組織と連携し、ブログ講座を開催<br>・中間支援組織と連携し、区役所庁舎内に地域活動協議会情報発信コーナーを設置し活動を周知<br>・地域、企業、NPO、施設等による交流会を開催 | A    | 14.6%     | 24.3%    | ②    | ・地域活動協議会は形成されたが、担い手不足が大きな課題となっている。<br>・区内全域で活動の認知度が低いため、積極的に情報発信を行っていく。 |
|     | ②        | ・地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・地域、企業、NPO、施設等による交流会を開催<br>・地域活動協議会と地域の子どもの交流会を開催<br>・地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 福島区 | ①        | ・地域活動に関心のある人材の発掘に努めると同時に、地域のニーズの把握に努めている。   | A    | 33.0%     | 55.0%    | ②    | ・地域活動を担う人材の発掘、育成には、多大なる時間と労力を要する。少しずつだが状況は改善されつつあるので、引き続き、中間支援組織を活用し、地域活動に関心のある人材発掘に努めると同時に、地域のニーズの把握に努めていく。  |
|     | ②        | ・地域活動に関心のある人材の発掘に努めると同時に、地域のニーズの把握に努めているが、情報の地域への提供等の実績はない。   | B    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・地域活動に関心のある人材の発掘に努めると同時に、地域のニーズの把握に努めているが、マッチングの実績はない。  | B    |           |          |      |   |
| 此花区 | ①        | ・あらゆる世代の人が集まる地域イベントなどの場で「コノまちインタビュー」を実施して地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促した。   | A    | 22.2%     | 37.0%    | ②    | ・人材と地域のニーズのマッチングが図れるよう中間支援組織を活用し、地域事情や共通テーマに即した実践的な内容のセミナー、ワークショップの企画を進めていく。                                  |
|     | ②        | ・中間支援組織を活用して地域活動の担い手としての養成講座を実施したほか、此花区まちづくり井戸端会議「コノハナのハナシ」を開催し、地域課題の共有を行うとともに、地域において求められている活動に関する情報を収集した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・地域活動に関心のある人たちが意見交換等の交流をする場の提供や養成講座受講者の情報を地域へ提供するまでには至らず、マッチングは図れていないものの、地域のニーズ発掘については、ワークショップ等において実施している。  | B    |           |          |      |   |
| 中央区 | ①        | ・高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブル等を開催し、活動への参加を促した。   | A    | 26.5%     | 44.2%    | ②    | ・地域活動の担い手拡大を図るため、幅広い層の人たちに活動への参加を促すとともに、地域の人材と地域で求められている活動の橋渡しなどに取り組んでいく。                                     |
|     | ②        | ・緑化サポーター講習会を開催し、緑化サポーターを34名認定した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・中間支援組織を活用し、地域活動協議会の広報に関する支援を実施した。<br>・企業と地域との交流事例を紹介するセミナーを開催した。<br>・種から花を育てる事業への参加を募り、関係団体と協議した。  | A    |           |          |      |   |
| 西区  | ①        | ・「マンションコミュニティづくりプロジェクト」として、マンション住民対象に防災や子育て支援を糸口に出前講座や子育てサロン（にっしー広場）を実施する中で、地域活動を紹介するパンフレットを配布するとともに、地域活動を担っている方を紹介するなど、地域へのつなぎや地域活動への参加を促した。<br>・地域の防災訓練を各小学校と連携して実施することを支援し、保護者などの若い世代に、地域活動の必要性や活動への参加を促した。  | A    | 22.8%     | 38.0%    | ②    | ・地域活動を担っている方が高齢化しているため、引き続き「すこやかリーダー講座」などの講習会等を開催するほか、学校ボランティアを募集するなどにより、様々な活動の担い手を育成し、地域や学校などへの人材マッチングを支援する。 |
|     | ②        | ・西区の魅力を区民に伝え、人と人がつながる事業を企画・実施する担い手として3年をかけて育成した「魅力伝道師」が実施する「えほんpicnic」や、健康講座修了者でつくる「元気か〜い」が企画するウォーキングなどの事業を支援し、地域へのつなぎを行った。<br>・介護予防教室の修了者でつくる「コスモス会」が、地域ごとに開催する「いきいき教室」などで健康づくりの担い手として活躍できるよう、活躍の場を提供するなどの支援を行った。<br>・学校のニーズにあった学校支援ボランティアを広く公募し、条件に応じたボランティアを紹介するなど、学校を支援する地域活動の情報提供を行い、地域人材を発掘し人材マッチングを支援した。 | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・西区の魅力を区民に伝え、人と人がつながる事業を企画・実施する担い手として3年をかけて育成した「魅力伝道師」が実施する「えほんpicnic」や、健康講座修了者でつくる「元気か〜い」が企画するウォーキングなどの事業を支援することで、地域へのつなぎを行った。<br>・介護予防教室の修了者でつくる「コスモス会」が、地域ごとに開催する「いきいき教室」などで健康づくりの担い手として活躍できるよう、活躍の場を提供するなどの支援を行った。<br>・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行った。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|---|-----------|-----------|----------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           | 評価区分   |
| 港区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の話し合いの場において、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の拡大のため、まちづくりセンターを活用して助言や指導、コーディネート等を行った。</li> <li>・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録促進、「企業まちづくり交流会」を実施した。</li> <li>・区内の企業・事業所に対し災害時の資材の提供や地域の避難訓練への参加を行う防災サポーター制度を立ち上げるなど地域活動への協力や参画を促進した。</li> <li>・地域での高齢者等の見守り強化のために、見守り協力事業者の登録を促進した。</li> <li>・区内の企業・事業所が持つ人材やノウハウを企業の社会貢献として、防災、防犯、子育て支援、保健福祉等の地域活動につなげるコーディネートを行った。</li> <li>・毎年11月を健康月間と位置づけ、健康づくりイベントを開催するとともに、期間中を通して区民の主体的な健康づくりを支援するため、健康増進活動を行っている団体やグループ、関係機関、事業者等と連携し、取組協力を得た。</li> <li>・地域の企業・事業所等が参画する「企業まちづくり交流会」の取組として、「みなとクリーンUP大作戦」を実施し、企業等が地域貢献活動により関心を持ち参画するよう情報発信した。</li> </ul> | A         | 32.1%     | 53.5%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、地域活動やコミュニティに対して関心が低い区民にまでは、取組が浸透していないため、今後、広報紙以外の媒体についても活用し、より多くの区民に対して地域活動協議会の活動内容や取組予定等を周知できるよう支援していく。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録促進、「企業まちづくり交流会」を実施した。</li> <li>・区内の企業・事業所が持つ人材やノウハウを企業の社会貢献として、防災、防犯、子育て支援、保健福祉等の地域活動につなげるコーディネートを行った。</li> <li>・文化やスポーツ、子育てなどの分野の各種イベントや講座について、港区で活動するさまざまな団体やグループ、公募の区民の参画を得て企画・開催した。</li> <li>・ウォーキングやラジオ体操を地域に広めるために養成した「運動サポーター」と協働し、地域で運動・健康づくり講座等を開催した。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録促進を行い、地域公共人材をファシリテーターとして、「企業まちづくり交流会」を開催した。</li> <li>・区内の企業・事業所が持つ人材やノウハウを企業の社会貢献として、防災、防犯、子育て支援、保健福祉等の地域活動につなげるコーディネートを行った。</li> <li>・地域活動協議会の防災、福祉等の部会に対して、各地域の行動計画等を策定するためのワークショップの開催を促すとともに、防災アドバイザーや港区社会福祉協議会と連携して必要な情報を提供した。</li> <li>・各地域活動協議会が活動計画策定のため、防災アドバイザーや港区社会福祉協議会職員等をファシリテーターとして、ワークショップを開催した。</li> </ul>   | A         |           |          |           |  |
| 大正区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所と区民で構成する「わがまちビジョン部会」を中心に区民協働による魅力活性化事業を推進し、区民協働の拡充を図った。</li> <li>・また、ものづくり企業活性化事業を通じて企業と地域とのネットワーク形成を行った。</li> </ul>   | A         | 18.4%     | 30.7%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の認知度がまだまだ低いことが課題。</li> <li>・様々な機会を通じて認知度を高め、そうすることによって活動の担い手の掘り起しに努める。</li> </ul>                                    |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の若手店主が自主的に企画を考案し、実施を行った。</li> </ul>   | A         |           |          |           |  |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織と連携しながら、各団体間の連携促進を図るとともに、様々な行事をきっかけとして活動への参加を促している。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 天王寺区 | ①        | ・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)を切り口に、日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を開催した。  | A    | 40.7%     | 67.8%    | ②    | ・情報の発信が中心となり、能動的な働きかけが行えていないことから、中間支援組織と連携し、各地域活動協議会で実施する事業開催時に、活動に関心のある人を掘り起こす取組を支援するなど、地域活動への参加を促進する。                          |
|      | ②        | ・区ホームページの「区内の地域活動」ページにおいて、地域活動を始めたい人、関心のある人などの声を吸い上げ、活動団体につながるための問合せコーナーを設けた。   | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | ・中間支援組織を交えて地域活動協議会形成地域間の意見交換の場を設けた。   | A    |           |          |      |  |
| 浪速区  | ①        | ・中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」を開催し、地域活動の仕掛人の話を聴くなど、活動のきっかけや手法を地域住民が勉強した。<br>・地域につながるの少ないマンション住民に対して「防災」をテーマに啓発活動を行った。<br>・地域住民の関心を引き出すため、テーマごとのアンケートを行った。 | A    | 17.3%     | 28.8%    | ②    | ・地域課題のテーマごとに継続実施するとともに、中間支援組織の情報紙「7289ラブ」を発行し、地域活動を紹介する。   |
|      | ②        | ・新たな担い手づくりを進めるために地域活動フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」の講師にテーマごとにユニークなまちの活動家等を起用し広報紙等を活用し情報提供した。   | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | ・中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」を開催し、地域活動の仕掛人の話を聴くなど、活動のきっかけや手法を地域住民が勉強した。  | A    |           |          |      |  |
| 西淀川区 | ①        | ・地域活動協議会の広報にも取り組んだ。また、地域ごとの防災訓練を14地域すべてにおいて実施するなど地域が一体となつての取組を行った。  | A    | 39.8%     | 66.3%    | ②    | ・中間支援組織を活用した地域活動協議会の活動自体は進んでいる。区広報紙や区ホームページでの地域活動の紹介に力を入れて、また地域ごとのホームページ(フェイスブック)の開設を進めながら区民への活動内容の情報提供を推進していく。                  |
|      | ②        | ・地域活動に興味を持ってもらえるよう、区広報紙で毎月地域の活動を紹介するとともに、地域のホームページ(フェイスブック)の開設も進めた。   | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | ・中間支援組織との協働で、地域活動協議会での勉強会を毎月実施した。また、各地域の情報発信のためIT環境の整備などを中間支援組織との連携のもと進めている。  | A    |           |          |      |  |
| 淀川区  | ①        | ・中間支援組織と協働しフェイスブック運用支援や広報連続講座を実施した。これにより、地域広報紙の改善や12地域での活発なフェイスブック運用ができ、地域活動に関心の薄い層への地域活動参画促進を行った。  | A    | 34.7%     | 57.8%    | ②    | ・地域活動への新たな参画の個別事例の横展開を進める。<br>・これまで地域活動に関わりの薄かった福祉施設や企業、専門学校生が、地域活動に自分たちの持つ強みに応じて参画する事例を積み上げる。また、他地域にも展開していくことで、さらなる地域活動参画を促進する。 |
|      | ②        | ・新たな担い手の参画促進を目的とした「自律的な地域活動支援補助金」が6地域で活用された。これによりNPOや保護者世代、中学生など、いままで地域活動に関わりの薄かった層の参画が得られた。  | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | ・地域内にありながら今まで地域活動に関わりの薄かった福祉施設や企業、専門学校等と地域活動とのマッチングを推進したことで、新たな層の地域活動参画が進んだ。  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東淀川区 | ①        | ・地域活動の担い手として子育て世代を中心とした若い世代が不足していることから、若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する情報発信を行ってきた。  | A    | 20.3%     | 33.8%    | ②    | ・区民が関心ある地域のまちづくりに向けた活動を啓発する情報発信を行う。また地域活動に関心のある人を発掘・育成し、講座や交流会の開催を通じて、地域活動に参画できる交流の場を持つような土壌づくりを、大学・NPOとも連携して進めていく。   |
|      | ②        | ・地域活動への関心を誘発するために関心のあるテーマを募集、地域団体やNPO、企業で実施されている活動情報を集約し情報発信することで、地域活動に対する理解を深め活動への参画を誘発した。また中間支援組織を活用しコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの助言やNPO法人化に向けた申請手続きの助言指導など専門相談を行った。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・大学・NPO等と連携して、地域活動に取り組んでいる人々に対する「地域公共人材」に関する研修や交流会の場を数多く企画・実施し、地域活動に参加しやすい土壌づくりを行うとともに、地域の要請に応じて派遣する仕組みを構築し、運営してきた。  | A    |           |          |      |   |
| 東成区  | ①        | ・区の将来像である「わがまちビジョン」の達成に向け、未来わがまち推進会議が他の地域団体等と連携して取組を展開する区民主体のまちづくり活動を支援した。   | A    | 31.8%     | 53.0%    | ②    | ・中間支援組織と地域担当職員が積極的に地域に出向き、地域情報を収集するとともに、広く区民に発信し、地域活動に興味を有する区民が、気軽にまちづくり活動に参画できる環境整備に取り組んでいく。   |
|      | ②        | ・緑化リーダーやボランティアが協働し、花苗育成を通じたボランティアネットワークの構築を推進するとともに、小中学校や幼稚園、公共施設等へ花を飾り、景観美化とまちへの愛着を醸成した。<br>・中間支援組織による各地域、各種活動団体への支援を通じて、活動内容や運営状態等を広く区民に情報発信するため、ブログ開設などによる広報支援や、各地域・各種活動団体の交流会「情報をわかりやすく伝えるコツを知ろう！」を実施した。 | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・未来わがまち推進会議において、地域課題の解決に向けた話し合いや取組を支援することにより、新たな担い手の参画や区民主体のまちづくりを推進した。  | A    |           |          |      |   |
| 生野区  | ①        | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域まちづくり勉強会の開催  | A    | 23.1%     | 38.5%    | ②    | ・他地域における「地域公共人材」の活躍を区民に周知するとともに、地域活動においてファシリテーションやコーディネーターが必要な場合に地域公共人材を派遣し、地域活動に参加しやすい環境を整える。  |
|      | ②        | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催（5テーマ）   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域まちづくり勉強会や次世代型地域イベント懇話会を開催  | A    |           |          |      |   |
| 旭区   | ①        | ・区ホームページ（旭区見聞録）、区ツイッター<br>・区広報紙への地域活動協議会活動情報の掲載<br>・地域活動協議会ホームページの立上げ支援  | A    | 23.6%     | 39.3%    | ②    | ・地域活動における人材発掘と担い手の育成のため、これまで地域活動に関わりの薄かった人たちが活動できる場づくりや、これまで地域で活動している人たちとの交流を促すなど、引き続き地域団体の活動の情報発信をしていく。<br>・地域団体の役員等の円滑な世代交代を図っていく。<br>・地域活動協議会の形成・運営にもなって、地域の人財（人材）が見いだされてきている。 |
|      | ②        | ・NPOやボランティア情報を収集し、区民に提供したほか、地域活動を区ホームページなどで情報発信した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・校下におけるテーマ別ワークショップの開催による新たな担い手の開拓<br>・中間支援組織アドバイザーの活用  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 城東区  | ①        | ・より多くの区民に地域活動協議会に関する様々な活動について情報発信できるよう、SNSやホームページの立ち上げを支援した。  | A    | 23.7%     | 39.5%    | ②    | ・ホームページ・フェイスブックなどのSNSの活用だけではなく、あらゆる世代の区民の方に情報をお届けできるよう、紙媒体による広報も行い、きめの細かい情報発信を支援する。   |
|      | ②        | ・各地域活動協議会内の部会ごとで各種団体等に共通するテーマを検討・討議をすることにより議論が活発になった。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・より多くの区民が地域活動協議会に関わりをもち、幅広い様々な人材が活動できるよう「まちづくりセンター」が事業・会議運営を支援した。   | A    |           |          |      |   |
| 鶴見区  | ①        | ・つるばた会議の開催や地活協フォーラムの開催、担い手育成に向けた事例の情報発信等を行った。   | A    | 30.6%     | 51.0%    | ②    | ・各地域で取り組まれている情報については広く情報提供を行っている。今後も各地域特性を生かした取組を紹介していくとともに、フォーラム・ワークショップの開催等中間支援組織と連携しながら地域活動を支援していく。  |
|      | ②        | ・地域活動に関心の薄い人や関わりたい人、現在地域で中心となって活動している人、事業者や各種団体等さまざまな人たちが情報を共有するようなフォーラムやワークショップ等を行った。また区ホームページや区役所壁面を利用して、各地域活動協議会で実施されているさまざまな分野の取組を紹介した。         | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・中間支援組織と連携し、ワークショップやフォーラムの開催、地域活動団体等の連絡会、つるばた会議の開催等、さまざまな人が参加できる機会を創出し地域活動の活性化を図ってきた。<br>・また、担い手育成に向けた事例の情報発信や、ホームページ・フェイスブックなどによる情報発信に向けた支援を行ってきた。 | A    |           |          |      |   |
| 阿倍野区 | ①        | ・地域活動への関心を高めてもらうため、区広報紙で区役所と協働して取り組む団体・人を紹介し、地域活動に関する情報の発信や中間支援組織を活用して企業等との交流を実施した。   | A    | 20.3%     | 33.8%    | ②    | ・今まで地域活動に関心がありながら関わりの薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充、区広報紙での地域活動に関する情報の発信を行った。また、区内の人材を発掘し、人材バンクを立ち上げたことにより、地域活動の活性化に寄与し、一定の役割を果たした。<br>・しかしながら、各取組は実施したが、積極的な活用までは至っていない。<br>・今後も地域活動についての情報発信を行い、より多くの方々が地域活動に参画しやすいようサポートしていく。 |
|      | ②        | ・区内の人材と地域との関わりを積極的に創出することによって、人・団体等が交流し、賑わいと活力のあるまちづくりを推進するための仕組みである「阿倍野人材バンク」を立ち上げた。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・区内の人材発掘を行い、阿倍野人材バンクに登録を行った。<br>・また、地域活動協議会の円滑な組織運営に向けての情報提供や意見交換会を平成25年度に30回実施した。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 住之江区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の未来像を語り合う懇談会」「企業・NPO・地域交流会」を開催し、グループワークを通じて、地域課題への対応に向けたマルチパートナーシップの重要性を啓発し、地域・企業・学校等の地域活動への参画をコーディネートしている。</li> <li>・花と緑のまちづくりにおいて、様々な世代の方々が活動に参加できるよう、各地域に新たにミニ花づくり広場の開設を行った。</li> </ul>               | A    | 34.9%     | 58.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な企業や活動団体及び地域とのマッチングを紹介するため、広報紙の充実及び地域活動の受け入れ窓口の明確化が必要である。</li> <li>また、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人々たちによる地域活動や、まちおこし事業への参画など、地域で支えあうまちづくりの啓発が必要である。</li> <li>・今後は企業やNPO、さらには若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった住民が地域活動協議会の活動に理解を示し参画できるような環境の整備に取り組む。</li> </ul>               |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流のきっかけを作るとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングを図るため、来庁者・NPO団体・各種地域団体等が情報交換などを行える場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」を開設、運用している。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民局で養成された地域公共人材を、地域のニーズに応じて各地域活動協議会単位で開催している「地域の未来像を語り合う懇談会」に派遣した。</li> <li>・関係機関の連携や地域住民の支えあいのしくみを構築していくことを目指し、「ちいき愛発信シンポジウム」を年1回開催した。26年度は「ボランティアをはじめよう」というテーマで地域活動への参画を呼びかけ、ボランティア活動への理解を深めた。</li> </ul> | A    |           |          |      |   |
| 住吉区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・『地域編集塾』やクラウドファンディング説明会を開催することで、ボランティア・NPOとの交流の場となり、また、コラボレーション企画を検討するなど、お互いの活動を知る機会を設けた。</li> </ul>   | A    | 20.3%     | 33.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き『地域編集塾』の手法を用い、それぞれの地域活動協議会における取組むべき課題の解決に向けた協働を喚起するとともに、社会福祉協議会やりそなが把握しているステークホルダーとのマッチングを図り、課題解決につなげていく必要がある。</li> <li>・地域の方向性や課題の共有・共感が重要であるため『地域編集塾』開催を継続していくことが重要である。地域活動協議会内での十分な議論・検討が行われるよう喚起するとともに、会計担当者のみではなく、従事者（活動者）を対象とした交流の場づくりや情報発信を継続的に実施していく必要がある。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化してきている地域課題に対し、様々な人々（地域住民・地域団体・NPO・企業・企業など）と協働・コラボ（お互いの‘強み’で足りないところを補う）することにより地域活動や地域力を発展・強化し、課題を解決する手法として『地域編集塾』（まちづくり意見交換会）を先行地域で開催した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化してきている地域課題に対し、様々な人々（地域住民・地域団体・NPO・企業・企業など）と協働・コラボ（お互いの‘強み’で足りないところを補う）することにより地域活動や地域力を発展・強化し、課題を解決する手法として『地域編集塾』（まちづくり意見交換会）を先行地域で開催した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 東住吉区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の担い手を対象に、中間支援組織を通じて、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上に取り組んだ。</li> <li>・区ホームページや区広報紙、区ツイッターを活用し、地域活動協議会の行事など幅広い世代の区民同士が交流するイベントを中心に発信し、参加を呼びかけたほか、当日の参加状況やイベントの様子などを随時、発信した。</li> <li>・平成25年度から、区内で活動する団体等が地域福祉活動を自主的に実施する場合に経費を補助する仕組みを構築した。</li> <li>・健康づくりから認知症予防となることに区民自らが気づき、継続的に行動し、地域全体で生活習慣病予防対策が進められることをめざして、「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を開催し、地域で中心的に活動できるリーダーを育成した。</li> </ul> | A    | 14.9%     | 24.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より一層地域活動に参画する区民を増やすため、まずはこれまで関わりの薄かった人に地域活動協議会の意味や活動状況を知ってもらうため、区広報紙や区ホームページ等をより一層活用するとともに、既存の広報媒体にとらわれず新たな情報伝達手段を構築する。</li> <li>・地域活動協議会への支援を的確に行うには、地域のニーズや課題を十分に把握する必要があることから、中間支援組織を通じて、より一層地域ごとの情報収集や相談業務に取り組む。</li> <li>・地域福祉活動への補助の仕組みについて、手続きの煩雑さや補助金を受領できないリスク等により、ニーズがあるにもかかわらず申請につながっていないことから、事業のあり方を検証し、一部見直しを行う。また、今年度より見守り相談室が設置されるため、ちょっとした困りごとに関する相談窓口の設置や地域福祉を担う新たな人材発掘等に取り組む。</li> <li>・はつらつ脳活性化元気アップリーダー数は、地域によりばらつきがあり、高齢化率の高い地域では育成しにくい現状があるため、引き続き、リーダーを増やす取組を進めるとともに、商店街や大学との連携による講座の開催、多世代交流の場の設定、地域懇談会の開催等に取り組む、いっそうの活動の充実を図る。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月以降、中間支援組織を通じて、地域活動協議会ごとに地域実情に応じた支援を行った。</li> <li>・区民が主体的に行う、地域の教育力の向上に寄与する事業や、地域課題に取り組むための事業（生涯学習事業）を支援し、学習した成果を地域に還元する事業を実施したり、区内の人的資源を活かす「なでしこ人材バンク」を活用して講座を実施した。</li> <li>・平成25年度から、地域福祉コーディネーターを区内14小学校区ごとに配置し、地域福祉活動のネットワークづくり等に取り組んだ。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月以降、中間支援組織による統一研修を実施し、全地域活動協議会の構成員が交流する場や地域活動団体ごとの交流の場を設けた。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
| 平野区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の様子をまとめた「まちづくりのしおり」を活用した地域懇談会の開催や地域活動協議会のホームページを開発するなど、若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、地域活動協議会の活動等を区内約120箇所の広報紙に掲載するなど、活動への参加を促した。</li> </ul>  | A    | 37.1%     | 61.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性について、区民に広く理解を求めていく必要がある。今後は、地域活動協議会の活動を多様な媒体により広報していくほか、区主催及び協働している事業やイベントにおいて、地域活動協議会の活動のPRを強化していく。また、「若い世代によるチャレンジを支援する事業」において、PTA等若い世代の活動を支援し、地域活動への参画につなげる。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）を活用し、地域内で活動している様々な団体等への取材を実施して、集約のうえ、地域へ提供する準備を行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に関心のある人たちが、地域で活動している人たちが、意見交換や話し合いなど交流する場として、地域活動団体等が意見交換等を行う地域での懇談会を開催したほか、中間支援組織を活用し、地域活動協議会がまちづくり意見交換会を実施し、他地域の取組事例などについて情報共有を促進した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 西成区 | ①        | ・若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促した。  | A    | 13.2%     | 22.0%    | ②    | ・地域活動の新たな担い手を確保するために、若い世代、現役世代等に対して地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性について啓発するとともに、中間支援組織と連携しながら、引き続き取組を進める。 |
|     | ②        | ・企業・NPOとの交流会を開催し、この取組を通じて地域活動に関心のある人等の情報をキャッチし、了承を得られれば地活協に提供し、人材とニーズのマッチングを行った。   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たちが、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなどの交流をする場を設け、地域において求められている活動に関する情報を提供するとともに、そうした場に中間支援組織からファシリテーション能力を持つ人材を派遣してもらおうなど、人材とニーズのマッチングを促進している。 | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |   |                   |
|----------|---|-------------------|
| (3)<br>ア | 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進<br>多様な主体のネットワーク拡充への支援 | <取組所管><br>・取組①②：区 |
|----------|---|-------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSやホームページ等を活用し、地域活動を実施している地域団体やNPO、企業などに関する情報をテーマごとに集約し広く発信するとともに、これらの活動主体間の連携・協働に向けた意見交換や話し合いなどの交流の場を提供し、また、中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みの構築に取り組んだ。</li> <li>・ 成果目標の達成には至らなかったものの、中間支援組織と連携し、各種団体や企業、福祉施設、NPOなどに関する情報収集を行い、広報紙やホームページで情報発信したり、地域活動協議会間で意見交換する場を設定するなど、様々な活動主体の連携・協働の促進に寄与した。</li> </ul> |
|--|

□ 3年間の取組状況

|                                   |
|-----------------------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。                  |
| 【取組の実施状況】取組①：A 23区・B 1区、取組②：A 24区 |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績  | 評価区分 |
|--|--|------|
| 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 | 平成 26 年度 各区平均 22.7%<br>(各区内訳)<br>10%台 8区<br>20%台 11区<br>30%台 4区<br>40%台 1区 | ②    |
| 平成 26 年度までに全区で 60%以上   |  |      |

□ 課題と今後の方向性

|                  |
|------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。 |
|------------------|

【評価区分の凡例】

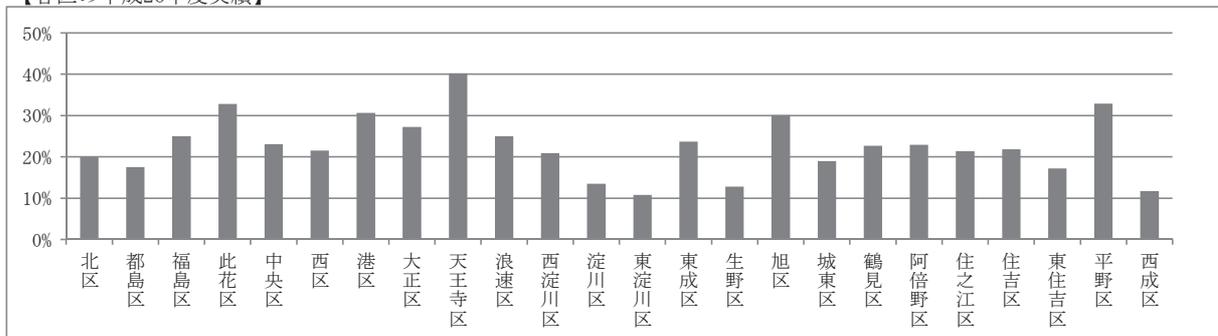
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (3) ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援

(取組①②)

【目標(A)】地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で60%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 北区  | ①        | ・地域住民・団体、企業・大学・専門学校などに対して、まちづくりに参画する機会を提供する取組みとして、「北区わがまちサロン」を開催し、まちづくり活動団体の情報発信と各団体間での情報交換の取組を実施した。  | A    | 19.9%     | 33.2%    | ②    | ・3年間の取組で、目標数値には達していないが、区の実績が表れるまでは、中長期的な視野で見えていくことが必要であり、継続して取り組むことが不可欠である。                              |
|     | ②        | ・地域住民・団体、企業・大学・専門学校などの情報交換や交流会の開催等を通じて、ニーズの把握と情報発信に努めた。その主な取組として、「北区交流まちづくりバンク」の登録団体の交流会や活動発表会の開催を通じた各団体間の連携・協働の仕組みを構築した。                                     | A    |           |          |      |  |
| 都島区 | ①        | ・区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル<br>・各地域の取組を広報誌に掲載<br>・SNSを活用し、地域活動参加を促進<br>・中間支援組織と連携し、ブログ講座を開催<br>・中間支援組織と連携し、区役所庁舎内に地域活動協議会情報発信コーナーを設置し活動を周知 | A    | 17.5%     | 29.2%    | ②    | ・現在、町会などの地域団体が中心となっており、企業・NPOの参画が少ない。<br>・各地域の特性に応じて、中間支援組織と連携して、交流会・ワークショップ等を開催し、相互交流の場を継続して提供する。       |
|     | ②        | ・地域、企業、NPO、施設等による交流会を開催   | A    |           |          |      |  |
| 福島区 | ①        | ・中間支援組織を通じ、地域団体や地域活動に参加の意図のある、NPO・企業などさまざまな活動主体についての情報収集を行っている。   | A    | 25.0%     | 41.7%    | ②    | ・区民が変化の実感を持つには、多大なる時間と労力を要する。少しずつだが状況は改善されつつあるので、「地域の企業」など、対象を具体的に絞って地域活動への参加を呼び掛けることで、効果的にネットワークを広げていく。 |
|     | ②        | ・中間支援組織を通じ、地域団体や地域活動に参加の意図のある、NPO・企業などさまざまな活動主体についての情報収集を行っている。<br>・さまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換等を行う交流の場を2回設けた。  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 此花区 | ①        | ・地域活動協議会をはじめ地域団体などの地域のまちづくりに関する様々な活動主体に関する情報について、中間支援組織を中心に、テーマごとに集約し、新聞の発行やフェイスブックを活用した情報発信を行った。また、活動主体においてもフェイスブックを活用した情報発信などを行っている。  | A    | 32.8%     | 54.7%    | ②    | ・様々な地域団体の協働による取組や活動の周知が不十分であるため、中間支援組織を活用し、地域団体が自らの取組に関する広報活動を積極的に行えるよう支援する。                            |
|     | ②        | ・地域課題の共有を図る此花区まちづくり井戸端会議「コノハナのハナシ」において連携・協働に向けた意見交換や話し合いを行った。<br>・個人の参加に留まっているが、既存の人的ネットワークをさらに活かしつつ多様な協働を推進するため、此花区の魅力発信をめざした「このはなブランドラウンドテーブル」を実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 中央区 | ①        | ・地域担当制等を活用し、地域のつながりづくりに向けた様々なイベントや活動に関する情報を収集し、区広報紙やツイッター等で発信した。<br>・地域のまちづくり活動を区広報紙等で紹介した。<br>・地域活動協議会のイベント情報を紹介するスペースを区広報紙に設け紹介した。<br>・地域活動協議会の活動内容を、中間支援組織作成の「まちセンニュース」やフェイスブックで紹介した。  | A    | 23.1%     | 38.5%    | ②    | ・市民による自律的な地域運営を実現するため、多様な活動主体のネットワークの拡充に向けた取組を支援していく。   |
|     | ②        | ・地域活動協議会会長会を開催し、各地域間の情報交換や話し合いなど、交流の場を提供した。   | A    |           |          |      |   |
| 西区  | ①        | ・地域のまちづくりを担う地域活動協議会の地域活動に関する情報を、区ホームページ等で紹介するとともに、地域活動協議会が主体的に情報発信するためのフェイスブックの立ち上げについて、6地域で立ち上げを支援することができた。<br>・区ホームページでまちづくり活動やボランティア団体活動を紹介した。   | A    | 21.5%     | 35.8%    | ②    | ・地域のまちづくりを担う地域活動協議会をはじめ、企業やボランティアグループなどのつながりや活動支援を引き続き行っていくとともに、実際に連携・協働で進められている活動や連携・協働を広く知ってもらう広報を行う。 |
|     | ②        | ・地域が抱える課題を解決するため、中間支援組織を活用し、「地域づくり」をテーマとしたセミナーや地域課題に応じたワークショップを実施した。<br>・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行った。<br>・地域団体やNPO、企業、ボランティアグループなどが実施する西区の地域資源である公園を活かした取組（アワザサーカス、花と彫刻展、冬の公園で子供たちと一緒に美味しく学ぶアウトドア防災など）を支援するとともに、活動内容を広く情報発信した。<br>・大型施設等が立地する岩崎橋地区（京セラドーム周辺）における災害時の連携について話し合いを行うため、周辺企業と連絡協議会を6回開催し、西・港・大正区の地域住民と企業が連携した防災訓練を実施するとともに「災害時連携計画(素案)」等を策定した。 | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 港区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に携わっている人々が情報交換・発信・交流を行うラウンドテーブル（3710フォーラム）を開催した。</li> <li>・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録を促進した。</li> <li>・地域の企業・事業所等が参画する「企業まちづくり交流会」の取組として、地域の美化活動等や子どもたちに企業見学や体験の機会を提供する「港区ワークス探検団」を実施するとともに、企業等が地域貢献活動により関心を持ち参画を促すための情報発信を行った。</li> <li>・毎年11月を港区健康月間と位置づけ、健康増進活動を行っている団体やグループ、関係機関、事業者等と連携し、区民が気軽に参加できるよう健康づくり支援の情報発信を行った。</li> </ul>   | A    | 30.6%     | 51.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業まちづくり交流会」の取組が定着しており、企業等が地域貢献活動に関心を持ち参画を促すため引き続き情報発信に努める。</li> <li>・目標指標の達成状況からは、各取組の効果が区民レベルで感じられる程の広がりを見せていないため、さまざまな活動主体の連携・協働を順調に推移させるとともに、これまで地域活動に関心が低かった区民への情報発信を強めながら、これまでの取組をより効果的に実施する。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に携わっている人々が情報交換・発信・交流を行う3710フォーラム（ラウンドテーブル）を開催した。</li> <li>・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録を促進した。</li> <li>・地域の企業・事業所等が参画する「企業まちづくり交流会」の取組として、「みなとクリーンUP大作戦」や子どもたちに企業見学や体験の機会を提供する「港区ワークス探検団」を大阪市コミュニティ協会港区支部協議会、港区社会福祉協議会と連携して実施し、企業等が地域貢献活動により関心を持ち参画を促すため情報発信を行った。</li> <li>・健康づくりに取り組む団体、企業等と実行委員会を形成し、連携・協働して「健康フェスタ」を開催した。</li> <li>・築港・天保山エリアの住民や団体、企業、商店街等の多様な主体の参画により、エリア内の地域資源を活用した「天保山まつり」等のイベントを開催した。</li> </ul> | A    |           |          |      |  |
| 大正区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大正区のものづくりについて、MAP作成や工場見学の実施、またそれらについてホームページやツイッターで掲載を行った。</li> <li>・また掲載情報を関係企業に情報発信をすることにより、企業側でもホームページへのリンクやリツイートなども行った。</li> </ul>   | A    | 27.2%     | 45.3%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを通じて様々な連携ができてきているが、一般的な認知度としては低い。</li> <li>・そのため、平成27年度以降については、イベント内でも地域とのつながりに関することについての情報発信の強化に努める。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度より実行委員会方式により実施している「ものづくりフェスタ」イベントを通じて、参加企業間の交流を生み出し、また地域との連携に関する意見交換も行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
| 天王寺区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページの「区内の地域活動」ページにおいて、区内のNPO法人の情報を検索するページを掲載した。</li> </ul>   | A    | 40.2%     | 67.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、中間支援組織と連携し、各地域活動協議会の情報発信力の向上を支援するとともに、地域活動協議会間の情報交換の場等を提供し、活動主体間の連携・協働を進める。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織を交えて地域活動協議会形成地域間の意見交換の場を設けた。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 浪速区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域活動協議会による「地域だより」を発行し、構成団体への配布、地域の掲示板へ張り出すほか、ブログも立ち上げるなどし、幅広く情報提供を行った。</li> </ul>  | A    | 25.0%     | 41.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織と連携し、情報提供、意見交換を継続して実施する。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の団体・企業等で構成された「なにわの日実行委員会」において情報交換し、地域の問題解決に向けた連携を促進した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(3)A 多様な主体のネットワーク拡充への支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 西淀川区 | ①        | ・区広報紙で地区・地域の活動を毎月紹介した。また、中間支援組織により、各地域の活動について情報収集し、区広報紙、区ホームページで随時更新している。  | A    | 20.9%     | 34.8%    | ②    | ・「西淀川区防災減災民間ネットワーク」を軌道に乗せること等により、地域活動に企業など各種団体が参加しやすいようにし、併せて活動内容の情報発信を進める。  |
|      | ②        | ・防災・減災をキーワードに、中間支援組織の持つ企業とのパイプを活かし、「西淀川区防災減災民間ネットワーク」を立ち上げた。   | A    |           |          |      |  |
| 淀川区  | ①        | ・中間支援組織と連携し、各種団体や企業、福祉施設、NPO、専門学校等を対象としてインタビュー活動（平成26年度実績：74回）を行い、団体情報の収集を行った。<br>・活動主体の側からの情報発信やテーマごとの情報共有の仕組みの構築には至っていない。  | B    | 13.5%     | 22.5%    | ②    | ・各種団体の活動情報収集は行えたが、活動主体の側からの情報発信やテーマごとの情報共有ができる仕組みの構築には至っていない。<br>・広報紙やICTを活用した情報発信を推進する。<br>・中間支援組織によるインタビュー活動を通じて把握した各種団体の情報および強みのマッチングに継続して取り組み、活動主体同士の連携・協働を促進する。 |
|      | ②        | ・中間支援組織と連携し、各種団体や企業、福祉施設、NPO、専門学校等さまざまな団体同士の「顔の見えるつながり作り」を目的とした交流会の開催（26年度実績：11回開催）により、団体同士の連携を促進した。<br>・強みを持つ団体同士のコーディネートをを行い、22件のマッチングを実現した。   | A    |           |          |      |  |
| 東淀川区 | ①        | ・地域活動を実施している地域団体やNPOなどの情報を集約、発信することで、地域活動に参画しやすい土壌を作るとともに、中間支援組織などを活用し、さまざまな活動主体の交流・協働の場として「異次元交流ライブ」を6回開催し、つながりを広げてきた。また子育てに関する情報マップや情報紙などを作成し設置配布している。   | A    | 10.8%     | 18.0%    | ②    | ・今までまちづくりに関心の薄かった層に対して、区民の関心の高いテーマを調査しつつ、地域団体やNPOなどの地域活動情報を発信し、地域活動への関心を誘発するとともに、さまざまな活動主体とコーディネートする場所づくりや情報発信を行う。   |
|      | ②        | ・地域の身近な課題である防災について、企業、行政、地域住民など多種多様な活動主体により連携・協働をするとともに、災害時だけでなく日常から協力しあえる状態となるよう、中間支援組織の活用も図りながら「東淀川区BCP」を策定した。   | A    |           |          |      |  |
| 東成区  | ①        | ・ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペースとして、区役所1階の「ふれ愛バンジー」をリニューアルし、区民との意見交換会や説明会等を開催した。また、ラウンドテーブルや区民向けセミナーなどを開催し、区民の意見を反映させながら地域活動の活性化に向けた環境整備を進めた。<br>・「ひがしなり街道玉手箱」や「東成区住工共存まちづくり懇談会」の開催を通じて、様々な市民間の連携が生まれ、若い世代や企業、NPO法人など新たなまちづくりの担い手の発掘・育成につながる仕組みを構築した。 | A    | 23.7%     | 39.5%    | ②    | ・「ふれ愛バンジー」において区民の公益活動に係る情報の収集・発信を行い、活動主体間で連携や協働が発展するようコーディネートを行う。<br>・より多くの区民や地域団体がイベントに参画できるよう、多様な広報媒体を活用し、情報発信に努める。  |
|      | ②        | ・市民協働の拠点である「ふれ愛バンジー」での区民ネットワークの形成を支援することにより、区民や市民活動団体の交流を促すなど、地域活動の活性化に取り組んだ。  | A    |           |          |      |  |
| 生野区  | ①        | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催（5テーマ）<br>・新たな地域コミュニティ支援事業として、各地域の情報を統合したフェイスブックページを作成   | A    | 12.8%     | 21.3%    | ②    | ・中間支援組織と連携し、新たに事業参加した団体などに地域活動協議会の意義について説明し加入を促進する。<br>・これらの取組により、様々な活動主体の連携・協働の話し合いの場やネットワークの拡充の支援に努める。   |
|      | ②        | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、会館活用ワークショップ、地域まちづくり勉強会の開催  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 旭区   | ①        | ・NPOやボランティア情報を収集し、区民に提供したほか、地域活動を区ホームページなどで情報発信した。  | A    | 30.1%     | 50.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当区では地域活動団体が活発であり、情報発信を強化する。</li> <li>・地域活動を通じて、人材確保や養成が行われており、地域活動が円滑に行えるよう引き続き財政的支援や協働の場づくりなどに取り組む。</li> <li>・区役所に設置した「区民協働スペース」の活用の促進を図っていく。</li> </ul>   |
|      | ②        | ・地域団体やNPO、区民との協働で進めるあさひあつたかまちづくり計画事業の推進など   | A    |           |          |      |   |
| 城東区  | ①        | ・より多くの区民に地域活動協議会に関する様々な活動について情報発信できるよう、SNSやホームページの立ち上げを支援した。  | A    | 19.0%     | 31.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の情報発信や生涯学習など、小学校各校下でのつながりが基礎となるまちづくりを支援し、地域の様々な活動主体が互いに連携した豊かなコミュニティづくりの推進を図る。</li> </ul>  |
|      | ②        | ・地域活動協議会各部会の実施事業や、区制70周年記念事業、城北川ブランド化プロジェクトなどの取組において、様々な活動主体が連携・協働する活動の場づくりを行ってきた。  | A    |           |          |      |   |
| 鶴見区  | ①        | ・地域活動協議会やNPO法人格取得地域の事例発表を、フォーラムを通じ行った。また情報発信力の向上に向けた講習会等を開催した。  | A    | 22.7%     | 37.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な団体等との連携・協働による取組を通じて、地域住民が主体的かつ積極的に取り組む体制作りや活動へのサポートを行う必要がある。</li> </ul>  |
|      | ②        | ・地域団体やNPO、企業等と連携・協働して鶴見緑地において「環境フェスタ」を開催し、環境をテーマとしたシンポジウムやペットボトル作品の展示等を行った。   | A    |           |          |      |   |
| 阿倍野区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内で自主的に活動する人材・団体が交流・連携をする機会の提供を行った。</li> <li>・また、区内の人材発掘を行い、人材バンクを通じて地域と連携し、事業に参画した。</li> <li>・区広報紙に「地活協だより」のコーナーを設け、各地域活動協議会の事業を毎月、周知した。</li> <li>・平成26年11月15日に「あなたにもできる地域活動」阿倍野区まちづくりフォーラムを開催した。</li> </ul> | A    | 22.9%     | 38.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な活動主体が連携・協働する地域活動協議会の活動を知らない人に各地域活動協議会の事業を知ってもらうため、区広報紙により周知を行った。</li> <li>・また区内の人材を発掘し、人材バンクの周知を行った。</li> <li>・さらに地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域の他団体、校区をこえた他地域の団体との交流が促進された。</li> <li>・しかしながら各取組は実施しているものの、地域住民に情報が行きわたっていない状況がある。</li> <li>・今後も地域活動についての情報発信を行い、より多くの方々が地域活動に参画しやすいようサポートしていく。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全10小学校区で教育協議会や阿倍野区はぐくみネット連絡会の開催を行った。</li> <li>・地域教育資源の活用による交流をテーマに講演会の開催を行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 住之江区 | ①        | ・区長自らがさまざまな活動主体を訪れ、その活動内容を紹介する「区長日記」等、区広報紙・ホームページで広く情報発信するとともに、活動主体からも情報提供ができる仕組みとして、「中間支援組織」を立ち上げた。  | A    | 21.4%     | 35.7%    | ②    | ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちによる地域活動やまちおこし事業への参画が必要である。<br>・今後は地域活動協議会の活動に、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった住民並びにNPO、企業などさまざまな活動主体が参画し、各種団体の連携・協働により進めていくまちづくり活動を支援する。                              |
|      | ②        | ・区内の地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いをする交流の場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」を開設・運用している。<br>・地域活動協議会において「地域の未来像を語り合う懇談会」を開催し、地域課題を地域の皆さんで自主的に解決できる体制づくりを支援している。<br>・地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いのできる場として、NPO・企業・地域団体交流会を毎年定期開催している。 | A    |           |          |      |   |
| 住吉区  | ①        | ・『地域編集塾』やクラウドファンディング説明会を開催することで、ボランティア・NPOとの交流の場となり、また、コラボレーション企画を検討するなど、お互いの活動を知る機会を設けた。   | A    | 21.8%     | 36.3%    | ②    | ・企業などとの協働に資するインタビューは成果を上げていない状況であるが、ニーズの高い地域活動協議会の構成団体の強みと課題を把握することで、強みを活かして足りないところを補い合う協働（マッチング）による事業実施に取り組み、新たな事業が実施された。<br>・地域活動協議会に求められている自律・自立的運営のためには、幅広い参画者が必要であるため、来年度については企業・NPOなどの開拓に力を注いでいきたい。 |
|      | ②        | ・『地域編集塾』やクラウドファンディング説明会を開催することで、ボランティア・NPOとの交流の場となり、また、コラボレーション企画を検討するなど、お互いの活動を知る機会を設けた。   | A    |           |          |      |   |
| 東住吉区 | ①        | ・区ホームページや区広報紙、区ツイッターを活用し、地域活動協議会の行事など幅広い世代の区民同士が交流するイベントを中心に発信した。   | A    | 17.2%     | 28.7%    | ②    | ・地域活動が幅広く区民に届いていない、という意見を踏まえ、既存の区広報紙、区ホームページ以外の広報媒体の活用に取り組む。<br>・地域活動協議会への支援を的確に行うには、地域のニーズや課題を十分に把握する必要があることから、中間支援組織を通じて、より一層地域ごとの情報収集や相談業務に取り組む。   |
|      | ②        | ・平成25年7月以降、中間支援組織による統一研修を実施し、全地域活動協議会の構成員が交流する場や地域活動団体ごとの交流の場を設けた。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 平野区 | ①        | ・地域活動協議会が、地域のまちづくりに関するイベント等の情報を、多様な媒体を活用して広く情報発信を行ったほか、ネットワークの拡充を目的としたホームページを立ち上げるための支援を行い、課題やテーマごとに情報共有し、話し合うことができる場としてまちづくり意見交換会を実施した。              | A    | 32.9%     | 54.8%    | ②    | ・地域活動協議会など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、「地域活動協議会ニュース」として地域ごとの情報をとりまとめ広く発信するとともに、地域活動協議会代表者会議の開催など、連携・協働に向けて話し合うことができる場の提供を行った。地域活動協議会においてはNPO等との連携・協働に向けた情報が不足していることから、中間支援組織を活用した情報収集を行い、地域とNPO等のコーディネートを進める。 |
|     | ②        | ・産業交流フェアにおいて、多様な主体が交流できるイベントとして「地ブラサロン」を実施するなど、地域団体NPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いなどの交流を行う場を提供したほか、まちづくり意見交換会で、地域内交流及び自主的にコーディネートする仕組みを構築した。     | A    |           |          |      |  |
| 西成区 | ①        | ・南エリアの中間支援組織が共催して、地域活動に関心のある企業やNPOと地域団体が交流する異次元ライブを開催し、それぞれの活動情報を提供し合い、意見交換することでニーズのマッチングを探る取組を行った。   | A    | 11.7%     | 19.5%    | ②    | ・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、今後も中間支援組織と連携しながら、さらに取組を進める。  |
|     | ②        | ・地域の課題やテーマごとに、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いなどの交流の場を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営している。平成26年度には数地域が企業とのマッチングを行った。 | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |  |                                |
|----------|--|--------------------------------|
| (3)<br>イ | 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進<br>地域公共人材の充実への支援 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室<br>・取組④：区 |
|----------|--|--------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の担い手拡大を図るため、中間支援組織とも連携し、地域公共人材についての勉強会や担い手育成に向けた事例の情報発信、様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置するなど、成果目標の達成には至らなかったものの、幅広い層の人たちが地域活動に参加できるよう取組を行った。</li> <li>・地域公共人材の養成、地域公共人材の意義や役割についての説明や、派遣の仕組みの構築と運営といった各取組については、一部の取組にやや遅れはあったものの実現できた。</li> <li>・しかしながら、地域公共人材の意義や活用のメリットの浸透という点では地域住民に対しての情報発信、周知がまだ不足している。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動にかかわる人材養成に取り組む関係局と連携し、地域公共人材養成プログラムの企画案を作成し、平成 25 年度から毎年度実施した。（受講者数計 52 人）（取組①）</li> <li>・地域活動に取り組んでいる人たち等と直接接している区役所や中間支援組織（まちづくりセンター）に対して、区長会議をはじめ、各区との意見交換会（平成 25 年度グループ別 5 回）・区役所市民協働課長会（平成 25 年度 1 回、平成 26 年度 2 回）、24 区担当者向け説明会（平成 26 年度 1 回）、新たなコミュニティ支援事業受託事業者連絡調整会議（平成 26 年度 24 事業者× 4 回）などの場で地域公共人材の意義・役割等について説明を行ってきた。（取組②）</li> <li>・また、より幅広い人たちに向けて、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、市民局ホームページ・フェイスブック、地域公共人材開発事業専用ホームページ・フェイスブックほか、コミュニティ・ビジネス等の相談窓口での紹介等、様々な手法や機会を活用し、地域公共人材の意義・役割等について説明・啓発を行った。（取組②）</li> <li>・平成 25 年度から大阪市地域公共人材バンクを設置し人材の登録を行うことによりスキルなどの人材情報の収集・集積を行うとともに、平成 26 年度には地域活動団体等への派遣の仕組みを構築し運営を行った。（取組③）<br/>（平成 26 年度末現在でのバンク登録者数 75 名、地域への派遣 25 回（11 団体に対して延べ 76 名派遣）</li> </ul> <p>※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> <p>【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A 22 区・B 1 区・C 1 区</p> |
|---|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績   | 評価区分 |
|--|---|------|
| 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 | 平成 26 年度 各区平均 15.3%<br>(各区内訳)<br>10%未満 3 区<br>10%台 19 区 | ②    |
| 平成 26 年度までに全区で 60%以上                                     | 30%台 2 区  |      |

□ 課題と今後の方向性

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共人材の意義・役割等についての説明・啓発は行ってきたものの、まだ不十分である。（取組②）</li> <li>・今後は、区役所や中間支援組織が、地域公共人材を活用することの意義やメリットを地域に浸透できるように実際の派遣事例の紹介なども交えた情報の伝達を行ったり、派遣の仕組みをより活用できるように、地域公共人材の地域での活用を促進できるように工夫を行って支援していく。（取組①、②、③）</li> </ul> <p>※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> |
|--|

【評価区分の凡例】

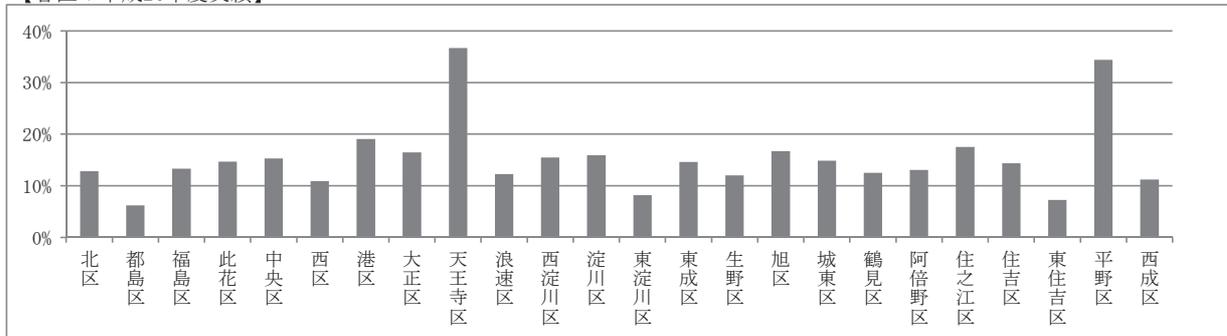
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (3) イ 地域公共人材の充実への支援

(取組④)

【目標(A)】地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で60%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 北区  | ④        | ・地域活動協議会における協働を喚起することを目的に、地域のさまざまな方々が参加して、地域課題を明確にする「まちづくり意見交換会」を中津地域や大淀東地域で開催した。まちづくり意見交換会では、中間支援組織の支援員がファシリテーターとなって、ワークショップ形式で行い、地域住民の意見を引き出すことができた。 | A    | 12.8%     | 21.3%    | ②    | ・「まちづくり意見交換会」を他の地域でも開催するべく、準備を進めていく。   |
| 都島区 | ④        | ・中間支援組織の紹介<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>・地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発<br>・各地域の会議、行事へ出席  | A    | 6.2%      | 10.3%    | ②    | ・地域公共人材の活用についての認知度が低く、発掘までに至っていない。<br>・各地域の特性に応じた具体的な活動と地域公共人材とのマッチングを行い、有効活用していただく。   |
| 福島区 | ④        | ・各地域で会計事務研修を行い、地域活動の担い手となる人材の養成に努めた。また、その取組内容を運営方針に掲載し、目標を可視化して推進してきた。   | A    | 13.3%     | 22.2%    | ②    | ・地域活動の担い手は、そのほとんどが地域住民であり、特別な能力を持った人材への需要があまりみられない。むしろ、現在携わっている人材の能力向上を通して全体のレベルアップを図ることで、層の厚い人材の確保に取り組む方が現実的である。そこで、会計事務や企画立案など、地域活動に必要な基礎知識・能力を向上させることに注力し、新たな地域活動の担い手が誕生する素地を固めていく。 |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 此花区  | ④        | ・多様な主体が参画する地域のまちづくりの取組について、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材を育成するため、中間支援組織と連携しながら地域課題について話し合いを行う此花区まちづくり井戸端会議「コノハナのハナシ」を開催した。  | A    | 14.7%     | 24.5%    | ②    | ・地域活動において課題解決のためにファシリテーション能力・コミュニケーション力を持った人材が有益であることが認識されていないため、様々な機会を捉えて地域活動に携わる人に有効な議論の進め方を体験してもらおう。  |
| 中央区  | ④        | ・地域公共人材育成のため、緑化サポーター講習会を開催し、緑化サポーター34名を認定した。<br>・企業と地域との交流事例を紹介するセミナーを開催した。   | A    | 15.3%     | 25.5%    | ②    | ・地域活動の担い手拡大を図るため、幅広い層の人たちに活動への参加を促すとともに、地域の人材と地域で求められている活動の橋渡しなどに取り組んでいく。  |
| 西区   | ④        | ・地域資源を活かした取組について、区民と協働で実施し、地域団体やボランティアグループが、コーディネート力やファシリテーション能力、マネジメント能力を持った人材を中心に、主体的に取り組めるよう支援するとともに、参加団体、参加者数を増やすことで、人材の育成・発掘につなげた。<br>・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、地域課題解決につながる意見交換等を行い、防災対策や駐輪対策などの提案を受けて実践した。<br>・健康講座修了者の自主組織「元気か〜い」が企画する事業（マップウォーキングなど）の実施を支援した。 | A    | 10.9%     | 18.2%    | ②    | ・まだまだ、地域課題の解決や地域活動を担う人材が不足する中、引き続き「西区のブランド力向上」の取組の中で、西区の様々な団体との協働あるいは支援を行うことで人材を発掘・育成し、担い手の拡大を図るとともに、地域活動協議会に対しては、中間支援組織を活用し地域づくりなどの講習会を実施し、人材育成を行う。<br>・引き続き、地域課題解決につなげる提案等をラウンドテーブルから受け実践するとともに、その内容を広報する。 |
| 港区   | ④        | ・地域活動協議会の話し合いの場において、地域活動や自律的な組織運営を主導的に行える人材の育成のため、まちづくりセンターを活用して助言や指導、コーディネート等を行った。<br>・各地域で主体的に防災学習や避難所開設訓練ができるように、指導的役割を果たす人材を育成した。   | A    | 19.1%     | 31.8%    | ②    | ・「広報みなど区民編集会議」の意見等を踏まえ、より効果的な広報紙の編集発行や新たな行事等の実施により、新たな担い手の拡充を図っていく。<br>・また、防災・防犯・福祉等の各分野で指導的役割を果たす人材を育成する。   |
| 大正区  | ④        | ・緑化リーダー・花のボランティアとの調整会議、緑化リーダー育成講習会の実施などを通じて、地域を牽引する人材の育成を行った。   | A    | 16.5%     | 27.5%    | ②    | ・人材育成に関して、参画者の増加が少ないことが課題である。<br>・参加者増加とともに、牽引力の強い人材の育成にも力を入れていく。  |
| 天王寺区 | ④        | ・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」について、地域活動協議会形成地域の意見交換会の場で紹介した。  | A    | 36.7%     | 61.2%    | ②    | ・「地域公共人材」については、紹介に留まっており、活用は進んでいない。今後は、中間支援組織と連携し、引き続き、「地域公共人材」の意義・役割等を周知するとともに、「地域公共人材」の活用により、実際の地域活動の充実につながるよう支援する。  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(3)イ 地域公共人材の充実への支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 浪速区  | ④        | ・地域活動フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」の講師にテーマごとにユニークなまちの活動家等を起用するほか、若い世代が意見交換できる場を設けた。<br>・地域活動協議会会長会において、地域公共人材について説明・啓発を行った。   | A    | 12.3%     | 20.5%    | ②    | ・中間支援組織と連携し、継続して実施する。   |
| 西淀川区 | ④        | ・中間支援組織を活用して地域公共人材に関する情報収集を行った。  | A    | 15.5%     | 25.8%    | ②    | ・担い手育成について、地域公共人材の発掘と育成を中間支援組織と連携しながら進めていく。   |
| 淀川区  | ④        | ・中間支援組織のもつファシリテーション力を活用し、1地域において地域住民自らによる「地域ビジョン策定ワークショップ」を開催した。<br>・中間支援組織のコーディネートにより、マッチングが22件実現した。<br>・市の育成した地域公共人材の活用事例はない。  | B    | 15.9%     | 26.5%    | ②    | ・中間支援組織によるファシリテーション・コーディネート事例はあるが、市が育成した地域公共人材活用事例がない。<br>・ファシリテーションやコーディネート力をもった地域公共人材活躍の意義啓発および地域公共人材育成に継続して取り組み、中間支援組織以外の地域公共人材が活躍できるよう支援する。 |
| 東淀川区 | ④        | ・大学・NPO等と連携して、地域活動に取り組んでいる人々に対する「地域公共人材」に関する研修や交流会の場を数多く企画・実施し、地域活動に参加しやすい土壌づくりを行うとともに、地域の要請に応じて派遣する仕組みを構築し、運営してきた。  | A    | 8.2%      | 13.7%    | ②    | ・人材が十分にそろっているとは言えないため、今後とも地域活動に関心のある人を発掘・育成し、講座や交流会の開催を通じて、地域活動に参画できる交流の場を持てるような土壌づくりを、大学・NPOとも連携して進めていく。                                       |
| 東成区  | ④        | ・市域を越えた地域課題を対象に「ひがしなり街道玉手箱」や「わが町工場見てみ隊工場見学会」等のモデル事業の実施を通じて、広域的なネットワークの形成が進む中、様々な市民間の連携が深まり、若い世代や企業・NPO法人等の新たなまちづくりの担い手の発掘・育成に取り組んだ。<br>・中間支援組織による、他都市の取組事例紹介や企画提案などの事業実施支援、主体的な検証手法を導入するためのアンケート手法提案などの支援を通じ、各地域や各種活動団体の自主性を高め、主体性を持った地域運営を支援した。 | A    | 14.6%     | 24.3%    | ②    | ・引き続き、中間支援組織と連携し、地域公共人材について周知するとともに、活用を推進する。  |
| 生野区  | ④        | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催(5テーマ)<br>・新たな地域コミュニティ支援事業として、次世代型地域イベント懇話会の開催   | A    | 12.0%     | 20.0%    | ②    | ・「地域公共人材」に関する情報を収集するとともに新たな「地域公共人材」を養成する。<br>・「地域公共人材」に関する意義・役割等についての説明や啓発を十分に必要がある。  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 旭区   | ④        | ・旭高校との連携による人権啓発事業の取組である「AYC(旭ユースコレクション)」、「LINE白熱教室」の実施、常翔学園との連携による「ヤング・リーダーズ・プラン」の推進などによって、新しい活動が起こりつつある。  | A    | 16.7%     | 27.8%    | ②    | ・高校生や地域ボランティアとの連携を強化するため、「市民協働スペース」なども活用し、地域活動の活性化を図っていく。<br>・地域外の「地域公共人材」を活用することよりも、地域内で人材を見い出すことを優先すべき。<br>・地域活動協議会の形成・運営を通じて、新たに見い出された地域内人材が、持続的に地域活動に関わることができるよう支援する。  |
| 城東区  | ④        | ・中間支援組織により、勉強会を開催し、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスや地域公共人材の必要性などの啓発に取り組んだ。   | A    | 14.9%     | 24.8%    | ②    | ・引き続き、各地域ごとの運営状況に応じた中間支援組織による適切な支援が必要。   |
| 鶴見区  | ④        | ・地域公共人材についての勉強会や担い手育成に向けた事例の情報発信、地活協フォーラムの開催等地域活動への参画を図った。   | A    | 12.5%     | 20.8%    | ②    | ・幅広い層の人たちの地域活動への関心や参画が進んでいない。地域公共人材の育成に向け各地域の広報力強化を支援していく。   |
| 阿倍野区 | ④        | ・若者が担うまちづくり推進事業について、超高層複合ビルのオープンに合わせて、地域・企業との連携を図り、阿倍野区のPRをテーマにした企画を行うことをきっかけに若い担い手を発掘し、地域コミュニティの活性化につながるスタッフの育成研修を開催した。   | A    | 13.1%     | 21.8%    | ②    | ・地域コミュニティの活性化につながるスタッフを育成し、コミュニティの活性化につながるイベントを実施した。<br>・しかしながら地域との連携した活動には至っていない。<br>・今後も若い担い手の発掘を行い、さらにスタッフの育成を行い、地域・企業と連携を図る。   |
| 住之江区 | ④        | ・区運営方針に以下の取組を明記し、推進を図った。<br>◆中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、「地域の未来像を語り合う懇談会」を開催し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組の支援を行う。<br>◆中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、企業・NPO・学校・地域交流会を開催し、企業・NPO・学校等の活動主体が地域活動協議会へ参画する取組を支援する。<br>・地域公共人材である認知症サポート医、かかりつけ医、地域包括支援センターと連携を図り、認知症高齢者支援ネットワーク連絡会にて一般向け及び専門職向け講演会を開催し、区民および専門職の理解を深めた。 | A    | 17.5%     | 29.2%    | ②    | ・各地域における地域公共人材の育成と発掘及び認知症についての理解を深めるための啓発が必要である。<br>・今後は地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーター力などを持った各地域のキーパーソンを発掘し、その人材の活動への支援をする。また、認知症に関する講演会の継続開催により区民及び専門職の認知症についての理解向上並びに虐待の早期発見・防止を目指し、あわせて「虐待防止あったかネットプロジェクト」のさらなる推進を図る。 |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(3)イ 地域公共人材の充実への支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 住吉区  | ④        | ・地域公共人材に関しては、研修・啓発・運営には至っていない。   | C    | 14.4%     | 24.0%    | ②    | ・継続的に『地域編集塾』を開催し、参加者層の拡充を実現しながら新たな担い手の発掘・巻き込みにつなげていく必要がある。<br>・地域活動協議会に求められている自律・自立的運営のためには、幅広い参画者が必要であるため、来年度については企業・NPOなどの開拓に力を注いでいきたい。  |
| 東住吉区 | ④        | ・25年7月以降、地域活動協議会の担い手を対象に、中間支援組織を通じて、地域の要望・実情に応じた事業計画・広報等の実務面の研修を実施した。  | A    | 7.3%      | 12.2%    | ②    | ・地域活動協議会への支援を的確に行うには、地域のニーズや課題を十分に把握する必要があることから、中間支援組織を通じて、より一層地域ごとの情報収集や相談業務に取り組む。  |
| 平野区  | ④        | ・区運営方針の取組内容として地域公共人材の育成を推進することとし、地域公共人材の意義や役割等の説明をはじめ、地域公共人材のスキルである会計事務処理能力、ファシリテーション能力、広報力を養う研修や「地域で活躍できる人材づくり事業」講習会を実施した。              | A    | 34.4%     | 57.3%    | ②    | ・地域活動協議会が開催するイベントや取組等において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている方が多くない状況のなか、今後の地域活動の担い手となる「地域公共人材」の発掘・育成を図ることが課題であると認識しており、地域内で活躍されている人材を整理し、「平野区版地域公共人材」としてさまざまな活動で活躍していただけるようにしていく。 |
| 西成区  | ④        | ・「地域公共人材」の育成に向けて、教育研究機関、NPO等との連携を強化し、地域活動に取り組んでいる人たちに研修の機会を16地域に提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら地域の要請に応じて「地域公共人材」を派遣し、実際の活動を通じてそのノウハウを学ぶ機会を提供した。 | A    | 11.2%     | 18.7%    | ②    | ・引き続き「地域公共人材」の育成に向けて、教育研究機関、NPO等との連携を強化し、地域活動に取り組んでいる人たちに研修の機会を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら地域の要請に応じて「地域公共人材」を派遣し、実際の活動を通じてそのノウハウを学ぶ機会を提供していく。  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |                                      |                              |
|----------|--------------------------------------|------------------------------|
| (4)<br>ア | 市民による自律的な地域運営の実現<br>地域活動協議会の形成に向けた支援 | <取組所管><br>・取組①：局・室<br>・取組②：区 |
|----------|--------------------------------------|------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織と連携し様々な支援を行ったことで、ほぼすべての地域で地域活動協議会が形成され、地域課題の解決に向けた自律的な取組が行われつつあるが、成果目標の達成には至らず、幅広い住民参画のもと、活力ある地域社会づくりが行われるよう支援を続けていくことが必要である。</li> <li>・地域活動協議会の形成及び運営について、マニュアルの策定や会議の開催など、支援の仕組みを構築するとともに、第一線で地域と関わる区役所職員間の情報共有化を図った。</li> <li>・各区においてはこの仕組みを活用しつつ、自律的な地域運営に向け、地域活動協議会がそれぞれの区の地域実情や特性に応じた取組を行えるよう支援している。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の形成を促進するため、平成24年度に、地域活動協議会の設立と運営の支援のためのマニュアルとして、「設立&amp;運営ハンドブック」を作成した。(取組①)</li> <li>・地域活動協議会の形成及び運営支援に関し、区間の情報共有を図るため、平成24年度、平成25年度に、地域活動協議会の形成支援に関する各区での取組状況や、地域活動のベストプラクティスなどの状況を区役所職員に提供するとともに、区役所職員と中間支援組織を対象とした連絡調整会議を毎月1回開催した。(取組①)</li> <li>・地域活動協議会の形成及び運営に関し、市民への情報発信を図るため、平成24年度、平成25年度に、市ホームページに、「地域活動協議会の形成に向けた支援」を開設し、地域活動協議会の解説や自律的な地域運営に向けた構成イメージを掲載するとともに、各区における形成支援状況を紹介した。(取組①)</li> </ul> <p>※取組②については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> <p>【取組の実施状況】取組①：A、取組②ア：A 24区、取組②イ：A 24区、取組②ウ：A 24区</p> |
|---|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| 地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合 | 平成26年度 各区平均 11.7%<br>(各区内訳)<br>10%未満 13区<br>10% 台 4区 | ②    |
| 平成26年度までに全区で80%以上   | 20% 台 2区<br>30% 台 1区<br>未調査 4区                       |      |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会による地域運営はまだ始まったばかりであり、地域活動協議会の形成理念の理解が不十分な地域も一部存在する。</li> <li>・今後も、区役所が主体となって、地域活動協議会に対し、それぞれの地域実情や特性に応じた支援に取り組むことになるが、各区での取組が効果的に行えるよう、引き続ききめ細やかに支援していく。</li> </ul> <p>※取組②については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> |
|---|

【評価区分の凡例】

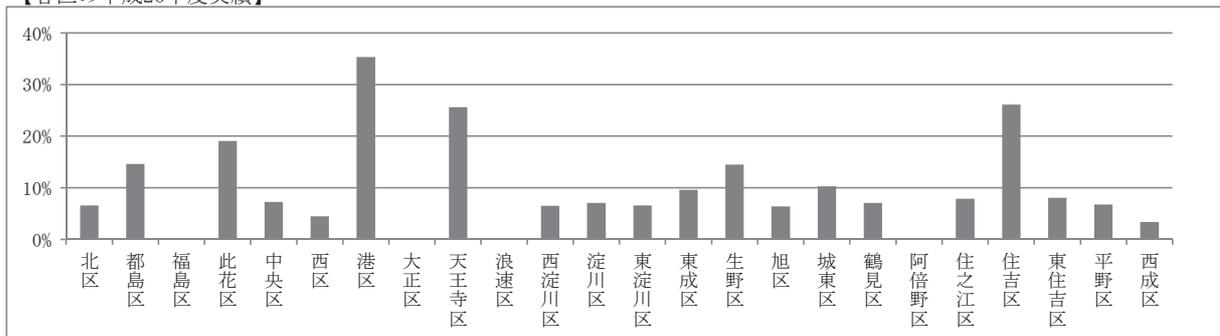
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (4) ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

(取組②アイウ)

【目標(A)】 地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 北区  | ②ア       | ・引き続き、地域活動協議会未形成の中之島地域と大淀西地域に対して、組織化を働きかけた結果、大淀西地域では、平成26年12月に設立された。   | A    | 6.6%      | 8.3%     | ②    | ・未形成地域の原因を把握・分析し、その結果を踏まえ、区及び中間支援組織ともども地域に働きかけを行う。また、地域貢献に関心のある企業やNPOと地域を結び付けるため、「異次元交流ライブ」を開催する。法人化については、地域への働きかけをゆっくりと時間をかけて行う。                        |
|     | ②イ       | ・中間支援組織は、地域と企業・NPO・学校などと交流連携するための支援策を行い、地域協働の動きが活発になっている。  | A    |           |          |      |  |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会の法人化は、地域がその必要性を感じておらず、中間支援組織が具体的な支援に取り組めていない。  | A    |           |          |      |  |
| 都島区 | ②ア       | ・地域活動協議会は、平成25年度末までに全地域で形成済み<br>・中間支援組織の紹介<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>・各地域の学習会、準備会へ出席<br>・各地域で補助金、会計事務等の説明会を実施<br>・中間支援組織と連携し、ワークショップを開催<br>・区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル | A    | 14.6%     | 18.3%    | ②    | ・地域活動協議会について、組織体制は構築されたが、構成団体間の情報共有など横のつながり強化が課題である。また、部会が十分に機能していない。<br>・地域活動協議会について、地域が一体となった運営について、役員だけでなく、地域活動協議会全体での共有化を図る。また、必要に応じて法人化に向けた支援を検討する。 |
|     | ②イ       | ・区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル<br>・各地域の取組を広報誌に掲載<br>・SNSを活用し、地域活動参加を促進<br>・中間支援組織と連携し、ブログ講座を開催<br>・中間支援組織と連携し、区役所庁舎内に地域活動協議会情報発信コーナーを設置し活動を周知<br>・地域、企業、NPO、施設等による交流会を開催<br>・各地域へ活動補助金の説明  | A    |           |          |      |  |
|     | ②ウ       | ・中間支援組織の紹介<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>・運営委員会の定例開催に向けた支援<br>・各地域で補助金、会計事務等の説明会を実施   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 福島区 | ②ア       | ・中間支援組織を活用し、組織運営や会計処理の支援を行った。  | A    | 未調査       | —        | —    | ・NPOなどのさまざまな活動主体が地域運営に参画するよう、法人格の取得等を進めてきたが、法人格の取得の必要性を感じている区民は少ない。早急な取得が必要な課題としてでなく、将来的な地域の目標として位置付けてもらえるよう啓発を行う。                           |
|     | ②イ       | ・中間支援組織を通じ、地域団体や地域活動に参加の意図のある、NPO・企業などさまざまな活動主体についての情報収集を行った。                | A    |           |          |      |  |
|     | ②ウ       | ・各地域で法人格取得に関する意義について説明を行ってきた。  | A    |           |          |      |  |
| 此花区 | ②ア       | ・中間支援組織を活用し、区内全10地域に地域活動協議会が設立され、地域課題解決に向けての取組を支援した。                         | A    | 19.1%     | 23.9%    | ②    | ・地域活動協議会は様々な団体が協力しながら地域課題を自ら解決する団体として設置されたが、その取組が区民に浸透するには時間を要すると考えられることから、今後も中間支援組織等を活用しながらそれぞれの地域活動協議会が各団体等の連携により特色ある地域独自の取組を進めていけるよう支援する。 |
|     | ②イ       | ・地域活動協議会を運営している各地域に対して、様々な活動主体の参画を促し、地域活動団体・企業・NPOなどが参画することができた。             | A    |           |          |      |  |
|     | ②ウ       | ・会計説明会の場において、各地域活動協議会に法人格取得の意義について説明を行った。                                    | A    |           |          |      |  |
| 中央区 | ②ア       | ・地域活動協議会の形成に向けた支援を行った結果、区内全地域において地域活動協議会が形成された。                              | A    | 7.3%      | 9.1%     | ②    | ・地域活動協議会を核として自律的に地域運営が行えるよう、中間支援組織と連携し支援していく。  |
|     | ②イ       | ・地域活動協議会の紹介など、さまざまな活動主体の情報を区広報紙に掲載した。  | A    |           |          |      |  |
|     | ②ウ       | ・法人格取得の意義やメリット等に関する情報を、区民に紹介した。  | A    |           |          |      |  |
| 西区  | ②ア       | ・さまざまな活動主体が参画する地域活動協議会の設立を支援し、全ての地域で設立することができた。                              | A    | 4.5%      | 5.6%     | ②    | ・中間支援組織などを活用して、地域の要望に応じ法人化等について支援を行うなど、地域活動協議会の地域づくりや社会的信用の向上を支援していく。  |
|     | ②イ       | ・地域活動協議会の趣旨や活動内容を広く広報することで、さまざまな活動主体の参画を促した。                                 | A    |           |          |      |  |
|     | ②ウ       | ・地域活動協議会の事業計画・収支予算書、事業計画・収支決算書を区ホームページに公表するほか、中間支援組織を活用し、組織運営や適正な資金管理等を支援した。 | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

|      | 3年間の取組状況  |  |      | 成果目標の達成状況   |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|---|--|------|---|----------|------|---|
|      | 取組番号  | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B)   | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 港区   | ②ア  | ・幅広い地域活動団体の参画する地域活動協議会の形成を促し、全地域で形成できた。  | A    | 35.3%   | 44.1%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、地域活動やコミュニティに対して関心が低い区民にまでは、取組が浸透していないため、今後、広報紙以外の媒体についても活用し、より多くの区民に対して地活協の活動内容や取組予定等を周知できるよう支援していく。</li> <li>・また、引き続きまちづくりセンターを活用して、会計事務研修会や広報研修会を開催するなど自律的で開かれた組織運営の支援を継続して行っていく。</li> </ul> |
|      | ②イ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会に対して、コミュニティの活性化や防災、防犯、子ども・青少年の育成、健康・福祉、環境美化、文化・スポーツなどの分野のさまざまな地域課題に取り組むことができるよう財政的支援を実施した。</li> <li>・地域活動協議会の話し合いの場において、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の発掘と育成、団体間の連携・協働など活動内容の充実とともに、会計の透明性、法人化に向けた取組など自律的で開かれた組織運営のため、まちづくりセンターを活用して助言や指導、コーディネート等を行った。</li> </ul> | A    |   |          |      |   |
|      | ②ウ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他区の法人格を取得した先進地域を紹介し、情報交換の場をつくるなど、法人格の取得に向けた取組を支援した。(1地域がNPO法人を設立して事業を実施している。)</li> </ul>   | A    |   |          |      |   |
| 大正区  | ②ア  | ・平成24年度末に全地域で地域まちづくり実行委員会を設立。  | A    | 未調査   | —        | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標としては、未達成ではあるが、地域まちづくり実行委員会を設立し、着実に地域に根差しつつあると認識している。</li> <li>・今後も地域に根差した活動支援を行っていく。</li> </ul>   |
|      | ②イ  | ・様々な活動主体に機会がある毎に参画を働きかけている。※別途、アンケート調査実施   | A    | (参考:防災セミナー参加者へのアンケート結果)<br>防災活動など、日頃の地域活動の運営においてさまざまな活動主体が参画し、その会計の透明性が図られるなど、地域が一体となって運営されていると感じている参加者の割合49.7% |          |      |   |
|      | ②ウ  | ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上に向け、中間支援組織とも連携し、地域まちづくり実行委員会の支援を行った。  | A    |   |          |      |   |
| 天王寺区 | ②ア  | ・平成24年度区内の全9地域で地域活動協議会を設立した。   | A    |   |          |      | 25.6%   |
| ②イ   | ・地域活動協議会に対し、地域活動協議会の現状と今後の予定、および担い手づくり等についての意見交換を行った。   | A  |      |   |          |      |   |
| ②ウ   | ・地域活動協議会に対し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組に関する支援の一環として、会計・補助金に関する説明会を開催し、すべての地域活動協議会で収支状況等を公表した。また、法人格の取得について、地域活動協議会形成地域の意見交換会の場で紹介した。 | A  |      |   |          |      |   |
| 浪速区  | ②ア  | ・平成24年度に協議会形成にいたらなかった1地域、平成26年度に地域振興会が分割した1地域に対して、支援を行った。  | A    | 未調査   | —        | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織による広報支援を継続するとともに広報紙・ホームページを活用し地域活動協議会の活動紹介を掲載する。</li> </ul>   |
|      | ②イ  | ・各地域活動協議会による「地域だより」を発行し、構成団体への配布、地域の掲示板へ張り出すほか、ブログも立ち上げるなどし、幅広く情報提供を行った。   | A    | (参考:地域活動参加者へのアンケート結果)<br>地域の運営について、さまざまな団体が参加し、会計をオープンにするなど、地域が一体となっていると感じている参加者の割合82.7%                        |          |      |   |
|      | ②ウ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務説明会において、会計マニュアルや透明性の確保などについて説明。</li> <li>・全地域の会計担当者勉強会を開催し、意見交換会を実施。</li> <li>・ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・収支予算書を公開。</li> </ul>   | A    |   |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 西淀川区 | ②ア       | ・勉強会やIT環境の整備、地域活動協議会の活動の広報などを行った。   | A    | 6.5%      | 8.1%     | ②    | ・地域活動協議会が望む内容の勉強会などについて今後も中間支援組織が中心となって実施するとともに、情報発信に取り組みたい。  |
|      | ②イ       | ・NPOや病院など、これまで地域活動に参画していなかった団体も地域活動協議会に徐々に参画している。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・予算・決算をはじめとする勉強会を月1回、中間支援組織との協働で開催した。   | A    |           |          |      |   |
| 淀川区  | ②ア       | ・全18地域に複数の地域担当職員を配置し、形成意義の説明等地域特性に応じた支援を行った。これにより平成24年度に16地域、平成25年度上半期に2地域と全地域で地域活動協議会が設立された。   | A    | 7.1%      | 8.9%     | ②    | ・自律的運営に対する意義の理解度や地域特性に地域差があるため、画一的でないきめ細やかな個別支援が必要である。<br>・地域活動協議会の自律的運営のため、地域特性に応じた個別支援を行えるよう、地域担当職員と中間支援組織との連携を強化する。<br>・「自律的な活動補助金」を地域の特性に応じて個別活用してもらうことにより、様々な活動主体の参画を促進する。 |
|      | ②イ       | ・中間支援組織を活用したインタビュー活動や「自律的な活動支援補助金」の活用支援を通じて、地域活動協議会への様々な活動主体の参画を促進した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・中間支援組織と連携して会計講座や労務講座等の専門講座や地域特性に応じた出前講座等を開催した。<br>・また、説明会の場を活用して民主的で開かれた組織運営の重要さの意義啓発を行った。   | A    |           |          |      |   |
| 東淀川区 | ②ア       | ・地域活動協議会の自主的な形成を支援し、平成25年度に全地域活動協議会形成後は、組織運営、会計、情報公開、地域公共人材育成にかかる各種研修会を実施し、地域活動協議会のより民主的で開かれた組織運営を支援している。   | A    | 6.6%      | 8.3%     | ②    | ・平成25年度に形成した地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上などの意義を全体に浸透させる必要がある。平成27年度からは地域づくりアドバイザーを活用して、運営や会計処理、ホームページ開設などをはじめとした各種研修を行い理解を深めていく。   |
|      | ②イ       | ・区役所と中間支援組織が連携して、情報発信や講座開催を通じ、幅広い人たちが地域活動に対する理解を深め、活動への参画を誘発する支援を行った。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・地域活動協議会の自主的な運営を進めるため、組織運営、会計、情報公開、地域公共人材育成に係る各種研修会を実施し、より民主的で開かれた組織運営に関する認識の向上や情報発信機能の強化を行った。また地域団体やNPO、企業で実施されている活動情報を集約し情報発信するとともに、中間支援組織を活用したコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの助言やNPO法人化に向けた講座の開催などを行った。 | A    |           |          |      |   |
| 東成区  | ②ア       | ・全小学校区において形成した地域活動協議会に対し、中間支援組織等を活用した様々な支援を行った。<br>・各地域活動協議会へ補助金を交付し、各地域で地域実情に合った各種事業が実施された。  | A    | 9.6%      | 12.0%    | ②    | ・中間支援組織による支援のもと、各地域活動協議会に対し、会計の透明性の向上と自律的な地域運営が継続していけるよう支援する。<br>・初期プロモート補助金を活用することで、さまざまな活動主体が、地域活動協議会に幅広く参画することを促す。   |
|      | ②イ       | ・地域活動協議会に、幅広い地域団体やNPO・企業などの参画が促進するよう支援した。<br>・各地域活動協議会への新たな担い手づくりのために初期プロモートのための補助金を交付した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・中間支援組織を活用し、地域活動協議会が、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営が促進するよう支援を行った。<br>・各地域、各種活動団体の交流会を開催し、連携強化に努めた。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 生野区 | ②ア       | ・地域活動協議会設立のための意見交換・勉強会の開催(全19小学校区)<br>・地域活動協議会の設立(全19小学校区)  | A    | 14.5%     | 18.1%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の自律運営や会計透明性確保に対する事務作業の負担感が大きい。</li> <li>・地域活動協議会の事務レベルに差がある。</li> <li>・地域特性や実務者のスキルに応じて、きめ細やかな支援を行う。</li> </ul>  |
|     | ②イ       | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催(5テーマ)<br>・新たな地域コミュニティ支援事業として、会館活用ワークショップ、地域まちづくり勉強会を開催                                     | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、勉強会(会計・広報)の開催<br>・総会開催や会計など事務局機能の確立に向けた支援   | A    |           |          |      |   |
| 旭区  | ②ア       | ・全校区に地域活動協議会を設立し、補助金等は同協議会を中心とする形にした。   | A    | 6.4%      | 8.0%     | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表し、地域団体の活動の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。</li> <li>・各参加団体と地域活動協議会の情報の共有等を強化していく。</li> <li>・設立1年を経て、実質的な連携実績や可能性を鑑みて、構成団体の見直しを検討している地域活動協議会が出てきている。</li> <li>・持続可能な自主財源の確保についての検討が必要。</li> <li>・法人格の取得支援は必要性を見ながら検討。</li> </ul> |
|     | ②イ       | ・地域活動協議会の目的等につきさまざまな機会を活用して説明し、参画団体の拡大を図った。   | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・全地域活動協議会においてホームページを開設し、活動状況や運営状況を情報発信している。   | A    |           |          |      |   |
| 城東区 | ②ア       | ・平成26年度中に全16地域において地域活動協議会を設立支援した。<br>・平成25・26年度地域活動協議会補助金の事業計画・予算・事業報告については区ホームページで公表するなど開かれた運営を進めた。                      | A    | 10.3%     | 12.9%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな活動主体の参画促進のため、あらゆる世代の区民の方に情報をお届けできるよう、ホームページ・フェイスブックなどのSNSの活用だけではなく、紙媒体による広報も行い、きめの細かい情報発信を支援する。</li> </ul>   |
|     | ②イ       | ・学校や商店街、病院など多様な活動主体の参画による地域活動や会計状況の報告などについて、区ホームページやまちづくりセンターブログで公開するほか、全16地域活動協議会でのフェイスブックなどのSNSの立ち上げを支援し、地域運営の情報発信を行った。 | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・法人格の取得の意義の説明を行った。  | A    |           |          |      |   |
| 鶴見区 | ②ア       | ・中間支援組織と連携し、全地域で地域活動協議会が形成された。  | A    | 7.1%      | 8.9%     | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会を形成して概ね2年が経過し、今後、自律的な地域運営の定着化を図る必要があり、ワークショップの開催や会計の勉強会の開催など中間支援組織と連携し自律的な地域活動運営支援を継続する。</li> </ul>  |
|     | ②イ       | ・地域特性を反映したワークショップや地域活動協議会フォーラムの実施、活動事例の情報発信など、様々な機会を通じて地域活動参画を図ってきた。  | A    |           |          |      |   |
|     | ②ウ       | ・会計の透明性に向けた勉強会や地域特性に応じたワークショップの開催、地域活動団体の自律的な運営支援や法人格取得支援(2地域)等を行った。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 阿倍野区 | ②ア       | ・各連合単位での地域運営の仕組みである「地域活動協議会」を地域主体で設立できるよう、中間支援組織を活用し形成支援を行い、全10地域で形成することができた。  | A    | 未調査       | —        | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に全10地域で地域活動協議会の形成を完了し、形成後は、民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保に向けた地域活動協議会の円滑な運営を行うため、情報提供や意見交換会を実施した。</li> <li>しかしながら、地域では、横断的な活動が始まっているものの地域住民へ効果的な周知までには至っていない。</li> <li>今後も中間支援組織を活用し、他地区の取組の情報を収集し、提供するなど、地域活動の支援を行う。</li> </ul>                    |
|      | ②イ       | ・地域活動協議会への円滑な組織運営に向けての情報提供や意見交換会を平成25年度に30回実施した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・地域活動への新たな担い手の人材確保を目的とした取組や法人格の取得の取組に対し「自律的な地域運営を支援するための活動補助金」の交付を平成25年度、平成26年度で実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 住之江区 | ②ア       | ・平成24年度中に、区内全14地域に地域活動協議会の設置を提案し、全地域において実現した。  | A    | 7.9%      | 9.9%     | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会のより一層の民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保と法人化の取得の意義の説明が必要である。また、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちの地域活動への理解と参画についても取り組む必要がある。</li> <li>今後は若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった住民が地域活動協議会の活動に理解を示し参画するよう、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた取組を推進する。</li> </ul> |
|      | ②イ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織を通じて、各地域に対し「地域の未来像を語り合う懇談会」の開催を促し、区内7地域で実現した。その中で生まれたつながりで、NPOや学校、企業と連携した事業に対する実行委員会が設置され、活動に対する参画の促進が実現した。</li> <li>中間支援組織とともに、地域活動協議会会長会や実務者を集めた情報交換会を開催し、各地域の先進的な取組について情報交換を行った。</li> <li>各地域活動協議会の活動状況を区広報紙に掲載するとともに、フェイスブック等で動画によるPRを行うことで、さまざまな活動主体の参画を促進した。</li> <li>一部地域において、様々な活動団体や企業等が地域活動協議会に参画するしくみとして「まちづくり協力隊」という部会が形成された。</li> <li>各地域活動協議会に対し、自主的に広報紙を作成し、地域全体に配付することを提案し、さまざまな活動主体の参画の促進へとつながるようコーディネートした。</li> </ul> | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上のため、各地域活動協議会の一括補助金の支出計画並びに決算報告を区ホームページで公表し、公表している旨を地域に発信した。</li> <li>中間支援組織とともに、法人格取得のメリットについて各地域活動協議会実務者に対し説明を行った。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |
| 住吉区  | ②ア       | ・形成支援については平成24年中に全12地域を数回にわたり説明会を開催したうえで平成24年中に全12地域活動協議会を立ち上げた。   | A    | 26.1%     | 32.6%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広いステークホルダーの掘り起こしのきっかけになった。地域の方向性や課題の共有・共感が大切であるため『地域編集塾』開催を継続していくことが重要である。一層地域活動協議会内での十分な議論・検討が行われるよう喚起するとともに、会計担当者のみではなく、従事者（活動者）を対象とした交流の場づくりや情報発信を継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>  |
|      | ②イ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>『見える化』においては、イベント・事業について、まちづくりセンターのツイッターを用い情報発信や地域活動協議会のポスターを作成して提供するなど工夫を図り、区広報紙においても毎月、地域ごとの特色を生かした「地域活動協議会リポート」を寄稿し、地域活動協議会の認知度アップに貢献できた。</li> <li>『マネジメント』（地域会計）においては、各種会計帳票のひな形や会計処理資料を作成し、説明会や個別支援を積極的に行った。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>『見える化』においては、イベント・事業について、まちづくりセンターのツイッターを用い情報発信や地域活動協議会のポスターを作成して提供するなど工夫が図られ、区広報紙においても毎月、地域ごとの特色を生かした「地域活動協議会リポート」を寄稿し、地域活動協議会の認知度アップに貢献できた。</li> <li>『マネジメント』（地域会計）においては、各種会計帳票のひな形や会計処理資料を作成し、説明会や個別支援を積極的に行い、補助金額については区のホームページで公表した。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東住吉区 | ②ア       | ・平成24年度に、区内全14地域にて地域活動協議会を設立し、継続活動中である。   | A    | 8.1%      | 10.1%    | ②    | ・地域活動協議会への支援を的確に行うには、地域のニーズや課題を十分に把握する必要があることから、中間支援組織を通じて、より一層地域ごとの情報収集や相談業務に取り組む。   |
|      | ②イ       | ・区ホームページや区広報紙、区ツイッターを活用し、各地域の行事など幅広い世代の区民同士が交流するイベントを中心に発信し、地域活動協議会の活動を知り関心を高めてもらう取組を実施した。  | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・平成25年7月以降、中間支援組織による団体運営や会計事務に関する財務・法務・労務に関する研修・実習を実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 平野区  | ②ア       | ・区運営方針に地域活動協議会の形成に取り組む地域への支援とその成果目標を設定し、平成24年度から地域に対し、地域活動協議会の趣旨説明を重ね、平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）と連携して支援を行った結果、翌年度に全地域において地域活動協議会が形成された。 | A    | 6.8%      | 8.5%     | ②    | ・地域活動協議会が開催するイベントや取組等において、地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていることへの関心を喚起するため、まずは地域活動を行う組織の体制づくりを行い、広報により区民の関心を高め、参加を促し、認知度を向上させていく段階的な取組が必要である。このことから、平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）とさらに連携しつつ、地域が主体となってまちづくり活動に取り組めるような体制づくりを支援するとともに、企業・NPO等様々な活動主体の参画を促進する取組を継続する。 |
|      | ②イ       | ・地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営とするため、また各地域活動協議会における活動をより活性化させるため、様々な地域団体等に対して地域活動協議会への参画を促したところ、構成団体や活動内容が増加している。          | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・地域活動協議会の社会的信用を高めるため、平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）が会計処理の支援を行い、会計の透明性向上に努めた。  | A    |           |          |      |   |
| 西成区  | ②ア       | ・平成24年度中に区内全地域に形成済み。  | A    | 3.4%      | 4.3%     | ②    | ・地域運営は円滑に行われているが、区民の認知している割合が低いことから、さまざまな活動主体がより地域活動協議会に参画するよう求めていくとともに、今後とも中間支援組織と連携しながら継続的な取組を進める。  |
|      | ②イ       | ・地域活動協議会の形成段階ですでに様々な活動主体の参画を促し、その結果、地域活動を積み重ねてきた多くの地域団体が地域活動協議会に参加している。   | A    |           |          |      |   |
|      | ②ウ       | ・中間支援組織により、地域の現状に応じて、必要な協議を行いながら、法人格取得にむけた検討について協議を行ってきた。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |  |               |
|----------|--|---------------|
| (4)<br>イ | 市民による自律的な地域運営の実現<br>活動内容を限定しない柔軟な財政的支援 | <取組所管><br>局・室 |
|----------|--|---------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>活動内容ごとに縦割りで行う財政的支援ではなく、活動内容を指定せずに大括りにし、具体的な活動内容については地域活動協議会の選択に委ねる新たな財政的支援制度を構築するとともに、本制度を実質的に運用する区役所職員に対し、各種支援を行った。</li> <li>これにより、市の財政的支援は、地域の実情に即した活用につながっている。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度の構築に向け、平成24年度に、区長の意見等を踏まえたうえで、活動内容を限定しない柔軟な財政的支援に関する全市的な基準となる「地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱」を策定し、平成25年度から制度施行するとともに、平成25年度は、各区で規定する区長認定要綱及び補助金交付要綱の標準例を作成した。</li> <li>補助制度の適正な運用に向けた各区への支援として、各区から寄せられた制度運用にかかる質問に都度対応するとともに、平成25年度は、各区から寄せられた質問に対する回答をとりまとめたFAQを作成し、平成26年度は、各区の担当職員を対象とした意見交換会を2回（8月、2月）開催するなど、区役所職員間での情報共有を図った。</li> </ul> |
| 【取組の実施状況】 A  |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績          | 評価区分 |
|--|--------------|------|
| 地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合 | 平成26年度 90.1% | ①    |
| 平成26年度までに100%                                  |              |      |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付に関する取組は、今後も、区役所が主体となって取り組んでいくこととなるが、制度が地域の実情に即して活用され、自律的な地域運営の実現につながるものとなっているかを随時検証し、必要に応じて改善に向けた検討を行っていく。</li> </ul> |
|---|

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |   |                                |
|----------|---|--------------------------------|
| (5)<br>ア | 地域資源が循環する仕組みづくり<br>多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・<br>ビジネス化の支援 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室<br>・取組④：区 |
|----------|---|--------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・コミュニティ・ビジネスの一環として、こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業の実施や従来は事業者へ委託していた放置自転車対策等を当該地区の地域活動協議会へ委託するなど、コミュニティ・ビジネス化/ソーシャル・ビジネス化を促進し、地域経済の活性化を図ることができた。

・職員に対するeラーニングやコミュニティ・ビジネス等促進事業による起業に向けた各種講座の開催や相談窓口の設置に取り組んだことで、コミュニティ・ビジネス等に関する起業件数の増加に繋がった。しかしながら、コミュニティ・ビジネス等の意義やメリットの浸透には至っていない。

□ 3年間の取組状況

・コミュニティ・ビジネス等の意義やメリットの理解度向上について（取組①）

- ・職員向け→全職員を対象としたコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの意義・メリット等の基礎知識習得に向けた研修や意見交換会、事例集の作成・周知、庁内ポータルを活用したeラーニング実施。
- ・市民向け→コミュニティ・ビジネス等の基礎的な説明を聞く講座や、実際にコミュニティ・ビジネス等に取り組む活動現場を訪問する体験講座、事例集の作成・周知等を実施。
- ・その他→民間の「CB・CSOアワード」への後援及び「大阪市長賞」の新設により、区内コミュニティ・ビジネス事業の掘り起こしと情報発信

・コミュニティ・ビジネス等促進事業として、「おおさかコミュニティビジネス情報局」(HP)を立上げ、コミュニティ・ビジネス等に関する情報発信を強化するとともに、コミュニティ・ビジネス相談窓口での起業支援や様々な情報とのマッチングなど、コーディネートを行う仕組みを構築した。

(取組②)

・起業に向けた事業計画や資金拡充戦略などの各種講座を開催した。また、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する相談窓口を設置し、必要に応じて税理士など専門家による相談も行った。(取組③)

※取組④については、次ページ(各区の状況)を参照。

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A 24区

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合<br>平成26年度までに60%以上 | 平成26年度 各区平均 19.0%<br>(各区内訳)<br>10%未満 2区<br>10% 台 11区<br>20% 台 8区<br>30% 台 2区<br>未調査 1区 | ②    |
| コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている職員の割合<br>平成26年度までに100%  | 平成26年度 24.2%<br>(うち区職員 33.3%)  | ②    |
| 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数<br>平成26年度までに36件           | 平成26年度 66件   | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・起業件数については成果目標を達成しているものの、市民・職員の理解度については目標を達成できていない。(取組①)

・今後は、コミュニティ・ビジネス等の意義やメリットを浸透させるため、コミュニティ・ビジネス等に関連した取組事例を収集し、市ホームページや市民局フェイスブック等により、継続して情報発信を行う。また、コミュニティ・ビジネス等の起業を促進するため、地域資源を可視化し、地域資源が活用されやすい仕組みづくりを進めていく。

※取組④については、次ページ(各区の状況)を参照。

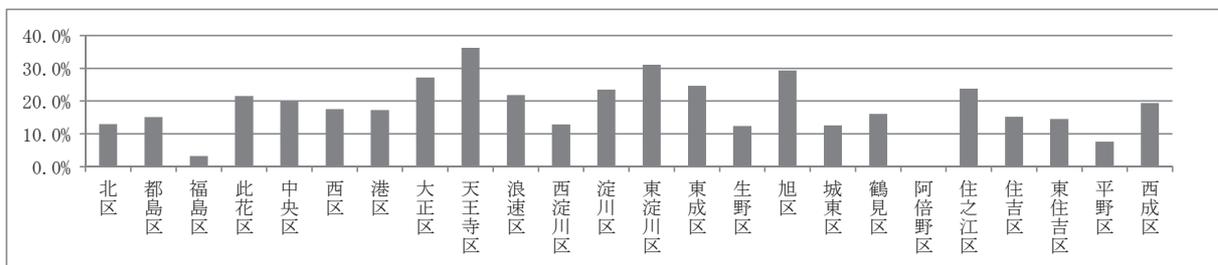
【評価区分の凡例】

[取組の実施状況] A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
[成果目標の達成状況] ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (5) ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

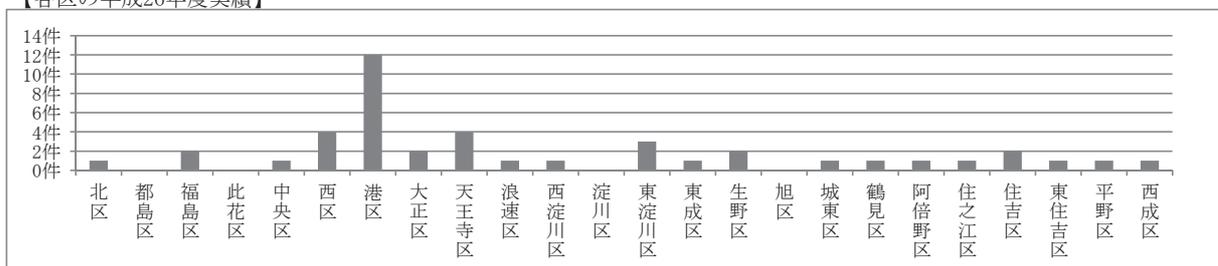
(取組④)

【目標(A)】 a. コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている  
市民の割合  
平成26年度までに60%以上



b. 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数  
平成26年度までに36件

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |
| 北区  | ④        | ・市民局主催のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修に職員が参加し、先進事例について調査研究するとともに、地域活動におけるコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス化の実現性を検討した。 | A    | a         | 13.0%    | 21.7% | ②         |
|     |          |   |      | b         | 1件       | —     |           |
| 都島区 | ④        | ・他区の具体的事例を紹介<br>・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス講座を開催  | A    | a         | 15.1%    | 25.2% | ②         |
|     |          |   |      | b         | 0件       | —     |           |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 福島区 | ④        | ・中間支援組織を通じて、地域活動協議会等に対しコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについてのサポート体制を整備した。   | A    | a         | 3.2%     | 5.3%  | ②         | ・効果が出るまでにかかなりの時間を要すると考えられるが、平成26年度には2件の実績があり、また、各団体には少しずつコミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネスの意義が浸透しつつある状況なので、地域活動協議会の活動の維持・継続のためにも、財源確保に関する啓発説明のみならず、相談体制の整備等の各種サポートを行うなど、引き続き取組を進める。 |
|     |          |  |      | b         | 2件       | —     |           |   |
| 此花区 | ④        | ・局等から具体事例の提供など情報収集を行うとともに、局が実施した研修への職員参加や「CB創造塾」への職員参加を行った。また、地域団体等に対しては、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて周知・啓発した。  | A    | a         | 21.5%    | 35.8% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて、意義やメリットを区民が認識しにくいいため、具体的な先行事例を区民に紹介するとともに実現できる事例の洗い出しを行う。   |
|     |          |  |      | b         | 0件       | —     |           |   |
| 中央区 | ④        | ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリット等について職員研修会を開催した。<br>・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについての意義やメリット等を区民に紹介した。<br>・コミュニティ・ビジネスの一環として、こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業を実施した。   | A    | a         | 20.0%    | 33.3% | ②         | ・ICT等により地域資源(ヒト・モノ・資金・地域情報など)を活用し、課題解決等に取り組む活動を中間支援組織と連携し、支援していく。   |
|     |          |  |      | b         | 1件       | —     |           |   |
| 西区  | ④        | ・市民局が実施するコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修や他区の事例共有・意見交換会等へ積極的に職員を参加させた。<br>・「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストを開催し、まちの魅力向上や地域課題の解決を目的としたビジネスアイデアを募集し、優秀賞を受賞した事業者のうち、事業が実施段階に入ったものは「西区まちの活力創造プロジェクト」に認定し、区としてPRの協力を行った。<br>・高齢者・障がい者の見守り事業について、日常時の見守り活動だけでなく災害時の避難支援にも活用できる要援護者名簿を作成することで、見守り体制を確立する事業として社会的ビジネス化を図った。<br>・緊急雇用創出基金事業(起業支援型地域雇用創出事業)を活用し、情報誌(フリーペーパー)を3回発行し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス化にむけて、取材・編集を行える人材を育成した。 | A    | a         | 17.6%    | 29.3% | ②         | ・西区「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストの趣旨・目的を含め、事業の認知度向上と定着にむけて工夫する。   |
|     |          |  |      | b         | 4件       | —     |           |   |
| 港区  | ④        | ・地域活動協議会に対して、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリット、事例、手法等を伝える研修会をまちづくりセンターを活用して開催した。また、専門相談機関等への連絡・調整等の支援を行った。<br>・「コミュニティ・ビジネス創造塾」や研修・学習会に担当職員が参加。対象となる事業等について考察を実施した。<br>・自主財源の確保や担手の拡大、コミュニティづくり等を促進するため、イベント開催時に模擬店を出店できる環境を整えるなどの支援を行った。   | A    | a         | 17.3%    | 28.8% | ②         | ・引き続きまちづくりセンターを活用してコミュニティ・ビジネス等に係る情報交換会等を開催することによりケーススタディを行うしつつ、その意義やメリットについて浸透を図る。また、手法等については専門相談機関等への連絡調整も含め、まちづくりセンターを活用して支援を行う。                                     |
|     |          |  |      | b         | 12件      | —     |           |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 大正区  | ④        | ・コミュニティ・ビジネスについては、当初区が中心になって行っていたJRふれあいハイキングのコース設定や冊子への掲載事務、ハイキング実施時の誘導等について平成25年度の後半から、区役所は関与せず、自主事業として実施された。                          | A    | a         | 27.2%    | 45.3% | ②         | ・コミュニティ・ビジネスは実施したが、その意義やメリットについての伝達が不十分であったため、その意義やメリットを様々な機会を通じ、発信していく。  |
|      |          |   |      | b         | 2件       | —     |           |   |
| 天王寺区 | ④        | ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについての意義やメリット、具体的事例等を区民に紹介した。   | A    | a         | 36.2%    | 60.3% | ②         | ・当区で実施できるコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの多様化を図ることに加え、スタートさせた事業の円滑な継続が課題であると認識している。今後、他都市・他区の事例も検討しながら、起業や事業の継続を支援していく。   |
|      |          |   |      | b         | 4件       | —     |           |   |
| 浪速区  | ④        | ・地域での自主財源確保の取組を行っている事業について、各地域のボランティアスタッフや役員から、地域ごとの企画運営方法や課題、特色ある取組内容などの、研究会を行った。<br>・地域活動協議会会長会において、コミュニティ・ビジネスに取り組んでいる講師を招き勉強会を実施した。 | A    | a         | 21.8%    | 36.3% | ②         | ・職員がコミュニティ・ビジネスなどの研修会に参加し、ニーズに応じて地域へ情報提供を行う。  |
|      |          |   |      | b         | 1件       | —     |           |   |
| 西淀川区 | ④        | ・中間支援組織によるコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについての知識を深める研修を行った。  | A    | a         | 12.9%    | 21.5% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて、今後も中間支援組織と連携し、区民へのコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する認知度の普及や啓発に取り組む。   |
|      |          |   |      | b         | 1件       | —     |           |   |
| 淀川区  | ④        | ・中間支援組織と協働し、地域活動協議会会長との意見交換会開催時に自主財源獲得事例紹介や、個別地域に助成金獲得提案を行い、コミュニティ・ビジネスの意義やメリットについて啓発を行った。  | A    | a         | 23.5%    | 39.2% | ②         | ・地域で活動している方々へのコミュニティ・ビジネスの意義やメリットの更なる啓発が必要である。<br>・ビジネス視点をもった層と地域活動とのマッチングが必要である。<br>・区広報紙・区役所ホームページ・フェイスブック、地域活動協議会意見交換会、地域会議等の様々な場を活用し、コミュニティ・ビジネスの意義啓発に継続して取り組む。<br>・中間支援組織と連携し、ビジネス視点をもった層を把握するために、交流会やインタビュー活動の他にもアウトリーチによる人材発掘を実施し、地域とのマッチングからビジネス化できるまでの個別支援を行う。 |
|      |          |   |      | b         | 0件       | —     |           |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 東淀川区 | ④        | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスを実現するために、まずは区民に対して説明できる職員のレベルアップを図るため、地域担当への説明会やワーキングを実施した。また、自由なテーマで地域住民の目で地域課題についての解決策となる提案を募集することで、地域住民の地域課題解消への意識向上を図った。  | A    | a         | 31.1%    | 51.8% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの事例が少なく、メリットが浸透していない。コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて職員が適切な知識を有するとともに、地域に説明し区民の理解を進め、実施に向けた体制支援を進める。今後とも区民提案事業の募集など、ビジネス参加の機会を増やしていく。              |
|      |          |  |      | b         | 3件       | —     |           |   |
| 東成区  | ④        | ・「暮らしの共助ポータルサイト事業」の検討を行った。<br>・区民、市民が大きな公共を担う社会づくり提案制度事業として、区民から公共性・公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、事業化をめざす制度構築の検討を進めた。<br>・ゲストスピーカーを迎えて公益的活動に関するセミナー「パンジートーク」を開催した。<br>・ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペース「ふれ愛パンジー」において、市民活動に関する相談窓口を設置した。 | A    | a         | 24.7%    | 41.2% | ②         | ・区民から公共性・公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、事業化をめざす制度を推進する。   |
|      |          |  |      | b         | 1件       | —     |           |   |
| 生野区  | ④        | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス勉強会の開催により地域課題の掘り起こしを実施<br>・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催（5テーマ）<br>・ソーシャル・ビジネスコンペへの申請支援<br>・地域交通、福祉有償運送にかかる講演会、セミナーの開催   | A    | a         | 12.4%    | 20.7% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに対する理解度について、各組織間で乖離がある。<br>・中間支援組織を活用し、理解度の低い地域活動協議会をはじめとする地域団体に対しては、区内の先行事例を提示し、ある程度理解いただいている地域団体には、引き続きコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を働きかけていく。 |
|      |          |  |      | b         | 2件       | —     |           |   |
| 旭区   | ④        | ・地域活動協議会の構成団体に対して、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、説明を行った。   | A    | a         | 29.3%    | 48.8% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスに関する研修会や交流会などに参加し、職員の理解を深め、当区における展開可能性を検討する。<br>・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報発信を行い、区民への周知を図る。<br>・地域担当を通じ、地域ニーズの発掘や担い手の育成に努める。              |
|      |          |  |      | b         | 0件       | —     |           |   |
| 城東区  | ④        | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を深めるため、中間支援組織を通じて全地域活動協議会へ勉強会の開催、他区での実施情報の提供と意向調査など啓発に取り組んだ。  | A    | a         | 12.6%    | 21.0% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を深めていくため、研修会の開催や、情報発信に取り組む。  |
|      |          |  |      | b         | 1件       | —     |           |   |
| 鶴見区  | ④        | ・区広報紙にコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについての解説を掲載<br>・各地域会議において、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスのメリットや事例紹介を実施   | A    | a         | 16.1%    | 26.8% | ②         | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを理解することが必要であり、区ホームページ等を活用し区民向け職員向けに周知を行う。  |
|      |          |  |      | b         | 1件       | —     |           |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 阿倍野区 | ④        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、地域団体に説明を行った。</li> </ul>   | A    | a 未調査     | —        | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスと言う言葉を知っている区民は増加している。</li> <li>・しかしながら、意義やメリットについては地域団体をはじめ、区民への周知が不足していると認識している。</li> <li>・今後は、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、地域団体等に説明を行うなど、情報提供を行う。</li> </ul> |
| 住之江区 | ④        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きずなステーション」で実施しているコミュニティ・ビジネス相談会、まちを元気にする行政書士無料相談会を開催し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス事業実現に向けた支援を行った。</li> <li>・職員にコミュニティ・ビジネスの意義やそのメリットの理解を深めてもらうため、具体事例による職員向けコミュニティ・ビジネス勉強会を開催した。</li> <li>・中間支援組織と連携し、地域活動協議会実務担当者に対し、地域課題解決に向けたビジネス手法に関する情報提供やコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス勉強会を実施し、有償ボランティア制度立ち上げなどの支援を行った。</li> <li>・コミュニティ・ビジネスによる福祉的交通手段の立ち上げに向けて、ニーズ把握のための実証実験として平成25年度から福祉バス「さざび一号」の運行を開始した。運行にあたっては区民等参加の協議会を設置して、運行ルート及び乗降時刻を試行錯誤しており、利用者数は少ないものの増加傾向にある。また、同じく平成25年度に福祉有償運送事業支援補助金制度を創設し、同補助金利用促進のためにセミナーを開催するとともに、必要な支援策を講じた。</li> </ul> | A    | a 23.8%   | 39.7%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会実務者や区役所職員、NPO等に対するコミュニティビジネスの意義やメリットの周知と意識の醸成が必要である。</li> <li>・今後は各地域における、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの推進に取り組む。</li> </ul>  |
| 住吉区  | ④        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民局が実施する「CB創造塾」に参加した区職員による区職員向け研修会及び区職員による洗い出しのための検討会を実施した。</li> <li>・全職員対象の研修時にコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する資料配布及び説明を実施した。</li> <li>・従来事業者に委託していた放置自転車対策について、当該地の地域活動協議会に委託。</li> </ul>  | A    | a 15.2%   | 25.3%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該放置自転車対策事業のコミュニティ・ビジネス化をきっかけに対象エリアを拡大しようとする動きがある。</li> <li>・この動きをしっかりとサポートしていく必要がある。</li> </ul>   |
| 東住吉区 | ④        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市地域福祉活動推進事業（研修・啓発）により、平成25年度は、地域と行政機関等を第一線でつないでいる方々を対象に研修会を実施し、コミュニティ・ビジネスや地域サロンの活性化等の情報を提供した。</li> <li>・平成26年度は、コミュニティ・ビジネスや地域サロンの担い手となるボランティアの発掘・育成につながる取組として、「東住吉区協働によるまちづくりセミナー（1部：講演会、2部：ワークショップ）」等を実施した。</li> <li>・市民局主催のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修に職員が参加し、スキルアップを図った。</li> </ul>  | A    | a 14.5%   | 24.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動＝無償、という一般的な認識を尊重しつつ、継続性と発展性を追求するのであれば「有償」という選択肢もあることを周知する必要がある。</li> <li>・平成27年度は、NPO法人立ち上げのためのノウハウの提供（研修会・講演会等の開催）を検討中である。</li> </ul>   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 平野区 | ④        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの拡充に資するため、それらの実施を地域で検討していただくよう区運営方針に目標等を設定し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する研修を実施した平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）による支援により、一部地域において、絵葉書作成・販売などのコミュニティ・ビジネスが実施されるに至った。</li> </ul> | A    | a         | 7.6%     | 12.7% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の自立的な運営を促進するため、区民とともに地域課題の解決に取り組むことが必要であることから、地域担当職員がコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を深め、事例研究や地域ニーズに応じたコミュニティ・ビジネス、社会的ビジネスの検討・共有化を図る。</li> </ul> |
|     |          |   |      | b         | 1件       | —     |           |  |
| 西成区 | ④        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進している。</li> <li>・また市主催の研修に職員が参加し、中間支援組織を通じて各地域活動協議会に向けて啓発活動を行った。</li> </ul>   | A    | a         | 19.4%    | 32.3% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対し多様な分野における市民活動について、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの認知を高めるよう、中間支援組織と連携しながら継続的な取組を進める。</li> </ul>   |
|     |          |   |      | b         | 1件       | —     |           |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|          |                                     |                                |
|----------|-------------------------------------|--------------------------------|
| (5)<br>イ | 地域資源が循環する仕組みづくり<br>本市の事務事業の社会的ビジネス化 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室<br>・取組④：区 |
|----------|-------------------------------------|--------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

- ・本市が実施している事務事業のコミュニティ・ビジネス化／ソーシャル・ビジネス化を図るため、本市職員が研修会等に参加し、先進事例に関する事例共有など知識研鑽に努め、地域活動協議会等に対して、コミュニティ・ビジネス／ソーシャル・ビジネス化の検討可能な事業の提案を行い、社会的ビジネス化が図られつつある。
- ・平成26年度までに37件の社会的ビジネス化に成功しており、今後も引き続き中間支援組織や地域活動協議会と連携しながら、地域の特性に応じた支援を実施していく。
- ・社会的ビジネスの基本的な考え方やプロセスを整理し職員へ周知するとともに、各区における取組状況や事例を発信するなど、各区への支援に取り組んだことにより、本市事務事業の社会的ビジネス化につながった。今後も継続的に、社会的ビジネスの意義を発信し、その効果を波及させることにより、地域資源の循環を進めていく必要がある。

□ 3年間の取組状況

- ・社会的ビジネスの基本的な考え方や、先行して事業化に取り組んでいる区の事例について、職員間で共有するための勉強会を開催した。また、平成26年度には、社会的ビジネス化のガイドブックとして、社会的ビジネスの対象事業や担い手等を整理した「社会的ビジネス化の基本的考え方QA」を掲載し、各区の取組の支援を行った。(取組①)
- ・協働型事業委託のガイドラインを作成し、委託に向けた区の取組への支援を行った。(取組②)
- ・庁内ポータルに各区の取組状況や事例を掲載し、職員間の情報共有を図るとともに、各区で事業を構築する際、区の相談に応じて、募集要項や仕様書の作成等について個別に支援を行うとともに、各区の事業概要を収集し、社会的ビジネスとして事業が適正に実施されるよう、必要に応じて区への助言を行った。(取組③)

※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A 24区

□ 成果目標の達成状況

| 目 標               | 実 績        | 評価区分 |
|-------------------|------------|------|
| 社会的ビジネス化された市の事務事業 | 平成26年度 37件 | ①    |
| 平成26年度までに24件      |            |      |

□ 課題と今後の方向性

- ・社会的ビジネス化が進んでいない区がある。(取組①)
- ・社会的ビジネス化による効果を情報発信し、社会的ビジネス化を進める意義やメリットについての職員への定着を図り、区における社会的ビジネス化の促進により、地域資源の循環をめざす。

※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。

【評価区分の凡例】

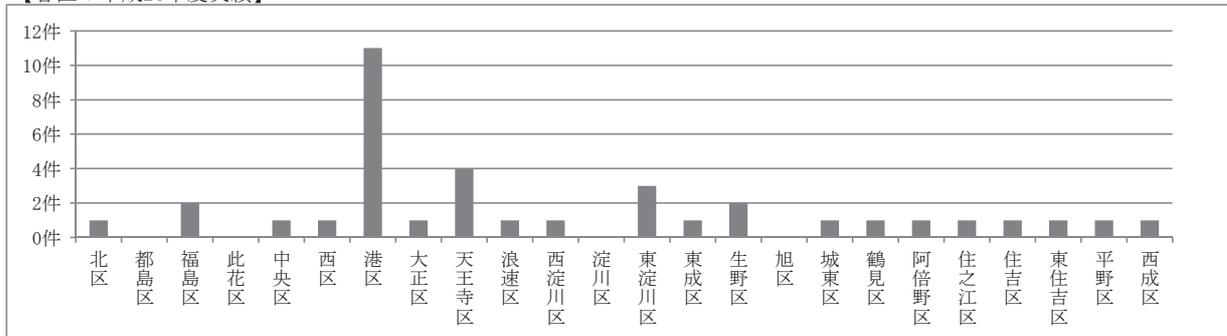
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 (5) イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

(取組④)

【目標(A)】社会的ビジネス化された市の事務事業  
平成26年度までに24件

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ④        | ・区職員が研修会に参加し、先進事例に関する事例共有など知識研鑽に努め、地域活動協議会に対しても、社会的ビジネス化の検討可能な事業の提案を行った。 | A    | 1件        | —        | —    | ・職員の社会的ビジネスに関する理解度は向上しているが、地域活動協議会、民間事業者等の理解度が未だ低い状況である。<br>・周知、啓発に努め、事業実施の担い手として手を上げてもらえるような環境づくりを進めていく。                               |
| 都島区 | ④        | ・地域との連絡会及び地域会議において、社会的ビジネス化が可能なものを紹介                                     | A    | 0件        | —        | —    | ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネス等財源確保の重要性について啓発を行い、認識向上に向けた取組が必要。<br>・行政が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業例を調査し、当区におけるビジネス化可能なものがないか、引き続き関係各局と調整を行う。 |
| 福島区 | ④        | ・平成26年度当初に社会的ビジネス化に成功した担い手に対し、今後、事業範囲の拡大につながるような支援を行った。                  | A    | 2件        | —        | —    | ・地域からの情報収集を行い、すでに実施済みのものも含めて事業の拡大の可能性を探っていくとともに、引き続き事務事業の社会的ビジネス化に向けた環境整備を進めていく。  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 此花区  | ④        | ・本市の事務事業の社会的ビジネス化について、研修等により区関係職員の理解を深めるなどの学習を進めた。  | A    | 0件        | —        | —    | ・区として地域が取り組めるビジネス創出のため事例の洗い出しを行う。   |
| 中央区  | ④        | ・社会的ビジネス化の対象事業の洗い出しを行い、こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業を実施した。  | A    | 1件        | —        | —    | ・ICT等により地域資源（ヒト・モノ・資金・地域情報など）を活用し、課題解決等に取り組む活動を中間支援組織と連携し、支援していく。   |
| 西区   | ④        | ・高齢者・障がい者の見守り事業について、日常時の見守り活動だけでなく災害時の避難支援にも活用できる要援護者名簿を作成することで、見守り体制を確立する事業として社会的ビジネス化を図った。  | A    | 1件        | —        | —    | ・地域課題の解決やニーズへ対応するための事務事業について、さらなる社会的ビジネス化の検討を進める。   |
| 港区   | ④        | ・地域の団体や企業等に地域課題解決型「広報みなど配布業務」を委託し、平成26年度には7団体が、平成27年度には8団体が、広報紙の全戸配布に併せて、高齢者の見守りや防犯などの地域課題の解決に取り組んでいる。  | A    | 11件       | —        | —    | ・社会的ビジネスの導入により解決が図られる地域課題を洗い出し、事業の受け手となる団体とのマッチングを行う。そのため、自主財源の確保の面も含め団体支援の取組を進める。  |
| 大正区  | ④        | ・地域課題であった、地域の見守り機能の強化と災害時要援護者への実行ある避難支援を実施するためのニーズ把握を目的として、これまでであった事業の再構築を行い、平成26年度より委託事業として行った。  | A    | 1件        | —        | —    | ・目標が達成されており、今後も引き続き同支援を行っていく。   |
| 天王寺区 | ④        | ・五条公園・上汐公園の清掃・除草業務、東高津公園の清掃業務及び寺田町駅前自転車利用適正化業務の社会的ビジネス化。<br>〔実績詳細〕<br>五条公園で清掃・除草業務を実施（平成25年4月から）<br>JR寺田町駅周辺で放置自転車対策を実施（平成25年7月から）<br>上汐公園で清掃・除草業務を実施（平成26年4月から）<br>東高津公園で清掃・除草業務を実施（平成26年8月から）<br>寺田町公園での清掃・除草業務について実施予定 | A    | 4件        | —        | —    | ・現在実施している事業の他地域への浸透や、当区で実施できるコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの多様化を図ることが課題であると認識している。今後、他都市・他区の事例も検討しながら、起業を支援していく。                  |
| 浪速区  | ④        | ・地域コミュニティとのつながりが希薄となる層が多くなる中で、災害時要援護者名簿を作成するにあたり、担い手の最適化の観点から区社会福祉協議会に事業委託を行い社会的ビジネス化を図った。<br>・これにより、75歳以上の区民に対して災害時要援護者名簿への登録に向けた勧奨を行ったところ2,285名から登録の同意を得ることができた。  | A    | 1件        | —        | —    | ・行政や地域につながるを持たない層の発掘や共助の意識の醸成など課題があるが、既存の地域福祉ネットワークを有効活用し、平成27年度は対象年齢を65歳以上（地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業対象者を除く）として引き続き勧奨を進める。 |
| 西淀川区 | ④        | ・平成26年度において地域活動協議会などとの協働で地域の方を雇用了した社会的ビジネス1件を実施した。  | A    | 1件        | —        | —    | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて、他区の地域活動協議会の取組事例なども参考としつつ、西淀川区において実現可能なコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスを考えていく。                           |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 淀川区  | ④        | ・区の事務事業の社会的ビジネス化について、地域実情に応じた実現化に向けて検討を行った。(26年度検討数：1件)  | A    | 0件        | —        | —    | ・市全体の事務事業を捉え、地域特性に応じた導入支援が必要である。<br>・古紙・古布のコミュニティ回収への取組をきっかけとして、他の事務事業についても、個別的・具体的に実現可能な事業提案を行い、実現まで継続した支援を行うことで実現化を図る。  |
| 東淀川区 | ④        | ・区事務事業の社会的ビジネス化に向けた具体的業務の抽出と課題検証を行い、抽出した事例を地域担当職員への理解を深めながら実施し、高齢者見守り事業のポイント制事業やセラピードッグ事業の社会的ビジネス化を達成した。   | A    | 3件        | —        | —    | ・今後も区が実施している事務事業の再精査を行い社会ビジネス化の検討を行っていく。  |
| 東成区  | ④        | ・「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業『「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業』を区から委託した。   | A    | 1件        | —        | —    | ・引き続き委託事業を継続していく。   |
| 生野区  | ④        | ・行政課題の解決と地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源が循環するよう事業再構築を行い、事業化するよう進めた。   | A    | 2件        | —        | —    | ・引き続き、社会的ビジネスが可能な事務事業を抽出し、具体化できるように取り組む。  |
| 旭区   | ④        | ・地域活動協議会に対する補助事業について精査を行い、行政が実施責任を負うべき事務事業について委託事業化を行った。   | A    | 0件        | —        | —    | ・行政責任の範囲を明確にし、既存事業のうち社会的ビジネス化に適した事務事業の洗い出しを行うことで、防災事業や福祉事業の一部を平成26年度から委託化。<br>・国庫補助で実施する平成26年度新規事業についても、社会的ビジネスの手法で公募により実施する予定。<br>・今後は、広報紙の配布や地域イベントの実施などについても社会的ビジネス化を検討する。 |
| 城東区  | ④        | ・社会的ビジネス化された区の事務事業 1件(平成25年度)<br>※子育て支援情報誌「わくわく城東」   | A    | 1件        | —        | —    | ・地域実情や区民ニーズなどの情報収集に努める。   |
| 鶴見区  | ④        | ・太陽光発電事業によるコミュニティ・ビジネス構築支援に関する調査検討業務委託を実施した。<br>・平成25年度より鶴見区地域有償ボランティア育成事業として3箇年計画により地域有償ボランティア派遣制度の自立運営に向け、平成25年度には制度の構築、平成26年度には制度の実施運営に取り組んだ。 | A    | 1件        | —        | —    | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを理解することが必要であり、区ホームページ等を活用し区民向け職員向けに周知を行う。<br>・地域有償ボランティア育成事業について、平成27年度は自立運営に向けた検証年度として、事業運営を進める一方、事業の成果、自立運営の可能性、事業継続の有無を判断する必要がある。           |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 阿倍野区 | ④        | ・自転車適正利用を通じて世代間交流促進事業として社会的ビジネス化することができた。  | A    | 1件        | —        | —    | ・今後も区の地域実情や特性に応じた事業等の検討を行う。   |
| 住之江区 | ④        | ・社会的ビジネス化を実現するため、運営方針に取組内容及び目標を定め、次の取組を進めた。<br>◆地域課題の洗い出し、解決策検討に向けたラウンドテーブルを開催し、ラウンドテーブルで明らかとなった地域課題を踏まえ、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりをめざすという趣旨のもと、社会的ビジネス化事業として、区広報紙の全世帯へのポスティング事業に高齢者等の見守り活動を行う再構築を図った。    | A    | 1件        | —        | —    | ・社会的ビジネス事業について、引き続き検討が必要である。<br>・今後は担い手の最適化を踏まえた事務事業の一部社会的ビジネス化の検討と推進を図る。   |
| 住吉区  | ④        | ・具体的な取組について検討するため、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する区内プロジェクトチームを設置した。<br>・従来事業者に委託していた放置自転車対策について、当該地の地域活動協議会に委託。  | A    | 1件        | —        | —    | ・当該放置自転車対策事業のコミュニティ・ビジネス化をきっかけに対象エリアを拡大しようとする動きがある。<br>・この動きをしっかりとサポートしていく必要がある。  |
| 東住吉区 | ④        | ・市民局主催のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修に職員が参加し、スキルアップを図った。   | A    | 1件        | —        | —    | ・引き続き、社会的ビジネス化が可能な市の事務事業の検討を行う。   |
| 平野区  | ④        | ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの社会的ビジネスの拡充に資するため、それらの実施を地域で検討していただくよう区運営方針に目標等を設定し、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する研修や講習会などに取り組み、協働型の事業委託のひとつとして、平野南地域活動協議会との間で平野南公園・平野野堂公園の美化活動を通じた高齢者の社会参加の促進事業の業務委託契約を締結するに至った。 | A    | 1件        | —        | —    | ・地域活動の自立的な運営を促進するため、区民とともに地域課題の解決に取り組むことが必要であることから、地域担当職員が社会的ビジネスへの理解を深め、市が実施している事務事業の社会的ビジネス化の検討や地域カルテのさらなる充実、地域担当制の強化を図る。 |
| 西成区  | ④        | ・区北東部の「あいりん地域」において、不法投棄ごみ対策などの解決に向けた取組について、平成26年度から「あいりん地域環境整備事業」を開始するに際して、委託先である地域のまちづくり法人に広く裁量を認めるとともに、地域の労働者の雇用創出に努めた。  | A    | 1件        | —        | —    | ・継続的な取組に努める。  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

# 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

|     |           |                                |
|-----|-----------|--------------------------------|
| (6) | 中間支援組織の活用 | <取組所管><br>・取組①～④：局・室<br>・取組⑤：区 |
|-----|-----------|--------------------------------|

## □ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会づくりに向けた地域の取組の支援にあたって、中間支援組織と連携し情報共有を行いながら、地域活動協議会等への支援として、中間支援組織の紹介、中間支援組織と連携したまちづくり支援員の派遣、ワークショップの開催等を行い、地域の実情や特性に応じた支援ができるよう取組を進め、中間支援組織を効果的に活用する仕組みを構築することができた。</li> <li>・効果的な地域支援を行うため、公募型プロポーザルにより中間支援事業者を選定し、さらに各区の地域実情に応じた地域支援とするため、局から区役所に事業移管を図った。</li> <li>・区役所職員と中間支援組織による支援内容を整理するなど、地域担当職員に対して中間支援組織の活用についての意義、役割等の理解度を深めるための方策や具体的な活動事例の情報発信について、支援を行った。</li> <li>・これらは各区における自律した地域社会づくりを支援する取組において機能している。</li> </ul> |
|---|

## □ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に、市民活動団体において、中間支援組織を効果的に活用してもらうため、区役所職員と中間支援組織による支援内容を整理し、市民活動団体への説明に資するよう、区役所に提示した。<br/><b>(取組①)</b></li> <li>・平成24年度及び平成25年度に、市民活動団体の中間支援組織への理解を深めてもらうため、中間支援組織の専門分野を調査し、テーマごとに整理するとともに市民活動団体と中間支援組織との連携事例を収集し、これらの情報を市政改革室ホームページなどに掲載した。<b>(取組②)</b></li> <li>・平成24年度及び平成25年度に、効果的な地域支援を行うため、公募型プロポーザルにより中間支援事業者を選定した。<b>(取組③)</b></li> <li>・さらに、平成25年度に、各区の地域実情に応じた地域支援とするため、局から区役所に事業移管を図った。<b>(取組③)</b></li> <li>・平成24年度に、中間支援組織との連携の観点から、区役所庁舎の提供のあり方について関係局と協力して整理した。<b>(取組④)</b></li> <li>・平成25年度に、地域活動協議会自らが中間支援組織を活用しやすいよう、平成26年度からの運営費補助制度を見直した。</li> </ul> <p>※取組⑤については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> <p><b>【取組の実施状況】</b> 取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A、取組⑤：A 24区</p> |
|--|

## □ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績  | 評価区分 |
|--|--|------|
| 中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合 | 平成26年度 各区平均 71.7%<br>(各区内訳)<br>30%台 1区<br>50%台 2区<br>60%台 7区 | ①    |
| 平成26年度までに60%以上   | 70%台 6区<br>80%台 6区<br>90%台 2区                                |      |

## □ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織の活用については、今後も、区役所が主体となって取り組むことになるが、各区での取組が効果的に行えるよう、引き続ききめ細やかに支援していく。<b>(取組①②)</b></li> </ul> <p>※取組⑤については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> |
|---|

### 【評価区分の凡例】

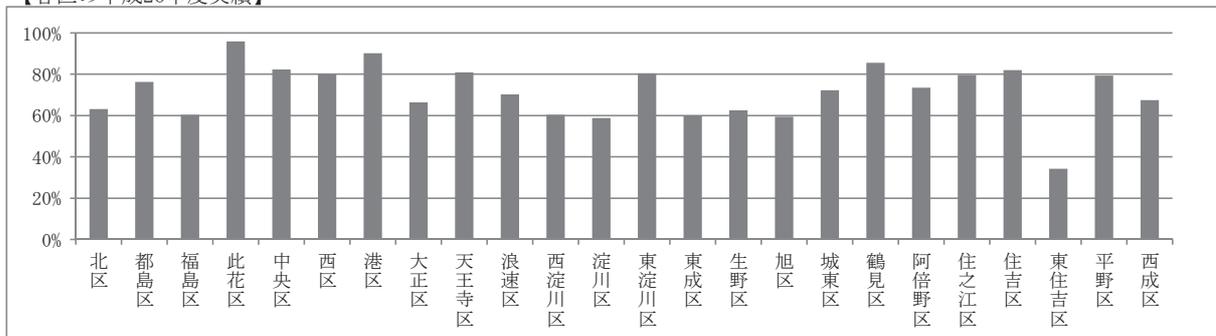
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 1(6) 中間支援組織の活用

(取組⑤)

【目標(A)】中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合  
平成26年度までに60%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ⑤        | ・中間支援組織が地域活動の活性化に向けたさまざまな支援策に取り組んだことで、地域の意義や行動は自律的運営に対して前向きになっている。  | A    | 63.1%     | 105.2%   | ①    | ・中間支援組織のさまざまな支援を地域活動の発展につなげていく。   |
| 都島区 | ⑤        | ・中間支援組織の紹介<br>・中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>・地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発<br>・運営委員会への出席<br>・各地域の会議、行事、学習会、準備会へ出席<br>・各地域で補助金、会計事務等の説明会を実施<br>・中間支援組織と連携し、地域の若い担い手対象の講演会・ワークショップを開催 | A    | 76.2%     | 127.0%   | ①    | ・中間支援組織は活用されているものの、地域の自律した運営には至っていない。<br>・引き続き自律した運営に向けた支援を行う。  |
| 福島区 | ⑤        | ・中間支援組織と連携し、日常的に地域活動協議会の自立運営にむけた支援に取り組んだ。   | A    | 60.4%     | 100.7%   | ①    | ・目標を達成できているため、引き続き取組を進める。   |
| 此花区 | ⑤        | ・各地域活動協議会の地域課題に対する取組に、中間支援組織が地域事情に合った支援を実施した。   | A    | 95.9%     | 159.8%   | ①    | ・地域活動協議会はさまざまな団体が協力しながら地域課題を自ら解決する団体として設置されたが、その取組が区民に浸透するには時間を要すると思われることから、今後も中間支援組織等を活用しながらそれぞれの地域活動協議会が各団体等の連携により特色ある地域独自の取組を進めていけるよう支援する。 |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 中央区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の形成に向けた支援を行った結果、区内全地域において地域活動協議会が形成された。</li> <li>・中間支援組織に関する情報を区広報紙に掲載した。</li> <li>・「まちセンニュース」を各地域集会所に配架することにより、中間支援組織に関する情報を地域に提供した。</li> </ul>  | A    | 82.3%     | 137.2%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的な地域運営を実現するため、多様な活動主体のネットワークの拡充に向けた取組を支援していく。</li> </ul>  |
| 西区   | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織が、区役所とともに各地域の諸会合に参加し、規約や組織整備などの支援を進め、全ての地域で地域活動協議会を設立することができた。また、組織運営や適正な資金管理等を支援した。</li> <li>・それぞれの地域ニーズに合ったきめ細かな支援を行うため、中間支援組織の支援員を地域の拠点場所に積極的に配置した。</li> </ul>  | A    | 80.0%     | 133.3%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会は、それぞれの地域特性に応じて様々な課題を抱えていることから、引き続き中間支援組織を活用し、ニーズに対応したきめ細かな支援を行っていく。</li> </ul>  |
| 港区   | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織の意義・役割について、地域活動協議会に対して説明を実施するとともに、区広報紙で周知した。</li> <li>・まちづくりセンターを活用しながら「港区まちづくりフォーラム」や「港区防災フォーラム」の開催、地域活動協議会の形成支援を実施した。</li> <li>・まちづくりセンターを活用し、コミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介した。また、ホームページ、フェイスブック制作を中心とした広報研修会を開催した。</li> <li>・地域活動協議会の話し合いの場において、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の発掘や育成、団体間の連携・協働、自律的な組織運営や会計の透明性、法人化に向けた取組促進など、さまざまな活動・運営に関する課題について、まちづくりセンターを活用して助言や指導、コーディネート等を行った。</li> </ul> | A    | 90.1%     | 150.2%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会が自律的で開かれた運営ができるよう、地域活動の担い手の発掘・育成、地域住民に対する活動計画や会計の広報の充実など、まちづくりセンターを活用して支援を行う。</li> </ul>   |
| 大正区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織を通じて各地域の状況や取組について緊密に情報交換を行うなど、連携しながら地域を支援した。</li> </ul>  | A    | 66.4%     | 110.7%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標が達成されており、今後も引き続き、同様に支援を行っていく。</li> </ul>  |
| 天王寺区 | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織と連携し、地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共的事業や地域活動への必要な支援を行った。</li> </ul>   | A    | 80.9%     | 134.8%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き中間支援組織と連携して地域活動協議会へ必要な支援を行う。</li> </ul>   |
| 浪速区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務説明会において、会計マニュアルや透明性の確保など説明するとともに、帳簿・領収書の整理方法などの会計支援を行った。</li> <li>・各地域活動協議会による「地域だより」の発行、ブログの製作支援を行った。</li> </ul>  | A    | 70.2%     | 117.0%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の成熟度に応じた支援を継続する。</li> </ul>   |
| 西淀川区 | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会から要望のあったテーマなどに関する研修会を行うなど、中間支援組織による地域活動協議会への支援を進めた。</li> </ul>  | A    | 60.4%     | 100.7%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会が望む内容の勉強会などについて今後も中間支援組織が中心となって実施するとともに、情報発信に取り組みたい。</li> </ul>  |
| 淀川区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織による会計講座や広報講座等の専門講座・出前講座、会計個別指導、交流会、個別事業支援、マッチング等を行った。</li> </ul>   | A    | 58.8%     | 98.0%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性及び地域の状況に応じたきめ細やかな個別支援が必要である。</li> <li>・地域担当者の地域支援スキル向上を行い、アウトリーチ型個別支援の充実を図る。</li> <li>・地域担当者と中間支援組織との連携を強化することで、地域特性に応じたきめ細やかな支援を行う。</li> </ul> |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東淀川区 | ⑤        | ・中間支援組織と地域活動協議会、そして行政が連携をより密接にし、地域のニーズを確認してきた。   | A    | 80.5%     | 134.2%   | ①    | ・平成27年度にはまちづくりに関する専門知識を持つ「地域づくりアドバイザー」を活用し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの助言や指導、NPO法人化に向けたより専門的な支援を行う。              |
| 東成区  | ⑤        | ・各地域の実情に応じた地域運営に取り組む地域活動協議会への運営を、中間支援組織を活用して支援した。  | A    | 60.0%     | 100.0%   | ①    | ・引き続き、各地域活動協議会や地域団体に対し、それぞれの地域実情に応じた中間支援組織の支援が行われるよう取り組む。   |
| 生野区  | ⑤        | ・会館活用ワークショップ、地域まちづくり勉強会の開催<br>・地域活動協議会の事務局機能の確立に向けて総会開催や会計など勉強会（会計・広報）の開催  | A    | 62.5%     | 104.2%   | ①    | ・地域活動協議会の自律運営や会計透明性確保に対する事務作業の負担感が大きい。<br>・地域活動協議会の事務レベルに差がある。<br>・中間支援組織を活用し、地域特性や実務者のスキルに応じて、きめ細やかな支援を行う。 |
| 旭区   | ⑤        | ・全10地域において、中間支援組織のサポートのもと地域活動協議会を形成した。<br>・地域活動協議会における会計の透明性確保、開かれた組織運営を支援するための学習会を行った。  | A    | 59.4%     | 99.0%    | ①    | ・関係局と協議し、対応を検討していく。<br>・区まちづくりセンター、区社会福祉協議会、コミュニティ協会旭区支部等との定期的な情報共有等が必要。                                    |
| 城東区  | ⑤        | ・中間支援組織と情報共有しながら、地域実情や特性に応じた支援ができるよう取り組んだ。   | A    | 72.3%     | 120.5%   | ①    | ・引き続き支援員などを通じて地域ニーズに見合った支援を行う。  |
| 鶴見区  | ⑤        | ・各地域を担当する地域担当職員を配置し、中間支援組織と連携し地域活動への参画・団体の自律的な活動に向けた支援を行ってきた。  | A    | 85.5%     | 142.5%   | ①    | ・区内全地域で地域活動協議会は設立されているが、引き続き自律的な地域運営の定着化を図る必要がある。   |
| 阿倍野区 | ⑤        | ・中間支援組織の支援を受ける環境整備を行い、地域団体の必要に応じて、会計サポート講座・広報サポート講座を開催した。  | A    | 73.4%     | 122.3%   | ①    | ・今後も中間支援組織による会計サポート、広報サポートを実施するなど、活動に役立つ支援を行う。  |
| 住之江区 | ⑤        | ・中間支援組織を効果的に活用する取組について、運営方針に取組内容及び目標を定め、取組を進めた。<br>◆より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることから、引き続き中間支援組織とともに、地域団体における組織運営や会計運営などに関する支援を行う。<br>◆地域課題を区民の皆さんが自主的に解決できる体制づくりとして「地域の未来像を語り合う懇談会」を開催し、その運営について中間支援組織及び区役所地域担当職員が支援する。<br>◆中間支援組織を活用して、地域団体の組織活性化や地域活動協議会の法人化に向けた取組などを、積極的に各地域の実情に応じ支援する。<br>◆「企業・NPO・学校・地域交流会」を開催し、地域活動協議会への理解と参画を促す。 | A    | 79.7%     | 132.8%   | ①    | ・中間支援組織による自立した地域運営に向けた担い手の発掘・活用、資源の確保・情報提供、団体間の連携促進などの支援が必要である。<br>・今後は地域活動協議会を中心とした自律的な地域運営の実現に向け、支援していく。  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 住吉区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域活動協議会が開催する事業や会議について積極的に支援・参加し情報発信するとともに、組織運営面においても、特に会計面では地域の会計担当者が円滑な事務処理を行うことができるよう、雛形の提供や丁寧できめ細かな説明を行った。</li> <li>・地域情報の聴き取りを行い、日常的に区との情報共有を図っている。また、『地域編集塾』開催による地域課題の把握に努めている。さらに、クラウドファンディング説明会の開催により新たな手法による自己資金の獲得法の周知や多様な活動主体との連携を促した。経常的に構成団体が開催する会議にも積極的に出席し、会計処理や税務処理についてきめ細かい支援を行った。</li> </ul> | A    | 81.9%     | 136.5%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果は目標数値も中間評価数値も上回った結果となったが、各地域活動協議会のキーパーソンを中心とする評価となっているため、今後はさらに広範囲の方々へ評価されるよう期待する。</li> <li>・『地域編集塾』で確実に成果物を作り上げることが現状の課題であり、新たな担い手の育成やボランティア・NPO・企業との協働も可能になると考える。</li> <li>・まちづくりセンターを積極的にPRしていくことは地域活動協議会の認知度を上げることにもつながるので広報活動に力を注ぐことが必要である。</li> <li>・区役所地域担当としては、まちづくりセンターの地域における信頼度や活動・支援実績、今後の取組内容を充分評価しており連携しながら地域活動協議会の自律的運営を支援していく。</li> </ul> |
| 東住吉区 | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月以降、地域活動協議会の担い手を対象に、中間支援組織を通じて、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上に取り組んだ。</li> </ul>  | A    | 34.3%     | 57.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会への支援を的確に行うには、地域のニーズや課題を十分に把握する必要があることから、中間支援組織を通じて、より一層地域ごとの情報収集や相談業務に取り組む。</li> </ul>  |
| 平野区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区運営方針に地域活動協議会をはじめとする地域による自主的なまちづくりの推進に向けた具体的な取組内容や目標を設定し、取り組んできた。また、地域活動を支えるかなめである区役所内に平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）を設置し、同支部と連携して地域実情や特性に応じた支援を行い、全地域への地域活動協議会の設立につなげるとともに、その専門的な知識を活用し、会計面や広報面など、支援を継続的に行った。</li> </ul>  | A    | 79.4%     | 132.3%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合が年々高まっていることから、平成27年度区運営方針においても、経営課題「こどもと地域を元気にするまちづくり」において「地域活動力の向上」という課題を設定し、地域の自立的な活動への支援に向けて具体的な取組内容や目標を設定し、平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）の保有する専門的スキルやノウハウを活用しながら地域とさらに連携を深め、地域活動協議会が「地域の住民が主体のつながるまちづくり」に取り組むための体制づくりへの支援を行う。</li> </ul>  |
| 西成区  | ⑤        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から中間支援組織では、まちづくり支援員の担当地域を決めて、地域事情に応じた支援を行ってきた。</li> </ul>  | A    | 67.5%     | 112.5%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所として中間支援組織を活用し、活動主体間の連携・協働に向けて地域ニーズの把握を行うとともに、各地域の現状や課題をふまえながらニーズに応じた情報提供や意見交換の場の設定を行っていく。</li> </ul>  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった



## **第2 項目ごとの取組と成果の総括**

### **2 自律した自治体型の区政運営**

## 2 自律した自治体型の区政運営

### ○ 3年間の取組と成果の総括（区ごと）

改革に取り組んだ結果どのような変化が生じたか等、本柱立てを総括する認識を区ごとに記載しています。

|     |   |
|-----|---|
| 北区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政運営に関しては、区民に幅広く情報発信することに注力した。「北区魅力向上事業」において、北区の持つ地域資源や魅力を情報発信するフリーペーパー「つひまぶ」の発行を実施した。また、区広報紙の全戸配布及びツイッター、フェイスブックの活用で、区の施策・イベントなどを幅広い層の人々に情報発信する仕組みを整えた。</li> <li>・アンケートの結果、目標数値に達しなかったものが大半であるが、日常生活に関する相談・要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民は7割を越え、目標の80%以上には達してはいないものの、区役所職員の意識改革と区民サービス向上の成果を図るうえで、良い結果が得られた。</li> <li>・目標数値に達しなかった項目については、区の施策、取組を区民に周知し、それが区民に十分に浸透して適正な評価が得られるまでは時間を要するので、中長期的なスパンで取組を継続させ、着実なステップを踏んでいく必要があると考えている。</li> </ul>  |
| 都島区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な区民の意見やニーズを区政に反映し区民による区政の評価を行う仕組みづくりとして、フェイスブックなどSNSによる双方向コミュニケーションを強化するとともに、広報誌リニューアルのほか、自由参加型トークイベント「ぶっちゃけ！都島」、「区長タウンミーティング」など、幅広い世代とのコミュニケーションに力を入れた。また、区政会議では無作為抽出公募による委員も迎え、会議をユーストリーム配信するなどの工夫を図った。</li> <li>・地域活動を支えるかなめとしての区役所づくりでは、都島区まちづくりセンターと連携して担い手対象のワークショップ等を開催するなど、地域の実情に応じた支援を行い、地域活動を支える基盤づくりができた。</li> <li>・区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくりとして、区長就任後、安全・安心のまちづくりに重点的に取り組み、24区初となる「区合同防災訓練」を実施し、地域・企業・施設等と連携を強化した。</li> <li>・成果目標を達成できなかった項目については、中長期の取組が必要であり、内容を見直しながら継続して取り組んでいく。</li> </ul> |
| 福島区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区独自の防災事業に取り組んだり、ご意見箱の設置や広報紙・ホームページの充実など広聴・広報機能を充実したりするなど、区長自らの権限と責任で総合的に施策を展開するとともに、区民が評価し、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく区政運営をめざしたが、全体的には思うような成果を達成することができなかった。しかし、一定程度の効果はあったと判断し、今後も適宜PDCAを回し取組内容を見直すなど、引き続き各種事業に取り組む。</li> </ul>  |
| 此花区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「此花区将来ビジョン」のめざすべき将来像の実現に向けて、運営方針に掲げる施策・事業を実施してきた。</li> <li>・区政運営においては、区政会議や部会の開催等、計画段階から区民に参画いただき、意見やニーズを踏まえながら実施してきた。このほか、「市民の声」やアンケート調査、地域担当制も活用しながら、多様な区民意見を区政に反映してきたところである。</li> <li>・区民に身近な総合拠点をめざすため、今後ともサイレントマジョリティも含めた多様な区民意見やニーズの把握に努め、そのために、区民に対しより積極的に区政に関する情報を発信していく。</li> </ul>  |
| 中央区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議等を通じて多様な区民のニーズを把握し、地域実情に応じた子育てや福祉に関する施策を展開してきた。また、区民が気軽に意見を提案できるよう、庁舎内に「ゆめまるくんのアイデアBOX（ボックス）」を設置するとともに、「市民の声」等に寄せられたさまざまな意見や要望については、迅速に所管局との連絡調整を行うなど、地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくりに取り組んだ。</li> <li>・成果目標を達成できなかった項目は多いものの、実績は着実に上昇しており、引き続き区の特성에応じた区政運営を総合的に展開していく。</li> </ul>   |
| 西区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域実情にあったニア・イズ・ベターを実践するため、施策や事業に応じてターゲットや機会を絞ってアンケートなどを実施し施策等に反映するとともに、区内で活動する多種多様なグループ・サークルを対象に「ぶらっと訪問！～キテ！ミテ！高野区長～」を実施し区政に活かすための意見・提案を聴くなど、区民ニーズの把握に努めてきた。また、ニーズに応じて実施する施策や取組を広く区民へ知ってもらうため、広報紙やホームページ、フェイスブック、LINEなどあらゆる媒体を活用し広報を行ってきた。</li> <li>・成果目標数値は達成していないが、着実に数値は上昇しており、引き続き的確にニーズを把握し施策等に反映するとともに、その内容をより多くの区民に知ってもらうための広報を行う。</li> </ul>   |
| 港区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区がまちづくりに関する施策・事業を総合的に担うため、各部局と連携して施策・事業を総合的に展開した。</li> <li>・区政会議とその部会において、施策・事業、予算編成への意見や評価をいただき、施策・事業に反映を行った。</li> <li>・自律した自治体型の区政運営の取組を進めるため、フェイスブック・ツイッターの運用強化など積極的な情報発信やさまざまな方法による広聴などを行っているが、これまで区政運営に関心の低かった区民へ情報を伝え、意見を聴くためには、ICTの手法等これまでの手法を広げるなど、より積極的な情報発信や広聴に取り組む必要がある。</li> </ul>  |

|      |   |
|------|---|
| 大正区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おきなにわんプロジェクト」をはじめとして、水辺空間の活用など、地域の特色を活かした区政運営を行い、地域課題の解決に努め、一定の成果が上がったと考えている。</li> <li>・区民ニーズについても、区政会議をはじめ主要項目毎にラウンドテーブルを実施して把握に努め、ホームページ等を通じて情報発信にも努めた。</li> <li>・今後、更に地域課題の解決や区民ニーズの把握に努め、区民の意見が反映された区政運営を実行していく。</li> </ul>  |
| 天王寺区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区将来ビジョンに掲げる「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」「未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教『都市』の実現～」 「『命を守る政策』がしっかりと進められているまち」「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」をめざして、「あなたの声をつなげ隊」を中心に聴取した区民の意見を、施策・事業や予算に反映し、他区にない特色ある事業を展開してきた。（社会の仕組みを学ぶ体験型プログラム『Kids City!天王寺』、子育てスタート応援事業、子育て情報アプリ『ぎゅっと!』など）</li> <li>・こうした取組の結果、成果指標は平成25年度に比べ上昇したものの、取組の認知が十分には進んでいないことから、一部の項目を除き目標の達成に至らなかったものと認識している。</li> <li>・引き続き、地域の実情・特性に合わせた事業の展開・利用促進を図るとともに、区民の意見の施策等への反映状況の“見える化”に向け、区広報紙やホームページ等を活用し、分かりやすい情報発信に努める。区民の意見を反映できない場合は、その理由を明確にして説明責任を果たす。</li> </ul> |
| 浪速区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の実情に応じた区政を自らの権限と責任で区長が行い、地域活動を支援し安全安心を担う総合拠点をめざし、区政会議をはじめ子どもの声を聴く会など、区長自らが区民の意見やニーズに直接触れる機会を充実させるとともに、広報紙、ホームページ、SNSなどのツールや区内での各種会議で情報発信に取り組んだ結果、すでに地域活動に関わりを持っている区民や区政に関心を持つ区民からは区役所による地域支援やニーズを反映した区役所の対応について高い評価をいただいている。</li> <li>・今後も区の事業や施策に関心を持つきっかけとして、様々な情報発信ツールを効果的に活用し、求められる情報が求めている方に届くようよりきめ細やかでタイムリーな情報発信に努めていくことが必要である。</li> </ul>  |
| 西淀川区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西淀川区の特性を活かすため、区民の意見を施策に反映させることに注力し、「区政会議」「タウンミーティング」などを積極的に開催して区民の忌憚のない意見を多く聴くとともに、各学校長やPTA、学校協議会など学校関係者との会議、地域活動協議会との会議など各関係者が集う会議等においても多くの意見をしっかりと聴いた。</li> <li>・また、「区民モニターアンケート」などで不特定多数の区民の意見を聴取し、事業実施や予算編成等においてそれらの意見を参考とした。</li> <li>・特に、津波などの水害の恐れが多い西淀川区の特性による防災に関しては、できるだけ多くの津波避難ビルの指定を急ぐとともに、海拔表示板の設置などに積極的に取り組み、また、地域ごとの実践的な避難訓練なども行った。防災に関しては、区民が安心・安全に暮らせるよう、淀川3区合同の防犯対策にも力を入れ、防犯カメラの設置などを強化している。その他、花と緑にあふれた西淀川区を推進するため、区民協働での花壇の設置や緑化など、西淀川区の特性に着目した取組を促進している。</li> </ul>                          |
| 淀川区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川区将来ビジョンの実現に向けて、全国に先駆けて実現した、安心子育て「訪問型病児保育事業」をはじめ、子どもの泳力向上「小中学生区内プール無料開放事業」、児童生徒の体力づくり「淀ナワ王決定戦」、読書活動支援「はぐくみ文庫」、性的少数者「LGBT」に関する施策など、区の特性に即した独自事業を数多く展開するとともに、その結果内容を広報誌「ヨドマガ」や「YODO-REPO」で周知してきたところである。</li> <li>・また、区政会議において運営方針や主な取組を評価いただくとともに、区民の多様なニーズや意見を聴くため、各地域で「車座会議」を開催するなど、区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所となるよう取組を実施してきた。</li> <li>・ただ、これらの施策がまだ区民に十分周知できているとはいえない結果となっているため、平成27年度より広報誌を全戸配布に切替えることにより、区民が必要とする区政情報をいつでも入手できる環境をつくり、信頼される区役所をめざす。</li> </ul>   |
| 東淀川区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長との懇談・出前区長・地域担当制・区政会議による地域実情と課題の情報収集を行うとともに、ビジネス業務報告会・サマーレビューの実施によるPDCAを意識した事業進捗管理を行うことで、地域に応じた特色ある事業を実施する仕組みを構築している。また事業や実績の情報発信を様々な媒体を通して幅広く行った。地域の実情や課題を把握できるようになってきていると感じる職員は増えており、適切に対応してくれていると感じる区民も増加している。各課に広報担当を置き研修により職員の広報スキルを向上する取組も効果が表れている。</li> <li>・一方で意見やニーズが区政に届き反映されていると感じる区民の割合は低い。区長との懇談や区政会議などを通じ、さらに確実に、寄せられた意見情報を担当部署へ伝達、区政への反映を行い、その実績を発信していくことが重要である。</li> <li>・また、防災に関しては全ての地域で地域別防災計画を策定し、防災学習会や防災訓練を実施、地域全体での防災への取組が確実に進んでいる。</li> </ul>  |
| 東成区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民との協働による区政運営の実現に向けて区政会議を開催し、区民の意見やニーズを把握するとともに、区政への参画を促進した。また、より議論を深めるために3つの部会を設置し、区民との活発な意見交換を進めている。さらに、区民と区長とのタウンミーティングや区民モニターアンケートの実施、地域担当職員による地域情報の収集等を行い、区民の多様な意見やニーズの把握に努めた。</li> <li>・区役所からの情報発信について、区長によるコラムや区民記者の取材記事、地域情報等を広報紙に掲載し、わかりやすく魅力的な紙面づくりに取り組んだ。また、ホームページやツイッター、広報板などの多様な広報媒体を活用し、一人でも多くの区民に情報が行き渡るよう努めた。</li> <li>・区役所が備えるべきインターフェイス機能の整理や行政関係機関との定例会議の実施、区民からの多種多様な相談に迅速かつ適切に対応するよう取り組んだ結果、区民から高い評価を頂き、大きく目標値を上回る成果が出た。</li> </ul>  |

|      |  |
|------|--|
| 生野区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、区内の基礎自治については局の施策も含めて、住民により身近な区長が自らの権限と責任で実施し、地域の事情や特性に応じた個性あふれる事業の展開を行うとともに、例えば「ものづくりのまち生野」としてオンリーワン技術を持つ企業をカルテ化するなど当区の特徴・魅力を積極的にアピールしてきた。</li> <li>・また、区民による多様な意見やニーズを区政に反映するため、施策の計画段階から区民に参画してもらおう仕組みとして、区政会議を本会議だけでなく2つの部会を設けるとともに、無作為抽出による区民アンケートを実施し、よりきめ細かな意見聴取に努めてきた。</li> <li>・一方、区役所内部においては、地域への支援体制について、区内を数ブロックに分けて各課を越えた地域担当を設け、地域へのよりきめ細かな支援体制を整備した。さらには、区役所が地域住民の安全安心の拠点となるよう、様々な危機事象に対応しうる体制として、危機事象対策会議の開催やマニュアルも整備している。</li> </ul>  |
| 旭区   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年8月の公募区長就任以降、区の特徴に合わせ、「あさひあったかバス」、「放課後おさらい教室」、衛星携帯電話・大型消火器の区内への配備をはじめとした防災対策の充実、「城北公園フェア」の実施による集客施策など、独自の施策を実施している。「あさひあったかバス」については、赤バス代替の区運行のバスとしては市内で唯一乗合運行に移行して運行が継続されているとともに、「放課後おさらい教室」については実施校が拡大、「城北公園フェア」については来場者数が大幅に増加（平成25年度18,000人→平成26年度30,000人）するなど、大きな成果が上がっている。</li> <li>・区内の世代別人口比率から25歳～39歳の若年層の人口減少が顕著であること、人口動向として流入人口を自然減が上回っており結果として人口減少が続いていることが課題であり、これら成果が上がっている施策や、淀川など豊かな環境があり、教育環境として小学校から大学まで区内に揃っていること、犯罪発生率が低い、おおさか東線が開通予定であることなどをアピールし、より一層子育てしやすいまちとなるための施策を展開していくことにより、若年層を呼び込むことが重要である。</li> </ul>  |
| 城東区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議やその他のミーティングでのご意見、区民モニターの結果などにより、区民ニーズの把握に努め、城東区防災拠点事業や『絵本で子育て！みんなで子育て！』の事業など、地域実情や特性に応じた施策の実現に向け取り組んだ。</li> <li>・区政運営に関する情報について広く区民の方に届けられるよう、平成27年度区運営方針の内容をわかりやすく掲載した城東区独自の冊子を作成するなど、工夫して情報発信を行った。また、区政会議の資料としても使用し、委員等から好評を得ている。</li> <li>・区政会議の運営においては、運営方針策定や予算編成のスケジュールに合わせ、効果的に本会や部会を開催し、有意義な会議運営に取り組んできた。また、インターネットによる動画配信や区広報誌での連載を行い、積極的な情報発信に努めた。</li> </ul>  |
| 鶴見区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の実績については概ね昨年度を上回っており、3年間の取組の成果として認識している。</li> <li>・区役所と地域との関係においては、中間支援組織と連携しながら地域活動の支援を行うとともに、各地域に配置した地域担当職員により、地道に地域と区役所のつながりを深めていった。また、区政会議等でいただいた意見について、区政への反映に努めてきた。</li> <li>・今後も引き続き、地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくりに取り組むとともに、多様な区民の意見やニーズの区政への反映を図り、区民との協働による区政運営を推進する。</li> </ul>   |
| 阿倍野区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募区長による区将来ビジョンに基づき、特色ある施策・事業を展開するとともに計画段階から区政会議等でご意見をいただき、区政運営に反映を行った。</li> <li>・また、日常生活に関するさまざまな相談や要望について、適切に情報収集できるよう各種相談に対応する詳細な内容など、広報紙やホームページ、ツイッターなどを活用し、効果的な情報発信を行った。</li> <li>・また、地域活動協議会に対して、中間支援組織を活用し、他地区の取組の情報を収集し、提供するなど、地域活動の支援を行った。</li> <li>・今後も区民のみならず貴重なお意見やご評価をいただき施策や事業の改善につなげ、区の特徴や実情に即した特色ある区政運営を行う。</li> </ul>  |
| 住之江区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ファンドを活用した「ハートフルマネーすみのえ」事業を立ち上げ、資金の循環と地域活性化を進めた。</li> <li>・子どもの学力向上の取組として、英検受検、漢検受検、学習指導員派遣の事業を立ち上げ、家庭学習の手引書も作成するなど、住之江区の学力向上の取組を進めた。</li> <li>・区政会議、区民モニターアンケート、街頭アンケートなど、区民の意見や声を聴き取る仕組みを構築し、実際の区独自事業に反映させるなどの取組を進めた。</li> </ul>  |
| 住吉区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律した自治体型の区政運営の取組として、             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 区民の声を直接施策に活かす事業として、予算策定への住民参加事業、区民意識調査を実施</li> <li>2) 区政会議での委員自由討議の実施や4つの専門会議（防災・地域福祉・こども教育・交通）の開催など、区民を構成員とする会議体の活用</li> <li>3) 地域ニーズを的確に把握するための職員地域担当制の充実</li> <li>4) 「自ら選ぶ」ことに視座を置いた学校選択制の早期導入</li> <li>5) 区長自らが、上記をはじめとした重要施策に係る区民説明会等を積極実施</li> </ol>             など、区民の主体的な意思決定に力点を置き進めてきた。           </li> <li>・その結果、当初に比べ成果目標の達成状況の実績及び達成率は一部上昇してきた。</li> <li>・取組内容実施状況については、計画どおりに実施できた項目が非常に多く、自律した自治体型の区政運営に向けた取組内容も、この3年間で充実した内容となったが、今後さらに、区の広報紙やホームページ等あらゆる媒体を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、地域事情や特性に応じた施策・事業の展開につなげていく、区政運営に努めていく。</li> </ul> |

|      |   |
|------|---|
| 東住吉区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に30代が転出する現状を踏まえ、子育て層が安心して子育てできるような施策を中心に区独自の施策を充実展開した結果、当該事業の参加者の満足度は高いが、まだ十分にその意義や効果が幅広く区民に知られていない現状にある。</li> <li>・区政会議から情報発信が十分でないとの意見を受け、今後は、必要な情報が必要とする区民に確実に届く仕組みを構築するとともに、現在の特色ある施策を発展させ区内外に積極的にPRし、まちのブランド化に取り組む。</li> </ul>  |
| 平野区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律した自治体型の区政運営では、住民生活や福祉、こども、健康・保健などの制度運用を行う窓口業務を適正に遂行することを基本としながら、区民の多様な意見やニーズに応じた特色ある施策・事業を展開してきた。地域実情や特性に応じた個性あふれる区政運営を行うにあたっては、平野区将来ビジョンで『人と人がつながり支えあうまち こどもから高齢者まですべての人の笑顔が輝くまち ひらの』を区の将来像とし、世代・性別・障がい・国籍などにかかわらず、すべての人（居住者のみならず通勤・通学など平野区に訪れる人たち）がお互いを尊重しつつ、つながり、支えあえるまちであることが何より重要である。</li> <li>・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合では目標に及ばなかったが、平野区は約19万6千人と市内最大の人口を擁し、出生数も市内トップで、40を超える学校園等を抱え、高齢化率も高いなど、行政課題も様々である中、区民の健やかな日常生活を支える身近で重要な行政課題を検討し、重点的に施策展開を図ってきた。例えば、災害や犯罪から自分たちの身を自分たちで守ることができる環境づくりを地域とともに進めているところであり、すべての人と人がつながり支えあい、安心して暮らしていくことができるよう、地域における見守りや相談体制などを充実させている。また、平野区の明るい未来のため、多くの区民や地域によってこどもたちが元気に育ち、地域の取組を通じて住民同士が互いに顔が見える関係づくりが推進されるよう支援を強化していくこととしている。</li> <li>・区政会議では、この間に「防災・防犯」「地域福祉」「地域活動」をテーマに話し合われた意見を、平成27年度平野区運営方針の柱として反映するとともに、予算化につなげられたので、区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合を今後とも高めていく。</li> <li>・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合では概ね達成していることから、これまでの研修や区長と職員との直接対話を通じて課題や悩みを職場で共有・解決してきた取組を深めつつ、今後とも、区民とともに区政を進め、公正・公平で質の高い窓口サービスが提供できるよう一層の努力をしていく。</li> </ul> |
| 西成区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議等の区民の意見を聴く仕組み構築するとともに、区の特性や地域事情に応じて、表面化しにくいものも含めた多様な区民の意見やニーズを的確に把握できる仕組みづくりを図った。</li> <li>・さらに、地域担当制を強化し、地域を支援する体制づくりと地域課題などを把握し、解決に向けコーディネートできる職員の育成を行ってきた。</li> </ul>  |

## 2 自律した自治体型の区政運営

|          |  |                      |
|----------|--|----------------------|
| (1)<br>ア | 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり<br>基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と<br>局の区長の補助組織化 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|----------|--|----------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎自治に関する施策・事業の決定権を局長から区長へ移譲するため、区シティ・マネージャー（以下、区CM）制を導入して区長を充て、その区長を住民に身近な施策・事業の実質的な責任者に位置づけた。</li> <li>区長を局長より上位に格付けし、局を区長の補助組織に位置付け、区長の指揮監督のもとで総合的な観点から基礎自治を実施することとした。</li> <li>あわせて、区長編成予算を拡大して区長裁量予算を確保することにより、区長がその権限と責任において地域の特性に応じた総合的な予算編成を行うことが可能となり、ニア・イズ・ベターの観点から区域内の行政を区長の決定により実施することができるようになった。</li> </ul> |
|--|

### □ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区のエリアにおける各局の基礎自治に関する業務を横断的に統括し、局長以下を指揮監督する職として、市に24の区CM職を設置し、区長をもって充てた。（取組①）</li> <li>各局・室の区関連の施策・事業に係る財源を一本化し、客観的かつ簡素で公平な考え方（指標）により各区別に算定した財源を枠として配分した。（取組②）</li> <li>平成25年度及び平成26年度は、制度の検証・改善に取り組み、区CMが関与する予算編成について、財源配分の精度を高めるよう工夫するとともに、構築した仕組みの目的や運用の考え方について、類型的な整理を図ることで、区・局室との理解の共有化を図った。（取組③）</li> <li>さらに、平成26年度は、区長の判断を最大限尊重した施策・事業の推進のため、平成27年度予算に向けて区政の充実のための重点経費の仕組みを構築した。（取組②）</li> </ul> |
| 【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A   |

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績                                  | 評価区分 |
|--|--------------------------------------|------|
| 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合<br>平成25年度中に100% | 平成25年度 83.4%<br>(参考)<br>平成26年度 95.8% | ②    |

### □ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>仕組みについては区長から概ね高い評価を得ており、引き続き制度が適切に運用されるよう、区に対する支援や区と局の間の調整を行っていく。</li> </ul> |
|---|

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

|          |  |                     |
|----------|--|---------------------|
| (1)<br>イ | 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり<br>区間調整の仕組みづくり | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|----------|--|---------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

- ・区間調整・課題解決のため、複数区にまたがる施策・事業間調整及び財源配分の仕組みを整理したことにより、区長の間での連携や調整が円滑に実施できるようになった。
- ・また、各区に共通する課題や複数区に関わる課題について、区長会議の部会を活用することにより、より円滑な意思決定や連携・調整が行われるようになった。

### □ 3年間の取組状況

- ・平成 24 年度に、複数区にまたがる施策や事業について区長間での調整の仕組みについて整理を行った。(取組①)
  - ・平成 25 年度は、区 CM が関与する予算編成について、事業の手法について区間で円滑な調整が行えるよう財源配分の方法について工夫した。(取組②)
  - ・また、各区に共通する課題や複数区に関わる課題について、平成 25 年度に機能強化された区長会議の部会を活用することにより、より円滑な意思決定や連携・調整が行われるようになった。(取組②)
- 【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績                                      | 評価区分 |
|---|--|------|
| 複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合 | 平成 25 年度 75.0%<br>(参考)<br>平成 26 年度 87.5% | ②    |
| 平成 25 年度中に 100%   |  |      |

### □ 課題と今後の方向性

- ・仕組みについては概ね高い評価を得ており、円滑に運用されている。
- ・なお、区長会議の部会については、部会長や部会員の問題意識の違いなどにより、その機能が十分に果たされていない場合があるとの区長からの指摘もあり、各部会においてよりの確・迅速に審議が行われるよう、区長会議の事務局として、幹事会議等と連携してその取組を支援していく。

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2 自律した自治体型の区政運営

|          |  |                               |
|----------|--|-------------------------------|
| (1)<br>ウ | 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり<br>公募区長による個性あふれる区政運営 | <取組所管><br>・取組①：局・室<br>・取組②③：区 |
|----------|--|-------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国から公募・任命した公募区長が、各区の地域実情や特性に応じた特色ある事業を展開し、地域資源を活かした個性あふれる区政運営を進めた。また、その取組や成果について、区長自らが様々な機会を活用して積極的に発信した。</li> <li>・成果目標の達成には至らなかったものの、広報紙やホームページでの発信にあたって区長の写真やメッセージを用いるなど、区政が区民にとってより親しみやすいものとなるよう、各区において工夫を凝らした取組を展開した。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年12月から区長公募を実施し、平成24年2月から6月にかけて実施した書類選考、面接選考を経て、平成24年8月1日（中央区長、阿倍野区長は9月1日）に公募区長を任命した。（取組①）</li> <li>・なお、公募人材による不祥事や任期途中の退職などの事案等を踏まえ、1年ごとに適格性の審査を行うとともに、選考方法については、これまでの書類選考、面接選考に加え、新たに筆記（論文）試験・適性検査等を実施することとした。（取組①）</li> </ul> <p>※取組②③については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> <p>【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A 24区、取組③：A 24区</p> |
|---|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績   | 評価区分 |
|--|---|------|
| 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上 | 平成26年度 各区平均 28.7%<br>（各区内訳）<br>10%台 1区<br>20%台 14区<br>30%台 6区<br>40%台 2区<br>50%台 1区 | ②    |
| 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上                      | 平成26年度 各区平均 38.6%<br>（各区内訳）<br>20%台 4区<br>30%台 12区<br>40%台 3区<br>50%台 4区<br>60%台 1区 | ②    |

□ 課題と今後の方向性

|                            |
|----------------------------|
| ※取組②③については、次ページ（各区の状況）を参照。 |
|----------------------------|

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

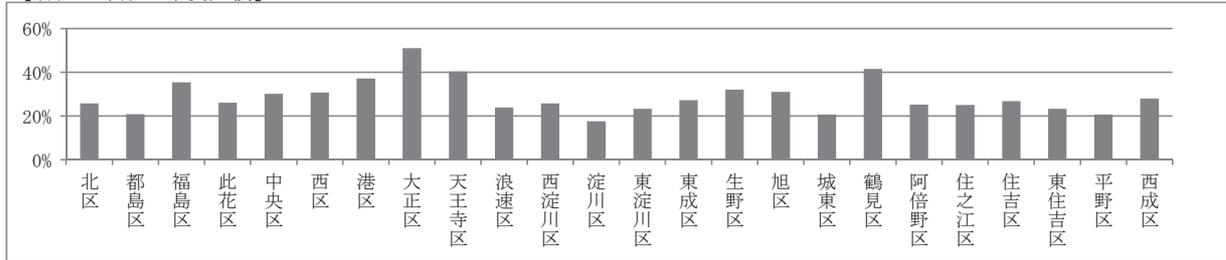
(各区の状況)

2 (1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

(取組②③)

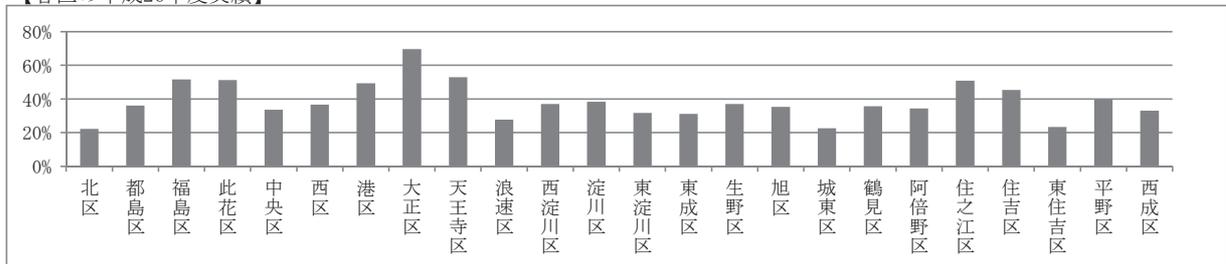
【目標(A)】 a. 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



b. 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合  
平成26年度までに全区で60%以上

【各区の平成26年度実績】



|    | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |
|----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|
|    | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |
| 北区 | ②        | ・北区の有する地域資源、観光資源、歴史的遺産などを活用した施策、イベントを実施し、取組の成果を広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックを活用して情報発信し、区民が「北区に魅力を感じ、住み続けたい」と感じるよう、区の魅力向上に努めた。   | A    | a         | 25.7%    | 32.1% | ②         |
|    | ③        | ・平成25年度には広報紙の紙面を全面カラー印刷化し、より見やすい紙面に刷新を行ったうえで、区長が出席した行事の記事や写真を掲載したり、親しみやすい区長の似顔絵イラストを作成してホームページのトップに掲載するなど、知名度向上に努めた。<br>・また、平成26年度からは広報紙を全戸配布に切り替え、区政の周知広報に努めるとともに、区内地下鉄及びJR各駅に広報紙を配架し、区内在勤者などに対しても移動時間を利用して北区の情報を取得できるようにした。<br>・さらに、ホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブックも活用し、SNSによる情報発信体制を整えた。 | A    | b         | 22.2%    | 37.0% | ②         |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 都島区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区長就任後、安全・安心のまちづくりに重点的に取り組み、区政会議の意見を踏まえ「区合同防災訓練」を実施した。</li> <li>三方を川に囲まれた区の特性を活かし、民間活力による水辺のまちづくりとして、「アクアスロン大会」等を誘致、未来の都島を担う人材育成として、グローバル時代に必要なコミュニケーション力を育成する「中学生海外WEB交流」などを実施した。</li> <li>広報誌リニューアル、フェイスブック開設、自由参加型トークイベント「ぶっちゃけ！都島」開催など、若い世代など幅広い区民とのコミュニケーションを進めた。</li> </ul> | A    | a         | 20.8%    | 26.0% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>3年間の各取組では、幅広い世代へのアプローチに努めてきたが、個々の取組は進捗したもの、施策の認知度など成果指標につながっていない。</li> <li>中長期の継続した取組が必要だが、市政改革の重要課題でもある「地域活動の担い手拡大」も含め、若い世代などまちづくりに比較的関わりの少ない区民への情報発信などを引き続き進める。</li> </ul> |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の区長コーナー、フェイスブック等を活用し、情報を随時発信</li> <li>区長が、区民のもとに直接お伺いし、施政方針などを説明する「区長タウンミーティング～龍生と話そう」を実施</li> </ul>  | A    | b         | 36.0%    | 60.0% | ②         |   |
| 福島区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度2地域ずつ避難所開設訓練を実施した。</li> <li>津波避難訓練等の区内一斉訓練を実施した。</li> <li>大阪市中央卸売市場前港周辺等をにぎわい創出の拠点とし、水辺のにぎわいと水都復活を目的とした集客力の高いイベント（さこぼの朝市・ふくしま水辺フェス等）を開催した。その他、野田阪神駅前を中心とした野外音楽ステージ等、音楽をはじめとしたアートを楽しめるまちづくりを進めた。</li> <li>地下鉄野田阪神・玉川駅設置駐輪場において、植樹帯を設置した。</li> </ul>                            | A    | a         | 35.4%    | 44.3% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難訓練や、にぎわい創出事業など、公募区長による特色ある事業を行うことで、徐々にではあるが、区民に浸透してきていると考える。しかし、目標達成までには、相当な時間が必要であり継続的に同様の事業を行うことが必要であると思われることから、一部、内容を改善しながらも今後も継続的に事業を進めていく。</li> </ul>               |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>福島区打ち水大作戦、区役所前花壇植替え、各種にぎわい事業などに区長自ら積極的に参加し、区民をはじめとした多くの参加者と交流を図った。</li> <li>広報紙、ホームページ、ツイッター、広報板等様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行った。</li> <li>QRコードを利用した広報紙から関連ホームページへの誘導を行った。</li> </ul>  | A    | b         | 51.7%    | 86.2% | ②         |   |
| 此花区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が策定した「区の将来ビジョン」のめざすべき将来像の実現に向けて、「区の運営方針」に掲げる施策・事業を実施した。</li> <li>区の施策や事業について、全戸配付という強力な広報媒体である区広報紙の紙面づくりにおいて、より見やすく分かりやすくするため写真の有効活用のほか、区独自の施策や区長の考えを前面に打ち出すよう改善工夫を行った。また、ホームページやフェイスブックなどで各事業の動画配信を行うなどあらゆる世代に対して情報発信を行った。</li> </ul>   | A    | a         | 26.1%    | 32.6% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>公募区長により、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合が少ないため、引き続き広報紙、区ホームページ、ツイッター、フェイスブック等の媒体を活用し、情報発信の強化に努める。</li> </ul>   |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が区民行事や活動の場に積極的に出向き、区民との対話を重ねたほか、区ホームページ「区長の部屋」や区ツイッター等を活用した区長メッセージを掲載するなど、自らの認知度を高めるための取組を推進した。</li> </ul>   | A    | b         | 51.3%    | 85.5% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 中央区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議の開催を通じて区政についての様々な意見等を聴取し、意見を踏まえ予算に反映した。</li> <li>・区政会議の議事録や資料等について区ホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。</li> </ul>  | A    | a         | 30.1%    | 37.6% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意見・要望がより的確に区政運営に反映できるよう、区政会議や市民の声等を通じて区民ニーズの把握に努める。</li> <li>・区広報紙やホームページなどの広報媒体を活用し、地域特性に応じた区政運営等の情報を区民全体に届けられるよう情報発信していく。</li> </ul>                                |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙に区長によるメッセージや事業を紹介した。</li> <li>・区ホームページにおいて、区長からのメッセージを発信した。</li> <li>・区ホームページに月報を掲載した。</li> </ul>   | A    | b         | 33.6%    | 56.0% | ②         |  |
| 西区  | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・急増する子育て世帯の子育て不安を解消するため、西区独自で、乳幼児時期・学齢期を通じた発達障がい等の相談支援体制を整備するとともに、身近で交通の便の良い区民センター内に子育て支援センターを開設した。</li> <li>・小中学校において、障がいのある児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、特別支援学級等ボランティアや発達障がいサポーターを各学校に配置した。</li> <li>・ワースト1であった駅周辺の放置自転車について、区シティ・マネージャーとして駐輪場の整備や禁止区域の拡大、放置自転車撤去の強化などを実施し、放置自転車台数の大幅な減を実現した。また、生活道路では、放置自転車による学童等の交通安全問題の解決を図るためモデル地区を設定し、区民と協働で地域の実情に応じた対策を検討し、実践した。</li> <li>・南海トラフ巨大地震による津波浸水の深さを示す浸水深サイン（どうぶつものさし）の作成にあたって、西区内で活躍するデザイナーと区内小学校の児童による防災ワークショップを実施し、7種類の動物の大きさで深さを示す西区独自のアイデアが生まれた。</li> <li>・いずれの事業も、区長の権限と責任に基づき、課や局を越えて連携してできた成果である。</li> </ul> | A    | a         | 30.7%    | 38.4% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西区の実情や特性に応じた施策を区長自らが判断し実施するため、様々な手法を使って区民ニーズの把握に努める。</li> <li>・地域特性に応じた施策・事業の認知度の向上を図るため、様々な広報媒体の特性を活かして情報発信するとともに、広報媒体自身の認知度向上にも努める。また区民が知りたい情報となるよう記事を工夫する。</li> </ul> |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙に「区長定期便」、ホームページに「区長メッセージ」を毎月掲載している。</li> <li>・区ホームページのトップページ「区長の部屋」より「西区の個性あふれる施策・事業」を紹介している。</li> <li>・区長自らツイッターやフェイスブックで情報発信している。</li> </ul>   | A    | b         | 36.6%    | 61.0% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|    | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|    | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 港区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区シティ・マネージャー権限により局が実施するまちづくりに関する事業の予算案を区民の意見等を反映して編成した。</li> <li>・港区将来ビジョン並びに港区の防災、防犯、地域福祉の各基本計画を区政会議の意見等を反映し策定した。</li> <li>・従来、区内で行われてきた「区民まつり」や「区民運動会」「文化のつどい」などのコミュニティイベントを、区民や多様な団体、グループ等が企画段階から参画し、より幅広い世代が交流し、楽しむことができるイベントとして再構築し、実施している。</li> <li>・港区の実情を踏まえた就学制度の改善（学校選択制、指定校変更）などを教育委員会に提案、決定した。</li> <li>・児童数が急速に増え運動場が狭隘化する市岡小学校の校区の南市岡3丁目を全学年単学級の南市岡小学校へ校区変更を行うことによって、両校を適正な規模とし、教育環境の改善を図った。</li> <li>・学校協議会委員の研修を開催した。</li> <li>・課題をかかえるこどもや家庭を支援する事業として、港区専属の巡回型のスクールソーシャルワーカーを配置、発達障がいサポート事業を実施した。</li> <li>・中1ギャップ問題の解決に向けたパイロット事業として「港区版家庭学習の手引き」を作成配布し、保護者向けの家庭学習の手引きの講習会を開催した。また、小学校6年生に中学校入学前の春休みに家庭学習の習慣をつけるためのドリルを配布するとともに、中学校での不登校の予防のため不登校・不登校傾向のある児童の登校支援や別室登校を支援するサポーターを小学校に配置した。</li> <li>・サードプレイスとしてのこどもの居場所「エルカフェ」を（社福）大阪市港区社会福祉協議会と共催して開設した。</li> <li>・区の特性や強みを活かした事業として、子ども向け読本「港区たんけん手帳」の作成配布、「こどもサイエンスカフェ事業、英語交流事業、絵本による読書活動促進スタートアップ事業、企業見学体験「港区works探検団」の開催、こどもの起業体験セミナー「ニューキッズベンチャー」を実施した。</li> <li>・大阪大学と覚書をかかわし、大学院生の受け入れと受け入れ大学生の発案による協働プロジェクトを実施した。</li> <li>・LGBT問題など、新しい人権問題にかかる展示やセミナーや桜宮高等学校の問題にかかわって体罰についての講演会を開催した。</li> <li>・おもちゃ図書館についてのセミナーを開催し、参加された区民とともに大阪市港区社会福祉協議会と協働し、おもちゃ図書館を開設した。</li> <li>・市内で初めて市営地下鉄高架駅を津波避難施設として使用する協定を締結した。</li> <li>・港区の伝統、物語性、地域性等の魅力幅広く周知・アピールするため、「みなとクモンプロジェクト」に取り組んだ。</li> <li>・若年妊産婦の割合が他区に比べて高いことから、大阪市立大学大学院看護学研究科と連携して、若年妊産婦の実態やニーズを把握し、より効果的な支援策の開発をめざしている。</li> <li>・地域の人手不足ものづくり企業の人材確保・ミスマッチ解消のため、企業が求職者に個別で実習を行い、安定した就職に結びつけた。</li> <li>・弁天町駅周辺のバリアフリー化に向け、ハード整備による抜本的な改善をめざした取組をすすめるとともに、暫定的な措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号線を横断できるように横断支援事業を行った。</li> <li>・平成25年5月より区広報紙の配布を従来の新聞折込から、ポスティング業者による区内の全住戸・事業所への配付に変更し、平成26年4月からは全戸配付にあわせて、高齢者の見守りや地域情報の発信、地域活動の担い手の拡大など、地域課題解決型の事業として実施した。</li> <li>・広報紙の編集について「区民の方のために区民の皆さんと一緒につくる」広報紙をめざして、編集委員を募集し「区民編集会議」を実施することで、区広報紙の編集に区民の意見・ニーズを反映させた。</li> </ul> | A a  | 37.1%     | 46.4%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の達成に向けて順調に進捗したとはいえない。これまで区政にあまり関心のない区民への情報発信を強化することで、特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の増加を図る。</li> </ul> |
|    | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の施策や事業、その成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで区長自ら積極的に発信した。</li> <li>・区長によるホームページへのメッセージの掲載、ビデオレターの投稿を行った。</li> <li>・みなりんプロジェクト（区民モニター、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民の声、「みなと改善箱」、来庁者アンケートなど）を実施し、プロジェクトのチラシ（区長の顔写真と名前入）を庁舎内のほか、区内広報板、区内の駅広報板（3基）、区内の郵便局や市民学習センターで配架した。</li> <li>・区長が区民の意見を直接聞き、区政情報を直接伝えるため、応募のあった団体やグループを訪問して区政について意見交換し、理解を深めていただいた。</li> <li>・区長による区広報紙（平成25年度より全世帯・事業所に配布）へのメッセージを毎月掲載。</li> <li>・区長によるホームページへのメッセージの掲載。</li> <li>・区長によるツイッター、フェイスブック投稿。</li> <li>・区長の決定権を活用して各部局と連携して施策・事業を実施し、その取組や成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで区長自ら積極的に発信した。</li> </ul>  | A b  | 49.3%     | 82.2%    | ②    |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |        | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|--------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分   |           |   |
| 大正区  | ②        | ・沖縄に関係する方が多いという大正区の特徴を生かし、「おきなワイルドプロジェクト」や大綱曳の実施。また、大正区の特徴である川と海を活かしたイベントを実施し、新たな魅力の発信を行い、平成27年2月には尻無川河川広場が準則特区認定を受ける等、地域の活力の向上を図った。   | A    | a         | 51.0%    | 63.8%  | ②         | ・より効果的な魅力発信を行うため、準則特区認定を受けた尻無川河川広場を新たな魅力発信拠点として整備していく。  |
|      | ③        | ・広報紙に毎月区長のコーナーを顔写真入りで設けたり、タスキをつけてのイベント出演等、区長の認知度を高める取組を行った。  | A    | b         | 69.7%    | 116.2% | ①         |   |
| 天王寺区 | ②        | ・未来人材育成のための「社会教育プログラム(Kids City! 天王寺)」の実施や「子育てスタート応援事業」、減災の取組強化のための「家具固定グッズ取付支援事業」の実施、イベント「真田幸村博」の開催など、地域の実情、特性に合わせた事業を実施した。<br><br>〔特色ある施策〕<br>平成24年度 あなたの声をつなげ隊<br>平成25年度 Kids City! 天王寺<br>独居高齢者等見守りサポーター事業<br>家具固定グッズ取付支援事業<br>平成26年度 子育てスタート応援事業<br>英語による即興型ディベートスクール事業<br>「真田幸村博」の開催<br>子育て情報アプリ「ぎゅっと!」の配信 | A    | a         | 40.4%    | 50.5%  | ②         | ・特色ある施策・事業の認知度の向上が課題であり、引き続き、地域の実情、特性に合わせた事業の展開・利用促進を図るとともに、区広報紙、ホームページ、フェイスブック、区広報板、各種イベント等さまざまな媒体、機会を活用しながら、区長自らが説明を行うなど、わかりやすい情報発信に取り組む。 |
|      | ③        | ・区広報紙をはじめ様々な広報媒体を用いて区長による情報発信を行った。特に、多くの区民に読まれている区広報紙については、デザインを刷新し、ページ数や記事内容の拡充を図るなど「区民に親しまれ、読んでもらえる広報紙」をめざし、大幅なリニューアルを行った。   | A    | b         | 52.9%    | 88.2%  | ②         |   |
| 浪速区  | ②        | ・落書き消去支援活動の対象拡大<br>・都市間交流の促進<br>・夜の観光魅力向上に向けた夜市プレ事業の実施   | A    | a         | 23.9%    | 29.9%  | ②         | ・区民ニーズや時期に応じた情報発信を行うなど提供内容の充実を図る。<br>・区の施策や事業についてきめ細やかな情報発信に取り組む。   |
|      | ③        | ・広報紙に区長メッセージの掲載(平成25年11月、平成26年1月、平成26年4月)<br>・広報紙に感謝状贈呈・調印式の写真を掲載(平成26年5・6月号) 新年のあいさつ掲載(平成27年1月号)<br>・区長が参加する事業や活動などを、ホームページやSNS(フェイスブック・ツイッター)で情報発信(通年)   | A    | b         | 27.8%    | 46.3%  | ②         |   |
| 西淀川区 | ②        | ・区政会議やタウンミーティングなどで区民からの意見を聴取して区政に反映するほか、いきいき放課後事業の公募を区で実施するなど区の独自性を出した取組を行った。  | A    | a         | 25.7%    | 32.1%  | ②         | ・広報紙やホームページなどを通じて区政に関する情報発信を引き続き強化していく。<br>・また、より多くの区民の声を集めるためにアンケートなどでサイレント・マジョリティの意見を聴取する。  |
|      | ③        | ・広報紙に毎月区長メッセージを掲載したり、区ホームページの「区長活動記録」などで情報発信を行ったりした。   | A    | b         | 37.0%    | 61.7%  | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A:実施できた B:一部に実施できない取組があった C:実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①:成果目標を概ね達成できた ②:成果目標を達成できなかった

## 2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 淀川区  | ②        | ・淀川区将来ビジョンに基づき、独自施策に取り組んでいる。小中学生区内プール開放事業、はぐくみ文庫、淀ナワ王決定戦等多様な独自事業を実施している。特に訪問型病児保育に対する支援及びLGBT支援宣言は、全国に先駆けた取組として推進している。   | A a  | 17.5%     | 21.9%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌が区民に広く届く方法を検討する。また、ホームページは情報を自発的に見てもらえるように工夫する必要がある。</li> <li>・広報誌の配布方法を全戸配布に切り替えて、今まで広報誌を手にとったことがない区民にも届くようにする。併せて、広報誌の記事から区ホームページへ誘導するためQRコードや検索ワードの記載等していく。また、フェイスブック・ツイッターの周知を行うなど、新たな購読層、フォロワー等の獲得をめざしていく。</li> </ul> |
|      | ③        | ・広報誌に「区長のコーナー」を設け、事業や時宜に合ったメッセージと写真を掲載。平成26年度からは、広報誌を手にとりやすく読みやすいA4型に変えた。また、A4版にあわせて区長のコーナー「それいけ、まさふみ！」に一新し、区政や事業について区長の言葉を写真と合わせて掲載した。区ホームページのトップページに区長の写真を掲載した。また区長のページを設け、毎月の活動報告を掲載した。                               | A b  | 38.3%     | 63.8%    | ②    |   |
| 東淀川区 | ②        | ・区長との懇談や出前区長、地域担当制、区政会議による地域実情・課題の情報収集を行うとともに、ビジネス報告会やサマーレビュー実施によるPDCAを意識した事業進捗管理を行うことで、地域に応じた特色ある事業の施行を実施する仕組みを構築している。  | A a  | 23.3%     | 29.1%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域実情・課題の情報収集と事業や実績の情報発信を様々な媒体を通して行ったが進捗は芳しくない。地道な積み重ねが必要であり、今後も様々な情報媒体の活用により引き続き情報発信の強化を進めていく。</li> </ul>   |
|      | ③        | ・広報紙（区長コラム）や区ホームページ（区長活動日記）、随時のツイッターによる情報発信など様々な媒体を通して区政の目標や実績等を発信することで、区民に対して区長の名前や顔をアピールしている。  | A b  | 31.8%     | 53.0%    | ②    |   |
| 東成区  | ②        | ・高齢者等の孤立死等を防ぐとともに災害発生時の要援護者の避難支援にも資するため、地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して、「おまもりネット事業」をはじめとする地域福祉活動を推進し、区民主体のセーフティネット確立に向けて取り組んだ。<br>・区広報紙へ、防災や保健師によるコラム記事、区長日記を掲載するとともに、複数の媒体による情報発信に取り組んだ。また、昨年に引き続き区民記者の募集を行い、地域情報等の発信に取り組んだ。     | A a  | 27.2%     | 34.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の意見を反映し、地域実情や特性に応じた区政運営に取り組むとともに、その取組や成果を積極的に情報発信する。</li> <li>・区の情報発信のなかめである広報紙について、区の特色ある施策や地域情報、区長日記など多岐にわたる記事を盛り込むとともに、分野別に編集するなど、わかりやすく魅力的な紙面作りに取り組む。</li> </ul>  |
|      | ③        | ・広報事業に関するアンケートの結果を受け、区民記者の取材記事を導入や地域情報の掲載など広報紙をより充実させるとともに、ホームページ、ツイッター、広報板などの多様な広報媒体を活用し、区民のニーズに応えた広報事業に取り組んだ。  | A b  | 31.2%     | 52.0%    | ②    |   |
| 生野区  | ②        | ・区広報紙やホームページにもものづくりの特集ページを掲載し、ものづくりのまち生野をPR。また、企業紹介イラストをパネル化し、学校、公共施設、地域イベントなどで紹介。<br>・企業のものづくり製品やオンリーワン技術を持つ企業を発掘しカルテを作成。<br>・就職を控えた学生をはじめとした若者など区民を対象とした「ものづくり企業見学ツアー」を実施し、各企業が魅せるものづくり技術に触れてもらい、就職を考えてもらうきっかけづくりを行った。 | A a  | 32.0%     | 40.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり企業の集積地であることを知っている区民は増えているが、30～40代の若年層への周知が十分でないため、現在の取組に合わせて、地域魅力発信のためのスマートフォンアプリ「アップdeいくの」を活用して情報発信する。</li> <li>・区長関連記事や区長メッセージの掲載については、定番記事となっており、今後はさらに工夫を凝らした形で、区長と区長施策の認知度向上を図っていく必要がある。</li> </ul>                 |
|      | ③        | ・区長が重点的に取り組んでいる施策を情報発信し、区長施策の認知度向上を図った。<br>・区の広報紙、ホームページ、ツイッターなどへの区長関連記事の掲載<br>・区の広報紙、ホームページ、ツイッターなどへの区長メッセージの掲載   | A b  | 37.0%     | 61.7%    | ②    |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 旭区  | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末に廃止された赤バスの代替措置として平成25年度に運行業務委託した「あさひあつたかバス」について、平成26年度においては事業者が自主運行を実施することに伴い、補助金制度に移行して運行継続を実現した。</li> <li>防災対策として、災害時の通信手段を確保するため、平成25・26年度に衛星携帯電話を導入し、区内の災害時避難所等に配備を完了した。また、住宅密集地域における初期消火能力向上のため、大型消火器（平成25年度：4台、平成26年度：21台）を配備した。</li> <li>放課後の時間を利用して、ボランティア教員、学生など地域の人材の協力を得て、自主学習の機会を設け、児童の学力向上の一助とする「放課後おさらい教室」を、平成25年度は区内の2小学校、平成26年度においては8小学校において実施した。</li> <li>区内の貴重な資産である城北公園を活用し、区外からの集客を図るため、平成25年度、平成26年度と「城北公園フェア」を開催し、平成25年度は18,000人、平成26年度は30,000人の来場があった。</li> <li>旭区の居住魅力をより一層発信するため、「地元に戻ろう！旭区に住もう！」PR用イメージパンフレットを作成した。</li> </ul> | A    | a         | 31.0%    | 38.8% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>赤バス代替のあさひあつたかバスや、放課後おさらい授業の実施、「城北公園フェア」の開催、「地元に戻ろう！旭区に住もう！」ホームカミング事業という定住促進の強化など特色ある取組を行っているが、今後は平成30年度末に予定されているおおさか東線の開通を見越し、居住魅力の発信や子育て支援施策の充実による定住促進を一層図っていく。</li> <li>衛星携帯電話については区内の災害時避難所等への配備を完了している。大型消火器についても、引き続き配備を拡大していく。</li> <li>放課後おさらい教室についても実施を拡大していく。</li> <li>区長が積極的に地域の集會等へ参加するとともに、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等によって情報発信の強化に努める。</li> </ul> |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区の広報紙に、区長作成の記事を掲載する特設コーナーを設け、区長のメッセージを区民に伝える機会を設けるとともに、区ホームページ、ツイッターやフェイスブックを活用して施策に関する情報発信を行った（25年度の広報紙における特設コーナーの設置回数：6回、26年度12回）。</li> <li>区ホームページにおいても、「区長の部屋」において、区長のメッセージを掲載している。</li> <li>区内各種行事への出席（時期によって頻度は変動するが、平均しておおよそ週に1回以上）</li> <li>区長独自施策への取材に対しては、積極的に対応した。</li> </ul>  | A    | b         | 35.3%    | 58.8% | ②         |  |
| 城東区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>城東区の大規模災害時の備えとして、城東区役所・蒲生公園・蒲生中学校を一体化した防災拠点の整備や、絵本をツールとした子育て支援の推進、区の歴史的・文化的な魅力発信に向けた広報紙の刷新など、地域実情に応じた施策を展開している。</li> <li>平成27年度区運営方針について、認知度向上のため、城東区独自の冊子を作成、また、区広報紙において「住多井（すみたい）家の城東区転入物語」という企画で特集記事を掲載するなど、城東区の施策を分かりやすく届けられるよう工夫した情報発信に努めた。</li> <li>区民と区長とが気軽にコミュニケーションができる場をつくり、その内容について区ホームページや広報紙で情報発信した。</li> </ul>   | A    | a         | 20.6%    | 25.8% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民ニーズを的確に把握するためには、区運営方針をはじめとする区政情報を区民のもとへ十分に発信することが重要である。</li> <li>従来の方針にとどまらず、柔軟な発想で、取り組む必要がある。</li> </ul>   |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙に区長としてのメッセージを毎号掲載した。</li> <li>各課でツイッターによる情報発信を実施した。</li> </ul>  | A    | b         | 22.7%    | 37.8% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 鶴見区  | ②        | ・区民が求める情報を確実にわかりやすく提供できるよう広報紙・フェイスブック・ホームページ等さまざまな媒体を活用し情報発信を行った。また区長メッセージ等を通じ施策の積極的な発信を行った。   | A a  | 41.5%     | 51.9%    | ②    | ・広報紙、ホームページ、フェイスブック等、さまざまな媒体をかけ合わせ、情報の発信を行ったが、若い世代など区政情報にあまり興味のない世代にも情報を行き届かせるよう、広報の量、質ともに高めていく必要がある。 |
|      | ③        | ・広報紙、フェイスブック、ホームページとさまざまな媒体をかけ合わせ情報発信を行った。<br>・広報紙：区長メッセージ等を通じ施策の積極的な発信を行った。(毎月)<br>・フェイスブック：イベントやお知らせの他、鶴見区の魅力スポットの発信を区長自らが行った。(随時)<br>・ホームページ：区長の部屋、区長メッセージ、区長まち歩きの3つのコンテンツから鶴見区の魅力や施策を発信した。(随時)   | A b  | 35.7%     | 59.5%    | ②    |   |
| 阿倍野区 | ②        | ・公募区長が区将来ビジョンに基づき、特色ある施策・事業を展開するとともにホームページや区広報紙、ツイッター等で周知を行った。<br>○学校づくりにおけるグローバル化推進のための人材(I C A)が区内の学校を拠点に活動を行った。<br>・英語教育サポート<br>・区の国際プロモーション活動の周知<br>○ネイティブスピーカーによる英語レッスンやふれあいにより、英語語学力の向上や外国文化への関心を高めてもらうため、「アベノキッズ英語ステーション」を開設した。<br>○企業や教育機関の強みやノウハウを活かした連携を行うことで、区民の皆様へその効果を還元することとして、産学官連携の取組を実施した。<br>・レゴジャパン株式会社レゴエデュケーション(以下「レゴ社」という。)(東京都港区)及び阿倍野区公立学校園新教材活用研究会、大阪教育大学科学教育センターと協定等を結び、グローバル人材育成を視野に入れた新教材活用研究を支援した。<br>○福祉コミュニティの形成、要援護者のニーズの掘り起こしと安心した生活を提供していくために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域内の要援護者の把握、地域のボランティア活動の育成と推進、要援護者の個別支援のための連絡調整などの「あべの安全・安心見守り支え合い隊」事業を行った。 | A a  | 25.1%     | 31.4%    | ②    | ・取組は実施したが、成果目標の達成には至らなかった。<br>・今後とも取組を進めるとともに、様々な媒体を活用して、特色ある施策・事業の展開についての情報を発信していく。                  |
|      | ③        | ・区将来ビジョンや区運営方針の概要を区広報板や区民情報コーナーに掲示するとともに区ホームページで公表した。<br>・区広報紙に「はとう通信」等を掲載した。<br>・また、区長が積極的にツイッターによるリアルタイムな情報発信を行った。<br>・なお、ツイッターの発信総件数は平成25年度の1,859件から26年度は3,811件、前年度比105%増となっている。  | A b  | 34.4%     | 57.3%    | ②    |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 住之江区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・局により画一的に行われてきた公園管理において、地域活動協議会が運営主体となり管理運営していく仕組みを構築。</li> <li>・南海トラフにおける巨大地震が発生した場合、市内において最も早く到達すると想定されていることから、東日本大震災における「釜石の軌跡」の教訓から、中学校における出前講座や学習会を通じて、中学生を災害対応の担い手として育成する事業を行った。</li> <li>・コミュニティ・ビジネスによる福祉的交通手段の立上げに向けて、ニーズ把握のための実証実験として平成25年度から福祉バス「さざび一号」の運行を開始した。運行にあたっては区民等参加の協議会を設置して、運行ルート及び乗降時刻を試行錯誤しており、利用者数は少ないものの増加傾向にある。また、同じく平成25年度に福祉有償運送事業支援補助金制度を創設し、同補助金利用促進のためにセミナーを開催するとともに、必要な支援策を講じた。</li> <li>・市民ファンドを活用した「ハートフルマネーすみのえ」事業を立ち上げ、新たな社会システムを構築し、運用を開始した。</li> <li>・スクールカウンセラー（全小・中へ派遣）及び家庭児童相談員の人員増（1人）、小・中学校に発達障がいのある児童のサポートをするボランティア（発達障がいサポート）を配置し、教育環境の整備を進めた。</li> <li>・太陽光発電事業に関する事業スキームを構築した。</li> <li>・虐待の早期発見、防止のために、虐待防止サポーター（愛称：さざんかりボンズ）を養成するとともに、虐待防止リーダー、コーディネーターへのフォローアップ研修を行った。また、ネットワークのすそ野を広げるため、ライフライン事業者などにも協力を得て、虐待防止サポーター事業所として養成した。</li> <li>・児童や家庭が抱える問題や学校生活に関する悩みなどの解決・解消を進めていくため、2名いた家庭児童相談員を平成24年度から3名に増員。家児相談による学校訪問を行い学校での面談を行ってきた。</li> <li>・学校関係者・保護者・有識者と連携し、家庭学習の習慣づけにつなげるためのリーフレット（家庭学習の手引き）を作成。区内の乳幼児、児童及び生徒に配布した。</li> <li>・区内市立小学校の6年生全員を対象に日本漢字能力検定（5級～7級を選択）受検を支援した。また、区内市立中学校の1年もしくは2年生全員対象に実用英語技能検定（4級・5級を選択）受験を支援した。</li> <li>・学習の習慣づけを行い、学力の向上につなげるため、夏休みや冬休みといった長期休業中に、1回2時間の学習支援（年間最大90時間）を行う学習指導員を派遣する体制を構築し、全小・中学校に派遣した。</li> </ul> | A    | a         | 25.0%    | 31.3% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が主体となる公園管理及び自主防災活動の推進が必要であり、今後は地域が主体的に取り組む方向に段階的に移行するよう取組を進める。</li> <li>・福祉バス事業の今後のあり方について、地域、民間が主体となる新たな交通手段の確保について検討を行う。</li> <li>・虐待防止事業の効果的実施及び認知度向上に向け、多様な広報媒体を活用した啓発に取り組む。</li> <li>・学校生活における相談体制の強化及び学力の向上に向け、学校関係者等との連携を強化していく。</li> <li>・区長の認知度向上に向け、広報紙の全戸配布実施によるスケールメリットを生かし、広報紙からホームページ・LINEへ誘導する若年層及び子育て世代の層をターゲットにしたコンテンツを充実させ、区長日記をはじめとする区長の認知度向上に向けた取組を推進する。</li> </ul> |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区長通信」「区長日記」及び区内広報板への区長ポスター掲示を通じ、区長の認知度をあげる取組を進めた。</li> </ul>  | A    | b         | 50.9%    | 84.8% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 住吉区  | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区に関わる施策・事業について、区運営方針としてとりまとめ、広報紙やホームページにより広報するとともに、区長自らが、重要施策に係る区民説明会等を自ら積極的に実施し、また、駅頭配布や区内小中学校での校門前あいさつ運動等の情報発信を行った。</li> <li>また、ホームページでの情報発信に加え、フェイスブック等SNSを活用した情報発信にも努めてきた。</li> <li>住吉区将来ビジョンH30に基づき、区の地域事情や特性に応じた施策・事業（予算策定への住民参加やインターネット等による区民意識調査など）を実施した。</li> </ul> | A a  | 26.7%     | 33.4%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公募区長就任以来、予算策定への住民参画事業など、区独自の事業・施策を展開しているが、区民の多くが認知するまでには至っていない。</li> <li>区独自の取組を広く区民に知っていただくため、区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、引き続き積極的な情報発信を行う。</li> </ul>                               |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙に「区長レター」コーナーを設け、毎月、区長メッセージを掲載。また、区ホームページの「区長のブログ」の更新をほぼ毎日行った。</li> <li>区長自らが、あらゆる機会を通じて施策・事業についての情報発信を積極的に行った。</li> <li>あわせてイベント等での区長挨拶を動画として区ホームページに掲載する等、区民による区長の認知度を高める。</li> </ul>   | A b  | 45.4%     | 75.7%    | ②    |  |
| 東住吉区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より「青少年海外派遣事業」、平成26年度より「英語交流事業」や「はつらつ脳活性化元気アップ事業」、平成27年度からスポーツグラウンドとしての運用開始に向けた「区南部の未活用公有財産の有効活用事業」を柱とした「スポーツのまち東住吉」の打ち出しなど、さまざまな区独自施策を実施した。</li> </ul>   | A a  | 23.2%     | 29.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>区独自施策の参加者の満足度は高いが、幅広く区民に知られていない現状がある。</li> <li>30代の転出が多い区の現状を踏まえ、特に子育て層向けの区独自施策をよりいっそう充実させ、「東住吉ゆめ応援プロジェクト」として区内外に積極的にPRするとともに、子育て層を対象とした新たな広報媒体のあり方を検討し、区民目線での情報伝達に取り組む。</li> </ul> |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年5月号の区広報紙から、区長の様々な態様のイラストを随所に掲載するとともに、「区長をさがせ」として区長のイラストが当該号に何箇所登場するか、クイズ形式で実施した。</li> <li>広報紙に随時、区長と地元企業や地元出身のスポーツ選手などとの対談を掲載した。</li> <li>区役所来庁者に対して、旧正面玄関にて区独自施策の紹介とあわせて区長のイラストを貼付した掲示板を設置するとともに、窓口サービス課のフロアのご案内窓口等に区長の似顔絵イラストを掲げた。</li> </ul>                         | A b  | 23.4%     | 39.0%    | ②    |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 平野区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>当区は出生率が高い一方で様々な課題を抱えている子どもが存在することから、彼らが元気に「生きる力」を身につけることができるよう、子ども自身の個性や可能性を伸ばし、人とのつながりづくりに向けた支援を行うとともに、子どもの基礎学力の向上や居場所づくりのために、放課後における学習サポート等を実施した。</li> <li>平野区の子どもたちが、豊かな人間性を育み「生きる力」を身につけることができるよう、子どもたちや保護者への支援に携わっている方々を中心に「平野区の子どもたちを元気にする会議」を立ち上げ、議論を重ねた成果として「平野区の子どもたちを元気にする宣言」を策定した。</li> <li>高齢化率が4割を越える地域も存在するなど、地域の実情に応じた地域福祉支援体制の構築が必要であることから、福祉活動の担い手とともに、身近なところで見守りや相談ができる地域福祉のネットワークづくりをめざし「地域福祉活動コーディネーター」を全地域で配置した。</li> </ul> | A    | a         | 20.6%    | 25.8% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合の向上を図るため、平成27年度平野区運営方針の策定及び予算の編成にあたり、区政会議委員の意見を反映し、基礎自治に関して、平野区の特徴に沿った「各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築」や「若い世代によるチャレンジを支援する事業」、「外遊びを通して子どもたちを元気にするまちづくり推進事業」などの施策・事業を展開するとともに、広く情報発信する。</li> </ul> |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>学力サポート事業や「平野区の子どもたちを元気にする宣言」、「地域福祉活動コーディネーター」など、地域実情や特性に合わせた区政運営に関する情報を区内広報板や広報紙、ホームページ等で紹介するとともに、区民の意見を区政に反映する取組内容を区役所庁舎にて掲出したり、子育て等をテーマにしたアイデアを募集する区民企画提案制度に係る募集等を区長自ら積極的に発信した。</li> </ul>   | A    | b         | 40.1%    | 66.8% | ②         |  |
| 西成区 | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・障がい者の地域見守り事業、高齢者等のひきこもりを防ぐ外出支援事業、「つくろう・あそぼう・つながろう」地域と子どものふれあい事業、プレーパークモデル実施事業、区民ロビーにおける「福祉の店」設置事業、西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）などを実施した。</li> </ul>  | A    | a         | 27.9%    | 34.9% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）や高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり事業など区の実情や課題に応じた事業を実施し区民に周知するとともに、今後もさらなる認知度を高めるため、区広報紙や区ホームページ、フェイスブック等への掲載により、引き続き積極的な周知をしていく。</li> </ul>  |
|     | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページと毎月の広報紙に「区長の部屋」のコーナーを設置し、区長からのメッセージを掲載した。また、区のフェイスブック及びツイッター等を通じて区長からの投稿を行った。</li> </ul>  | A    | b         | 33.0%    | 55.0% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

|          |  |                   |
|----------|--|-------------------|
| (2)<br>ア | 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり<br>多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり | <取組所管><br>・取組①②：区 |
|----------|--|-------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区長と地域住民との懇談、アンケート調査、区役所への意見箱の設置など、各区において、多様な区民の意見やニーズを的確に把握するための仕組みづくりに取り組んだ。</li> <li>成果目標の達成には至らなかったものの、こうした取組についてホームページや掲示板等で周知するとともに、区民から寄せられた意見の内容や区役所の対応結果等を公表するなど、各区で積極的な情報発信の取組が進んだ。</li> </ul> |
|--|

### □ 3年間の取組状況

|                               |
|-------------------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。              |
| 【取組の実施状況】 取組①：A 24区、取組②：A 24区 |

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標                            | 実 績                                     | 評価区分 |
|--------------------------------|---|------|
| 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合 | 平成26年度 各区平均 19.2%<br>(各区内訳)<br>10%台 16区 | ②    |
| 平成26年度までに全区で80%以上              | 20%台 7区                                 |      |
|                                | 30%台 1区                                 |      |

### □ 課題と今後の方向性

|                  |
|------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。 |
|------------------|

#### 【評価区分の凡例】

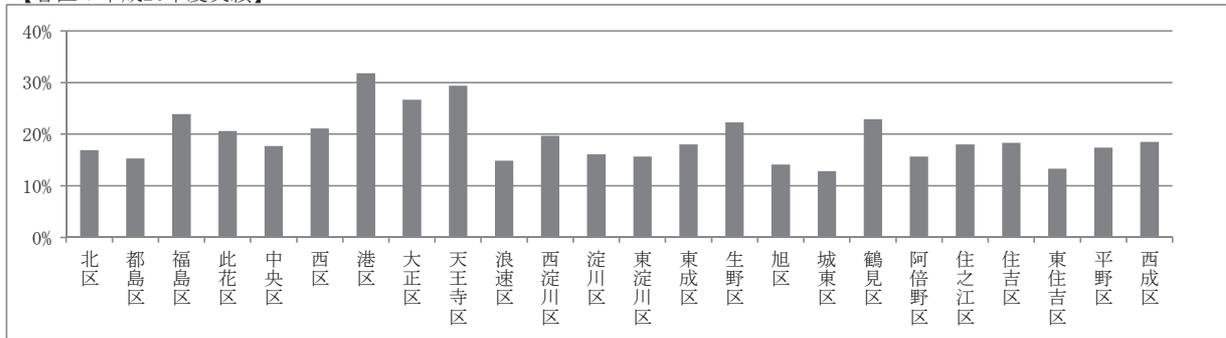
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2 (2) ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

(取組①②)

【目標(A)】多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット・来訪・電話・FAX・ご意見箱などによる市民のニーズ把握（市民の声等）</li> <li>区民アンケートの実施<br/>「区政についての区民評価」<br/>回収率 H24 77.7%<br/>H25 64.2%<br/>H26 35.5%</li> <li>「北区の広報について」(H26)<br/>回収率 37.3%</li> <li>区長サロン<br/>(H24: 6回開催、H25: 7回開催)</li> <li>タウンミーティング<br/>(H24: 4回開催、H25: 2回開催)</li> </ul> | A    | 16.9%     | 21.1%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>区長サロンとタウンミーティングは、公募区長と市民が直接、意見交換を行う貴重な場として活用に努めたが、結果として適切な意見、要望が得られず、また、平成25年度中に公募区長退職に伴い再構築の必要があり、廃止した。</li> <li>平成24～25年度は、区民モニター（約300人）によるアンケート実施、平成26年度は無作為抽出による区民1,500人へのアンケート実施であったため、回答率が減少した。</li> <li>今後の課題として、改善につながる情報の精査を進めるとともに、アンケートの回収率を上げるために、実施時期などを検討する必要がある。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声等、各種広聴媒体により得た情報をすみやかに広報紙やホームページを通じて発信した。また、関係局や他区に対しても、必要な情報は伝達し、情報共有するよう努めた。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |
| 都島区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民アンケートでは、実施方法を見直し、無作為抽出による1,500人を対象とするアンケートを実施</li> <li>区長が、区民のもとに直接お伺いし、施政方針などを説明する「区長タウンミーティング～龍生と話そう」を実施</li> </ul>   | A    | 15.3%     | 19.1%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>実績数値が目標を大幅に下回っている。</li> <li>中長期の取組が必要であるが、無作為抽出による区民アンケートなどで、サイレントマジョリティなど区民の意見・ニーズを把握し、施策に反映していく。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業でツイッターやフェイスブックなど、SNSによる双方向コミュニケーションの活性化を図り、若い世代など幅広い区民の意見やニーズの把握に努めた。</li> <li>毎月発行する広報誌、ホームページなどで、行政サービスや地域活動などの情報をタイムリーに分かりやすく提供するよう努めた。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 福島区 | ①        | ・年複数回、区民モニターアンケートを実施した。<br>・区内各施設へのご意見箱の設置と、受け付けた意見に対する回答の掲示をした。   | A    | 23.9%     | 29.9%    | ②    | ・モニターアンケートを複数回実施したり、ご意見箱を設置したりするなど、広聴ツールの充実を図ってきたが、目標達成には至っていない。今後は、ご意見箱の設置場所での表示の工夫や、広報の強化を図り認知度の向上を図ることで、区民へ広聴機能が充実してきていることをアピールする。 |
|     | ②        | ・区内各施設へのご意見箱の設置と、受け付けた意見に対する回答の掲示をした。  | A    |           |          |      |   |
| 此花区 | ①        | ・若い世代からの意見を聴く観点から、区内3中学校の生徒の代表と区長との意見交換（「区長と語ろう」）を行った。<br>・地域活動に関心のある人や地域で活動している人たちが、関心のあるテーマについて意見交換や話し合いなどの交流を行う場として、「このはなブランドラウンドテーブル」を開催した。<br>・市民からの要望、提案による改善事例を区ホームページにおいて区民に広く情報発信した。  | A    | 20.6%     | 25.8%    | ②    | ・区民の多様な意見やニーズをくみ取るため、区民にとって広聴手段を活用しやすくするための工夫やその周知を図るとともに、区政運営に関するわかりやすい情報発信を行う。  |
|     | ②        | ・区内3中学校の生徒の代表と区長との意見交換「区長と語ろう」について、区の広報紙及び区ホームページ等において区民に広く情報発信を行った。<br>・「このはなブランドラウンドテーブル」について、区民に広く情報発信を行うとともに、開催結果をホームページに公開したほか、その意見を反映した取組を実施した。<br>・市民からの要望、提案による改善事例を区ホームページにおいて区民に広く情報発信した。  | A    |           |          |      |   |
| 中央区 | ①        | ・区政会議の開催を通じて区政についてのさまざまな意見等を聴取し、意見を踏まえ予算に反映した。<br>・区民モニターアンケートを実施し、より幅広い区民ニーズを把握した。<br>・来庁者が気軽に意見を提案できるよう「ゆめまるくんのアイデアBOX（ボックス）」を設置した。  | A    | 17.7%     | 22.1%    | ②    | ・多様な区民のニーズを的確に把握し、区の特性や地域の実情に応じた区政運営を展開していく。  |
|     | ②        | ・区政会議の議事録や資料等について区ホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。<br>・区民モニターアンケートの結果を区ホームページで公開した。<br>・「ゆめまるくんのアイデアBOX（ボックス）」に寄せられた意見について、区役所の対応を区ホームページで公開した。  | A    |           |          |      |   |
| 西区  | ①        | ・区民モニターアンケートでは、内容によってアンケート対象を絞るほか、窓口来庁者へアンケートをとるなど、目的にあったニーズを把握するための工夫を行った。<br>・区民モニターアンケート結果の施策・事業への反映結果を「見える化」するため、ホームページに掲載した。<br>・西区内で活動する多種多様なグループ・サークルを対象に「ぶらっと訪問！～キテ！ミテ！高野区長～」を実施し、区政に活かすための意見・提案を聞いた。<br>・効果的なアンケートになるよう「マーケティングリサーチ研修」を区役所職員対象に実施した。<br>・多様な保育ニーズを把握するため、病児保育について保護者にアンケートを実施し、事業立案につなげた。 | A    | 21.1%     | 26.4%    | ②    | ・区民の意見やニーズが届いていると実感してもらうため、区民モニターアンケートの施策反映状況の「見える化」をすすめる。  |
|     | ②        | ・「ぶらっと訪問！～キテ！ミテ！高野区長～」については、広報紙やホームページ等で広く募集するとともに、訪問していただいた意見や区役所の回答などをホームページで公開した。<br>・来庁者に対し、シール投票や紙アンケートを使って、満足度調査等を行い、その結果や分析、意見の施策への反映について、区ホームページで公開した。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |  | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|--|-----------|-----------|----------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           | 評価区分  |
| 港区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターアンケートを実施するほか、市民の声、みなと改善箱に加えて、区長による出張型意見交換会、フェイスブック、ツイッターなどにより多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映した。</li> <li>・区民モニターアンケートのモニター数を400人から1,000人へ拡大。</li> <li>・みなりんプロジェクト（区民モニター、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民の声、「みなと改善箱」、来庁者アンケートなど）を実施し、区民の意見やニーズの把握に努めた。</li> <li>・「市民の声」を全件公表するとともに、「みなと改善箱」に対する回答をホームページ及び区庁舎内に掲示した。</li> <li>・地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただいた。</li> <li>・区民の意見を区政運営により反映させるため、区政会議の公募委員を大幅に増やすとともに、区が行うコミュニティ事業について検討する「コミュニティ育成会議」についても企画立案段階から区民の意見・ニーズを反映するために公募委員の参画を得ている。</li> </ul> | A         | 31.8%     | 39.8%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の達成に向けて順調に進捗したとはいえない。これまで区政にあまり関心のない区民への情報発信を強化することで、多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の増加を図る。</li> </ul>          |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な区民の意見やニーズを区政に反映するための①の取組を区広報紙、ホームページ、ツイッター等のSNSも活用して区民に広く発信した。</li> <li>・より多くの区民の意見・ニーズを把握するため、区民モニターアンケートのモニター数を400人から1,000人へ拡大した。</li> <li>・「区民編集会議」を毎月開催して、区広報紙の編集について、区民の意見・ニーズを反映させている。</li> <li>・「区政会議」における、区の施策や事業についての意見や評価について、区役所の取組、考え方をまとめてホームページに公開した。</li> <li>・窓口サービスに関するアンケートに関して、港区のサービス改善に向けた取組の紹介等を区長会で行った。</li> </ul>   | A         |           |          |           |   |
| 大正区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターや区政会議を行うとともに、ラウンドテーブルも開催し、多様な意見の聴取を行った。</li> </ul>   | A         | 26.7%     | 33.4%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所に意見が届いていると感じている割合が低いと、各地域において、区政の説明会を行い、意見聴取も行っていきたい。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターの結果や区政会議の内容について、ホームページで資料を公開し、ツイッターでも情報発信を行っている。</li> </ul>  | A         |           |          |           |   |
| 天王寺区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民との直接対話により区政運営にかかる意見や評価をいただくため、「あなたの声をつなげ隊」を区役所職員により結成し、区民の意見を積極的に聴取、集約した。</li> <li>・また、区独自のPD“L”CAサイクル（“L”=Listen）を導入し、聴取した区民の意見を今後の事業展開や予算に反映させることができた。</li> </ul>  | A         | 29.4%     | 36.8%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の意見の施策等への反映状況の“見える化”が課題であるため、区広報紙やホームページ等を活用し、分かりやすい情報発信に努める。区民の意見を反映できない場合は、その理由を明確にして説明責任を果たす。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページや区広報紙などで、いただいた意見及びその対応状況を紹介した。</li> </ul>   | A         |           |          |           |   |
| 浪速区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターアンケートの実施（年2回）</li> <li>・区長が子どもの声を聴く会の開催（中学校・小学校）</li> </ul>  | A         | 14.9%     | 18.6%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、幅広い区民からの意見を聴取するため区民モニターアンケートを実施するなど多様な区民の意見聴取を行い、地域ニーズに応じた施策や改善に繋げていく。</li> </ul>                        |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの声を聴く会等、区民の意見やニーズを把握した会議等については、広報紙やホームページ等で概要を周知。</li> </ul>  | A         |           |          |           |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 西淀川区 | ①        | ・区政会議やタウンミーティングなどで区民からの意見を聴取して区政に反映した。また、区民モニターアンケートなどでも区民の意見を積極的に聴取した。  | A    | 19.7%     | 24.6%    | ②    | ・区政会議をはじめとする各種の会議やアンケートなどで多くの区民の意見を聴取して区政に反映するとともに、区の事業や取組について広報紙やホームページなどで情報発信を強化する。  |
|      | ②        | ・区取組についてホームページやツイッターなどをこまめに更新して情報発信した。<br>・また、区長会議などにおいても区取組について情報共有した。  | A    |           |          |      |  |
| 淀川区  | ①        | ・意見・ニーズを聴取するため、車座会議や区民モニターアンケートを実施した。特に車座会議は区内全域で行った。  | A    | 16.1%     | 20.1%    | ②    | ・区民意見を求める方法が不十分であった。<br>・区民モニターアンケートは、手法や内容を見直す。また、車座会議は各地区から有意義な意見が出ているので継続するなど、多様な区民からの意見を聴くために、更なる充実化を図る。   |
|      | ②        | ・区取組をホームページやSNSで発信した。<br>・また、市民の声や意見箱に寄せられた意見や相談は可能な限り、直接対応して、区民に区政・市職員の取組を肌で感じてもらい、満足度や区政への関心を向上させるように努めた。  | A    |           |          |      |  |
| 東淀川区 | ①        | ・区長との懇談や出前区長、地域担当制、区政会議により、地域実情・課題の情報収集を行うとともに、地域担当内での情報共有を図るため、会議開催や庁内ポータルへの情報掲載を行っている。   | A    | 15.7%     | 19.6%    | ②    | ・取組は進んでいるが、意見やニーズが区政に届いていると感じる区民の割合は低い。更に確実に寄せられた意見情報を担当部署へ伝達、区政への反映を行い、その実績を広く発信していく。   |
|      | ②        | ・区政会議をはじめとした区政に関する情報を広報紙、区ホームページ、ツイッターなど様々な媒体を通じて情報発信している。また地域連絡調整会議、地域活動協議会連絡会議の場で地域に周知を行っている。  | A    |           |          |      |  |
| 東成区  | ①        | ・地域生活支援システムにおける専門分野別実務者会議を定期的に開催し、各分野の専門機関・関係団体などが情報共有や課題解決に向けた議論を行った。<br>・多様な区民の潜在的な意見を収集するために、区民モニターを募集し、アンケートに取り組んだ。<br>・区民と区長のタウンミーティングを開催し、直接区民の多様な意見を収集した。 | A    | 18.0%     | 22.5%    | ②    | ・引き続き、区民モニターアンケートを実施し、広く区民の意見やニーズを収集するとともに、結果の情報発信に取り組む。<br>・専門分野別実務者会議を開催するとともに、関係機関などと連携し、議論の充実を図る。<br>・区民や地域の声を直接伺う仕組みを構築し、区民の潜在的な意見の発掘に努める。<br>・区民の意見や評価が区役所に届いていると感じてもらえるよう積極的な情報発信に取り組む。 |
|      | ②        | ・区民モニターで回収したアンケート結果を庁舎内で閲覧するとともに、区ホームページ等にも掲載し、広く区民に情報発信する取組を進めた。  | A    |           |          |      |  |
| 生野区  | ①        | ・区における施策や事業等、区政について平成24、25年度は「区民モニター」に対して意見等の回答を募り、平成26年度は国籍に関わらず区内に住居登録のある方を無作為に抽出し、「区民アンケート」を行い、意見やニーズを集約した。   | A    | 22.3%     | 27.9%    | ②    | ・サイレントマジョリティの意見を汲み取るための、無作為抽出による区民アンケートは平成26年度から実施しはじめたところであり、引き続き実施しつつ多様な区民のご意見やニーズの推移を区政に反映していく。   |
|      | ②        | ・区民モニターや区民アンケートの結果については、そのつど生野区ホームページや広報紙「広報いくの」において周知を行った。  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

|     | 3年間の取組状況 |  | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |   |
|-----|----------|--|-----------|-----------|----------|-----------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           | 評価区分  |
| 旭区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声や区民モニター、区政会議等を通じて、幅広く意見を聴くとともに、ニーズの把握に努めた。</li> <li>市民の声…平成25年度206件、平成26年度184件</li> <li>区民モニターアンケート実施…平成25年度（5月、9月、2月実施）、平成26年度（5月、10月、2月実施）</li> <li>区政会議…平成25年度2回（各回において、3部会＋全体会を開催）、平成26年度3回（3部会＋全体会を2回及び全体会を1回開催）</li> <li>区政会議においては、より一層多様な意見やニーズが区役所に届くように、平成24年度より公募委員の数を増やした構成とし、区政会議による運営方針の評価を行った。</li> <li>平成26、27年度予算の考え方について、区政会議において説明を行った。</li> <li>平成25年度には子育て支援施策の一層の充実を目的として、区役所及び区社会福祉協議会があさひ子育てネットワークの事務局となり、そのツールとして乳幼児健診受診状況やかかりつけ医療機関、幼稚園や保育園などの通園、子育てサロンやこども・子育てプラザなどの参加などを記入し、おささんの履歴として残せるカードで、参加店舗においては割引特典などがある「あさひキッズカード」の配布を開始した。平成26年度においては子育て世代の意見をきめ細かく聴取するために、全校下を巡回して意見を聞き、平成27年度予算要求において子育て支援施策の充実を重視した。</li> </ul> | A         | 14.1%     | 17.6%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「市民の声」などの迅速な対応によって市民意見の反映を強化していく。</li> <li>区政会議の条例設置により、政策形成段階から意見を聴く仕組みや事後の評価の仕組みが構築されたので、適正に区政会議を運営していく。</li> <li>地域活動協議会の構成団体の会議や、子育て層の意見聴取を行った結果、子育て支援施策の重要性を認識した。今後は、子育て支援施策の一層の充実を図る。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民モニターについては、住民基本台帳より無作為抽出した区民に対して依頼を行い、平成21年度より毎年度300名以上の登録をいただき、平成25年度においては5月、9月、2月に、平成26年度は5月、10月、2月に実施した。</li> <li>インターネット区政会議については、平成25年度は平成26年2月に実施したが、平成26年度は未実施。</li> <li>区政会議については、開催時に報道発表及び庁前掲示を行うとともに、区ホームページに情報を掲載した。</li> <li>区長会等の機会を活用して、平成25年度には阿倍野区を参考に施策等の市民への周知を行うとともに、都島区長、淀川区長と窓口民間委託について、民間委託の場合の市民サービスの維持に努めるため、3区で検討を行った。平成26年度には、平成26年12月に執行された衆議院議員総選挙において発生した投票案内状配達遅延などの課題について、今後の選挙を見据えて対応策を協議した。</li> </ul>   | A         |           |          |           |   |
| 城東区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民と区長とが気軽にコミュニケーションができる場をつくり、その内容について区ホームページや広報紙で情報発信した。</li> <li>サイレントマジョリティなど表面化しにくいものを含め、きめ細かく多様な区民の意見やニーズを的確に把握するため、従来から実施している区民モニターと併せ、無作為抽出による区民アンケートを実施した。</li> </ul>  | A         | 12.8%     | 16.0%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民ニーズを的確に把握するためには、区運営方針をはじめとする区政情報を区民のもとへ十分に発信することが重要である。</li> <li>従来の方法にとどまらず、柔軟な発想で、取り組む必要がある。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙において、「ピックアップ区政会議」という連載コーナーを設け、区政会議の情報を発信している。</li> </ul>  | A         |           |          |           |   |
| 鶴見区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い意見を効果的に把握するため、無作為抽出による区民1,500人を対象に区民アンケートを年4回（平成24年度は3回）実施。</li> </ul>   | A         | 22.9%     | 28.6%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度平均回答率38.2%</li> <li>さまざまな意見を反映しているといった実感が持ちにくい。</li> <li>回答率をあげるために、引き続き質問内容形式等を工夫する。</li> <li>寄せられた意見を反映した内容、改善された事例を広報紙や区掲示板などを活用し、公表を行っていく。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民アンケートの実施や結果を区のホームページや広報紙、区役所行政情報コーナーで情報提供を行ってきた。</li> <li>寄せられた意見と回答の事例を広報紙で紹介した。</li> </ul>  | A         |           |          |           |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 阿倍野区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民の多様な意見やニーズをよりの確に把握するため平成26年度から区民モニターアンケートについて公募から無作為抽出に実施方法を変更した。</li> <li>また、アンケート結果については、広報紙やホームページ等で公表した。</li> </ul>   | A    | 15.7%     | 19.6%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組は実施したが、成果目標の達成には、至っていない。またアンケートの回収率も低くなっている。</li> <li>今後は、ツイッター等でアンケートへの協力を呼びかけ、回収率を高めるとともに、長期的に継続した情報発信を行う。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区政の重点課題や区民の生活に関係の深い問題等に関するアンケート調査を行い、区民の意見やニーズを把握した。</li> <li>また、広報についてのアンケート調査を実施し区民ニーズを把握した。</li> <li>なお、広報紙については、新たな広報拠点として区内の銀行・スーパーなどに配架し、区民が区政情報を手にする機会を増やした。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
| 住之江区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの見守り事業の推進に向けて発足した「まちの危ないうかがい隊」の特性を活かし、街頭に出向く等して防犯に関するアンケートを実施することにより、区民や保護者の多様なニーズを把握し、区民の目線に立った「まちの危ないポイント」や改善点等を見出し、地域と一体感のある効果的な見守り事業を確立した。また、住之江郵便局と「こども110番の家」に関する協定を締結し見守り事業を補完した。</li> <li>区政会議全体会及び部会を開催し、各部会で話し合われた内容について、予算及び運営方針に反映させた。区政会議委員には、公募で選ばれた区民の方に就任いただいた。また、イベントでの参加者アンケートや、区民モニターアンケート等による満足度調査を行った。</li> </ul> | A    | 18.0%     | 22.5%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭啓発活動及び意見やニーズを反映させた取組に関する実態を区民に広く認知いただく手法として、地域活動に区長自らが訪問する等し、対話を通じて活動の改善や支援を実施。地域の活動内容について広報紙・ホームページ等で広く情報発信し、区長が「区長日記」等で自ら情報発信に努めることで区民の区政への関心を高める。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区長自らが防犯事業に参加し、その活動内容を「区長日記」で紹介し、また、区で発行する防犯に関する広報紙・ホームページ等においても広く情報発信した。</li> <li>区政会議の議事録などを区ホームページに掲載し、情報発信を行った。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 住吉区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>不特定多数の区民意見をスピーディーかつ低コストでデータとして収集でき、集計・分析作業がスムーズに行えるといったメリットを活かし、区民意見をよりの確な施策実施につなげていくため、手法や分析方法の精査も行いながら、インターネットを活用した区民意識調査を実施してきた。</li> <li>また、区民にインターネット調査結果を公表するとともに、声なき声なども含めた多様な区民の意見やニーズの把握を行い、区の施策や事業に反映した。</li> </ul>   | A    | 18.3%     | 22.9%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民意識調査の活用は、一定区民の評価を得ており、仕組みづくりの方向性は適正と考える。</li> <li>区民意識調査や区政サポーターによる意見交換会の実施における結果を検証し、仕組みの定着・改良を図る。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組について広報紙やホームページをはじめ様々な媒体を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、区長会議等で情報共有を行った。</li> <li>区政に対する区民の生の声を聴くため、区政サポーターとして登録いただいた方の意見交換会を開催。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |   | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |  |
|------|----------|---|-----------|-----------|----------|-----------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           | 評価区分   |
| 東住吉区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内に「なでしこアイデア箱」を設置し、随時意見を募集している。</li> <li>・平成25年度は区民モニター以外に、無作為抽出の区民等を対象にアンケート調査(東住吉区での暮らしと地域のつながりに関する調査、大阪市東住吉区内における交通・移動に関するアンケート調査、大阪市東住吉区民等のスポーツ意識調査)を実施した。</li> <li>・平成26年度から、公募含む約200名の区民モニターを廃止し、無作為抽出の区民1,500名に対する区民アンケートに変更、実施した。</li> </ul>   | A         | 13.3%     | 16.6%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度末に発行した区広報紙の増刊号で一定の手ごたえを得たので、引き続き、広報紙とは別の媒体や場づくり等による情報伝達手段の構築に取り組む。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に区政会議で出された意見について、区民アンケート実施時に参考資料として無作為抽出の区民1,500名に郵送したほか、区内の主要駅等で配架した。また、クリスマスの時期限定で、区民ギャラリーを活用し、主な市民の声や区政会議で出された意見を掲示した。</li> <li>・区ホームページにおける区民モニターのコーナーに、さまざまなアンケート調査のリンクを貼り、一元的に情報検索できるようにした。</li> <li>・平成26年度末に、区政会議で出された意見などを掲載した広報紙の増刊号を発行し、区内居住者を対象に各戸配付した。また、任意ではあるが、増刊号上でアンケートを行い、100名を超える方から意見を頂戴した。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |
| 平野区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民ニーズを把握し、より区政に反映させるための仕組みとして「まちづくり推進室」(政策推進課・まちづくり協働課)を創設し、多様な区民の意見やニーズを的確に把握できる機能の拡充を図った。</li> <li>・区職員が担当業務等において把握した日常的な区民ニーズを市民要望担当(まちづくり協働課)にて集約し、適宜対応を行うとともに、区民モニターアンケート及び高齢者層や子育て層などの課題別対象者へのアンケートや区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」の設置により、地域実情や特性の的確な把握や多様な区民による評価をしてもらえるよう努めた。</li> <li>・幅広い区民の声を区政に反映できるよう、委員構成などを再構築した区政会議と、個別の課題をテーマとする部会の下に設け、区政に関する意見や事業の評価を伺い、区政に反映できるものについては速やかに取り組むことで、区政運営を計画段階から評価段階にいたるまで多様な区民が参画できる仕組みを構築した。</li> </ul> | A         | 17.4%     | 21.8%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合を向上を図るため、区政会議において各委員が発言しやすいような仕組みづくりを行うとともに、区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」で区政に関するアイデアを募集するなどの取組を進め、多様な区民の意見やニーズを的確に把握できる仕組みづくりに努める。</li> <li>・市民要望担当で把握した区民ニーズ等について、区政により多く反映し、より迅速に解決を図る必要があるため、区役所内の各課はもちろんのこと、関係局や事業所との連携を強化・促進していく。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議の全体会及び部会、区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」等で得られた多様な意見について、区政に反映できるものは速やかに取り組むとともに、ホームページ、広報板等への掲載のほか、広報紙に区民よりいただいたご意見とその対応内容を紹介する特集を組むなど、広く情報発信した。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |
| 西成区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議を定期的に開催するとともに、「西成特区構想部会」と「情報発信部会」を開催することでより議論を深めた。「あいりん地域のまちづくり検討会議」を平成26年度6回開催し、あいりん地域の今後のまちづくりについて、市長が方向性を示すにあたり、地域の実情に基づいた意見をうかがうために開催した。</li> <li>・また、「幼稚園民営化」、「学校選択制」、「中学校給食」について、関係者の意見交換会や説明会等を開催するなど効果的な仕組みを構築した。</li> </ul>  | A         | 18.5%     | 23.1%    | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていただくため、区広報紙やホームページ等で情報発信していく。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていただくため、区広報紙やホームページ等で情報発信した。</li> </ul>  | A         |           |          |           |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2 自律した自治体型の区政運営

|     |  |                               |
|-----|--|-------------------------------|
| (2) | 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり | <取組所管><br>・取組①②：区<br>・取組③：局・室 |
| イ   | 区民が区政運営に参画する仕組みづくり                                 |                               |

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、区政会議をはじめ、区長と住民との懇談や意見箱の設置など、計画段階から評価段階に至るまで多くの区民との対話と協働により進めていく仕組みを各区で構築した。</li> <li>・成果目標の達成には至らなかったものの、地域事情や特性に応じた部会を区政会議に設けるなど、よりの確に地域課題に対応できるよう、各区で工夫を加えながら取り組んだ。</li> <li>・区政会議の運営の基本となる事項に関する条例等の制定により、区政会議が、区民が区政運営に参加する仕組みとして議会で承認され大阪市全体で認知されたものとなった。</li> <li>・各区においては、条例等に基づき区政会議を運営し、区民の意見やニーズの反映、区政を評価する仕組みとして活用している。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度は、区民が区政会議を通じ立案段階から意見を述べることで、また施策等の実績及び成果に係る意見を述べることにについて条例で規範化した。(取組③)</li> <li>・平成25年度及び平成26年度は、各区役所による区政会議の適切な運営に向け、関係規則の制定や条例運用に係るガイドブックの作成などの支援を行うとともに、区政会議の条例の運用にあたって課題が生じた際に支援を行った。(取組③)</li> <li>・さらに、平成26年度は、担当者との意見交換会を実施し、適宜ガイドブックに内容を反映した。(取組③)</li> </ul> <p>※取組①②については、次ページ(各区の状況)を参照。</p> <p>【取組の実施状況】 取組①：A 24区、取組②：A 24区、取組③：A</p> |
|--|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上 | 平成26年度 各区平均 15.1%<br>(各区内訳)<br>10%未満 2区<br>10%台 18区<br>20%台 4区 | ②    |
| 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上        | 平成26年度 各区平均 15.9%<br>(各区内訳)<br>10%未満 1区<br>10%台 19区<br>20%台 4区 | ②    |

□ 課題と今後の方向性

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の目的に沿って適切に区政会議が運営されるよう、引き続き支援を行う。</li> </ul> <p>※取組①②については、次ページ(各区の状況)を参照。</p> |
|--|

【評価区分の凡例】

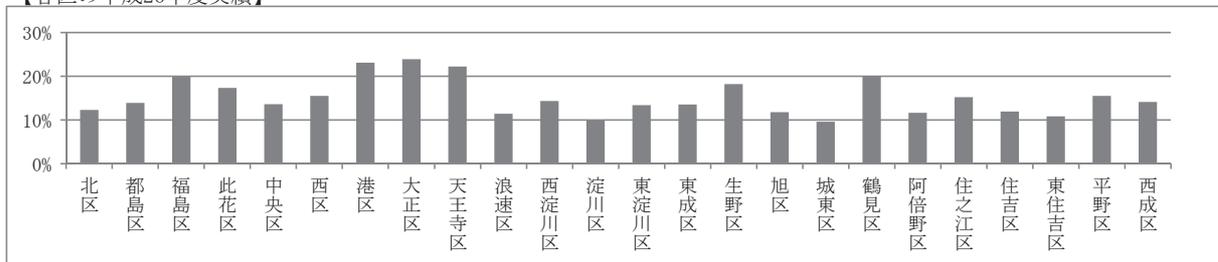
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2 (2) イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

(取組①②)

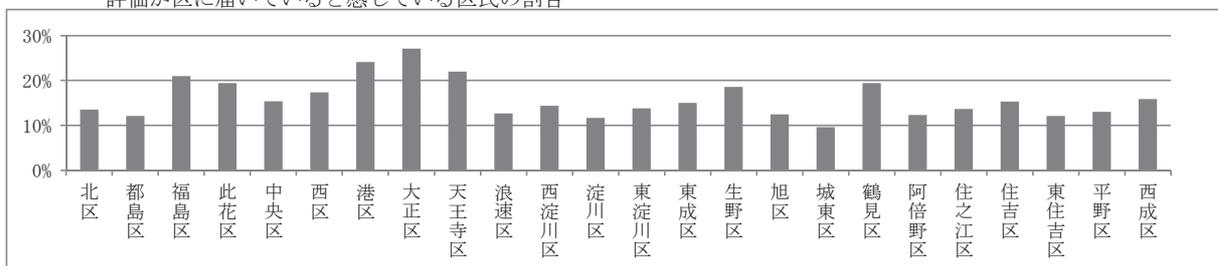
【目標(A)】 a. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合  
平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



【各区の平成26年度実績】

b. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 北区  | ①        | ・区の特성에 応じた事務事業を推進するために、意見・評価を得るべく実施したもの<br>区政会議 (H24: 3回、H25: 4回、H26: 4回)<br>・市民の声等、各種広聴媒体により得た情報をすみやかに広報紙やホームページを通じて発信した。                                    | A    | a         | 12.3%    | 15.4% | ②         | ・引き続き、区政運営にかかる効果的な意見聴取と情報発信に努め、区民の関心を高めていく必要がある。<br>・市民の声等に寄せられた意見・要望を改善につなげるために各担当課との意見交換と検証を続ける必要がある。 |
|     | ②        | ・区の特성에 応じた事務事業を推進するために、意見・評価を得るべく実施したもの<br>区政会議 (H24: 3回、H25: 4回、H26: 4回)<br>・市民の声等、各種広聴媒体により得た情報をすみやかに広報紙やホームページを通じて発信した。                                    | A    | b         | 13.5%    | 16.9% | ②         |   |
| 都島区 | ①        | ・区内の公益活動団体や公募、無作為抽出公募などで選定された構成員による区政会議を開催し、地域課題や取組について議論、ユーストリームで配信  | A    | a         | 13.9%    | 17.4% | ②         | ・実績数値が目標を大幅に下回っている。<br>・中長期の取組が必要であるが、無作為抽出による区民アンケートなどで、サイレントマジョリティなど区民の意見・ニーズを把握し、施策に反映していく。          |
|     | ②        | ・区政会議については、ユーストリーム配信を行ったほか、各事業でツイッターやフェイスブックなど、SNSによる双方向コミュニケーションの活性化を図り、若い世代など幅広い区民の意見やニーズの把握に努めた。<br>・広報誌、ホームページなどで、行政サービスや地域活動などの情報をタイムリーに分かりやすく提供するよう努めた。 | A    | b         | 12.1%    | 15.1% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A: 実施できた B: 一部に実施できない取組があった C: 実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①: 成果目標を概ね達成できた ②: 成果目標を達成できなかった

## 2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 福島区 | ①        | ・事業を計画し予算化するにあたって、区政会議を開催し、委員の意見や評価を反映してきた。  | A    | a         | 19.9%    | 24.9% | ②         | ・区政会議の開催回数を増やすことで目標達成に取り組んだが、そのことが区民には浸透していない。これまでも実施してきたが、今後も区政会議の認知度の向上を図るため、SNS等新たな広報媒体も活用した情報発信に努める。   |
|     | ②        | ・区政会議を開催することや議事内容を区ホームページ等で区民に広く情報発信してきた。  | A    | b         | 21.0%    | 26.3% | ②         |  |
| 此花区 | ①        | ・平成24年度から各年度、区政会議全体会議を開催したほか、区の地域事情や特性に応じた事務事業を推進するため、まちづくり部会、防犯防災部会、健康福祉子育て部会の専門部会を開催し、聴取した意見を踏まえ、施策の企画立案を行った。  | A    | a         | 17.3%    | 21.6% | ②         | ・多様な意見やニーズを区政に反映させるため、区政会議で議論されるテーマについて、区の施策・事業に関して必要と認める事項を時宜にあわせて設定する。   |
|     | ②        | ・区政会議について区民に広く情報発信したほか、開催報告の区ホームページでの公表や区政会議で聴取した主な意見やニーズ及びその反映した状況について区広報紙において公表した。   | A    | b         | 19.4%    | 24.3% | ②         |  |
| 中央区 | ①        | ・区政会議の開催を通じて区政についてのさまざまな意見を聴取し、意見を踏まえ予算に反映した。<br>・区民モニターアンケートを実施し、より幅広い区民ニーズを把握した。<br>・来庁者が気軽に意見を提案できるよう「ゆめまるくんのアイデアBOX（ボックス）」を設置した。   | A    | a         | 13.6%    | 17.0% | ②         | ・地域実情に応じた施策等を、多様な区民との対話により推進するとともに、区民からの評価に基づきPDCAサイクルを着実に実施していく。  |
|     | ②        | ・区政会議の議事録や資料等について区ホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。<br>・区民モニターアンケートの結果を区ホームページで公開した。<br>・「ゆめまるくんのアイデアBOX（ボックス）」に寄せられた意見について、区役所の対応を区ホームページで公開した。  | A    | b         | 15.4%    | 19.3% | ②         |  |
| 西区  | ①        | ・区政会議を開催し、将来ビジョンや運営方針、予算について(案)の段階で意見を聞くとともに、前年度の区政運営について評価をうけた。また、いただいた意見については、どのように反映・改善したかを各委員へ回答した。<br>・子育て情報誌の発行にあたっては、子育てしている方を編集委員にするなど、区民と協働で進めた。<br>・生活道路では、放置自転車による学童等の交通安全問題があり、その解決の要望が強いことから、モデル地区を設定し、地域特性にあった対策につなげるため、地域団体やPTA、NPOの代表が参画したワーキンググループを立ち上げ検討等を行った。<br>・学校選択制や学校給食、幼稚園民営化について、きめ細かく説明会等を実施した。 | A    | a         | 15.5%    | 19.4% | ②         | ・住民参画がより実現できる区政会議となるよう、運営方法等について創意工夫を行っていく。<br>・区政会議や区民モニターアンケートなどの意見が、施策・事業に活かされていると実感してもらうため、どのように施策・事業に反映されたかを積極的に広報紙やホームページ等で情報発信し、区民からの積極的な意見収集を行う。 |
|     | ②        | ・区政会議の開催や議事内容などを、ホームページや広報紙、フェイスブックなどを活用し、広く区民へ情報発信するとともに、区政会議でいただいた意見については、どのように反映・改善したかの各委員へ回答した内容もホームページへ公開した。  | A    | b         | 17.4%    | 21.8% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 港区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の計画段階から区民の意見を聞き区政運営に反映させるため、区政会議の委員を増員（20人→45人→50人）し、公募委員も2人から15人に増員した。</li> <li>・区が行うコミュニティ事業について検討する「コミュニティ育成会議」についても企画立案段階から区民の意見・ニーズを反映するために公募委員の参画を得ている。</li> <li>・区政会議のもとに、こども青少年、福祉、防災・防犯の各部会を設置し、平成24～26年度に全体会を16回、部会を50回開催し、区域内の基礎自治に関する施策や事業について意見を受けるとともに、評価を受け、区政運営に反映させた。</li> </ul>   | A    | a         | 23.1%    | 28.9% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の達成に向けて順調に進捗したとはいえない。これまで区政にあまり関心のない区民への情報発信を強化することで、区政運営について、区民との協働により進められ、多様な区民の評価が届いていると感じる区民の増加を図る。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が区政運営に参画するための①の取組を区広報紙、ホームページ、ツイッター等のSNSも活用して区民に広く発信した。</li> <li>・より多くの区民の意見・ニーズを把握し区政運営に反映させるため、区民モニターアンケートのモニター数を400人から1,000人へ拡大した。</li> <li>・「区民編集会議」を開催して、区広報紙の編集について、区民の意見・ニーズを反映させた。</li> <li>・区の施策等をより多くの人に発信するため、区広報紙の配布を新聞折込から全世帯・事業所に直接配付方式に変更した。</li> <li>・「区政会議」における、区の施策や事業についての意見や評価について、区役所の取組、考え方をまとめてホームページにより公開した。</li> <li>・区民の意見を区政運営により反映させるため、区政会議の公募委員を大幅に増やすとともに、区が行うコミュニティ事業について検討する「コミュニティ育成会議」についても企画立案段階から区民の意見・ニーズを反映するために公募委員の参画を得ている。</li> </ul> | A    | b         | 24.1%    | 30.1% | ②         |  |
| 大正区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議を年に2回行い、その他ラウンドテーブルの実施や地域での意見交換会を実施し、多様な意見を施策に反映させた。</li> </ul>   | A    | a         | 23.9%    | 29.9% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な意見を施策に反映するよう取り組んでいるが、区役所に意見が届いていると感じている割合が低い。そのため、区民モニターや区政会議の実施、各地域において、区政の説明会を行い、多様な意見聴取も行っていきたい。</li> </ul>      |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議やラウンドテーブルの内容について、ホームページで資料を公開し、ツイッターでも情報発信を行っている。</li> </ul>  | A    | b         | 27.1%    | 33.9% | ②         |  |
| 天王寺区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」等を活用し、区民の意見の集約を行った。</li> <li>・区政会議のさらなる議論の活発化を図るために、公益活動を行う団体の役員で構成される「区政有識者会議」と公募委員で構成される「区政戦略会議」に二分し、それぞれ区政運営について議論を行った。</li> <li>・区政報告会を開催し、区長自らが施策や事業について紹介した。</li> </ul>  | A    | a         | 22.2%    | 27.8% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の意見の施策等への反映状況の“見える化”が課題であるため、区広報紙やホームページ等を活用し、分かりやすい情報発信に努める。区民の意見を反映できない場合は、その理由を明確にして説明責任を果たす。</li> </ul>          |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」等により集約した区民の意見や、区政報告会において寄せられた意見に対する回答を区広報紙、区ホームページで紹介した。</li> </ul>  | A    | b         | 22.0%    | 27.5% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 浪速区  | ①        | ・区政会議の委員定数を改定し、委員構成においても公募委員数を拡大し、地域の多様な意見を聴取できるよう幅広い層で構成した。<br>①委員数の拡大(定数)50名<br>②公募委員数拡大10名<br>③子育て層拡大10名<br>・区政会議において区の実情に応じた3専門部会を設置し、テーマに応じて効果的・効率的に意見や提案をいただいた。 | A    | a         | 11.4%    | 14.3% | ②         | ・引き続き、区政会議等の実施により区民の意見やニーズを把握し、区政運営に効果的、効率的に生かしていく。<br>・区政運営にフィードバックするため、区の事業や施策について幅広い区民からの評価が得られるよう、さらに区政会議等への積極的な住民参加につながるよう情報発信に努める。 |
|      | ②        | ・区政会議開催についてホームページだけでなく、SNS(ツイッター・フェイスブック)を活用した情報発信や地域団体との意見交換会での周知など、きめ細やかな情報発信に努めた。  | A    | b         | 12.7%    | 15.9% | ②         |  |
| 西淀川区 | ①        | ・区政会議を9回開催、タウンミーティングを8回開催、区民モニターアンケートを4回実施するなど、より多くの区民の意見を聴き、施策に反映させた。  | A    | a         | 14.3%    | 17.9% | ②         | ・区政会議や、関係各局、学校関係者、地域等との会議において、従来までの総論的な議論からより具体的な課題についての議論としていき、そういった中で意見を採り入れていく。   |
|      | ②        | ・広報紙、ホームページ、地域の広報板などで区取組などを広く区民に情報発信した。また、区長会議などにおいても取組について情報共有した。  | A    | b         | 14.4%    | 18.0% | ②         |  |
| 淀川区  | ①        | ・区政会議においては、運営方針や予算など区政運営について区民の意見を聴いている。  | A    | a         | 9.9%     | 12.4% | ②         | ・区政会議の討議内容など、区政運営に区民が参画している状況の周知を図るため、区の広報誌やホームページで新たな読者、フォロワー等の拡大が必要である。<br>・広報誌の紙面変更など各媒体について読者の拡大に向けた方策を図る。                           |
|      | ②        | ・YODO-REPOで区民が参画する会議や区取組等について紹介や意見を募集した。  | A    | b         | 11.7%    | 14.6% | ②         |  |
| 東淀川区 | ①        | ・区長との懇談や出前区長、地域担当制による情報収集を行うとともに、地域の実情や課題を区役所の施策に反映するため地域活動協議会より推薦された委員や公募で応募した委員で構成する区政会議を開催している。会議で受けた区政に対する意見や評価については、担当部署において検討し区政に反映する。                          | A    | a         | 13.4%    | 16.8% | ②         | ・取組は進んでいるが、区民の意見が区政に反映されているという区民の認識は低い。区長との懇談や区政会議などを通じ、さらに確実に寄せられた意見情報を担当部署へ伝達、区政への反映を行い、その実績を広く発信していく。また区政会議のより効果的な運営や認知度を高める取組を行う。    |
|      | ②        | ・区政会議をはじめとした区政に関する情報を広報紙、区ホームページ、ツイッターなど様々な媒体を通じて情報発信している。また地域連絡調整会議、地域活動協議会連絡会議の場で地域に周知を行っている。<br>・また、区政会議のあり方について、各区で意見交換を行い改善につなげている。                              | A    | b         | 13.8%    | 17.3% | ②         |  |
| 東成区  | ①        | ・区政会議及び3部会を開催し、多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民や有識者による区政の評価を行い、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく仕組みの構築に取り組んだ。<br>・区民モニターアンケートを実施。潜在的な区民の意見収集に努めた。                                      | A    | a         | 13.5%    | 16.9% | ②         | ・引き続き、区民モニターアンケートを実施し、広く区民の意見やニーズを収集するとともに、結果の情報発信に取り組む。<br>・区民からの多様な意見を聴取するため、区政会議全体会議及び3部会を開催し、区政への区民の参画を進める。                          |
|      | ②        | ・区政会議の開催状況を広報紙や区ホームページ等で、広く区民に情報発信し、区民の区政に対する意識の向上に取り組んだ。   | A    | b         | 15.0%    | 18.8% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 生野区 | ①        | ・区政に関してご意見や評価をいただくため、地域活動協議会から推薦された方や公募により選定された方など多様な委員から構成される区政会議（全体会）を開催するとともに、さらに詳細なご意見や評価をいただくことを目的に、「安全・安心なまちづくり部会」「魅力あるまちづくり部会」を開催した。  | A    | a         | 18.2%    | 22.8% | ②         | ・全体会と2部会の体制で区政会議を運営してきたところであるが、委員へのアンケートを実施した結果を受けて、今後は部会編成を見直し、より一層区民の意見を反映しやすい区政会議へと見直しを図っていくとともに、区民へのより広くよりきめ細かな情報発信に努める。 |
|     | ②        | ・①で掲げた区政会議（全体会）や部会「安全・安心なまちづくり部会」「魅力あるまちづくり部会」において区民の皆さんからいただいたご意見や評価をはじめ、それらに対する措置状況について、生野区ホームページや広報紙「広報いくの」に掲載し、区民に広く情報発信した。  | A    | b         | 18.6%    | 23.3% | ②         |  |
| 旭区  | ①        | ・「やさしくてあたたかい旭区づくり」のため、地域の保健福祉が充実し、安心して子育てづくりができるあたたかいまちづくりの推進を実施しており、区民が主体となって作った旭区の行動計画である「旭区地域福祉アクションプラン」の推進と、誰もが集い交流できる拠点「市民が作るあさひあつたかきち事業」への取組を進めている。その計画の実行役として、「あさひあつたかまちづくり計画推進委員会」を設立し、区役所と区社会福祉協議会が事務局となって「あつたかきち」を運営している。<br>（平成24年度 延利用者8,790人。平成25年度 延利用者9,125人。平成25年度末にトイレ等の改修工事を実施。平成26年度 延利用者12,275人。）<br>・区内に大学から幼稚園までの教育機関が揃っている強みを活かし、旭高校の生徒有志と協働して、平成25年度には「Asahi Youth Collection」（平成25年11月23日）及び「LINE白熱教室」（平成26年3月26日）を開催した。平成26年度においては旭高校と区内の4中学校が参加し、区役所、旭区人権啓発推進会と共催で「LINEサミットワークショップ」（平成26年12月25日）及び「LINE白熱教室Ⅱ」（平成27年3月25日）を開催した。また、常翔学園高校との協働として、同校との協定に基づき、平成22年度から、同校の2年生が旭区役所のインターンとして大阪市の抱える行政課題について解決策を提案するという「Young Leaders Plan」を行っている。<br>・大阪工業大学とも、平成20年度に協定を締結し、「淀川クリーンキャンペーン」などの取組を連携して行っている。<br>・多くの区民が集い交流し、豊かな地域文化を継承するコミュニティづくりの象徴イベントとしての旭区民まつりや、区民のスポーツ振興を図るためのイベントの一つとしてのスポーツフェスティバルについても実行委員会に参画することにより、区民との協働を図っている。 | A    | a         | 11.8%    | 14.8% | ②         | ・区政会議の条例設置により、政策形成段階から意見を聴く仕組みや事後の評価の仕組みが構築されたので、適正に区政会議を運営していく。   |
|     | ②        | ・「あつたかきち」については、区ホームページ等を活用し、イベント情報を発信した。<br>・「Asahi Youth Collection」、「LINE白熱教室」、「LINEサミットワークショップ」、「LINE白熱教室Ⅱ」についても、区広報紙、区ホームページ、地下鉄駅構内掲示板等を活用して情報発信した。また、「Young Leaders Plan」や「淀川クリーンキャンペーン」についても、区ホームページ等を活用して、取組内容を情報発信した。<br>・区民まつりやスポーツフェスティバルについても、区広報紙、区ホームページ、地下鉄駅構内掲示板等を活用して情報発信した。<br>・防災分野において、区長会等の機会を活用し、区との協働作業で体制を構築している地域の防災組織においての無線等通信手段について区長間で情報共有した。  | A    | b         | 12.5%    | 15.6% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 城東区  | ①        | ・運営方針策定や予算編成のスケジュールに合わせ、効率的に区政会議本会や部会を開催し、積極的な議論の場づくりを行った。<br>・区政会議の議論内容などについて、区広報紙、区ホームページ、ツイッターによる情報発信や、ユーーストリームでの動画配信を行った。<br>・各地域活動団体との対話、協働について随時実施（地域福祉ビジョン策定会議、アイラブ城北川ブランド化推進計画策定会議、区制70周年記念事業等）。    | A a  | 9.6%      | 12.0%    | ②    | ・引き続き、区民が区政運営に参画する仕組みとして、有意義な会議となるよう、運営に取り組む。  |
|      | ②        | ・運営方針策定や予算編成のスケジュールに合わせ、効率的に区政会議本会や部会を開催し、積極的な議論の場づくりを行った。<br>・区政会議の議論内容などについて、区広報紙、区ホームページ、ツイッターによる情報発信や、ユーーストリームでの動画配信を行った。   | A b  | 9.6%      | 12.0%    | ②    |  |
| 鶴見区  | ①        | ・区民からの多様な意見を聴取するため区政会議を開催し、会議でいただいた意見の区政への反映を図った。   | A a  | 20.1%     | 25.1%    | ②    | ・区政会議でいただいた意見について、区政へ反映するよう努めたが、今後、区民へのより積極的な周知が必要である。   |
|      | ②        | ・区政会議におけるご意見や区政への反映状況について、ホームページ等を通じて情報提供を行った。  | A b  | 19.4%     | 24.3%    | ②    |  |
| 阿倍野区 | ①        | ・区民が区政運営に参画する仕組みとして区政会議を設置し、全体会及び各部会（4部会）を開催した。<br>・部会には、ファシリテーターを招き、専門家の高い知識の提供など議論を円滑に進めるための工夫を行い、議論を重ねた。   | A a  | 11.6%     | 14.5%    | ②    | ・取組は実施したが、成果目標の達成には至っていない。<br>・今後は、さらに多様な媒体を活用した情報発信を行う。   |
|      | ②        | ・区政会議及び各部会（4部会）の議事録等を区ホームページ等で情報発信した。   | A b  | 12.3%     | 15.4%    | ②    |  |
| 住之江区 | ①        | ・区政会議全体会及び部会を開催し、各部会で話し合われた内容について、予算及び運営方針に反映させた。区政会議委員には、公募で選ばれた区民の方に就任いただいた。また、より専門性の高い議論を行っていただけたよう、区政アドバイザーを招き、専門家の観点からの助言等をいただいた。<br>・イベントでの参加者アンケートや、区民モニターアンケート等による満足度調査を行った。                        | A a  | 15.2%     | 19.0%    | ②    | ・一定の成果を挙げた取組に関する実態を区民に広く認知いただく手法として、ツイッターやフェイスブック、LINEといったSNSの活用や、「出前区長」などで効果的なアピールを行い、区施策を区民に知ってもらう取組を推進する。 |
|      | ②        | ・区政会議の議事録などを区ホームページに掲載し、情報発信を行った。   | A b  | 13.7%     | 17.1%    | ②    |  |
| 住吉区  | ①        | ・区の基礎自治に関する施策や事業などのうち主要なものについて、区民の代表である委員の意見や評価をいただく区政会議を開催。<br>・予算策定への住民参加や市民による自律的な地域運営の実現に向け「アイデア公募事業」を実施するとともに、区政会議委員による「アイデア公募最終選考会」や行政区版「事業仕分け」を実施。<br>・多様な地域課題について、4つの専門会議（防災、地域福祉、こども教育、交通）をそれぞれ開催。 | A a  | 11.9%     | 14.9%    | ②    | ・アイデア公募事業等は、計画段階からの区民参画という目標に向け、正しい方向と認識する。<br>・継続実施することで定着を図ることが必要。   |
|      | ②        | ・会議の詳細や、委員意見に対する対応方針などを広く区民に知っていただくため、区の広報紙やホームページなどを活用し、積極的な情報発信を実施。   | A b  | 15.3%     | 19.1%    | ②    |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 東住吉区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末に区政会議の公募委員を3倍に増やし、委員構成を再編成した(18名)。</li> <li>平成25年度は、重点的に取り組む3つの経営課題に基づいた3部会(安心・安全部会、まちづくり部会、区役所チェンジ部会)を設け、意見交換を重ねた。</li> <li>平成26年度は、区内の現状をもとにまちの将来像について意見交換するための2部会(地域まちづくり部会、子育て・福祉・健康部会)を設け、意見交換を重ね、平成26年10月21日付けで区政会議からの提言がとりまとめられた。</li> </ul>   | A    | a         | 10.8%    | 13.5% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区政会議の意義や取組を区民と広く共有できるよう情報伝達を工夫する。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>随時、広報紙で区政会議の紹介をするとともに、平成26年度は区民アンケート実施時に参考資料として区政会議の紹介を行った。</li> <li>区政会議開催のお知らせを都度、プレス発表するとともに、会議開催後すみやかに、会議資料や議事録をホームページに公開した。</li> </ul>  | A    | b         | 12.1%    | 15.1% | ②         |   |
| 平野区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区職員が担当業務等において把握した日常的な区民ニーズを市民要望担当(まちづくり協働課)にて集約し、適宜対応を行うとともに、区民モニターアンケート及び高齢者層や子育て層などの課題別対象者へのアンケートや区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」の設置により、地域実情や特性の的確な把握や評価をしてもらえよう努めた。</li> <li>幅広い区民の声を区政に反映できるよう、委員構成などを再構築した区政会議と、個別の課題をテーマとする部会、さらにはより深く議論するワーキンググループを各部会の下に設け、区政に関する意見や事業の評価を伺い、区政に反映できるものについては速やかに取り組むことで、区政運営を計画段階から評価段階に至るまで多様な区民が参画できる仕組みを構築した。</li> </ul> | A    | a         | 15.5%    | 19.4% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>区政運営について計画段階から区民との対話等により進められていると感じている区民の割合の向上を図るため、区政会議において各委員が発言しやすいような仕組みづくりを行うとともに、区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」で区政に関するアイデアを募集するなどの取組を進め、計画段階から意見を取り入れていること(プロセス)を見える化して、順次公表する。</li> <li>市民要望担当で把握した区民ニーズ等について、区政により多く反映し、より迅速に解決を図る必要があるため、区役所内の各課はもちろんのこと、関係局や事業所との連携を強化・促進していく。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議の全体会及び部会、区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」等で得られた多様な意見について、区政に反映できるものは速やかに取り組むとともに、ホームページや広報紙、掲示板等を活用し、広く情報発信した。</li> </ul>  | A    | b         | 13.0%    | 16.3% | ②         |   |
| 西成区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議を定期的に開催するとともに、「西成特区構想部会」と「情報発信部会」を開催することでより議論を深めた。なお「あいりん地域のまちづくり検討会議」を平成26年度6回開催し、あいりん地域の今後のまちづくりについて、市長が方向性を示すにあたり、地域の実情に基づいた意見をうかがうために開催した。</li> <li>また「幼稚園民営化」「学校選択制」「中学校給食」について、関係者の意見交換会や説明会等を開催するなど効果的な仕組みを構築した。</li> </ul>   | A    | a         | 14.1%    | 17.6% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていただくため、区広報紙やホームページ等で情報発信していく。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議や「あいりん地域のまちづくり検討会議」等の会議開催について報道発表し、また資料や議事録を公開するなど情報発信を行った。</li> </ul>   | A    | b         | 15.9%    | 19.9% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

|               |   |                             |
|---------------|---|-----------------------------|
| (3)<br>ア<br>イ | 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり<br>積極的な情報発信等による地域活動支援<br>各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築 | <取組所管><br>・2(3)イの<br>取組①②：区 |
|---------------|---|-----------------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員が地域会合に参画する等して収集した情報を区役所内で共有するなど、各課・各担当を越え、各地域の実情に応じて地域活動をきめ細かに支援する体制を整備し、運用した。</li> <li>・成果目標の達成には至らなかったものの、中間支援組織とも連携しながら、地域活動に関心のある区民の参加によるワークショップや研修、意見交換会を開催するなど、地域課題解決の担い手となる地域公共人材の育成を着実に進めた。</li> </ul> |
|--|

### □ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。                         |
| 【取組の実施状況】 2(3)イ 取組①：A 24区、取組②：A 23区・B 1区 |

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| ア 「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ。 | —   | —    |
| イ 地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合<br><br>平成26年度までに全区で80%以上                        | 平成26年度 各区平均 48.3%<br>(各区内訳)<br>30%台 6区<br>40%台 7区<br>50%台 8区<br>60%台 3区 | ②    |

### □ 課題と今後の方向性

|                  |
|------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。 |
|------------------|

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

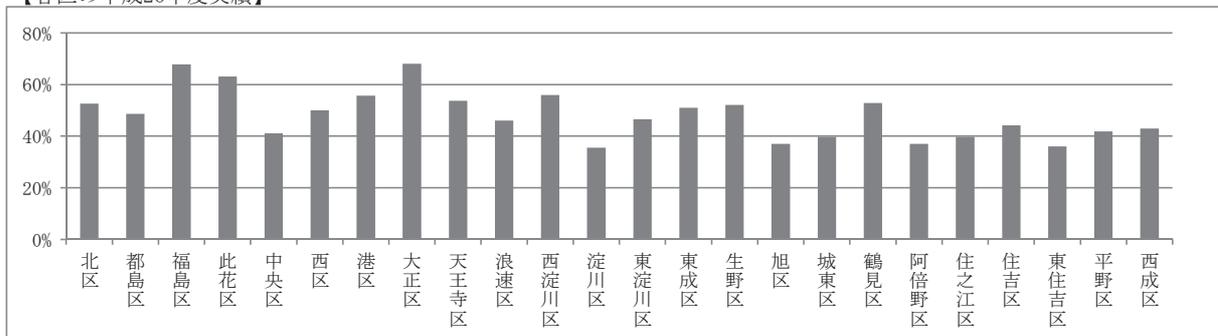
(各区の状況)

2 (3) イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築

(取組①②)

【目標(A)】 地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合  
平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



| 取組番号 | 3年間の取組状況   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区   | ① 中間支援組織とともに地域担当職員が地域活動協議会運営委員会に参加し、事業支援を行うとともに、収集した地域情報を中間支援組織や区役所内の連絡会で共有した。   | A    | 52.6%     | 65.8%    | ②    | より一体的・総合的な支援を受けていると感じてもらえるよう、職員の資質と地域とのコミュニケーション力の向上に向け、中間支援組織との連絡会議を定例化し、連携を密にし、収集した情報の区役所内での共有を強化する。  |
|      | ② 中間支援組織とともに地域担当職員が地域活動協議会運営委員会に参加し、事業支援を行うとともに、収集した地域情報を中間支援組織や区役所内の連絡会で共有した。   | A    |           |          |      |   |
| 都島区  | ① 地域担当制による市政・区政の情報発信、及び各地域の課題・実情把握   | A    | 48.6%     | 60.8%    | ②    | 地域担当制で取得した情報と、中間支援組織の持つ情報を、区役所内で十分活用できていない。<br>区役所及び中間支援組織双方で、地域情報を迅速に共有し、活用できる体制を構築していく。   |
|      | ② 中間支援組織の紹介<br>中間支援組織と連携し、まちづくり支援員（ファシリテーション人材）を派遣<br>地域公共人材の意義、役割等の説明および啓発<br>区ホームページに地域活動協議会ページを開設、活動内容等を情報発信、コンテンツをリニューアル<br>中間支援組織と連携し、地域の若い担い手対象の講演会・ワークショップを開催 | A    |           |          |      |   |
| 福島区  | ① 校区等地域ごとの担当職員が町会長会議等の会議に出席したり、地域活動協議会行事に参加し、地域活動に関する情報収集・実情把握を行った。  | A    | 67.8%     | 84.8%    | ②    | 地域活動を行っている人に対しては、区役所が中間支援組織と連携して、地域活動の支援を行っていることがある程度周知されている。今後は、現在携わっている人材の能力向上を通して全体のレベルアップを図ることで、層の厚い人材の確保に取り組む方が現実的であるとする。そこで、会計事務や企画立案など、地域活動に必要な基礎知識・能力を向上させることに注力し、新たな地域活動の担い手が誕生する素地を固めていく。 |
|      | ② 中間支援組織を活用し、各地域で会計事務研修を行い、地域活動の担い手となる人材の養成に努めた。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 此花区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>課長級などによる地域担当制を実施し、各地域で開催される定例町会長会議、地域活動協議会の定例会に出席して地域情報を収集し、区役所内での共有や課題解決につなげた。</li> <li>地域課題や取組状況について区内で情報共有を行うため、担当課長会を毎週開催した。</li> </ul>  | A    | 63.1%     | 78.9%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体が参画する地域のまちづくりに向け、ファシリテーション能力やコーディネーター力などを持った人材を発掘・育成するため、中間支援組織と連携し、研修・ワークショップを実施する。</li> </ul>   |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織と連携しながら地域課題の共有を図る此花区まちづくり井戸端会議「コノハナノハナシ」を開催し、地域課題について話し合いを行うなど地域の実情に通じた人材の育成を図った。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |
| 中央区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域からの要請に応じて地域担当職員が地域の会合に参画し、情報を収集した。</li> <li>地域担当者連絡会を毎月開催し、収集した地域情報を区役所内で共有した。</li> <li>地域情報を掲載している地域カルテ等のデータを毎年更新した。</li> </ul>   | A    | 41.1%     | 51.4%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が、地域の特性を活かしたまちづくりをサポートしていくため、地域カルテ等の充実を図っていく。</li> <li>地域活動の担い手拡大を図るため、幅広い層の人たちに活動への参加を促すとともに、地域の人材と地域で求められている活動の橋渡しなどに取り組んでいく。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑化サポーター講習会等を開催し、地域公共人材の育成に取り組んだ。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |
| 西区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当制（各地域を3人体制で担当）の各地域担当職員が、担当地域の会合等に参加し、各地域の実情・ニーズの把握に努めるとともに、地域の要望や課題等の情報を所属内サイトに掲載し、職員間で情報共有した。</li> <li>一体的・総合的支援を行うため中間支援組織も交えるなど担当職員同士の情報共有や地域支援のための勉強会を実施した。</li> <li>職員が地域を理解し、地域に愛着を持ち地域を支えることができる職員を育成するため、地域担当制を平成25年7月に全職員へ拡大し、担当地域のまち歩きを行い、危険箇所のマッピング調査を行った。</li> </ul>   | A    | 50.0%     | 62.5%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が収集した地域の要望や課題等の情報を共有するための勉強会を実施し、課題解決に向けて取り組む。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織が地域活動協議会の会員対象にフェイスブック活用の勉強会を実施するなどの支援により、6地域でフェイスブックが立ち上がった。</li> </ul>  | A    |           |          |      |   |
| 港区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「中間支援組織」であるまちづくりセンターを活用しながら「港区まちづくりフォーラム」「港区防災フォーラム」の開催や地域活動協議会形成支援を実施。</li> <li>毎週開催の区課長会において地域や地域活動に関する情報を提供するとともに、各課で毎朝開催している「朝礼」において職員間で共有している。</li> <li>毎月定例開催の担当課連絡会議に中間支援組織も参加し地域情報の共有化により地域実情・課題にあった支援を実施。</li> <li>地域や地域活動に関する情報を区課長会等において各課・各担当で共有するとともに、具体的な課題に対しては中間支援組織とも連携しながら地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を各課・担当を越えて行った。</li> </ul> | A    | 55.7%     | 69.6%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標の達成に向け、順調に推移しているとはいえない。今後順調でない取組の改善やこれまで区政にあまり関心のなかった区民への情報発信を強化することで、順調に推移することが見込まれるため、取組の改善と情報発信の強化を図る。</li> </ul>                         |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「港区WORKS探検団」を大阪市コミュニティ協会港区支部協議会、港区社会福祉協議会と連携して実施。</li> <li>まちづくりセンターを活用しながら、コミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介した。</li> <li>まちづくりセンターを活用してホームページ、フェイスブック制作を中心とした広報研修会を開催した。</li> <li>地域や地域活動に関する情報を区課長会等において区内各課・各担当で共有するとともに、具体的な課題に対しては中間支援組織とも連携しながら地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を各課・担当を越えて行った。</li> </ul>   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 大正区  | ①        | ・各地域毎に地域担当を設け、月に1回、全ての地域担当が集まり、情報共有を行っている。  | A    | 68.1%     | 85.1%    | ②    | ・目標未達成ではあるが、徐々に高くなってきており、今後も地域担当職員や中間支援組織を中心として、支援体制を強化し、より実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていく。                        |
|      | ②        | ・中間支援組織と連携しながら、地域の実情に即した人材育成に取り組んでいる。   | A    |           |          |      |   |
| 天王寺区 | ①        | ・各地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を越えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組んだ。  | A    | 53.7%     | 67.1%    | ②    | ・引き続き、所管課担当職員と中間支援組織が連携し、日常的な課題の共有を図り、協働して各地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。  |
|      | ②        | ・区ホームページの「地域活動」のコーナーにおいて区内のNPO法人の情報を検索するページを新たに掲載するとともに、地域活動を始めたい人、関心のある人などの声を吸い上げ、活動団体につなぐためのコーナーを設けた。さらに、地域活動協議会形成地域間の意見交換の場において、地域活動の活性化を図る事例やその手法について共有化を図った。 | A    |           |          |      |   |
| 浪速区  | ①        | ・区課長会及び終礼会で地域担当職員から報告を行い、情報共有を行った。  | A    | 46.0%     | 57.5%    | ②    | ・区課長会や終礼会を通じての情報共有や、中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ〈なにわ区ラボ〉」による地域活動支援体制を継続していく。                              |
|      | ②        | ・地域活動フォーラム「7289ラボ〈なにわ区ラボ〉」の講師にテーマごとにユニークなまちの活動家等を起用するほか、若い世代の参加も呼びかけた。  | A    |           |          |      |   |
| 西淀川区 | ①        | ・地域担当制を廃止した。代わりに管理職会議などを通じて情報共有を行った。  | A    | 55.9%     | 69.9%    | ②    | ・中間支援組織を活用した地域活動協議会の活動支援を今後も続けていく。  |
|      | ②        | ・地域活動協議会から要望のあったテーマなどに関する研修会を行うなど、中間支援組織による地域活動協議会への支援を進めた。   | A    |           |          |      |   |
| 淀川区  | ①        | ・全18地域に地域担当者を複数名配置し、地域会議や行事等に積極的に参加して行政情報の発信や地域課題の把握を行うなどの総合的な支援を行った。   | A    | 35.6%     | 44.5%    | ②    | ・地域特性は様々であり、画一的ではないきめ細やかな支援が必要である。<br>・地域担当者のスキルアップを行うとともに中間支援組織との連携を強化し、地域実情に応じたアウトリーチ型のきめ細やかな個別支援に取り組む。 |
|      | ②        | ・中間支援組織と連携して地域の実務者レベルの人材を把握し、その実務者を対象として会計や広報等各種専門講座を開催することで実務者のレベルアップを図った。   | A    |           |          |      |   |
| 東淀川区 | ①        | ・情報収集した地域実情・課題について、行政連絡調整会議、事務所連絡会議、区課長会、地域担当者会議などにより関係者が情報共有することで、区内担当や関係団体を越え一体的・総合的に地域活動支援を行っている。  | A    | 46.6%     | 58.3%    | ②    | ・地域活動協議会、地域づくりアドバイザー、地域担当職員など内外の各関連事業所等が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいる。   |
|      | ②        | ・中間支援組織と地域活動協議会、そして行政が連携をより密接にし、地域のニーズを確認するとともに、地域活動に取り組む人に対し地域公共人材育成に関する研修を開催し、さまざまな活動主体の交流・協働の場を設けるなど、繋がりを広げてきた。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東成区 | ①        | ・地域担当制の充実として、地域担当者は積極的に地域に出向き、会議等に出席した。また、地域担当者が得た地域情報から課題を収集し、課題に対し区役所内の各課・各担当を越えて地域活動の支援に取り組んだ。<br>・区役所職員と中間支援組織が連携し、地域の実情に応じた支援を行った。  | A    | 51.0%     | 63.8%    | ②    | ・地域担当職員と中間支援組織が連携し、地域情報を収集するとともに、地域の実情に応じた支援を行う。  |
|     | ②        | ・ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペースとして、区役所1階の「ふれ愛バンジー」をリニューアルし、区民と意見交換会や説明会等を開催した。<br>・ラウンドテーブルや区民向けセミナーなどにも取り組み、区民の意見を反映させながら地域活動の活性化に向けた環境整備を進めた。  | A    |           |          |      |   |
| 生野区 | ①        | ・職員だけでなく、社会福祉協議会を含めた地域担当制の実施<br>・総会開催や会計など事務局機能の確立に向けた支援   | A    | 52.1%     | 65.1%    | ②    | ・地域活動協議会の自律運営や会計透明性確保に対する事務作業の負担感が大きい。<br>・地域活動協議会の事務レベルに差がある。<br>・中間支援組織を活用し、地域特性や実務者のスキルに応じて、きめ細やかな支援を行う。 |
|     | ②        | ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催（5テーマ）   | A    |           |          |      |   |
| 旭区  | ①        | ・旭区の各地域の「地域力の復興」に向けて、地域による主体的な取組みを支援し、地域における課題の解決のために区民と協働した取組を推進するため、区役所の職員から地域担当の職員を任命し、地域活動協議会の活動などに積極的に参加し、情報発信を行った。<br>・各地域活動協議会間の情報共有の場として、情報交換会を開催し、各地域活動協議会の活動を促進した。<br>・地域活動団体の活動を、区広報紙において平成25年10月より毎号「地域活動協議会からのお知らせ」を掲載するとともに、区ホームページ等で情報発信するほか、活動団体の活動に対する財政的な支援を行った。 | A    | 37.0%     | 46.3%    | ②    | ・地域実情に応じたきめ細かい支援が必要であり、地域担当職員や中間支援組織を活用して、引き続き連携を強化して取り組む。<br>・地域の実情に通じた地域公共人材の育成が課題である。                    |
|     | ②        | ・中間支援組織と連携して、地域に対するパソコン研修、会計事務研修、ホームページ作成研修を実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 城東区 | ①        | ・地域実情を把握するため、中間支援組織と連携して情報収集し、地域担当職員において共有し、適切な支援を行った。   | A    | 39.8%     | 49.8%    | ②    | ・引き続き支援員と連携し、地域ニーズに見合った支援を行う。   |
|     | ②        | ・中間支援組織のアドバイザーや支援員を派遣し、個別指導や支援を行った。<br>・中間支援組織により、勉強会を開催し、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスや地域公共人材の必要性などの啓発に取り組んだ。  | A    |           |          |      |   |
| 鶴見区 | ①        | ・各地域に担当職員を複数名配置<br>・地域担当連絡調整会議開催 2回  | A    | 52.8%     | 66.0%    | ②    | ・定期的に開催する地域担当連絡調整会議を通じて各地域担当職員の役割の明確化を図るとともに、引き続き中間支援組織との情報共有を密に行い連携し、取組を進める。                               |
|     | ②        | ・幅広い層の人たちの地域活動への関心を促すためワークショップの開催 12地域   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 阿倍野区 | ①        | ・中間支援組織を活用して、各地域ごとの地域活動に関する情報を収集し提供を行った。<br>・また、各課・担当を越えた地域担当制を再構築し、各地域の自立運営に向けた支援を行った。   | A    | 37.0%     | 46.3%    | ②    | ・地域の実情に応じて中間支援組織を活用しきれず、また、地域担当制が浸透していない現状がある。<br>・今後も会計サポート、広報サポートを実施するなど、組織運営に役立つ支援を行い、また地域担当制の業務を検討する。   |
|      | ②        | ・会計サポート講座・広報サポート講座等を開催し、人材発掘を行った。<br>・平成26年11月15日に「あなたにもできる地域活動」阿倍野区まちづくりフォーラムを開催した。  | A    |           |          |      |   |
| 住之江区 | ①        | ・地域課題の解決に向け、政策推進室内に地域担当制を導入し、定期的な情報交換会による情報共有を図りながら、各地域の実情に応じた支援体制を構築した。<br>・中間支援組織と区長、副区長、担当課長による定期的な情報交換会を開催している。                               | A    | 39.8%     | 49.8%    | ②    | ・区役所と中間支援組織のさらなる連携を図るため、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を推進していく。   |
|      | ②        | ・「きずなステーション」や地域活動で活躍している人材の発掘などにより得られた人材情報を元に、区役所のコーディネートにより、地域公共人材の養成講座受講へとつなげていくとともに、その講座修了者が地域で活動できるようコーディネートを行うことにより、地域実情に通じた地域公共人材の育成支援を進めた。 | A    |           |          |      |   |
| 住吉区  | ①        | ・地域担当職員を原則として地域活動協議会区域に配置し、収集・把握した情報を分析することにより見えてくる地域の強みや地域の課題を地域にフィードバックすることにより、自立的な市民活動の取組を支援した。  | A    | 44.2%     | 55.3%    | ②    | ・アンケート結果は目標数値も中間評価数値も上回った結果となり、一定の評価となっているため、今後はさらに広範囲の方々に評価されるよう取り組む。<br>・『地域編集塾』で確実に成果物を作り上げることが現状の課題であり、新たな担い手の育成やボランティア・NPO・企業との協働も可能になると考える。<br>・まちづくりセンターを積極的にPRしていくことは地域活動協議会の認知度を上げることもつながるので広報活動に力を注ぐことが必要である。<br>・区役所地域担当としては、まちづくりセンターの地域における信頼度や活動・支援実績、今後の取組内容を充分評価しており連携しながら地域活動協議会の自立的運営を支援していく。 |
|      | ②        | ・『地域編集塾』の開催を12地域で行い地域課題の抽出や新たな担い手の発掘等地域公共人材の育成も行っていく予定であったが、実際には3地域での開催にとどまった。  | B    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 東住吉区 | ①        | ・平成26年度は、毎月の課長会にて、地域担当職員が収集した地域行事に関する情報を周知し、共有した。  | A    | 36.0%     | 45.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当制を再編成し、より機動的に情報収集・把握を行い、より一層区民に充実した情報を伝達できる体制を伝達手段と合わせて整える。</li> <li>・これまで全地域統一的に地域活動の人材育成に努めてきたが、各地域の取組度合いが異なっていることから、今後は中間支援組織による地域実情に応じた支援をより緊密に行う。</li> </ul>                      |
|      | ②        | ・中間支援組織による地域団体ごとの意見交換会を開催するなど、地域活動の人材育成に努めた。   | A    |           |          |      |  |
| 平野区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課ごとに校区等の地域別に担当する地域担当制を組織し、平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）と連携して、地域で開催されている地域活動協議会の運営委員会や会計担当者会議に参加し、地域実情等の情報収集に努め、全体会議や事務局会議、各地域単位での会議を実施して区役所内で地域実情を共有した。</li> <li>・平成26年度からは、地域担当者の担当業務を整理し、地域活動の取材を主業務とし、地域活動の広報支援を行うとともに、まちづくり協働課と平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）で毎週連絡会議を開催し、情報共有を図るようにした。</li> </ul> | A    | 41.9%     | 52.4%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制をよりよいものとするため、地域担当制のあり方について随時検討し、地域担当者と平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）との間の情報交換を活発にしなが、地域担当制におけるミッションを改めて明確にし、補助金業務・地域カルテ等の情報共有を図るとともに、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの事例研究を進める。</li> </ul> |
|      | ②        | ・地域活動に取り組んでいる人たちに対する「地域公共人材」の意義や役割等についての説明を実施するとともに、地域公共人材が持ちうるスキルのひとつである会計事務処理能力やファシリテーション能力、広報能力を向上させる研修を実施し、各地域の実情に通じた方を地域公共人材となるよう育成した。  | A    |           |          |      |  |
| 西成区  | ①        | ・収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で共有し、地域ごとに区役所内の各課・各担当を越えて一体的・総合的に地域活動を支援している。   | A    | 42.9%     | 53.6%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員を中心とする区職員が積極的に地域活動に参加することによって、地域と行政のつながりを維持する一助としていく。</li> <li>・さらに、収集・把握した情報を区役所で共有することで、各課・各担当を越えた地域活動支援につなげていくとともに、中間支援組織とも連携しながら、各地域の実情に応じた支援をしていく。</li> </ul>                   |
|      | ②        | ・中間支援組織とも連携しながら、地域ごとに当該地域の実情に応じた支援をしている。   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

|     |                           |                   |
|-----|---------------------------|-------------------|
| (4) | 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり | <取組所管><br>・取組①②：区 |
|-----|---------------------------|-------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民の声」や「ご意見箱」などさまざまな広聴ツールを活用して、区民の相談や意見を広く受け付け、区役所所管外の事業であっても迅速かつ適切に対応するよう関係局と調整するなどインターフェイス機能を果たす各種取組を進めた結果、成果目標を概ね達成することができた。</li> <li>・一方、さまざまな危機事象を整理して防災計画やマニュアルとしてとりまとめ、広報紙や防災訓練時に区民周知に努めたものの、防災計画等にかかる認知度については、目標の達成に至らなかった。</li> </ul> |
|--|

### □ 3年間の取組状況

|                               |
|-------------------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。              |
| 【取組の実施状況】 取組①：A 24区、取組②：A 24区 |

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績  | 評価区分 |
|--|--|------|
| 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上 | 平成26年度 各区平均 73.3%<br>(各区内訳)<br>60%台 3区<br>70%台 21区   | ①    |
| 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上   | 平成26年度 各区平均 45.3%<br>(各区内訳)<br>10%台 1区<br>20%台 3区<br>30%台 4区<br>40%台 8区<br>50%台 5区<br>60%台 1区<br>70%台 2区 | ②    |

### □ 課題と今後の方向性

|                  |
|------------------|
| ※次ページ（各区の状況）を参照。 |
|------------------|

#### 【評価区分の凡例】

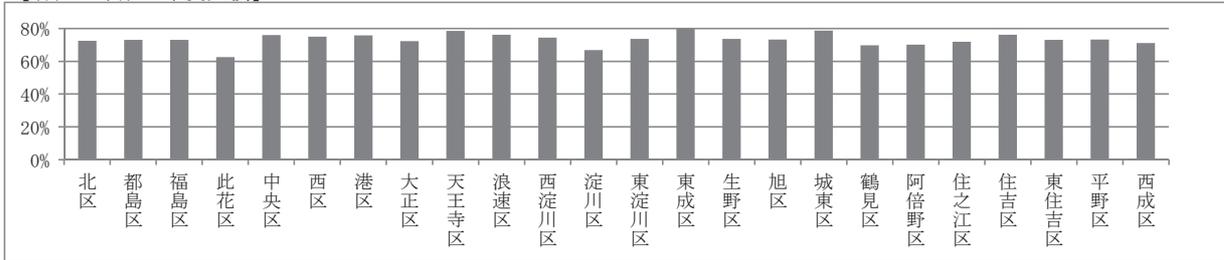
〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

(取組①②)

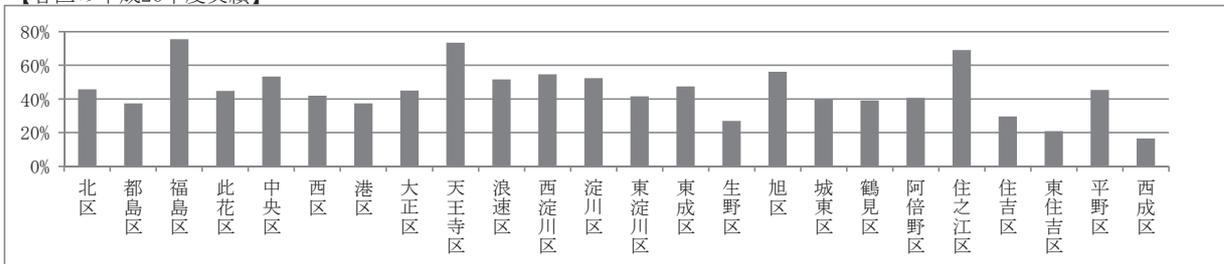
【目標(A)】 a. 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると  
 感じている区民の割合  
 平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



b. 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合  
 平成26年度までに全区で80%以上

【各区の平成26年度実績】



|    | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |
|----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|
|    | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |
| 北区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広聴媒体により得た意見・要望などについては、「市民の声」等により、区役所以外の所管に属する事案があっても、関係局に対して速やかに対応を要請するなど、適切な事務執行に努めた。</li> <li>転入者等に向けたくらしのガイドパックを配布し、生活に必要な情報発信を行った。</li> </ul> | A    | a         | 72.4%    | 90.5% | ①         |
|    | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、避難所開設訓練の支援、防災学習会、イベントでの啓発活動等、北区の災害想定やとるべき行動などの啓発活動を行ってきた。</li> <li>区役所、区民、事業者の責務・役割を明確に記載した「北区防災計画(案)」を策定した。</li> </ul>                         | A    | b         | 45.7%    | 57.1% | ②         |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |  |
| 都島区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声、問合せ相談などに迅速対応、効率的な関係局との調整</li> <li>未利用地の活用をはじめ、住民意見を反映したものとなるよう関係局と調整</li> </ul>  | A    | a         | 73.1%    | 91.4% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>実績数値は目標に向けて、着実に推移してきたが目標達成には及ばなかった。</li> <li>市民防災マニュアルの全戸配布を行うなど一定の情報提供を行ったが、災害時の行動マニュアルであるという認知度の向上が課題。</li> <li>迅速な対応はもとより、より一層適かつ効率的で丁寧な対応を進めていく。</li> <li>引き続き広報誌・ホームページ等で情報発信を行うとともに、講座・訓練においても計画・マニュアルの認知度を高める取組を行う。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識向上のための出前講座を実施し、防災計画等を周知</li> <li>全地域においてマニュアルに応じた実働型防災訓練を実施</li> <li>市民防災マニュアル・ハザードマップを全戸配布</li> <li>広報誌に防災コラム記事を連載、防災特集を掲載</li> <li>区ホームページのトップに「災害に備える」ボタンを作成</li> <li>地域防災訓練の様子をフェイスブックやホームページにおいて公開</li> </ul>  | A    | b         | 37.4%    | 46.8% | ②         |  |
| 福島区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>年複数回、区民モニターアンケートを実施した。</li> <li>区内各施設へのご意見箱の設置と、受け付けた意見に対する回答を掲示した。</li> </ul>  | A    | a         | 73.0%    | 91.3% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練などの危機事象に関する事業については、目標を概ね達成できたが、継続的に取組の完遂をめざす。</li> <li>広聴ツールの充実については、モニターアンケートを複数回実施したり、ご意見箱を設置したりするなどの取組を実施したが、目標達成には至っていない。今後は、ご意見箱の設置場所での表示の工夫や、広報の強化を図り認知度の向上を図ることで、区民へ広聴機能が充実してきていることをアピールする。</li> </ul>                     |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区内一斉の津波訓練のほか地域の実情に応じた災害訓練を実施した。</li> <li>大阪大学との意見交換及びシステムモニター設置し、レーダーを利用したゲリラ豪雨等の突発的気象情報の提供内容・提供方法を整備し、テスト運用を実施（実際の区民への情報提供については、機会がなかったため未実施）。</li> <li>給電設備を6小学校で整備済み。</li> </ul>   | A    | b         | 75.5%    | 94.4% | ①         |  |
| 此花区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な問い合わせに対し、本市行政で対応できるものについては担当部署に対応を依頼し、本市行政で対応できないものについては、関係先への伝達若しくは申出人に各種相談機関を紹介した。</li> <li>所管局への引継ぎや所管局での対応の仕組みとしては、「市民の声」として取り扱うべきものについては回答又は供覧し、その他簡易な問い合わせについては、情報提供を行い対応を依頼したほか、行政連絡調整会議小会議や利害関係者の集まる場を設定し対応について協議を行った（不法投棄、老朽家屋、道路上の堆積物問題）</li> </ul> | A    | a         | 62.5%    | 78.1% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に関するさまざまな相談や要望を受け付けた際、区民が必要な情報を速やかかつ確にフィードバックするための職員のスキルアップを図るなど、市民の情報ニーズに資する環境を整備する。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>危機事象ごとの地域防災計画については、平成27年3月に改訂版の作成を行い、区民を対象とした防災セミナーの場で概略版を区民へ配布し説明するなど周知を行った。</li> </ul>  | A    | b         | 44.7%    | 55.9% | ②         |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 中央区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声や問い合わせについて、迅速に所管局との連絡調整を行った。</li> <li>来庁者が気軽に意見を提案できるよう「ゆめまるくんのアイデアBOX（ボックス）」を設置した。</li> <li>行政連絡調整会議等を通じて市民の声の情報共有を行った。</li> <li>司法書士等による各種相談事業を開催するとともに、新規に宅地建物取引主任者による相談事業を開始した。</li> </ul>   | A a  | 75.9%     | 94.9%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>インターフェイス機能を発揮することにより、所管局における適切な対応を推進していく。</li> <li>改正した中央区防災計画の概要版を作成し、避難所開設訓練や地域防災リーダー研修等、様々な機会を通じて広く区民に周知していく。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>中央区防災計画を策定（H25.4）し、区ホームページや広報紙を通じて周知した。</li> <li>中央区防災計画（概要版）を作成し、防災訓練時等に配布・説明することで区民への周知に努めた。</li> <li>中央区防災計画を改正（H27.3）し、区ホームページを通じて周知した。</li> </ul>   | A b  | 53.3%     | 66.6%    | ②    |   |
| 西区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声や相談、ホームページ、ツイッター、フェイスブックでの問い合わせ等に対し丁寧な対応、回答を行った。</li> <li>局が所管する主要事業について、区長が区民要望や地域実情をふまえ、事業の進捗管理や成果のチェックを行うため、局事業担当者とのPDCA検討会議を実施し、検討結果を次年度の予算や事業に反映した。</li> <li>地図情報上に地域課題やその解決に向けた取組状況等を投稿する「マイコミおおさか」について、積極的に試行運用した。</li> </ul>   | A a  | 75.0%     | 93.8%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>大都市にふさわしいコミュニケーションシステムの構築にむけ、「マイコミおおさか」の運用についての検証作業を行う。</li> <li>窓口対応や電話対応等日常業務の中で受け付けた市政・区政に対する意見・要望などの「区民の声」を職員間で共有を図り、区政等に反映していく取組を進めていく。</li> <li>各校区等地域における自主防災組織を通じて、防災計画の周知と津波避難計画策定の支援を行う。</li> </ul>                          |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>各校区等地域で実施する防災訓練や木津川以西でのワークショップにおいて、防災計画等を周知した。</li> <li>南海トラフによる大型地震での津波被害を最小限に抑えるためには、正しい知識と避難の啓発が重要であることから、広報紙を全戸配布し、避難の重要性や計画・マニュアルを周知した。</li> </ul>  | A b  | 42.0%     | 52.5%    | ②    |   |
| 港区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声や「みなと改善箱」に寄せられた区民の声や意見に速やかに対応し、改善策をホームページなどで公表した。</li> <li>関係局において対応すべき相談や要望について、当該局に伝達して対応を促し、必要なものについては報告を求めた。</li> <li>これまでの事例をもとに、様々な相談や要望への対応方法を取りまとめたマニュアルを作成した。</li> <li>港区役所に寄せられた様々な「声」を受けて改善したこと、実現したことを、港区の「やりました」として区ホームページで公表した。</li> <li>日常生活に関する様々な相談や要望を来庁・郵便、電話やインターネットなどにより受け付け、関係局と連携して適切に対応した。</li> </ul>  | A a  | 75.8%     | 94.8%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標の達成に向け、順調に推移しているとはいえない。今後順調でない取組の改善やこれまで区政にあまり関心のなかった区民への情報発信を強化することで、順調に推移することが見込まれるため、取組の改善と情報発信の強化を図る。</li> <li>また、大阪市港区防災計画の修正や地域防災計画の策定及び津波避難施設の確保等の業績目標は達成した。災害時の危機事象から区民の生命、財産を守るために区役所で作成している計画やマニュアルを積極的に発信する。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>港区独自の「防災計画」「防犯計画」「地域福祉計画」を区政会議の意見等を踏まえて策定し、全11地域で各計画に基づいた「行動計画」を地域主体で策定したことで、港区に安全ネットの第1層目が形成できた。</li> <li>各地域活動協議会の会合等で、計画概要の説明の実施、意見の募集を実施した。</li> <li>広報紙・ホームページによる策定周知を行った。</li> <li>地域福祉計画を着実に進めるため、各小学校区において「地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）」の策定支援を行うとともに、全小学校区が参加する活動報告会を開催し、各地域の取組を周知した。</li> <li>区内全地域で図上訓練及び避難訓練を実施（平成24、25、26年度）。</li> <li>地域防災計画策定に係る説明会や避難所開設訓練の支援を実施し、平成26年度に全地域で地域計画を策定している。</li> <li>災害に備える意識高揚のために開催した「港区防災フォーラム」において、全地域活動協議会で作成した「地域防災計画（防災マップなど）」のパネル展示を行った。</li> <li>危機事象から市民の生命や財産を保護するため、的確な対応、重要な業務の継続、早急な復旧をめざし、非常時優先業務・職員参集実態調査を行った。危機管理室作成の市計画を踏まえ、業務継続計画を策定する予定。</li> </ul> | A b  | 37.5%     | 46.9%    | ②    |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 大正区  | ①        | ・区役所に対して申し出があった内容について関係局に速やかに連絡を行い、必要な対応について依頼を行うなど連携しながら適切に対応を行った。   | A    | a         | 72.2%    | 90.3% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標をほぼ達成しており、今後も引き続き、適切な対応を行っていく。</li> <li>・防災など危機事象については目標値には届いていないものの、認知度は上がってきており、津波の際に避難する建物を知っている割合は76.8%に達している。(区民モニター)</li> <li>・今後も継続して、周知を図っていききたい。</li> </ul>  |
|      | ②        | ・平成24年に大正区版エリア別避難マップの作成(10地域作成、うち1地域は地域独自の取組により作成)を行い、区内各世帯に行き渡っている。また防災訓練時には津波避難マップ及び安否確認表示シートを活用した訓練を行い、周知を図った。   | A    | b         | 44.9%    | 56.1% | ②         |   |
| 天王寺区 | ①        | ・行政連絡調整会議において関係機関と情報の共有化を図るとともに、日常から関係機関と連携し、区役所にて受け付けた関係機関に関する情報は確実に各関係機関へ引継ぎ対処した。   | A    | a         | 78.5%    | 98.1% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各局事業所が参加する行政連絡調整会議において情報共有を行い、連携して課題解決に取り組むとともに、区広報紙で防災特集を行い、区民への防災情報の周知を図る。</li> <li>・引き続き、防災にかかる「出前講座」に取り組むとともに、「地域別防災計画」を策定していく。</li> </ul>   |
|      | ②        | ・防災にかかる「出前講座」を実施した。<br>・防災情報の周知を図るために、区広報紙にて防災を特集した。<br>・平成25年度に、区防災計画「災害に強いまちてんのうじ実現プラン」を策定、さらに区防災計画概要版「天王寺区防災ハンドブック」を作成し、必要な情報が確実に区民に伝わるよう区内全戸へ配付した。  | A    | b         | 73.4%    | 91.8% | ①         |   |
| 浪速区  | ①        | ・終業後、区長と課長級で終礼会を毎日実施し、情報共有の迅速化を図った。<br>・課長会や行政連絡調整会議において「市民の声」や「皆さまからの声」を披露し、情報の共有化を図った(毎月)。  | A    | a         | 76.2%    | 95.3% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉えて情報を共有化し、さらに迅速な対応を図っていく。</li> <li>・区地域防災計画に沿って自主防災組織の育成や実技訓練を実施するなど、地域が自主的な防災への取組を進めるための支援が必要である。</li> </ul>  |
|      | ②        | ・区地域防災計画策定にあたり初期初動マニュアルを作成。<br>・災害時緊急動員表及び連絡体制を確立し、緊急連絡のテストを実施。<br>・区役所消防訓練の実施。   | A    | b         | 51.7%    | 64.6% | ②         |   |
| 西淀川区 | ①        | ・区の事業担当課と局との情報共有などの連携を進めた。  | A    | a         | 74.5%    | 93.1% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民からの相談・要望等については、今後も各局などの関係先との連携を図っていく。</li> <li>・また、防災などの危機管理に関しては、平成26年度に全地域で行った避難所開設訓練を活かし、区内一斉避難訓練を行うなど、防災などに関する取組を充実させる。</li> </ul>  |
|      | ②        | ・区防災マップを作成、周知するとともに、全14地域において避難所開設訓練を実施した。  | A    | b         | 54.7%    | 68.4% | ②         |   |
| 淀川区  | ①        | ・市民の声・意見箱の他、区政会議や車座会議で寄せられた相談・要望の対処に努めた。<br>・特に区役所以外の部局にかかる案件について、当該部局の直接対応で早期処理を図り、相談者の満足度向上に努めた。<br>・早期解決が困難な場合においても、今後の方針など状況を相談者に報告することにより、相談者の満足を得ることができた。<br>・行政連絡調整会議等において、事案を共有し、他局との連携を強化した。 | A    | a         | 66.9%    | 83.6% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな案内を要求されるケースで、所管を細かく分担されているため案内に時間を要する場合がある。</li> <li>・災害に関する関心を高める対策が必要である。</li> <li>・区民から寄せられた意見等は迅速的確に対応できるよう、他局との連携に努める。</li> <li>・平成27年度より作成する各地区の防災計画に、区地域防災計画の要点を盛り込み、地域住民に周知することとあわせ、地域の訓練時に周知する。</li> </ul> |
|      | ②        | ・平成25年7月に地域防災計画を策定して以降、区民向け防災講座等で区地域防災計画を周知した。また、窓口用封筒に地域防災計画の要点をまとめたチラシを封入し来庁者に周知した。(平成26年度)   | A    | b         | 52.4%    | 65.5% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 東淀川区 | ①        | ・全地域に担当職員を配置する地域担当制による地域情報収集をきめ細かく行うとともに、出張相談の実施や区に寄せられる相談案件の整理を進め、連絡会議などで情報共有することで、区役所内外の所管担当に着実に引き継がれ対応する仕組みを構築している。   | A    | a         | 73.6%    | 92.0% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の情報や相談の収集・整理を進め、共有をはかるとともに、区内外の所管担当への円滑な引継ぎを行っていく。</li> <li>・今後も地域全体で防災に取り組む環境づくりを着実に進めていく。</li> </ul>                            |
|      | ②        | ・全地域においての地域防災計画策定を達成し、各地域や企業、小中学生など各主体での防災訓練・学習会の実施により、多くの参加者の自己の役割理解が進んでいる。また災害時などに多種多様な活動主体が連携協働する区BCPの策定準備を実施してきた。  | A    | b         | 41.6%    | 52.0% | ②         |   |
| 東成区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民からの多種多様な相談に、迅速かつ適切に対応するため、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局において適切に対応する仕組みを構築・運営し、関係局等と一層の連携強化に取り組んだ。</li> <li>・行政関係機関との定例会議を設け、行政情報の充実に努めるとともに、区民と所管局とのパイプ的な役割に努めた。</li> <li>・地域で開催された防災講習会や地域防災リーダーに新たに任命された方の説明会、地域住民で組織する災害救助部長会等で、東成区防災プランの説明を行った。</li> <li>・区広報紙で、防災情報と東成区防災プラン周知のためのコラムを掲載した。</li> <li>・地域、警察等の関係機関と連携して、各種の防犯キャンペーンや安全安心ミニフェスタなどの防犯、交通安全啓発を実施した。</li> </ul> | A    | a         | 79.9%    | 99.9% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区民の相談や要望に適切・的確に対応できるよう努める。</li> <li>・防災や防犯関係の各種キャンペーンやイベント、震災訓練での周知啓発を進める。また、区の広報紙やホームページ、ツイッター等、多様な媒体を活用した広報活動を行う。</li> </ul> |
|      | ②        | ・地震や風水害等の災害が発生した場合を想定し、地域防災計画に基づいて、防災関係機関及び区民等が区役所職員と一体となって総合的な防災訓練を実施し、災害時における応急対策の強化に取り組んだ。  | A    | b         | 47.5%    | 59.4% | ②         |   |
| 生野区  | ①        | ・区役所をさまざまな危機事象の情報共有・情報発信の拠点と位置付け、関係行政機関による危機事象対策会議を設置し、対応マニュアルを作成。区民による様々な相談・要望に対応するよう関係行政機関での活用や区民への周知を実施。  | A    | a         | 73.7%    | 92.1% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所のインターフェイス(仲介)機能を発揮し、区民による様々な相談・要望に適切に対応するように努める。</li> <li>・引き続き区役所と地域住民の協働により危機事象に備えるまちづくりを進める。</li> </ul>                       |
|      | ②        | ・区役所をさまざまな危機事象の情報共有・情報発信の拠点と位置付け、関係行政機関による危機事象対策会議を設置し、対応マニュアルを作成。区民による様々な相談・要望に対応するよう関係行政機関での活用や区民への周知を実施。  | A    | b         | 26.9%    | 33.6% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |       | 課題と今後の方向性 |   |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|-------|-----------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分  |           |   |
| 旭区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭区の各地域の「地域力の復興」に向けて、地域による主体的な取組を支援し、地域における課題の解決のために区民と協働した取組を推進するため、区役所の職員から地域担当の職員を任命し、地域活動協議会の活動などに積極的に参加し、情報発信を行った。</li> <li>・市民の声や区民モニター等を通じて、幅広く意見を聴くとともに、関係局に取り次ぐなど適切に対応した。</li> <li>・市民の声・・・平成25年度206件、平成26年度184件</li> <li>・区民モニターアンケート実施・・・平成25年度（5月、9月、2月実施）、平成26年度（5月、10月、2月実施）</li> <li>・区政会議・・・平成25年度2回（各回において、3部会＋全体会を開催）、平成26年度3回（3部会＋全体会を2回及び全体会を1回開催）</li> <li>・インターネット区政会議（平成26年2月に市ホームページを活用して、区運営方針（素案）や旭区政全般について広く意見を募集）・・・平成25年度は26年2月に実施したが、平成26年度は未実施。</li> <li>・地域防災リーダーからの防災上の要望や意見について、関係局の間に立って調整を行った。</li> <li>・地域課題の共有が図れるように、警察署、消防署、工管所、公園事務所など区内に関連する15機関の代表が出席する行政連絡調整会議を開催した。（平成25、26年度：各10回開催）</li> </ul> | A    | a         | 73.3%    | 91.6% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴機能が十分機能するよう、また迅速に対応できるよう取り組む。</li> <li>・災害時は初動対応が重要であるが、行政だけでは十分な対応ができない。このため、地域防災計画など行政の限界も示しながら、これまでの「自助・共助・公助」に加え、ご近所同士で災害発生の初期段階での防災・減災につとめる「近助」が実現できる環境づくりを推進するなど、地域とともに、防災の取組を継続する。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度には地域との協働で災害時要援護者名簿を作成した。</li> <li>・平成25年11月24日、平成27年2月8日には、区役所全職員参加のもと、医師会・地域・区社協と連携して防災訓練を実施した。</li> </ul>  | A    | b         | 56.2%    | 70.3% | ②         |   |
| 城東区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管局に着実に引き継がれ、適切に対応できる仕組みづくりに向け、窓口対応や電話対応、各種相談、地域担当など、区役所で総合的に把握するよう情報収集に取り組んだ。また、城東区の各官公所（署）で組織する行政連絡調整会議の会議スタイルを工夫し、会議の活性化を図った。</li> </ul>  | A    | a         | 78.7%    | 98.4% | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の事案に応じ、関係局等への連絡や指示を適切に行う体制づくり</li> <li>・災害に強いまちづくりのため、区の防災拠点を整備するとともに、避難所開設訓練や図上訓練等、地域で開催される各種防災訓練の充実を図る。</li> <li>・子育て世代やマンション住民など、幅広い層の住民の防災意識の向上を図る。</li> </ul>  |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における各種取組のなかで情報共有や情報発信に努め、地域での防災訓練や災害時図上訓練の実施にあたり支援を行った。</li> </ul>   | A    | b         | 39.9%    | 49.9% | ②         |   |
| 鶴見区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・FAQを随時更新。</li> <li>・簡単に説明できるもの（地図など）を作成。</li> <li>・よく聞かれる情報を課内で共有し、適切に案内できるようにした。</li> <li>・関係部局が不明確な内容については、関係部局に確認を取りながら案内し、的確な対応に努めた。</li> </ul>  | A    | a         | 69.7%    | 87.1% | ②         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多種多様に事業内容・所管の変更がある。</li> <li>・情報収集の把握に努め、それをまとめたFAQをファイル化し、市民案内用に簡単なリーフレットなどを作成していく。</li> <li>・地域で実施される防災訓練や会議、出前講座の場では、対話での周知が主となっているため、区地域防災計画等の周知が必ずしも十分でなく、なかなか浸透しなかった。引き続き、訓練や出前講座の場等において周知を行うとともに、ホームページや広報紙などの媒体を活用し、広く周知を行う。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区震災訓練 1回</li> <li>・ホームページ等を活用した周知 随時</li> </ul>  | A    | b         | 39.1%    | 48.9% | ②         |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 阿倍野区 | ①        | ・日常生活に関するさまざまな相談に対応するため、法律相談や税務相談等各種相談会を実施した。<br>・行政連絡調整会議及び行政連絡調整会議小会議を開催し情報共有を行い、連携強化を図った。  | A a  | 70.2%     | 87.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が相談を希望する際に、適切に情報収集できるよう各種相談会の詳細な内容について情報発信を行う必要がある。今後は、各種相談について、広報紙やホームページ、ツイッターなどを活用し、効果的な情報発信に努める。</li> <li>・防災に関する計画やマニュアルについては、まちなか防災訓練、避難所開設運営訓練や若年層に対する防災研修、防災訓練及び防災イベントでの啓発を行ったことは有効であったと考える。今後も継続して取り組むことが必要である。</li> <li>・また様々な広報ツールを効果的に使用し、防災訓練や防災研修等を通じて若い世代にも計画について知ってもらえるように努める。</li> <li>・「防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合」とされていることから、防災計画のみならず、他の危機事象ごとの計画やマニュアルについても区民にわかりやすく情報発信を行う必要がある。</li> </ul> |
|      | ②        | ・防災に関する計画やマニュアルについては、防災訓練や防災研修会等で教材として活用するなど区民等への防災計画の内容の理解の深化及び浸透に努めた。<br>・防災訓練や防災研修会等参加者への啓発12,878人<br>・また新たな被害想定等に対応した阿倍野区地域防災計画に修正し、区のホームページや広報紙等で区民に周知を行った。  | A b  | 40.7%     | 50.9%    | ②    |   |
| 住之江区 | ①        | ・街頭において、区民と接することの多い「まちの危ないかがい隊」の特性を活かし、広く区民の声に耳を傾け、防犯に限らず地域の意見や要望等の解決のサポーター役として、関係機関への引き継ぎや情報提供等の迅速かつ的確な対応を行う担い手として位置づけた。また、より地域に根差した適切な対応を行うことができるよう、地域担当制を導入した。   | A a  | 71.9%     | 89.9%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発活動の取組に関する実態を区民に広く認知いただく手法として、「まちの危ないかがい隊」の実施体制を抜本的に見直し、地域に根差して、様々なニーズに即応できる体制を再構築する。</li> <li>・東日本大震災後の被害想定、「大阪市防災・減災条例」の内容等を踏まえ、「住之江区防災プラン」を参考として、正式に「大阪市地域防災計画」に基づく区の防災計画として、新たに「住之江区地域防災計画」を策定し、地域ごとの避難計画を再検証し、災害対策基本法に基づく「地区防災計画」として拡充する。</li> </ul>  |
|      | ②        | ・「住之江区防災フェア」を開催して防災意識の醸成を行い、また、区の特性や災害特性に応じた「住之江区防災プラン」を作成し、区ホームページやツイッター等で情報発信を行った。また、地域特性に応じた地域ごとの避難計画を防災マップとして作成し、これに基づき地域が行う避難所開設訓練や津波避難訓練の実施の支援を行った。<br>・津波対策として民間企業や事業者に対し理解を求め、津波避難ビルとして指定する協定締結の取組を進めた。<br>・災害時における要配慮者への対策として、社会福祉施設等に対し理解を求め、福祉避難所として指定する協定締結の取組を進めた。 | A b  | 69.0%     | 86.3%    | ②    |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|      | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 住吉区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所が備えるべきインターフェイス機能の一環として、来庁、電話、メール等で寄せられる区民からの相談、要望に対する迅速・適切な対応はもとより、より的確に地域ニーズを把握するため、職員による地域担当制の充実に努めた。</li> <li>そこで得た情報をもとに、区役所各部署、関係局で適切に対応するとともに、住吉区域を所管する各行政機関と「住吉区行政ネットワーク会議」を開催し、情報交換やさまざまな行政課題に対する協議を行った。</li> </ul>                       | A a  | 76.2%     | 95.3%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標を達成しており、これまでの取組は有効であったと考える。</li> <li>今後も区民からのさまざまな相談や要望等について適切に対応していくため、関係局、区内所管の各行政機関との連携強化や、地域担当職員を通じて積極的な地域ニーズの把握を行う等、区役所が総合拠点として果たすべき機能を充実していく。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度、25年度の2箇年で、地域住民との意見交換や、現地フィールドワーク等を行い、全12地域で地域ごとの防災プランを策定した。これら防災プランはホームページで公開するとともに、広報すみよしや地域の防災訓練等で活用した。</li> </ul>  | A b  | 29.6%     | 37.0%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民の認知度が低い。全戸配布や広報だけでなく、区民の防災意識を高める取組とあわせて、総合的に取り組んでいく必要がある。今後は、大阪市地域防災計画の改訂をうけ、平成28年度までに地域ごとの防災プランを改訂するとともに、地区要援護者支援計画を策定する。また、防災学習や訓練、災害時要援護者支援など、防災意識を高める取組を強化していく。</li> </ul>                                     |
| 東住吉区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な相談業務のほか、弁護士の法律相談や税務相談のほか、区独自に司法書士の法律相談、不動産相談、行政書士による帰化相談を行い、区役所庁舎を活用した相談機能を高めている。</li> <li>平成26年度末に「マイコミおおさか」を試験運用し、関係団体等に積極的にシステムの情報提供をした結果、24区中2位の投稿数があった。</li> <li>適切な対応ができる職員づくりをめざし、「おもてなしプロジェクト」の一環で、区職員の能力向上のための窓口での接客研修を実施した。</li> </ul> | A a  | 73.0%     | 91.3%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に「おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、区職員全員がおもてなしの心で区民サービスに対応するよう取り組んだ結果、区役所業務の格付け結果で星一つ獲得することができた。引き続き、区民サービスの向上に取り組む。</li> <li>防災便利帳保存版の各戸配布により一定の認知度の向上を期待したが、十分な浸透が図れなかった。</li> <li>今後、引き続き区ホームページや防災イベント等で周知を図る。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>東住吉区防災便利帳（東住吉区防災計画）を作成し、ホームページへ掲載するとともに、保存版を作成し、区内の世帯・事業所へ各戸配布を行った。</li> <li>防災出前講座や防災リーダー研修での周知を行うとともに、防災意識及び「共助」意識の低い若年層のうち子育て層を対象とした区事業における防災啓発活動を新たに実施し、周知を行った。</li> </ul>   | A b  | 21.0%     | 26.3%    | ②    |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 平野区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民ニーズを把握し、より区政に反映させるための仕組みとして「まちづくり推進室」（政策推進課・まちづくり協働課）を創設し、区役所のインターフェイス機能の拡充を図った。</li> <li>・区民の相談や要望を受け付け、区長の指示のもと担当課や所管局において適切に対応するしくみとして、まちづくり協働課に市民要望担当を設置し、いただいた相談や要望の速やかな解決に努めた。</li> </ul>   | A a  | 73.3%     | 91.6%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民要望担当で把握した区民ニーズ等について、区政により多く反映し、より迅速に解決を図る必要があるため、区役所内の各課はもちろんのこと、関係局や事業所との連携を強化・促進していく。</li> <li>・市民生活に重大な影響を与える災害等のリスクを軽減するための仕組みとして、地域の連携強化と自主救護能力の向上が必要であることから、平成26年に改訂された大阪市防災計画の内容を踏まえた平野区防災計画の見直しを実施し、地域別防災計画とともにそれらの趣旨を各地域や各小・中学校での防災訓練や出前講座を通じて啓発する。</li> <li>・区役所の総合的な危機管理機能の拡充に向け、平野区行政実務者連絡会議の場を活用して情報を共有するなど、関係部署や所管局との連携を強化・促進に努める。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の参画を得て自然災害や人的災害など危機事象を整理し、防災の取組をまとめた平野区防災計画「平野区の防災の取組について～災害に備えて」を平成25年10月に策定した。</li> <li>・区防災計画の趣旨を、各地域や各小・中学校の防災訓練や出前講座を通じて周知するとともに、各家庭での備蓄の重要性（自助）などへの意識啓発や、区民が自ら避難所を開設し、円滑に運営できるマニュアル策定（共助）など、地域の自主防災活動に対する支援を行った。</li> <li>・区政会議 防災・防犯部会が中心となって「地域独自の取り組み」や「あなたが避難する場所」など地域別防災計画に盛り込む項目及び計画のひな型をまとめ、区政会議全体会で確認した。</li> </ul> | A b  | 45.3%     | 56.6%    | ②    |   |
| 西成区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所において多様な相談の受付として、経営相談や法律相談を実施するとともに、平成24年度から7回にわたり区長が区内の各地域に出向いて、直接区民から区政運営に関する意見を伺う「西成区長タウンミーティング」を開催した。</li> </ul>  | A a  | 71.1%     | 88.9%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営相談や法律相談などにより区役所において多様な相談を受け付け、局・事業所と連携し、迅速かつ適切に対応する。</li> <li>・行政による計画・マニュアルの作成、啓発の実施はもちろんのこと、地域防災力の向上には各地域毎の防災計画を作成・実行することが不可欠であり早急に取り組む必要がある。</li> <li>・計画の作成・実行に関しては区が一方的に行うのではなく、学習会や訓練を通じて地域自らが災害に対する地域特性を理解し、計画を作成できるようなはたらきかけを積極的に行う。</li> </ul>   |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内各地域において地域自らが主体的に地区防災計画を作成できるよう、単発でない体系的な防災への取組をはたらきかけ、実施している。</li> <li>・また、自主的な取組につなげるため、地域防災リーダーへの研修実施を充実させた。</li> </ul>   | A b  | 16.5%     | 20.6%    | ②    |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

2 自律した自治体型の区政運営

|     |                           |                      |
|-----|---------------------------|----------------------|
| (5) | 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営 | <取組所管><br>・取組①～④：局・室 |
|-----|---------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・窓口業務の民間委託や証明書のコンビニ交付サービスを計画どおり実施するとともに、窓口業務の格付けや各区の取組の共有化等により切磋琢磨を促進し、各区の窓口サービス向上の取組を推進した。

・その結果、各区の区民サービスの向上については、成果目標の達成に至らないまでも、区民に相当程度認識されるとともに、格付けの評価についても毎年向上するなど、一定の進捗をみることができた。一方、各区の効率的な業務運営に向けた取組については、具体的な成果は出せなかったが、区長会議において引き続き検討が進められている。

□ 3年間の取組状況

・平成 24 年度に区長会議が設置した窓口業務改革プロジェクトチームにおいて、区役所来庁者への案内サービスの向上等について検討された。平成 25 年度には、市民局の実施した「来庁者等に対する窓口サービス」の格付け結果を踏まえた、各区の改善事例を取りまとめて共有化が図られ、各区の窓口サービスの向上が推進された。(取組①)

・区役所窓口以外の証明書発行サービスについて、全体的な方向性や課題の検討を行い区長会議・部会において共有化するとともに、所要の条例整備・システム開発等を進め、平成 27 年 1 月から証明書のコンビニ交付サービス等を開始した。(取組②)

・窓口業務の民間委託について、平成 24 年度に 9 区役所において委託を開始し、委託後の状況を検証して委託手法の改善を図りつつ、平成 25 年度に 11 区役所、平成 26 年度に 4 区役所において、順次委託を開始し、全区において委託を実施した。(取組③)

・庶務関係業務やバックオフィス業務等の共同処理については、実施の可能性があると考えられる全業務について類型化し、実施に向けた課題等の分析を行うとともに、その検討状況を平成 26 年度に区長会議に報告した。それ以降は、区長会議において、集約化・共同処理可能な業務について、可能なものから順次実施していくことをめざして検討が続けられている。

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：C

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績                 | 評価区分 |
|---|---------------------|------|
| 来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合<br>平成 26 年度までに全区で 80%以上 | 平成 26 年度 各区平均 65.4% | ②    |
| 区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合<br>平成 26 年度までに全区で 80%以上     | 平成 26 年度 各区平均 36.2% | ②    |

□ 課題と今後の方向性

・各区の窓口サービスについて、さらに改善を進める必要があるため、引き続き格付けを活用するなど、各区が行う自律的・主体的な業務改善を支援する。(取組①)

・民間委託についての課題の改善のため、委託後の各区の状況について、引き続き課題の抽出や来庁者の満足度調査を行い、その結果の検証・分析をふまえ、各区において窓口サービスの向上に必要な業務改善が行われるよう支援する。(取組①、③)

・各区の効率的な業務運営に向けて、平成 27 年度市政改革の基本方針において、区役所業務の集約化・共同処理については平成 26 年度からの区長会議の各部会における集約化・共同処理可能な業務の検討結果をふまえ、できるものから関係局・室と調整のうえで順次実施すると位置づけられていることから、その検討を支援するなど、各区の効率的な業務運営に向けた取組や情報発信を支援する。(取組④)

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

|     |                        |                      |
|-----|------------------------|----------------------|
| (6) | 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----|------------------------|----------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

・各区役所に配分された人員・職（ポスト）の枠内において、区長による自主的な組織運営が可能となった。

### □ 3年間の取組状況

・「新たな区」移行プロジェクトにおける議論及び市政改革プランに基づき市政改革室から人事室に要望し、平成24年8月1日付けで、副区長の専任化と企画調整担当課長の設置などの体制強化を実施するとともに、各区長の裁量で組織編成や人事配置を柔軟に行えるよう関係規定の整備を行った。  
（取組①③）

・平成24年度は、区長が、区シティ・マネージャーとしての立場、視点から、局との事業実施の関わりにおいて発生した事実を評価者に報告する「事実確認シート」を作成し、評価者が局長評価を実施する際の参考資料として取り扱う仕組みを構築した。平成25年度は、「部会目標管理シート」による局業績評価が実施したとともに、「区長・局長間のマネジメントサポート制度」を実施した。（取組②）

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績                                  | 評価区分 |
|---|--------------------------------------|------|
| 区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合<br>平成25年度までに100% | 平成25年度 41.6%<br>(参考)<br>平成26年度 87.5% | ②    |

### □ 課題と今後の方向性

・仕組みについては概ね高い評価を得ており、配分された人員・職（ポスト）の枠内において、区の実情や特性に応じて、柔軟に組織編成や人事配置が行われている。

・「市政改革プラン」に基づく人事制度改革については着実に取組を進めており、引き続き適正な人事管理を行う。

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

|     |                   |                      |
|-----|-------------------|----------------------|
| (7) | 行政区のブロック化と円滑な組織運営 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----|-------------------|----------------------|

### □ 3年間の取組と成果の総括

・区長会議においてブロックの区割り試案の作成を行うとともに、ブロック単位での行政運営の基本的な考え方のとりまとめを行い、ブロック単位での行政運営に向けて一定の取組を行ってきたが、大阪市としては特別区設置に係る取組を最優先で行うこととなったため、それ以降ブロック単位での行政運営についての取組は実施していない。

### □ 3年間の取組状況

・平成24年度、区長会議において、ブロックの区割りを考える上で特に考慮しなければならない事項について、将来推計人口や都心部の集積性のほか、面積、過去の分区・合区の経過といった歴史性などと整理し、それらを考慮して平成24年11月、4つの区割り試案を作成した。(取組①)

・ブロック単位での行政運営の仕組みの構築については、平成25年度、ブロック単位での行政運営についての基本的な考え方をとりまとめた。(取組②)

・しかし、大阪市としては特別区設置に係る協定書の策定が最優先の取組課題であり、さらに協定書に関して住民投票実施が決まったこともあり、ブロック単位での行政運営の具体的な制度設計を実施できない状況となった。(取組②)

・ブロック単位での行政運営の仕組みの構築について具体的な制度設計が実施できない状況となったため、かかる仕組みに基づくブロック単位の行政運営を実施することはできなかった。(取組③)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：B、取組③：C

### □ 成果目標の達成状況

| 目 標          | 実 績              | 評価区分 |
|--------------|------------------|------|
| ブロック単位での行政運営 | ブロック単位での行政運営は未実施 | ②    |

### □ 課題と今後の方向性

・住民投票の結果を踏まえて改めて整理が必要。

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった



## **第2 項目ごとの取組と成果の総括**

### **3 ムダを徹底的に排除し、 成果を意識した行財政運営**

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|                 |                                     |                      |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------|
| (1)<br>ア<br>(ア) | 財政規律の遵守と健全な財政運営<br>歳入の確保<br>広告事業の拡充 | <取組所管><br>・取組①～④：局・室 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・「大阪市広告事業推進プロジェクトチーム」を設置し、「大阪市広告事業行動計画」を策定するとともに、目標達成に向け、ネーミングライツワーキンググループの設置、メールマガジンによる募集情報の配信等、広告事業を推進する取組を実施した結果、行動計画で掲げた目標を上回る効果額を確保することができた。

□ 3年間の取組状況

・広告事業の全庁的な取組を強力に推進するため、「大阪市広告事業行動計画」を策定し、目標達成に向けた取組を着実に進めた結果、平成24年度には計画を達成し、平成26年度まで3年連続して計画を達成する見込みとなった。(取組①)

・ネーミングライツの活用を促進するため、募集事務に関するマニュアルを作成するとともに、ネーミングライツワーキンググループを設置し、推進体制の充実に取り組んだ結果、スポーツ施設2ヶ所、歩道橋4橋のネーミングライツパートナーを獲得できた。(取組②)

・局所管財産を活用して区が広告事業を実施するための制度を構築するとともに、屋外広告物の規制緩和を行った。区が広告募集を実施した結果、緑道2ヶ所、歩道橋1橋でネーミングライツパートナーを獲得した。また、屋外広告物の規制緩和により、町名街区案内板への広告掲出を実施し、設置や維持管理にかかる経費を削減できた。(取組③④)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                                  | 実 績  | 評価区分 |
|--------------------------------------|--|------|
| 平成26年度の広告事業目標額 5億円<br>(平成23年度計画額の2倍) | 平成26年度実績 5億6,100万円<br>(計画額5億円)<br><br>平成25年度実績 4億3,700万円<br>(計画額3億5,400万円) | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・平成26年度の全体目標額は達成する見込みであるものの、媒体別では計画が達成できていない等の課題がある。厳しい財政状況を踏まえ、引き続き税外収入の確保等が必要であることから、「平成27年度の広告事業取組方針」を策定し、媒体別を含め全庁的な進捗管理を行いながら、各所属の取組を支援する。(取組①)

・募集期間を十分に確保しても、応募件数が少ないケースがあることから、広告主の獲得に向け、メールマガジンによる募集情報等の配信や相談窓口の対応などを行う。(取組①②)

・局所管財産を活用して区が実施する広告事業については、実施件数がまだまだ少ないため、局が活用できていない財産を調査し、区において取り組みやすいものを抽出のうえ、具体的な実施事例とともに情報提供する。(取組④)

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|     |                 |           |
|-----|-----------------|-----------|
| (1) | 財政規律の遵守と健全な財政運営 | <取組所管>    |
| ア   | 歳入の確保           | ・取組①②：局・室 |
| (イ) | 未利用地の有効活用等      |           |

□ 3年間の取組と成果の総括

・平成 24～26 年度までの 3 カ年度の売却額合計は約 479 億円（見込）となり、平成 22～26 年度までの 5 カ年度の売却額合計は約 846 億円（見込）となり、平成 22～30 年度の目標額 1,500 億円に対する進捗率は約 56.4%と順調に推移している。

□ 3年間の取組状況

- ・周辺のまちづくりに資する売却手法の方針を策定し、地域特性を踏まえた都市計画手法の活用や、本市施策実現のための事業提案型審査委員会方式を導入し、エコ住宅供給事業者募集プロポーザル（平成 24 年度 1 件）、小学校跡地の開発事業者募集プロポーザル（平成 24 年度 1 件、平成 25 年度 1 件）及び大学誘致等の条件付一般競争入札（平成 26 年度 1 件）を実施した。（取組①）
- ・売却困難地等において、貸付を検討する土地の抽出を行い、事業用定期借地による貸付入札（平成 24 年度 1 件）を実施した。（取組①）
- ・未利用地の売却促進にかかるインセンティブの配分額について、平成 26 年度より土地所在区の努力に応じた配分額へ見直すなど、インセンティブ制度を改正した。（取組②）
- ・未利用地の貸付について、平成 26 年度より土地所在区と土地所管局が連携して貸付等を行う場合、当該未利用地の貸付料収入に対し、その割合を土地所在区 50%、土地所管局 50%として財源を活用できるようインセンティブ制度を創設した。（取組②）

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標             | 実 績               | 評価区分 |
|-----------------|-------------------|------|
| 売却収入目標額         | 売却収入額             | ②    |
| 平成 24 年度 254 億円 | 平成 24 年度 約 141 億円 |      |
| 平成 25 年度 150 億円 | 平成 25 年度 約 285 億円 |      |
| 平成 26 年度 150 億円 | 平成 26 年度 約 53 億円  |      |

□ 課題と今後の方向性

- ・売却に向けた土地の商品化において、隣接地との境界確定や地元調整などの諸課題があり、処分検討地については確実に売却できるよう、資産流動化プロジェクト用地チームにおいて土地の商品化の進捗管理を徹底する。（取組①）
- ・周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、有効活用や売却を進めていく必要があり、土地所在区の区長の意向を確認しながら、土地所在区と土地所管局が一体となった取組を引き続き推進していく。（取組②）

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|                 |   |                      |
|-----------------|---|----------------------|
| (1)<br>ア<br>(ウ) | 財政規律の遵守と健全な財政運営<br>歳入の確保<br>自動販売機等に係る契約手法の見直し | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----------------|---|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・使用許可の見直しや原則公募の徹底に取り組んだことにより、市の施設に設置する自動販売機等に関する契約の透明性の向上が図られるとともに、競争性が確保され、収入増に繋がった。

□ 3年間の取組状況

・自動販売機、売店及び食堂に係る施設利用に関する各局の使用許可等の相手方選定については、平成18年度よりすでに公募方式を導入しているが、さらなる競争性の確保を図るため、「行政財産における清涼飲料水自動販売機設置にかかる事務取扱いの改正について（通知）」等を行い、改めて原則公募を徹底させるとともに、特に福祉団体等に対しては、各所管局において就労実態に応じた使用許可等に見直しを図るよう周知徹底した。（取組①③）

・指定管理者が管理する施設への設置についても、原則公募とする「行政財産における清涼飲料水自動販売機設置にかかる事務取扱いの改正について（通知）」等を行い、競争性の確保に向けた事務取扱を徹底させた。（取組②）

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| 平成26年度4億2,000万円※<br>(対実質平成23年度予算額比4,200万円の増)<br><br>※施設の廃止等により許可対象物件が減少したため、その影響を考慮した実質平成23年度予算額と比較した目標値<br><br>(参考：考慮前の目標値)<br>平成26年度5億5,700万円<br>(対平成23年度予算額比4,200万円の増) | 平成26年度 約4億8,200万円<br>(対実質平成23年度予算額比1億400万円) | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・今後も引き続き歳入を確保するため、原則公募による契約を徹底していく。

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|                 |  |                   |
|-----------------|--|-------------------|
| (1)<br>ア<br>(エ) | 財政規律の遵守と健全な財政運営<br>歳入の確保<br>市民利用施設の使用料の適正化 | <取組所管><br>・取組：局・室 |
|-----------------|--|-------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・市民利用施設の使用料について、受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方をとりまとめるとともに、これに基づいて点検・精査を進め、その結果に基づきコスト削減や料金改定等に取り組んだことにより、受益と負担の適正化に繋がった。

□ 3年間の取組状況

・市民利用施設の使用料の点検・精査を平成26年度までに完了できるよう3か年計画を策定するとともに、受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方を公表した（平成25年6月）。  
 ・施設に関する受益と負担の状況について、フルコストをベースに公表し、「見える化」を図った（平成25年6月、平成26年7月）。  
 ・平成25・26年度末で指定管理期間が終了する施設等の使用料について、公表した基本的な考え方に沿って点検・精査を実施し、その結果を公表した（平成25年11月、平成26年10月）。  
 ・点検・精査の結果、使用料改定が必要なものについては、平成26・27年度予算に反映した。  
 ・平成27年度末で指定管理期間が終了する施設については、「平成27年度 市政改革の基本方針」の策定に伴い、平成27年度中に点検・精査を実施し、結果を公表することとした。

【取組の実施状況】 A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| 施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の使用料の点検・精査を平成26年度までに完了 | 指定管理者の更新時期（平成25年度末・26年度末）にあわせて、対象施設の使用料の点検・精査を実施し、結果の公表を行った。<br>なお、平成27年度末で指定管理期間が終了する施設については、「平成27年度 市政改革の基本方針」において、27年度中に点検・精査を行うこととした。 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・引き続き受益と負担の適正化を図るため、使用料の点検・精査を実施する。

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|                 |                                      |                      |
|-----------------|--------------------------------------|----------------------|
| (1)<br>ア<br>(オ) | 財政規律の遵守と健全な財政運営<br>歳入の確保<br>未収金対策の強化 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----------------|--------------------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・平成 26 年度末現在の未収金残高については、現在速報値の段階ではあるが、この間の取組により未収金残高は着実に減少する見込みとなっており、取組の成果が現れている。

□ 3年間の取組状況

・大阪市債権回収対策会議において、各年度の債権ごとの目標数値及び具体的処理策をとりまとめ、目標達成に向けた取組を着実に実施した。(取組①)

・より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けた徴収体制とするため、これまで福祉局や子ども青少年局にそれぞれ設置していた未収金回収担当を財政局に集約し、平成 24 年 8 月に「市債権回収対策室」を設置した。これにより税の徴収ノウハウを活かした、より効果的・効率的な徴収及び滞納整理の強化を行った。(取組②)

・債権の適切な管理等を図るための条例・規則の整備に向け、他都市調査や各局へのヒアリング等をもとに、検討及び課題の整理を行った。その結果、既存の条例・規則との整合性を図り、新たに制定が必要な事項は、既存の専決条例の一部改正で定めることとした。(取組③)

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績                                    | 評価区分 |
|---|--|------|
| 平成 26 年度末の未収金残高 551 億円以下<br>(対平成 22 年度決算額(700 億円)比<br>20%以上の削減) | 平成 26 年度末<br>【速報値】 552 億円<br>※確定後に別途公表 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・各所属に対するヒアリング等を通じて、所属により徴収及び滞納整理のノウハウに差が見られることが判明したため、市債権回収対策室と各局・区がそれらを共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」を平成 27 年度より新たに実施する。(取組①)

・歳入の確保はもとより、市民負担の公平性・公正性確保のため、引続き、全市的な未収金対策の強化に取り組む。

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|                 |  |                      |
|-----------------|--|----------------------|
| (2)<br>ア<br>(ア) | 経常経費の削減<br>庁舎・事務所の維持管理費、IT経費<br>庁舎・事務所の維持管理費 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----------------|--|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎玄関ホール等のランプの一部LED化や、本庁舎の事務室や共用部分の照明灯の間引き、空調運転の短縮などに取り組んだことにより、目標を上回る電気使用量の削減を行うことができた。</li> <li>・日常的な維持管理における省エネルギー化手法の全市的な共有及び取組のチェックや指導・助言を行ったことにより、経費の削減に向けた職員の意識啓発と取組の定着を図った。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎の特高・高圧受変電設備改修については、エネルギー消費効率が優れた機器（トップランナー）を採用することとし、平成24年度に設計を行い平成25～26年度に工事を実施する予定であったが、関係先との調整に時間を要したことからスケジュールを変更し、平成25年度に設計を完了した。また、設計作業の中で詳細工法等を検討した結果、全館停電等の回数が当初想定より多くなることが判明したため、業務への影響を考慮し、平成26～29年度に工事を実施することとし、平成27年2月に工事契約を締結した。（取組①）</li> <li>・市役所本庁舎玄関ホール等のランプを一部LED化することや、事務室や共用部分の照明灯の間引き、空調運転の短縮などを行うことで電気使用量の削減に取り組んだ。（取組②）</li> <li>・施設管理者自らに取り組むことのできる省エネルギー化手法を引き続き庁内ポータルで紹介するとともに、各局・区等のエネルギー管理担当者の連絡会議にて、日常的な維持管理の中で実践可能な主な手法を紹介するなど意識啓発を図った。（取組③）</li> <li>・施設管理者に対して、各施設にて実現可能な省エネルギー化手法の提案や、エネルギー使用量削減に資する運用改善の助言など、施設の運用状況に応じた省エネルギー化の取組の支援を行った。（取組③）</li> </ul> |
| 【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A   |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績                           | 評価区分 |
|---|-------------------------------|------|
| <取組①②の成果目標><br>平成27年度の電気使用量を平成22年度比で約10%の削減 | 平成26年度の電気使用量を平成22年度比で約22%の削減  | ①    |
| <取組③の成果目標><br>経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着     | 経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着を図った | —    |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎の特高・高圧受変電設備改修について、設計時期や工事期間等、一部スケジュールを変更したが、平成29年度に工事を完了できるよう進捗管理に努める。（取組①）</li> <li>・市役所本庁舎の事務室や共用部分の照明灯の間引きや空調運転の短縮、LED化の拡充の検討に継続して取り組む。（取組②）</li> <li>・職員への意識啓発と施設管理者の取組への支援を行うなど、引き続き、庁舎等の日常的な維持管理における省エネルギー化を推進する。（取組③）</li> </ul> |
|---|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

### 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|                 |                                      |                     |
|-----------------|--------------------------------------|---------------------|
| (2)<br>ア<br>(イ) | 経常経費の削減<br>庁舎・事務所の維持管理費、IT経費<br>IT経費 | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|-----------------|--------------------------------------|---------------------|

#### □ 3年間の取組と成果の総括

・市販のパッケージシステムの利用や競争性の確保等について全庁への指導・助言を行ったほか、統合基盤や基幹系システムの再構築に取り組んだことにより、システムへの投資の適正化と経常経費の圧縮を行った。

#### □ 3年間の取組状況

・市販のパッケージシステムや複数年契約、総合評価一般競争入札方式の活用を進め、新たなシステムを構築しながらもシステムへの投資の適正化と経常経費の圧縮を図ってきた。(取組①)  
・そのうち、システム運用に係る経常経費については、基幹系システムに共通する仕組み(統合基盤)を稼働させ、システム機器や機能を共有化するとともに、税・住民基本台帳や総合福祉システム等の再構築に向けたシステムの改善を進め、削減を図った。(取組②)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A

#### □ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績  | 評価区分 |
|--|--|------|
| <取組①の成果目標><br>平成24年度以降のIT関連予算(経常経費)をシステムの再構築を始めた平成22年度の90億円以下に抑制 | IT関連予算(経常経費)<br>・平成25年度 76億円<br>・平成26年度 79億円<br>・平成27年度 77億円 | ①    |
| <取組②の成果目標><br>平成27年度以降のIT関連予算(経常経費)を統合基盤や基幹系システムの再構築により削減        | 統合基盤や基幹系システムの再構築による削減効果額<br>平成27年度：▲2億5,000万円                | ①    |

#### □ 課題と今後の方向性

・既存の情報システムの陳腐化に伴う安定性の低下、マイナンバー制度の導入など法改正・制度変更によるシステムの複雑化や、経費の増加が懸念される。(取組①)  
・このため、引き続き、システムへの投資の適正化と経常経費の圧縮の取組を推進する必要がある。(取組②)

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                      |                      |
|----------|----------------------|----------------------|
| (2)<br>イ | 経常経費の削減<br>印刷費、物品購入費 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|----------|----------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報印刷物をはじめとする各所属の広報事務全件について、P D C Aサイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に取り組んだ結果、目標を上回る広報関係予算の削減を行うことができた。</li> <li>・全庁的に共通して大量に使用する物品について、継続して業者直送による統括用品として安価で安定した供給を行ったことにより、統括用品化以前との比較で年間 5,400 万円の削減を図るとともに、各所属の契約事務の軽減にも貢献することができた。</li> <li>・定期刊行物の購入の必要性、成果等について定期的に検証・公表することにより、目標を上回る定期刊行物購入費の削減を行うことができた。</li> </ul> |
|--|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年 4 月に「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、同要綱にもとづいて、広報印刷物をはじめとする各所属の広報事務全件について、計画（予算編成）及び実施時に点検・精査を行うなど、P D C Aサイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に取り組んだ。（取組①）</li> <li>・コピー用紙、ファイル類等の全庁的に共通して大量に使用する物品について、継続して統括用品として市販品を集中購買し、必要部署へ直送することで、安価で安定した供給及び各所属の契約事務の軽減に寄与することができた。また、統括用品に係る事務を適切に実行するため、統括用品事務マニュアルを作成し、各所属において適切かつ円滑に統括用品の活用が図れるよう努めた。（取組②）</li> <li>・各所属における定期刊行物の購入の必要性に関する検証・公表について、指導・調整を行い、各所属での検証結果をとりまとめた結果、平成 24 年度に目標を達成した。（取組③）</li> </ul> |
|---|

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| <取組①の成果目標><br>広報印刷物を含む広報関係予算を平成 23 年度と比較し、平成 25 年度までの 2 年間で 5割以上削減      | 広報印刷物を含む広報関係予算を平成 23 年度と比較し、平成 25 年度までの 2 年間で 67.5%削減<br>(参考)<br>平成 23 年度と比較し、平成 26 年度までの 3 年間で 76.7%削減 | ①    |
| <取組②の成果目標><br>物品購入費<br>P P C用紙、ファイル類<br>統括用品化以前との比較で導入時 約 5,000 万円規模の効果 | 物品購入費<br>P P C用紙、ファイル類<br>統括用品化以前との比較で平成 26 年度 5,400 万円の効果  | ①    |
| <取組③の成果目標><br>定期刊行物購入費<br>平成 24 年度 1 億 1,700 万円削減                       | 定期刊行物購入費<br>平成 24 年度 1 億 2,100 万円削減<br>(参考)<br>平成 26 年度 1 億 1,500 万円削減                                  | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属の広報事務全件について P D C Aサイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に引き続き取り組む。（取組①）</li> <li>・統括用品については、現在の品目で安定し運用しているが、今後も全庁的な物品の需要を把握し、経済的集約効果が見込めるものは導入するなど、適正かつ効率的な運用に努める。（取組②）</li> <li>・定期刊行物については、引き続き購入の必要性、成果等について定期的に検証・公表することにより、さらなる経費の削減を図る。（取組③）</li> </ul> |
|--|

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                              |                   |
|----------|------------------------------|-------------------|
| (3)<br>ア | 隠れた支援や見えにくい支援の排除<br>運営補助の見直し | <取組所管><br>・取組：局・室 |
|----------|------------------------------|-------------------|

3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| ・「補助金等の見直し調整方針」に基づき、平成26年度末までに団体運営補助等を全廃した。 |
|---|

3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体運営補助の原則廃止などを示した「補助金等の見直し調整方針」に沿った見直しを進めるため、予算編成過程の中で各所属に指導・調整を行った。</li> <li>・その結果、団体運営補助等については、平成26年度末で全廃した。<br/>ただし、任意団体である民生委員児童委員連盟への運営交付金は、新たに民生委員法で行政に経費の負担責任がある民生委員協議会に対する運営交付金に転換のうえ存続。</li> <li>・予算案の公表に合わせ取組内容をとりまとめ、公表した。</li> </ul> |
| 【取組の実施状況】 A  |

成果目標の達成状況

| 目 標                 | 実 績                  | 評価区分 |
|---------------------|----------------------|------|
| 平成26年度までに団体運営補助等を全廃 | 平成26年度末までに団体運営補助等を全廃 | ①    |

課題と今後の方向性

|   |
|---|
| — |
|---|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                                       |                     |
|----------|---------------------------------------|---------------------|
| (3)<br>イ | 隠れた支援や見えにくい支援の排除<br>市税及び使用料等の減免措置の見直し | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|----------|---------------------------------------|---------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|        |  |
|--------|--|
| <市税>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで見えにくい支援とされてきた市税の減免措置について、見える化を実施することができた。</li> <li>減免措置の廃止及び基準等見直しを行ったことで△805百万円（平成23年度決算額で試算）の効果があつた。</li> </ul> |
| <使用料等> | <ul style="list-style-type: none"> <li>減免状況の公表や減免見直しチェックシートによる再点検を実施することにより、市有不動産使用に係る透明性・公平性を高めるとともに、減免の廃止や最適化を図ることができた。</li> </ul>                         |

□ 3年間の取組状況

|   |  |
|---|--|
| <市税>  | <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公益上の理由などにより実施している市税に係る減免措置について、原則廃止に向けて検討し、関係規定の整備を行った。（取組②）</li> <li>市税の減免措置状況とともに見直しの基本的な考え方を示した素案を公表し、パブリックコメントを実施のうえ、大阪市市税条例を改正した。（取組①②）</li> <li>また、大阪市市税条例施行規則の改正案の「意見公募」制度を実施のうえ、大阪市市税条例施行規則を改正した。（取組②）</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年継続分となった減免措置について、そのあり方を検討し、大阪市市税条例施行規則の改正案の「意見公募」制度を実施のうえ、大阪市市税条例施行規則を改正した。（取組②）</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度分の市税の減免措置について、減免の目的、減免を受けた者の名称及び減免額等を公表した。（取組①）</li> </ul> |
| <使用料等>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政財産目的外使用許可等、普通財産貸付けにおける減免状況の公表に関する指針」（平成24年10月策定）を策定し、これに基づいて減免状況を公表した。（取組①）</li> <li>「減免見直しチェックシート」を設定し、これを活用して事業主管局が本市事務事業との関連性等を再点検・公表することなどにより、減免措置の必要性が明確でなくなったもの等について見直しを実施した。（取組①②）</li> <li>再点検した内容をもとに、減免見直しの基本的な考え方を整理し、事業単位ごとに今後の取扱方針等を決定するとともに、「行政財産使用許可等・普通財産貸付けをする場合の減免基準」に反映させた。（取組②）</li> </ul>   |
| 【取組の実施状況】<市税>取組①：A、取組②：A    <使用料等>取組①：A、取組②：A |  |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                                       | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| 平成24年度<br>減免措置状況を公表                       | <p>&lt;市税&gt;</p> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減免措置状況を公表</li> <li>市税の減免措置の見直しを実施（減免項目88件中、廃止60件、基準見直し8件）</li> </ul> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減免措置の適用（平成25年度分のみ）を行いながら、検討するとしていた一部の減免措置について、見直しを実施（廃止1件、基準等見直し3件）</li> </ul> <p>【平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度分の市税の減免措置について、減免の目的、減免を受けた者の名称及び減免額等を公表</li> </ul> <p>&lt;使用料等&gt;</p> <p>【平成24年度】</p> <p>137件（減免廃止128件、減免最適化8件、訴訟中1件）</p> <p>【平成25年度】</p> <p>61件（減免廃止59件、減免率見直し2件）</p> <p>【平成26年度】</p> <p>81件（減免廃止72件、減免率見直し9件）</p> | ①    |
| 平成25年度<br>減免の廃止や最適化を本格的に実施（契約等の次回更新時まで完了） |   |      |

□ 課題と今後の方向性

|        |  |
|--------|--|
| <市税>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の見直しにおいて継続となった減免措置について、社会情勢の変化等に応じて継続の要否について検討していく。</li> </ul>  |
| <使用料等> | <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の見直しにおいて継続となった減免措置についても、社会情勢の変化等に応じて見直しを検討していく。（取組②）</li> </ul> |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕    A：実施できた    B：一部に実施できない取組があつた    C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕    ①：成果目標を概ね達成できた    ②：成果目標を達成できなかった

### 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |  |                   |
|----------|--|-------------------|
| (3)<br>ウ | 隠れた支援や見えにくい支援の排除<br>外郭団体との競争性のない随意契約の見直し | <取組所管><br>・取組：局・室 |
|----------|--|-------------------|

#### □ 3年間の取組と成果の総括

- ・外郭団体との競争性のない随意契約に関し、事業の内容を精査した結果、事業の廃止や競争入札の導入を進め、目標を上回る実績を上げることができた。
- ・残る随意契約についても、外郭団体への支援といった誤解を招くことがないように、具体的な理由等を検証し、その結果を公表することで、契約の透明性を高めることができた。

#### □ 3年間の取組状況

- ・「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」に基づき、事業の廃止や競争入札の導入を進めた。
- ・外郭団体と随意契約を行う必要がある場合は、外部有識者からなる外郭団体評価委員会で、その具体的な理由等を検証し、その結果を公表した。

【取組の実施状況】 A

#### □ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績                                | 評価区分 |
|--|------------------------------------|------|
| 外郭団体との競争性のない随意契約の平成26年度の決算額について、対平成22年度決算額（321億円）比80%以上の減  | 平成26年度 88.8%の減<br>（平成26年度決算額 36億円） | ①    |
| 外郭団体との競争性のない随意契約に関する見直し状況を評価できると認める市民の割合<br>平成26年度までに60%以上 | 平成26年度 64.7%                       | ①    |

#### □ 課題と今後の方向性

- ・今後とも外郭団体への支援といった誤解を招くことがないように、外郭団体との競争性のない随意契約については、その具体的な理由等を検証し、見直しを行っていく。

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

#### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |  |                      |
|----------|--|----------------------|
| (4)<br>ア | 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築<br>施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|----------|--|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・施策や事業について、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査を行った結果に基づき見直しを進めたほか、各所属による自律的な見直しを行い、その内容を概ね予算に反映させた。

□ 3年間の取組状況

- ・市政改革プロジェクトチームにおいて、平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円以上の施策や事業について、「点検・精査の視点」及び「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき見直しを実施。区割り案の絞り込み後でなければ具体的な廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設を除き、市政改革プランに掲げた見直し内容を予算に概ね反映させた。(取組①)
- ・同様に、1 億円未満の施策・事業についても、各所属において見直しを実施し、市政改革プランに掲げた見直し内容を予算に反映させた。(取組②)
- ・さらに、予算編成時にマイナスシーリングを設定するなど、各所属の自律的な見直しを促進した。(取組①③)
- ・予算案の公表に合わせ取組内容を取りまとめ、公表した。(取組①②③)

【取組の実施状況】取組①：B、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績   | 評価区分 |
|---|---|------|
| <取組①の成果目標><br>平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円以上の施策や事業に関する取組（アクションプラン編別冊 5 頁～116 頁）による見直し（削減効果額）<br>平成 24 年度 ▲ 31 億 2,300 万円<br>平成 25 年度 ▲137 億 2,800 万円<br>平成 26 年度 ▲226 億 1,000 万円  | 平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円以上の施策や事業に関する取組（アクションプラン編別冊 5 頁～116 頁）による見直し（削減効果額）<br>平成 24 年度 ▲ 31 億 2,300 万円<br>平成 25 年度 ▲136 億 4,200 万円<br>平成 26 年度 ▲211 億 1,800 万円<br>別途、一般会計の一般財源ベースで 1 億円以上の施策や事業に関する各所属による自律的な見直し（削減効果額）<br>平成 25 年度 ▲ 16 億 6,400 万円<br>平成 26 年度 ▲ 33 億 5,800 万円 | ①    |
| <取組②の成果目標><br>平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組（アクションプラン編別冊 117 頁）による見直し（削減効果額）<br>平成 24 年度 ▲ 600 万円<br>平成 25 年度 ▲2,900 万円<br>平成 26 年度 ▲7,900 万円<br>※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止（平成 25 年度 ▲3 億 700 万円、平成 26 年度以降 ▲6 億 1,500 万円） | 平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組（アクションプラン編別冊 117 頁）による見直し（削減効果額）<br>平成 24 年度 ▲ 600 万円<br>平成 25 年度 ▲ 6,800 万円<br>平成 26 年度 ▲2 億 4,500 万円<br>※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止（平成 25 年度 ▲3 億 700 万円、平成 26 年度以降 ▲6 億 1,500 万円）  | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・見直し時期を延期した市民利用施設の廃止・縮小のほか、平成 26 年度までに見直しが完了していないその他の施策・事業について、市政改革プランの方針に沿って引き続き見直しに取り組む。(取組①③)

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                                     |                     |
|----------|-------------------------------------|---------------------|
| (4)<br>イ | 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築<br>補助金等の見直し | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|----------|-------------------------------------|---------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・「補助金等の見直し調整方針」に基づき、団体運営補助及び施設運営補助等の見直しや各所属の自律的な見直しを行い、補助金等を削減した。

□ 3年間の取組状況

・団体運営補助の原則廃止や施設運営補助の原則補助率上限1/2の徹底などを示した「補助金等の見直し調整方針」に基づき、市政改革プランに掲げた団体運営補助及び施設運営補助等の各項目について見直しを実施し、予算に概ね反映させた。(取組①)  
 ・同様に、上記以外の補助金等についても、各所属において見直しを実施し、見直し内容を予算に反映させた。(取組②)  
 ・予算案の公表に合わせ取組内容を取りまとめ、公表した。(取組①②)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績   | 評価区分 |
|--|---|------|
| <p>&lt;取組①の成果目標&gt;<br/>                     団体運営補助及び施設運営補助等（アクションプラン編別冊 119 頁～129 頁）の見直し（削減効果額）</p> <p>平成 24 年度 ▲1 億 9,200 万円<br/>                     平成 25 年度 ▲3 億 5,200 万円<br/>                     平成 26 年度 ▲3 億 9,200 万円</p> |   |      |
| <p>※ただし、「3-(4)-ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」との重複を除く。</p>  | <p>別途、その他の補助金等の見直し（削減効果額）</p> <p>平成 24 年度 ▲3 億 2,900 万円<br/>                     平成 25 年度 ▲6 億 4,700 万円<br/>                     平成 26 年度 ▲7 億 8,700 万円</p> | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・引き続き、「補助金等の見直し調整方針」に基づき、エンドユーザーである市民の視点から有効性・妥当性、特定の団体の既得権になっていないかの検証を行うなど、社会情勢の変化を踏まえた見直しを進める。(取組①②)

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |  |                   |
|----------|--|-------------------|
| (4)<br>ウ | 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築<br>指定管理者制度の見直し | <取組所管><br>・取組：局・室 |
|----------|--|-------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・経済性にも重きを置きつつ競争性の向上を図るとともに、事業者からの積極的かつ柔軟な発想による提案を受けるため、ガイドラインの改正を行い、平成 25 年度・26 年度に選定を実施したすべての施設において改正ガイドラインを適用し、応募に関する参入障壁の排除や競争性向上を図った。

□ 3年間の取組状況

・平成 24 年 3 月に経済性にも重きを置いた配点に変更したガイドラインを、平成 24 年度に選定したすべての施設において適用するとともに、以下の取組を試行実施した。

- ・募集期間の拡充（2 か月程度）実施
- ・契約管財局による選定委員会委員選任の一括実施

上記の取組に加え、制度に関する情報の共有化や募集要項等の表現の統一化のため

- ・契約管財局による指定管理者の募集要項の事前確認と調整
- ・全庁的な情報共有のための「指定管理者制度事務連絡調整会議」の設置・開催を実施した。

・平成 24 年に試行実施した取組の効果をふまえ、競争性の向上を図るとともに、一層の公募条件の工夫等が行えるよう、以下の点について、平成 25 年 3 月にガイドラインを改正し、平成 25 年度以降に選定を実施したすべての施設（196 施設）において適用した。

- ・原則募集期間の延長（5 週間 → 2 か月程度）
- ・本市が応募者に対して求める基本的な業務の水準や具体的な業務内容等について、募集時の資料等で明確にするとともに、施設設置の政策目的や目標、成果等の明記
- ・経営や雇用の安定化等を目的として、原則的な指定期間を 4 年から 5 年に延長
- ・応募者から、積極的かつ柔軟な発想による業務の提案を受けられるよう、自主事業等について規定
- ・選定基準の配点幅の再度の見直し
- ・応募者が少ない場合の原因調査の規定

※選定会議等の委員については、効率的な事務執行を図るため、契約管財局による一括実施から委員構成を契約管財局と施設所管所属との間で協議のうえ所属で選任する方式に再構築

【取組の実施状況】 A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績                 | 評価区分 |
|--|---------------------|------|
| 改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成 24 年度選定作業予定 約 40 施設） | 改正ガイドラインを全ての対象施設に適用 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・今後も引き続き改正ガイドラインの全施設での適用に取り組むとともに、多数の事業者の応募が可能となるよう、また、一層の民間事業者のノウハウが活用されるよう事業者へのヒアリング実施などによる課題の把握や解消に努めるなど、ガイドラインの取組を徹底し、より一層の競争性の向上を図る。

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |  |                   |
|----------|--|-------------------|
| (4)<br>エ | 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築<br>幼稚園・保育所の民営化 | <取組所管><br>・取組：局・室 |
|----------|--|-------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|           |   |
|-----------|---|
| <幼稚園の民営化> | 市立幼稚園については、区長が地域状況等を踏まえて精査したうえで、民営化計画案を策定し、計画案に示した第1期着手予定19園のうち4園の廃園・1園の民間移管が決定した。  |
| <保育所の民営化> | 公立保育所については、民間移管に向けて整備計画を策定し、平成25・26年度着手とした対象保育所16か所のうち13か所の民間移管・1か所の休止が決定した。また、児童等への影響を最小限に抑えるため引継ぎ・共同保育などの各種取組みを行ったことで、民間移管を円滑に実施することができた。 |

□ 3年間の取組状況

|  |  |
|--|--|
| <幼稚園の民営化>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年2月に「市立幼稚園民営化計画（案）の基本的な考え方」をとりまとめ公表した。</li> <li>各区及び市において、幼稚園関係者協議会を開催した。</li> <li>平成25年8月に「市立幼稚園民営化計画（案）」を公表した。</li> <li>「市立幼稚園民営化計画（案）」に示した19園について、平成25年11月に市立幼稚園民営化に伴う「大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案」を市会に上程（5園可決）。</li> <li>平成26年4月に「民営化計画の見直し（案）」を公表し、前回否決となった14園について同年5月に条例案を市会に上程（否決）。</li> </ul> |
| <保育所の民営化>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所の民間移管等に向け平成25年4月に「公立保育所新再編整備計画」を作成し、民間移管の手法等を定めた。</li> <li>上記計画に基づき、公立保育所の民間移管等に着手した。</li> <li>移管先法人決定後、引継ぎ及び共同保育などの各種取組を実施した。</li> </ul>  |
| 【取組の実施状況】 <幼稚園の民営化> B      <保育所の民営化> A |  |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                              | 実 績  | 評価区分 |
|----------------------------------|--|------|
| セーフティネットとして必要な保育所を除く、幼稚園・保育所の民営化 | <幼稚園><br>民営化計画案に示した第1期着手予定19園のうち<br>・廃園 4園<br>（平成26年度末1園、平成27年度末3園）<br>・民間移管 1園<br>（平成28年度）    | ②    |
|                                  | <保育所><br>平成25、26年度に着手した16か所のうち<br>・民間移管 13か所<br>（平成27年度10か所、平成28年度3か所）<br>・休止 1か所<br>（平成27年度末） | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|           |  |
|-----------|--|
| <幼稚園の民営化> | 今後、幼保連携型認定こども園としての民間移管など待機児童の解消も視野に入れ、市立幼稚園民営化の進め方について方針を示す。   |
| <保育所の民営化> | より優良な実績のある多くの法人の応募を促す必要があることから、平成27年度より従来社会福祉法人のみとしていた応募資格について株式会社等も対象とするとともに、近畿2府4県としていた応募エリアについて拡大を行う予定。 |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕      A：実施できた      B：一部に実施できない取組があった      C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕      ①：成果目標を概ね達成できた      ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|     |          |                     |
|-----|----------|---------------------|
| (5) | 公共事業の見直し | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|-----|----------|---------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたって未着手となっている道路、公園・緑地の都市計画の見直しに取り組んだことにより、新たな都市基盤施設の整備に関する事業の更なる選択と集中につながった。</li> <li>・既存の都市基盤施設について、施設の長寿命化の視点も踏まえた維持管理計画の策定に取り組んだことにより、戦略的な維持管理の実践が可能となった。</li> </ul> |
|--|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたって事業に未着手となっている道路、公園・緑地の都市計画について、将来の必要性などを再検討し、廃止も含めた見直しを実施した。(取組①)</li> <li>・大阪府の河川整備計画の見直し(今後概ね30年間でめざすべき河川整備水準の目標を設定)に対応して、同計画に基づく本市の河川事業の見直しを実施した。(取組①)</li> <li>・都市基盤施設ごとに予防保全の観点を重視した維持管理計画を策定した。(取組②)</li> </ul> |
| 【取組の実施状況】 取組①：道路 A、公園・緑地 A、治水対策 A 取組②：A   |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| 新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理(取組完了時に効果を明示) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路のうち24路線、延長約34km(事業費約4,100億円)を廃止した。</li> <li>・都市計画公園・緑地のうち35箇所において区域変更および廃止を行い、面積約74ha(事業費約3,680億円)を廃止した。</li> <li>・河川事業の見直しを実施した。(城北川改修事業全体事業費579億円を506億円に見直し(約13%の削減効果))</li> <li>・都市基盤施設ごとに予防保全の観点を重視した維持管理計画を策定した。</li> <li>&lt;河川の維持管理&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設について、30年間で約170億円(約20%)の削減効果(試算)</li> </ul> </li> <li>&lt;公園施設の維持管理&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設(遊具・防球柵・パーゴラ類)について、10年間で約21億円(約7%)の削減効果(試算)</li> </ul> </li> <li>&lt;下水道の維持管理&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水管きょについて、50年間で約1,500億円(約25%)の削減効果(試算)</li> </ul> </li> <li>&lt;港湾施設の維持管理&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設全610施設の維持管理計画を策定した。</li> <li>・大規模な補修を伴う2施設について、予防保全計画を策定し、50年間で91億円(約79%)の削減効果(試算)</li> </ul> </li> <li>&lt;海岸保全施設の維持管理&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の耐震対策・破堤防止対策を実施する堤防整備計画(10年)を策定</li> </ul> </li> </ul> | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、公園・緑地の都市計画についての廃止を含めた見直しや、都市基盤施設ごとの維持管理計画を策定など、必要事業費の精査に取り組んできたが、既存公共施設等は、今後、老朽化の進行により、一斉に更新時期を迎え、維持管理や更新にかかる費用の増大が見込まれる。</li> <li>・継続的な事業や新規事業について、引き続き事業の選択と集中を徹底するとともに、公共施設等の戦略的な維持管理を行うことにより、ライフサイクルコストの抑制に努め、全市的な財政負担の平準化を図る。(取組①、②)</li> </ul> |
|---|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|     |               |                      |
|-----|---------------|----------------------|
| (6) | 市民利用施設のあり方の検討 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----|---------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| ・施設の性格に応じた3つの区分に従って、施設の廃止・転用や機能統合などに取り組んだことにより、市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現に繋がった。 |
|--|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」について、各所属が策定した実施計画をとりまとめ、公表した（平成25年2月）。（取組①）</li> <li>・実施計画の進捗状況を把握・点検し、実施計画に沿った見直し内容を平成26・27年度予算に反映した（予算反映額：各年度約2億円）。（取組①）</li> <li>・平成25年度末時点及び平成27年2月時点の実施計画の推進状況を取りまとめ、公表した（平成26年4月、平成27年2月）。（取組①）</li> <li>・「区長が区の特性に応じて検討する施設」について、施設の利用状況等のデータを区長会議に提供する（平成24年9月、25年2月、25年9月、26年2月）など、区長による見直し案の作成の支援を行ったが、区割り案の絞り込み後でなければ廃止・縮小施設を特定できないため、見直しが延期されてきた。（取組②）</li> <li>・「体育館、大阪プール、文化施設等」について、府市統合本部において、基本的方向性を取りまとめる（平成24年6月）とともに、基本的方向性に基づく工程表を公表し、取組を精査した。（平成24年9月、25年2月、25年8月）（取組③）</li> </ul> |
| 【取組の実施状況】取組①：A、取組②：B、取組③：A  |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                                   | 実 績  | 評価区分 |
|---------------------------------------|--|------|
| 市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現（個別実施計画の策定時に効果を明示） | 「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」については、策定した実施計画に基づき、廃止・転用や機能統合のほか、収支均衡に向けた取組を行い、予定していた約2億円の維持管理費の削減を行った。 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区長が区の特性に応じて検討する施設」については、区割りの議論の動向を踏まえて、廃止・縮小に向けた検討を進める。</li> <li>・「体育館、大阪プール、文化施設等」については、引き続き、基本的方向性の実現に向けて、それぞれの工程表に基づき取組を進める。</li> </ul> |
|---|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|     |             |                     |
|-----|-------------|---------------------|
| (7) | 外郭団体の必要性の精査 | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|-----|-------------|---------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・「外郭団体見直しの方向性について」に基づき、「外郭団体関与・監理見直し計画」を取りまとめ、外郭団体に対する本市の関与の見直しを進めた。  
 ・「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」を制定し、外郭団体に対する本市の関与を明確にし、適正な監理を行った。

□ 3年間の取組状況

・「外郭団体見直しの方向性について」に基づき、各団体の見直しの方向性に沿って、団体毎に本市の関与を見直す取組みを具体的に示した「外郭団体関与・監理見直し計画」を取りまとめ、外郭団体に対する本市の関与の見直しを進めた。(取組①)  
 ・外郭団体などに対する本市の関与を明確にし、適正な監理を図るため、平成 25 年 3 月に「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」を制定した。(取組②)

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績                                   | 評価区分 |
|---|---------------------------------------|------|
| 外郭団体数について、平成 26 年度までに平成 23 年度の団体数(72 団体)と比較して 70%以上の減 | 平成 26 年度 55.6%の減<br>(平成 26 年度末 32 団体) | ②    |
| 外郭団体の見直し状況の評価できると認める市民の割合<br>平成 26 年度までに 60%以上        | 平成 26 年度 64.6%                        | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・本市が関与を見直すことについて、他の出資・出えん者などの関係者から了承を得るのに時間がかかるなど計画どおりの見直しが進まなかった。(取組①)  
 ・「外郭団体関与・監理見直し計画(更新版)」(平成 27 年 2 月公表)に沿って、見直しを進める。

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                     |                      |
|----------|---------------------|----------------------|
| (8)<br>ア | 人事・給与制度改革<br>人事制度改革 | <取組所管><br>・取組①～⑥：局・室 |
|----------|---------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事・給与制度改革については、「市政改革プラン」に基づき、着実に取組みを進めており、今後とも大阪市にふさわしい大都市制度の実現に取り組む。(取組①②④⑤⑥)</li> <li>・平成24年度より事務行政(22-25)等採用試験において、教養試験を廃止し、エントリーシート方式を導入し、試験実施の早期化を行った結果、優秀な人材を確保することができた(取組③)</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月1日現在の職員数は、31,747人であり、平成23年10月1日より6,152人の削減を行った。(取組①)</li> <li>・社会人経験者については、平成25・26・27年の各4月1日付けでそれぞれ101名(事務71名、福祉30名)、65名(事務47名、福祉18名)、68名(事務53名、福祉15名)を採用した。また、区長については公募を実施のうえ平成24年8月及び9月に24名を任命するとともに、所属長(局長)についても公募を実施のうえ平成25年4月に4名、平成25年6月に1名、平成26年4月に3名、平成27年4月に3名を任命した。</li> <li>・なお、公募人材による不祥事や任期途中の退職などの事案等を踏まえ、1年ごとに適格性の審査を行うとともに、選考方法については、これまでの書類選考、面接選考に加え、新たに筆記(論文)試験・適性検査等を実施することとした。(取組②)</li> <li>・優秀な人材を確保するため、平成24年度より事務行政(22-25)等採用試験において、教養試験を廃止し、エントリーシート方式を導入した。また、民間企業の就職スケジュールに合わせ、試験実施を6月下旬から5月上旬へ早期化を行った。(取組③)</li> <li>・府市連携を進めることでさらに行政効果が高まるとされる分野を中心に、大阪府との人事交流を推進し、平成24年度に61名、平成25年度に75名、平成26年度に76名の人事交流を実施した。(取組④)</li> <li>・効率的な公務の執行を確保し、市民から信頼される市政を実現するため、職員の基本的な事項を定めた「大阪市職員基本条例」を平成24年6月施行した。(取組⑤)</li> <li>・平成24年度から新たな目標管理制度を実施し、平成25年から相対評価による新たな人事評価制度を本格実施した。昇任制度の改善については、平成24年度から3級昇任選考における所属長推薦の廃止、部長昇任に際しての外部人材による面接、課長昇任に際しての「課長昇任前アセスメント研修」の導入、係長昇任に際しての内部職員による面接を、それぞれ導入した。休暇制度の見直しについては、病気休暇を含めた各種休暇、職務免除等を平成25年4月1日付けで改正した。(取組⑥)</li> </ul> |
| <p>【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A、取組⑤：A、取組⑥：A</p>  |

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                   | 実 績                 | 評価区分 |
|-----------------------|---------------------|------|
| 大阪府との間で整合性のとれた人事制度の構築 | プランの取組どおり着実に推進している。 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、適正な組織管理や人事管理を着実に推進し、引き続きスリムで効率的な業務執行体制としながら、大阪府と整合性のとれた制度構築に向けた取組を進める。(取組①②④⑤⑥)</li> <li>・採用者の検証を行ったところ、優秀な人材を確保できているという結果であったので、平成27年度以降も引き続き実施する。(取組③)</li> <li>・試験の早期化については、国や経団連の就職のための採用選考の後ろ倒しの方針にのっとり、平成27年度は5月上旬実施から6月上旬実施を行うことに改めた。(取組③)</li> </ul> |
|--|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                     |                      |
|----------|---------------------|----------------------|
| (8)<br>イ | 人事・給与制度改革<br>給与制度改革 | <取組所管><br>・取組①～④：局・室 |
|----------|---------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・幹部職員への「定額制」の導入や、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減などの取組を実施したことにより、大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度が構築された。

□ 3年間の取組状況

**【平成 24 年 8 月実施】**

- ・幹部職員への「定額制」の導入（取組①）
- ・役職間の給料月額「重なり」幅の縮減（取組②）
- ・住居手当の見直し（取組③）
- ・技能労務職員の給与水準の見直し（取組④）

**【平成 25 年 4 月実施】**

- ・旅費制度の見直し（取組③）

**【平成 27 年 4 月実施】**

- ・保育士等の給与水準の見直し（取組④）

**【取組の実施状況】** 取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                              | 実 績   | 評価区分 |
|----------------------------------|---|------|
| 大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度の構築 | 幹部職員への「定額制」の導入や、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減など、市政改革プランに記載した全ての取組を実施した。 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

—

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

**【評価区分の凡例】**

[取組の実施状況]      A：実施できた      B：一部に実施できない取組があった      C：実施できなかった  
[成果目標の達成状況]      ①：成果目標を概ね達成できた      ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                              |                                  |
|----------|------------------------------|----------------------------------|
| (9)<br>ア | 職員づくり、人材マネジメント<br>改革を担う職員づくり | <取組所管><br>・取組①～③：区<br>・取組④～⑧：局・室 |
|----------|------------------------------|----------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の達成には至らなかったものの、「職員づくり」に関する基本方針を策定し、職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つとともに、気づきを促進するために、職員の意識調査や区長表彰、職場改善運動のほか、研修をはじめ市民満足を高めるための各種取組を進めることができた。</li> <li>・職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つとともに、職員の気づきを促進するために、新たに企画・発想力向上研修等を実施した。また、職員提案制度の活性化を図ったことで、職員の企画立案力や市政運営への参加意識は高まっているが、成果目標の達成には至らなかった。</li> </ul> |
|--|

□ 3年間の取組状況

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修をより活性化するため、大学教授の指導のもと他の団体職員も参加する全国市町村国際文化研修所主催の海外研修に、人事評価の優秀な職員を平成26年度から派遣した。(取組④)</li> <li>・職員が政策的な提案ができる制度として「提案たまご育てる制度」があったが、「職員提案制度」と類似しており、分かりやすい制度にするために、平成25年度に制度を一本化して活性化を図った。(取組⑤)</li> <li>・区長及び所属長(局長)の公募を実施した(平成24年度以降、区長24名、所属長(局長)11名を任命)。また、自ら勤務部署を希望することができるFA制度を新たに導入し、庁内公募の充実を図った。(取組⑥)</li> <li>・平成25年度から事業企画担当職員を対象とした「企画・発想力向上研修」「政策立案力向上研修」を実施した。(取組⑦)</li> <li>・平成24年度から平成26年度にかけて、ポジティブ・アプローチ手法の研修をはじめ、ポジティブ・アプローチ手法を活用したダイアログの実践モデルの提示やダイアログ研修を実施した。(取組⑧)</li> </ul> <p>※取組①～③については、次ページ(各区の状況)を参照。</p> <p>【取組の実施状況】取組①：A 24区、取組②：A 24区、取組③：A 22区・B 1区・C 1区、<br/>取組④：A、取組⑤：A、取組⑥：A、取組⑦：A、取組⑧：A</p> |
|--|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                          | 実 績                                     | 評価区分 |
|------------------------------|---|------|
| 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合 | 平成26年度 区職員平均 77.2%<br>(各区内訳)<br>60%台 3区 | ②    |
| 平成26年度までに90%以上               | 70%台 14区<br>80%台 7区                     |      |
|                              | 平成26年度 市職員平均 80.1%                      |      |

□ 課題と今後の方向性

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの新たな取組は、一定の成果が出ているものの十分とは言えず、引き続き改革を進めていく必要があり、職員の気づきを促進し、職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つための人材育成の取組を推進する。(取組④⑤⑦)</li> <li>・職員間の対話を促進するため、引き続き、ダイアログ研修等のサポートを実施する。(取組⑧)</li> </ul> <p>※取組①～③については、次ページ(各区の状況)を参照。</p> |
|--|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

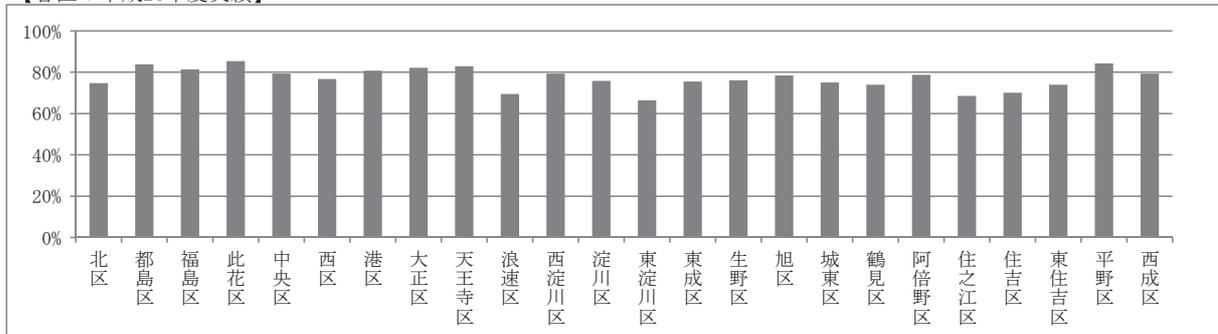
【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 (9) ア 改革を担う職員づくり

(取組①②③)

【目標(A)】 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合  
平成26年度までに90%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ①        | ・「職員づくり」「人材マネジメント」のため、職員満足度調査や区長表彰のほか、窓口改善プロジェクトチームにより来庁者の視点に立ったサービスの向上策を検討実施した。  | A    | 74.7%     | 83.0%    | ②    | ・職員が納得し、やりがい感を高める職場づくりを進める必要がある。区役所全体でコミュニケーションを深め、やりがい感を高めるため、一層の取組を進める。             |
|     | ②        | ・「北区役所職員力向上基本方針」を策定し、全職場朝礼や全職員面談を実施したほか、職員相互応援体制を構築し実施した。   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・局職員の北区域内行事等への参加等を促す仕組みを検討するとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行った。  | A    |           |          |      |   |
| 都島区 | ①        | ・区長から全職員に職場改善提案の募集及び実施PTの設置・実行<br>・元気アップ運動による職場改善の検討と実現   | A    | 83.9%     | 93.2%    | ①    | ・市民志向の向上と風通しの良い職場環境の維持のために、継続的な取組が必要。<br>・更なる職員スキルの向上を目指し、各種研修等に取り組み、改革を担う職員の自己実現を促す。 |
|     | ②        | ・市民志向意識の醸成を目指し、地域ボランティア・社会貢献活動を促進<br>・風通しの良い職場風土づくりの取組を実施   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・都島区が主催し、他所属職員の参加を求めた「発達障がい研修」「LGBT研修」「情報発信研修」を実施   | A    |           |          |      |   |
| 福島区 | ①        | ・全職員を対象とした外部講師による接客研修の実施<br>・課長級によるコンプライアンス研修の実施<br>・1階にフロアマネージャーを設置<br>・職員応援制度の実施により、繁忙期職員の緩和及び職員の持つスキルの有効活用と能力の向上を図る。<br>・所属長による職員表彰制度を活用し、職員の士気向上を図った。<br>・元気アップサポーターが中心となって、改善事例提案会に参加。 | A    | 81.4%     | 90.4%    | ①    | ・目標達成率が90%以上であり、一定の効果があったと判断する。今後も同様に継続的に取り組んでいく。                                     |
|     | ②        | ・「福島区職員力向上基本プラン」の策定   | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・毎月第2・第4水曜日の昼休みに庁舎周辺清掃を実施。<br>・元気アップサポーターによるポスター・チラシ等作成研修の実施  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 此花区 | ①        | ・めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」を策定、職員全員へ周知のうえ、3つの柱、計15項目の具体的な取組を推進した。<br>・各種研修・講習会の実施、接遇研修、映像技術研修、OJTの推進等を行った。  | A    | 85.4%     | 94.9%    | ①    | ・局の職員に対しては、まず、地域が主催するイベント等への参加を促すことが必要と考えられるため、引き継ぎ区ホームページ、ツイッター、フェイスブック等の媒体を活用した情報発信を行うほか、個人あてのメール発信等について検討していく。 |
|     | ②        | ・めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」を策定、職員全員へ周知のうえ、3つの柱、計15項目の具体的な取組を推進した。<br>・各種研修・講習会の実施、接遇研修、映像技術研修、OJTの推進等を行った。  | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・区ホームページ、ツイッター、フェイスブック等の媒体を活用し、地域のイベントや活動の情報発信に努めたが、局の職員を対象とした社会貢献活動への自主参加を促す取組については実施できていない。   | B    |           |          |      |   |
| 中央区 | ①        | ・全職員が、自らチャレンジテーマを設定し、失敗をおそれずチャレンジする力を育成した。  | A    | 79.3%     | 88.1%    | ②    | ・区民から信頼される職員、組織風土づくりに向けて失敗をおそれずチャレンジする職員を育成するとともに、組織の活性化を推進していく。  |
|     | ②        | ・「職員力向上基本プラン」「職員づくり、人材マネジメントに関する中央区基本方針」に基づく各種取組を実施した。  | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・橋洗いブラッシュアップ大作戦等のボランティア参加を積極的に促すため、人材開発センターと連携した取組を実施した。  | A    |           |          |      |   |
| 西区  | ①        | ・「西区職員育成基本プラン」を制定するための基本的な考え方をとりまとめた。   | A    | 76.7%     | 85.2%    | ②    | ・「西区職員育成基本プラン」やアクションプランに基づき、全職員地域担当制での職員づくりや、民間研修機関と連携した職員の意識向上、前向き・主体的に取り組む職員の適正な人事評価への反映、所属内表彰制度などを実施する。        |
|     | ②        | ・「西区職員育成基本プラン」を平成25年6月に制定し、具体的なアクションプランを作成した。<br>・区長、副区長、各担当課長・係長・係員が出席して各担当業務ごとのPDCA検討会議を月1回定期的に実施し、各業務のPDCAの徹底と、職員の意識向上を図った。<br>・全職員対象にランチミーティングや区長の考え等を説明するプレゼンテーションを実施し、職員同士のコミュニケーションや区長の考えに対する理解を深めた。<br>・全職員に地域担当制を拡大し、「西区職員育成基本プラン」と、地域への理解を深め、まちづくりを支援することができる職員の育成をめざして「担当地域のまちあるき調査」を実施した。<br>・親切かつ丁寧で、区民の立場に立って物事を考えることができる職員を育成するため、区独自で外部研修機関を活用して、接遇研修を全職員対象に実施した。<br>・職員人材開発センターの夜間スキルアップ講座などの受講について、職員に対してきめ細かに受講奨励を行い、受講につなげた。<br>・前向きで主体的・チャレンジ意識を持つ職員を育成するため、「目指すべき優れた行動」に値する職員の表彰を行った。 | A    |           |          |      |   |
|     | ③        | ・局所管業務のPDCA会議を区長、副区長、局担当者、区関係部署の担当者が参加して実施し、区の地域実情に沿った事業運営を行うよう調整することにより、「区長の補助組織」となる局職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識の啓発を図った。<br>・直近参集者(局職員)も交えて、職員防災訓練を実施し、意識共有を図った。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 港区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>港区将来ビジョンの実現に向け、区役所職員として、日々の業務遂行に係る心構えや期待される能力など港区の考え方や取組を職員全員で共有することを目的に、平成25年8月に「港区役所職員力向上基本プラン」を策定した。</li> <li>職員の主体性やチャレンジ意識の向上を図るとともに、職場間の連携・協働の取組を促進するため、風通しの良い職場づくりプロジェクト（元気アップ活動）を立ち上げた。</li> </ul>  | A    | 80.8%     | 89.8%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>港区役所職員力向上基本プランについては、昨今の区役所を取り巻く状況を踏まえ、実態に即した取組を検討し改訂する。</li> <li>研修プログラムを策定し、計画的に実施すること並びに職員が意識してスキルアップに取り組むための環境づくりや、各課において人材育成のための取組をさらに推進する。</li> <li>職員間の連携・協働の強化及び職場の活性化のため、職員提案運動や風通しの良い職場づくりへの取組を進めていく。</li> <li>清掃ボランティア活動に参加する職員の固定化や参加人数の横ばい傾向があるため、朝礼やミーティングを通じて参加を促すほか、港区内で行われる行事・イベント内容の周知を図り、職員ボランティア活動への参加を促進し、地域活動に貢献する。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年8月に「港区役所職員力向上基本プラン」を策定した。</li> <li>所属長表彰制度を活用し、他の模範となる職員及び優秀な職員提案について区長表彰した。</li> <li>従来からの研修に加え、この基本プランに基づき、文書事務、個人情報保護、接遇等の集合（全体）研修と個別研修（職場OJT）を実施した。また、平成26年度からリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）の習得を図るため、港区法務問題研究会を立ち上げ、他の区役所（西ブロック）の職員も参画し、実施した。</li> <li>担当外ヘルパー制度（相互応援体制）を実施した。</li> <li>風通しの良い職場づくりプロジェクト（元気アップ活動）を立ち上げ、職員提案の啓発・推進、職員参加のワールドカフェ、ウォーキング&amp;バーベキュー、運動会、オフサイトミーティングを開催し、職員同士が協力・連携しやすくなるような取組を実施した。</li> <li>区役所内・外の職員に対する意識の涵養を図るため、月2回の庁舎周辺と通勤途上の清掃及び地域行事・イベントへのボランティア参加を促し、組織風土の改善に繋がった。</li> </ul> | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献に対する意識の涵養を図るため、区役所庁舎に勤務する環境局及び保健所の職員に区役所庁舎周辺及び通勤途上の清掃ボランティア活動への参加を促した。また、平成22年9月に締結した「地域活動推進に関する覚書」に基づいた契約管財局の職員、さらに平成25年度から弁天町市税事務所の職員に対しても、地域行事・イベント（港区民まつり、天保山まつり、大阪ごちそうマラソン・大阪クリーンアップ大作戦）のボランティア活動への参加を促し、組織風土の改善につなげた。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
| 大正区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月に大正区職員力向上プランを作成し、職員力向上マネジメントを推進した。</li> </ul>  | A    | 82.2%     | 91.3%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね目標達成しているが、今後も継続して取組を推進していく。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年5月様々な地域活性化プロジェクトチームを設置し、様々な地域活性化の取組を実施した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員を中心とした改善活動・情報共有の推進会議を月2回開催するとともに、区長・副区長へ直接課題を伝える場を課・担当ごとに設定した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 天王寺区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に区人材育成基本方針を策定した。</li> </ul>   | A    | 82.9%     | 92.1%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づき、具体的な取組を着実に実施していく中で、効果・成果に対して適切な検証を行うことが課題である。今後、具体的取組の実施にあたって検証結果に基づき改善すべき点があれば、見直しを行う。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区人材育成基本方針に沿った取組として「地域の声を聞き取る経験」「区長との意見交換」「職員塾の開催」「外部講師等による研修の実施」「CS推進振り返り」などの取組を実施してきた。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
|      | ③        | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画に基づき、市職員のうち区役所職員を除いたうえで、区災害対策本部に集合する直近参集者を定めている。当該職員には、区役所職員がその立ち上げの方法をはじめ、区役所内の非常用防災設備等を説明し、研修や訓練を実施してきた。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 浪速区  | ①        | ・平成25年4月に「浪速区役所職員力向上基本プラン」を策定し、浪速区が目指す職員像や職場環境を明確にし、その実現に向けた具体的な取組内容を策定した。   | A    | 69.4%     | 77.1%    | ②    | ・研修等の実施による職員個々のスキルアップはもちろんのこと、各課の課題とその解決に向けた行程や達成目標を明確にし、職員間で共有することにより、全職員が達成感を感じられるよう取り組む。 |
|      | ②        | ・職員のスキルアップを目指した接遇研修や管理職を対象としたコーチング研修などを実施。<br>・職員の主体性やチャレンジ意識を醸成するため、ボランティア活動への積極的な参加を要請。  | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・他局の職員も出席する毎月開催の行政連絡調整会議において、浪速区で実施する社会貢献活動等について情報共有している。  | A    |           |          |      |   |
| 西淀川区 | ①        | ・各グループから選出したプロジェクトメンバーによる勉強会を実施し、業務改善に取り組んだ。   | A    | 79.3%     | 88.1%    | ②    | ・職員が主体となって業務改善や効率化に取り組んでいけるよう担当間の連携をさらに推進していく。  |
|      | ②        | ・業務改善その他の研修に関する情報を区役所内で周知・共有した。また、他区での業務改善の取組についての把握も行った。  | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・区の状況についての相談や要望など、適宜局との調整を行っている。   | A    |           |          |      |   |
| 淀川区  | ①        | ・改革を担う職員づくりや人材マネジメントに関する基本方針を定めるための仕組みづくりを構築した。  | A    | 75.8%     | 84.2%    | ②    | ・仕事のやりがいについては、部門により差がある。<br>・職員表彰等を実施することで、日常業務の遂行にやりがいを感じるように努める。                          |
|      | ②        | ・淀川区人材育成基本方針を策定した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・他局や他区職員に対し、LGBT研修の受講を促した。   | A    |           |          |      |   |
| 東淀川区 | ①        | ・区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため、OJT・企画力向上・マネジメント等の各種研修を実施している。また、元気アップサポーターによる区職員全員で市民サービス向上を行う取組も進めている。 | A    | 66.4%     | 73.8%    | ②    | ・専門的知識や他都市等における豊富な実践・経験を備えた外部講師を活用するなどして、市民志向やチャレンジ精神、プロ意識あふれ、区民から信頼される職員の育成に取り組む。          |
|      | ②        | ・平成25年度に「東淀川区職員力向上基本プラン」を策定、人材育成PTを中心に改定を加えつつ各取組を実施している。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・「区長の補助組織」となる各局に対して、基礎自治体行政を担う意識の醸成を進めるために、区内情報を提供、共有している。   | A    |           |          |      |   |
| 東成区  | ①        | ・東成区職員力向上基本プランに基づき、区長表彰制度の構築に取り組んだ。  | A    | 75.5%     | 83.9%    | ②    | ・引き続き、個々の職員の意識改革を促進し、モチベーション向上に向けた各種研修等に取り組む。   |
|      | ②        | ・東成区職員力向上基本プランに基づき、区長自らが講師となって研修を実施し、職員の意識共有、モチベーションアップ、スキルアップに取り組んだ。  | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・区内の関係官公署で構成する行政連絡調整会議及び同会議の小会議を毎月開催するなかで、他所属職員に対しても区内の行事やイベントを紹介し、参加を呼び掛けた。   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 生野区 | ①        | ・「生野区役所 職員力向上基本プラン」を策定するための基本的な考え方をとりまとめるために仕組みを構築した。  | A    | 76.1%     | 84.6%    | ②    | ・職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持てるような取組を、継続して進めていく必要がある。<br>・改革提案PTなど若手・中堅職員との共同企画による取組を行うなど、職員が主体的に考え、実施する体制を整えることで、職員の仕事へのやりがいを向上させていく。   |
|     | ②        | ・平成25年6月に「生野区役所 職員力向上基本プラン」を策定し、改革提案PTの活動支援など、自発的な職員づくりにかかる取組を進めたことが、職員のモチベーション向上につながった。   | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・区長の補助組織となる局の職員について、区民のみなさんと共に基礎自治行政を担うという意識を、直近参集者に係る防災訓練を通じて醸成した。  | A    |           |          |      |  |
| 旭区  | ①        | ・職員が自発的に参加し、課・担当の枠を超えて自由に意見を交換できる改革支援チームを編成し、ほぼ月に1回打ち合わせを行い、継続的なカイゼン運動に取り組んだ。<br>・平成26年度には庁舎内において来庁者の方が迷わないように、床面に案内表示を貼るなど、庁舎案内の向上に努めた。                                 | A    | 78.4%     | 87.1%    | ②    | ・1日の3分の1を過ごす職場が楽しくなければ、前向きな取組やチャレンジにつながらないので、引き続き、効果的・効率的な業務執行に努め、そのためにムダとりや楽しい職場づくりの仕掛けを行っていく。<br>・区長から職員へのメッセージや、各課・担当における取組を紹介する庁内情報誌である「改革改善通信」についても、より一層速いペースでの定期発行に努めていく。<br>・カイゼンの取組についても、改革支援チームメンバーだけでなく、職員全員の取組に深化させていく。           |
|     | ②        | ・職員意識改革セミナー（全職員対象）を実施、5S、6つのムダとりを推進し、職場環境改善や業務の効率化に取り組んだ。<br>・平成25年8月に、旭区職員としてめざすものや職場のあり方を明確にし、活力あふれる組織を支える行動力と意欲に満ちた職員づくりを推進するため、「旭区職員力向上基本プラン」を策定し、新規採用職員に対する研修に注力した。 | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・区の近隣に居住する局職員を、災害発生時に区役所に参集する直近参集者と指定して、その職員を対象とした研修を行う（平成26年12月22日）とともに、直近参集者、区役所職員から指名されている緊急区本部員（災害発生時、徒歩等で30分以内で職場に参集できる区職員）、区内居住の元職員との合で訓練を行った（平成27年1月17日）。         | A    |           |          |      |  |
| 城東区 | ①        | ・「城東区職員力向上基本プラン」を策定  | A    | 75.0%     | 83.3%    | ②    | ・改革を推進する職員づくりのため、組織風土の改善に向けた取組や、職員の士気高揚を図るための取組を継続して行う。  |
|     | ②        | ・「城東区職員力向上基本プラン」を踏まえた研修を実施した。<br>・職員の自主的な参加によるプロジェクトチームを立ち上げ、窓口対応Q&Aを作成、職員に配付した。   | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・行政連絡調整会議や、広聴事案城東区事業所連絡調整会議などの場において、地域等で実施される取組について情報発信を行った。   | A    |           |          |      |  |
| 鶴見区 | ①        | ・「鶴見区役所職員力向上基本プラン」に基づく職員研修を実施した。   | A    | 73.9%     | 82.1%    | ②    | ・「鶴見区役所職員力向上基本プラン」に基づき、接遇研修・コンプライアンス研修を実施してきた。しかし、区役所の格付け調査での結果はふるわず、区全体として職員のモチベーション低下も懸念されている。今後は課長代理級職員を中心とする「鶴見区民サービス向上・業務改善プロジェクト」と連携し、職員の意識向上を目指したい。<br>・事業を担当する職員の、事業に対する進捗状況管理や成果を意識した取組など、職員の意識の定着化を図るために継続した取組を行うとともに、PDCA研修を実施する。 |
|     | ②        | ・PDCAサイクルが可視的に把握できるように、27年度予算策定時に平成25年度・26年度の事務事業のPDCAサイクル表・事業進捗管理票の作成を行うなど、職員に対して事業のPDCAの意識の徹底を図ってきた。   | A    |           |          |      |  |
|     | ③        | ・区行政連絡調整会議を定期的開催し、区域内の情報の共有化を図るとともに、区役所や地域等で行われる活動を紹介し、参画を促した。   | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 阿倍野区 | ①        | ・平成25年7月に「私たちは、自ら考え、行動する自律的な職員として、市民協働のもと、区民のみなさまとコミュニケーションをはかり、誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』の実現をめざします。」をめざすべき姿として阿倍野区職員力向上基本プランを策定した。   | A    | 78.7%     | 87.4%    | ②    | ・各職員一人ひとりのモチベーションの向上にまでは至っていない。<br>・今後は、さらにモチベーションの向上に向けて継続的に各取組を実施する。<br>・また、「来庁者に対する窓口サービス」の格付けにおいて、平成26年度は星2つを獲得することができ、平成24年度星なし、平成25年度星1つから着実に区民サービスが向上している。今後はこの結果に満足することなく、さらなる区民サービスの向上に取り組む。 |
|      | ②        | ・阿倍野区職員力向上基本プランに基づき各取組を継続的に実施した。<br>○「区政改革プロジェクトチーム」による課題発見と改善運動の拡大<br>・業務改善の推進（平成24・25年度事例共有会で1位を獲得）<br>○「来庁者等に対するサービス向上プロジェクト」の実施<br>・今月の目標を毎月実施<br>・職員力向上接遇研修の実施<br>・通年通じての「窓口対応等評価シート」の実施（毎日）<br>・GOODJOBカード（あべのんカード）の実施<br>○コミュニケーションの活性化<br>・オフサイトミーティングの実施<br>・年度当初の区長による方針説明（全職員に実施）及び転入者（新規採用者）との意見交換会の実施   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | —  | C    |           |          |      |   |
| 住之江区 | ①        | ・平成24年度中に策定した「住之江区基本方針」に基づき、外部講師による実践的な接遇研修を実施した。<br>・また、外部講師により区役所の接遇力チェックを行い、結果を区役所内で情報共有するとともに、指摘事項についてのフォローアップ研修を実施した。   | A    | 68.6%     | 76.2%    | ②    | ・全職員一律の接遇研修の有効性と評価について職員へのフィードバック並びに各担当間の連携が必要である。<br>・今後は各課が身近なことから業務改善などの取組を行い、これらの取組を表彰制度などを活用して職員のモチベーション向上に導く。各課での取組は定期的な区幹部会で情報共有を図る。   |
|      | ②        | 「住之江区基本方針」を策定し、下記のような取組を実施した。<br>・平成24年度元気アップ運動の一環として、あいさつ運動や区独自のポロシャツを作成するなど、課・担当を越えた取組を行った。<br>・月1回、職員向け庁内報を発行し、情報共有を図った。<br>・外部講師を招いて、平成25年度は個別の事前課題を用いた実践的な接遇研修を行い、平成26年度はビデオ等を用いて客観的に自分を見直すための研修を実施した。<br>・目指せ三ツ星委員会・ワーキンググループを設置し、意見を出し合い取組んだ結果、星を平成25年度一つ、平成26年度は二つ獲得できた。<br>・各担当より、表彰者の推薦を募り、個人・グループの表彰を行った。<br>・大阪市の「はなまる活動表彰」に職員がボランティアで行っている「おさかなボランティア」を区長推薦し、表彰をされた。<br>・毎月、区役所目標をたて、来庁者アンケートをとることで、区民の方に評価をもらう手法を構築した。 | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・住之江区在住の局職員から、住民目線での区の課題等の聞き取りや区政の周知を行う場として、区長及び区役所職員との意見交換会を開催した。   | A    |           |          |      |   |
| 住吉区  | ①        | ・平成24年7月に区長会で策定された「職員力向上基本プランの基本的な考え方」に基づき、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「職員力向上マネジメント」に関する【住吉区職員力向上基本方針】を策定  | A    | 70.0%     | 77.8%    | ②    | ・組織マネジメントが不十分であるため、課長級のマネジメント研修を実施する。<br>・職員力の向上に向け、現行の手法を検証し、より効果的な手法を構築する必要がある。<br>・他区、他都市の成功事例を参考に、関係局、区とも連携しながら取組を進める。  |
|      | ②        | ・各階層別の研修を実施（課長・課長代理級）<br>やる気・モチベーションを上げる研修（係長級）聞く力をつける研修（係員）民間の外部人材を活用した接遇研修<br>・普通救命研修を実施   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・毎年1月に区職員及び局職員（直近参集者）が参加し、大阪市役所に設置している市災害対策本部と連携しながら、職員参集訓練や区災害対策本部の設置・運用訓練、避難所派遣訓練、MCA無線を活用した通信訓練等を実施   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 東住吉区 | ①        | ・平成24年度にサービスアップマニュアルを策定するとともに、公募の区職員によるプロジェクトチームを中心に区の基本方針として東住吉区役所チェンジ・プログラムを策定した。さらに、平成26年度には「おもてなしプロジェクト」を推進した。その結果、平成26年度の区役所業務格付けで星一つ獲得できた。   | A    | 74.0%     | 82.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の区役所業務格付けで星一つ獲得できたことから、引き続き、「おもてなしプロジェクト」を実行することで、区民サービスの向上を図るとともに、接遇力等を上げ、やりがいや自信を持てる職員を増やす。また、職員がボランティア清掃や地域イベントに積極的に参加していくよう呼びかける。</li> <li>・行政連絡調整会議の開催頻度を増し、より一層区内の行事やイベント等の紹介によるボランティア等での参加を呼びかけるとともに、まちの課題解決に向けた行政間の連携をより一層強める。</li> </ul> |
|      | ②        | ・策定したサービスアップマニュアルやチェンジ・プログラムをもとに、おもてなしプロジェクトとして、まちづくり研修や接遇研修を実施するとともに、ボランティア清掃や地域イベントへの自主的な参加を促した。   | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・行政連絡調整会議等で、区内の行事やイベント等を紹介した。  | A    |           |          |      |   |
| 平野区  | ①        | ・区長が職員と対面で意見交換し、日常業務における問題点などを浮き彫りにする「区長との対話」を開催したことで、職員の気付きを促進するとともに抽出された課題から職員の前向きで主体性・チャレンジ意識を持つという仕事への「やりがい」につなげる「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本的な考え方や仕組みが形成された。  | A    | 84.3%     | 93.7%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「区長との対話」で区長自らが各職場の課題を認識するとともに全職員で課題を共有し、課題解決を図るよう努めることで、より一層の職員のやりがいづくりや風通しの良い職場づくりにつなげる。</li> <li>・「平野区職員力向上基本プラン」を策定以来の取組状況を踏まえ、職員の主体的な参画のもと改訂版を策定する。また、その目標の実現に向けては、研修等を効果的に活用するなどして左記取組内容を着実に実行していく。</li> </ul>                                 |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所職員がめざす職員像を「区民のために自ら考え行動し、信頼される職員」と定め、そのための方向性や具体的取組をまとめた「平野区職員力向上基本プラン」を平成25年度に策定し、設定した目標の実現に向け取り組んだ。</li> <li>・職員の得意分野を活かし組織として活用するため、得意分野を登録し、それに応じて他課等の業務の支援をするスキーム「職員人材バンク」を構築</li> <li>・職員の接遇力アップのための「あいさつ運動」の実施</li> <li>・上記「あいさつ運動」のよりよいフィードバックを目的とした外部モニターによる外部の視点を取り入れた接遇研修の実施</li> <li>・区民に対するよいサービスや職員同士のサポート事例等を職員間で褒賞しあう「ベストプラクティスの共有化」の創設・促進</li> <li>・女性職員の活躍促進につなげるためのプロジェクトを立ち上げ、職員の意識調査を行った。</li> </ul> | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、平野区行政連絡調整会議の場を活用して区内行事等の活動への参加を促すとともに、区内在住の市職員に対し、区政に関するアンケート調査を実施するとともに、災害時の直近参集者と区長との意見交換の場を設けた。   | A    |           |          |      |   |
| 西成区  | ①        | ・これまでの人材育成行動宣言に基づく取組をふまえ、人材育成の基本的な考えをとりまとめたうえで、「西成区役所職員力向上基本プラン」を策定し、取り組んだ。  | A    | 79.4%     | 88.2%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が一人ひとりが前向きで主体性・チャレンジ意識を持ち区民から信頼される状態をめざすため、「西成区役所職員力向上基本プラン」を継続していく。区役所の各担当を横断したPTの「西成区ぼちぼちいこ課」メンバー等が「地域を知る」活動を通じ、区をあげて取り組むイメージアップ推進事業や地域活動への参加を継続するとともに区行政連絡会等で各局の担当者へも区内の地域行事等の案内を行い地域を支援する体制づくりをめざしていく。</li> </ul>                                 |
|      | ②        | ・これまでの人材育成行動宣言に基づく取組をふまえ、人材育成の基本的な考えをとりまとめたうえで、「西成区役所職員力向上基本プラン」を策定し、取り組んだ。  | A    |           |          |      |   |
|      | ③        | ・区行政連絡会等で各局の担当者に、西成区内の地域行事である「西成大そうじ」や「区民祭り」、地域の夏祭り等を案内することにより参加に至っている。  | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|          |                                     |                                 |
|----------|-------------------------------------|---------------------------------|
| (9)<br>イ | 職員づくり、人材マネジメント<br>改革を支える人材マネジメントの推進 | <取組所管><br>・取組①②：区<br>・取組③～⑥：局・室 |
|----------|-------------------------------------|---------------------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材マネジメント」に関する基本方針を策定し、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向け、各種研修の実施や適切に人事評価制度を運用すること等により、組織風土の改善につなげ、成果目標を概ね達成することができた。</li> <li>・職員間での仕事のめざすべき方向性や目標の明確化・共有化を通じて、実効性のある「人材育成行動計画」を策定できるように人材育成担当者研修を実施するなど、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向けた人材マネジメントを推進した。また「元気アップ運動」や「はなまる活動表彰制度」により、改善の取組や職場活性化に関する自主的・自発的な取組を支援してきたことで、職員どうしの協力・連携が図られたと考えられる。</li> </ul> |
|---|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属の人材育成担当者が自所属（職場）の現状を把握し、今後の人材育成に関する課題を反映した「人材育成行動計画」を策定することができるよう、人材育成担当者研修を実施し、フォロー研修も実施した。（取組③）</li> <li>・職員の自主的・自発的な取組及び地域におけるボランティア活動等を奨励する「はなまる活動表彰制度」において、所属から推薦のあった事例を市長表彰した。【平成26年度21件、平成25年度22件、平成24年度19件】（取組④）</li> <li>・職員の自主的・自発的な創意工夫を促す職場改善運動を通じて、職場の風土改革を進める「元気アップ運動」において、各年、職員の代表による投票の上位5件を市長表彰した。（取組④）</li> <li>・相対評価による新たな人事考課制度について、平成24年度に試行実施し、平成25年度から本格実施した。（取組⑤）</li> <li>・平成24年度から平成26年度にかけて、ポジティブ・アプローチ手法の研修をはじめ、ポジティブ・アプローチ手法を活用したダイアログの実践モデルの提示やダイアログ研修を実施した。（取組⑥）</li> </ul> <p>※取組①②については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> <p>【取組の実施状況】 取組①：A24区、取組②：A24区、<br/>取組③：A、取組④：A、取組⑤：A、取組⑥：A</p> |
|---|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績  | 評価区分 |
|--|--|------|
| 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合<br>平成26年度までに80%以上 | 平成26年度 区職員平均 77.3%<br>（各区内訳）<br>60%台 3区<br>70%台 12区<br>80%台 9区<br>平成26年度 市職員平均 78.6% | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標は概ね達成できたが、市民から信頼される自律的な職員と組織風土を定着させるために、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向けた人材育成の取組を引き続き推進する必要がある。（取組③④）</li> <li>・職員間の対話を促進するため、引き続き、ダイアログ研修等のサポートを実施する。（取組⑥）</li> </ul> <p>※取組①②については、次ページ（各区の状況）を参照。</p> |
|---|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

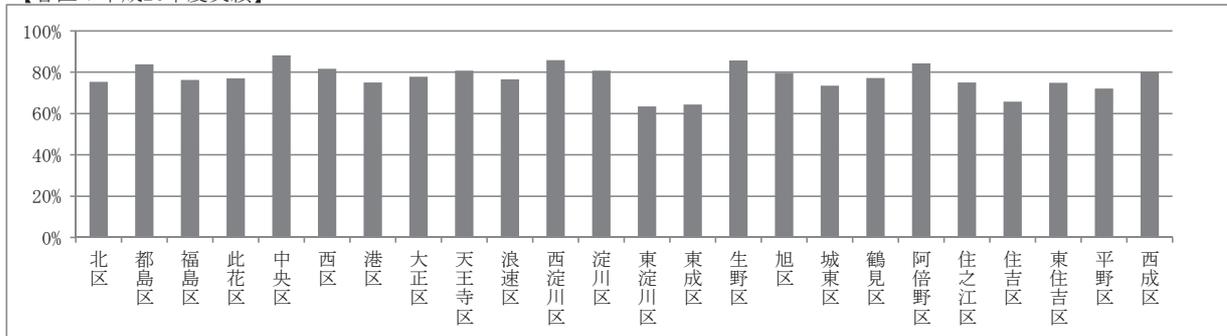
【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 (9) イ 改革を支える人材マネジメントの推進

(取組①②)

【目標(A)】 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・  
 どちらかといえばそうであると感じている職員の割合  
 平成26年度までに80%以上

【各区の平成26年度実績】



|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性   |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|---|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |   |
| 北区  | ①        | ・「職員づくり」「人材マネジメント」のため、職員満足度調査や区長表彰のほか、窓口改善プロジェクトチームにより来庁者の視点に立ったサービスの向上策を検討実施した。  | A    | 75.3%     | 94.1%    | ①    | ・職員どうしの協力・連携が取れている職場づくりを一層進める必要がある。区役所全体でコミュニケーションを深め、課内での協力体制を進めるとともに、区役所内での相互応援制度の一層の活用を図る。 |
|     | ②        | ・「北区役所職員力向上基本方針」を策定し、全職場朝礼や全職員面談を実施したほか、職員相互応援体制を構築し実施した。   | A    |           |          |      |   |
| 都島区 | ①        | ・職員の主体性を促すため「区長感謝状」「区長表彰制度」を設置<br>・区長と職員が対話する「区長としゃべランチ」を実施   | A    | 83.9%     | 104.9%   | ①    | ・職員の士気を維持・向上させるために、継続的な取組が必要。<br>・組織パフォーマンス向上につながる取組を進めていく。                                   |
|     | ②        | ・職員の士気やパフォーマンスの向上を図る区長表彰制度を実施   | A    |           |          |      |   |
| 福島区 | ①        | ・全職員を対象とした外部講師による接客研修の実施<br>・課長級によるコンプライアンス研修の実施<br>・1階にフロアマネージャーを設置<br>・職員応援制度の実施により、繁忙期職員の緩和及び職員の持つスキルの有効活用と能力の向上を図る。<br>・所属長による職員表彰制度を活用し、職員の士気向上を図った。<br>・元気アップサポーターが中心となって、改善事例提案会に参加。 | A    | 76.3%     | 95.4%    | ①    | ・目標達成率が90%以上であり、一定の効果があつたと判断する。今後も同様に継続的に取り組んでいく。   |
|     | ②        | ・「福島区職員力向上基本プラン」の策定   | A    |           |          |      |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があつた C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進

|     | 3年間の取組状況 |   |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|---|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 此花区 | ①        | ・めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」に係る基本的な考え方を取りまとめるとともに、仕組みを構築した。  | A    | 77.1%     | 96.4%    | ①    | ・区役所業務格付けで星を獲得することができなかったため、さらなる接遇の向上が必要である。今後、「此花区役所☆奪還プロジェクト」などに取り組むことで、職員の接遇スキルの向上やほめる文化の定着を図っていく。      |
|     | ②        | ・めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」を策定、職員全員へ周知のうえ、3つの柱、計15項目の具体的な取組を推進した。<br>・ホスピタリティの向上等をテーマに係長級以下職員全員との区長座談会を実施した。<br>・新規採用者を対象に仕事に慣れるまでの間、身近な先輩職員がスキルの状況に合わせたアドバイスや日ごろの相談役となるチューター制度を試行実施した。<br>・各課選抜メンバーによる元気アップサポーター会議を毎月開催し、電話対応の向上に向けた区役所統一ルール等を決定の上、職員全員へ浸透させたほか、風通しを良くするための取組を行った。   | A    |           |          |      |  |
| 中央区 | ①        | ・全職員が、自らチャレンジテーマを設定し、失敗をおそれずチャレンジする力を育成した。  | A    | 88.1%     | 110.1%   | ①    | ・区民から信頼される職員、組織風土づくりに向けて失敗をおそれずチャレンジする職員を育成するとともに、組織の活性化を推進していく。   |
|     | ②        | ・「職員力向上基本プラン」「職員づくり、人材マネジメントに関する中央区基本方針」に基づく各種取組を実施した。  | A    |           |          |      |  |
| 西区  | ①        | ・「西区職員育成基本プラン」を制定するための基本的な考え方をとりまとめた。   | A    | 81.6%     | 102.0%   | ①    | ・「西区職員育成基本プラン」やアクションプランに基づき、全職員地域担当制での職員づくりや、民間研修機関と連携した職員の意識向上、前向き、主体的に取り組む職員の適正な人事評価への反映、所属内表彰制度などを実施する。 |
|     | ②        | ・「西区職員育成基本プラン」を平成25年6月に制定し、具体的なアクションプランを作成した。<br>・区長、副区長、各担当課長・係長・係員が出席して各担当業務ごとのPDCA検討会議を月1回定期的に実施し、各業務のPDCAの徹底と、職員の意識向上を図った。<br>・全職員対象にランチミーティングや区長の考え等を説明するプレゼンテーションを実施し、職員同士のコミュニケーションや区長の考えに対する理解を深めた。<br>・全職員に地域担当制を拡大し、「西区職員育成基本プラン」と、地域への理解を深め、まちづくりを支援することができる職員の育成をめざして「担当地域のまちあるき調査」を実施した。<br>・親切かつ丁寧で、区民の立場に立って物事を考えることができる職員を育成するため、区独自で外部研修機関を活用して、接遇研修を全職員対象に実施した。<br>・職員人材開発センターの夜間スキルアップ講座などの受講について、職員に対してきめ細かに受講奨励を行い、受講につなげた。<br>・前向きで主体的・チャレンジ意識を持つ職員を育成するため、「目指すべき優れた行動」に値する職員の表彰を行った。 | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進

|      | 3年間の取組状況 |   | 成果目標の達成状況 |           |          | 課題と今後の方向性 |   |
|------|----------|---|-----------|-----------|----------|-----------|---|
|      | 取組番号     | 取組内容  | 実施状況      | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) |           | 評価区分  |
| 港区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>港区将来ビジョンの実現に向け、区役所職員として、日々の業務遂行に係る心構えや期待される能力など港区の考え方や取組を職員全員で共有することを目的に平成25年8月に「港区役所職員力向上基本プラン」を策定した。</li> <li>職員の主体性やチャレンジ意識の向上を図るとともに、職場間の連携・協働の取組を促進するため、風通しの良い職場づくりプロジェクト（元気アップ活動）を立ち上げた。</li> </ul>  | A         | 75.0%     | 93.8%    | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>港区役所職員力向上基本プランについては、昨今の区役所を取り巻く状況を踏まえ、実態に即した取組を検討し改訂する。</li> <li>研修プログラムを策定し、計画的に実施すること、並びに職員が意識してスキルアップに取り組むための環境づくりや、各課において人材育成のための取組をさらに推進する。</li> <li>職員間の連携・協働の強化及び職場の活性化のため、職員提案運動や風通しの良い職場づくりへの取組を進めていく。</li> <li>清掃ボランティア活動に参加する職員の固定化や参加人数の横ばい傾向があるため、朝礼やミーティングを通じて参加を促すほか、港区内で行われる行事・イベント内容の周知を図り、職員ボランティア活動への参加を促進し、地域活動に貢献する。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年8月に「港区役所職員力向上基本プラン」を策定した。</li> <li>所属長表彰制度を活用し、他の模範となる職員及び優秀な職員提案について区長表彰した。</li> <li>従来からの研修に加え、この基本プランに基づき、文書事務、個人情報保護、接遇等の集合（全体）研修と個別研修（職場OJT）を実施した。また、平成26年度からリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）の習得を図るため、港区法務問題研究会を立ち上げ、他の区役所（西ブロック）の職員も参画し、実施した。</li> <li>担当外ヘルパー制度（相互応援体制）を実施した。</li> <li>風通しの良い職場づくりプロジェクト（元気アップ活動）を立ち上げ、職員提案の啓発・推進、職員参加のワールドカフェ、ウォーキング&amp;バーベキュー、運動会、オフサイトミーティングを開催し、職員同士が協力・連携しやすくなるような取組を実施した。</li> <li>区役所職員に社会貢献に対する意識の涵養を図るため、月2回の庁舎周辺と通勤途上の清掃及び地域行事・イベントへのボランティア（港区民まつり、天保山まつり、大阪ごちそうマラソン）参加を促し、組織風土の改善に繋がった。</li> </ul> | A         |           |          |           |   |
| 大正区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月に大正区職員力向上プランを作成し、職員力向上マネジメントを推進した。</li> </ul>   | A         | 77.8%     | 97.3%    | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね目標達成しているが、今後も継続して取組を推進していく。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け広報紙を月1回作成し、積極的な情報発信を行うとともに、若手職員を中心とした改善活動・情報共有の推進会議を月2回開催するとともに、区長・副区長へ直接課題を伝える場を課・担当ごとに設定した。</li> </ul>   | A         |           |          |           |   |
| 天王寺区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に区人材育成基本方針を策定した。</li> </ul>  | A         | 80.8%     | 101.0%   | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づき、具体的な取組を着実に実施していく中で、効果・成果に対して適切な検証を行うことが課題である。今後、具体的取組の実施にあたって検証結果に基づき改善すべき点があれば、見直しを行う。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区人材育成基本方針に沿った取組として「地域の声を聞き取る経験」「区長との意見交換」「職員塾の開催」「外部講師等による研修の実施」「CS推進振り返り」などの取組を実施してきた。</li> </ul>   | A         |           |          |           |   |
| 浪速区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月に「浪速区役所職員力向上基本プラン」を策定し、浪速区が目指す職員像や職場環境を明確にし、その実現に向けた具体的な取組内容を策定した。</li> </ul>   | A         | 76.6%     | 95.8%    | ①         | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員同士が協力・連携し、効果的・効率的に業務を進めるためには、情報の共有化が必要不可欠であることから、各種の会議や連絡会を開催し共有化を図っているところであるが、会議出席者による情報の共有化は行われているものの、その内容が全職員に行き届いているかという点ではまだ不十分な面もあることから、確実に周知できる方策を講じる必要がある。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区課長連絡会の開催（毎日）</li> <li>各課庶務担当者会議の開催（月1回）</li> <li>元気アップサポーターチーム会議の開催（月1回）</li> <li>区長、副区長と職員とのランチミーティングの開催</li> </ul>  | A         |           |          |           |   |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 3(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 西淀川区 | ①        | ・各グループから選出したプロジェクトメンバーによる勉強会を実施し、業務改善に取り組んだ。   | A    | 85.9%     | 107.4%   | ①    | ・職員が主体となって業務改善や効率化に取り組んでいけるよう担当間の連携をさらに推進していく。                                     |
|      | ②        | ・業務改善その他の研修に関する情報を区役所内で周知・共有した。また、他区での業務改善の取組についての把握も行った。  | A    |           |          |      |  |
| 淀川区  | ①        | ・改革を担う職員づくりや人材マネジメントに関する基本方針を定めるための仕組みづくりを構築した。  | A    | 80.8%     | 101.0%   | ①    | ・業務効率のよい職場をつくる必要がある。<br>・区全体で共通テーマ（例えば業務のスリム化など）を設定し、職員全体で相談しあうなど、風通しの良い職場づくりをめざす。 |
|      | ②        | ・淀川区人材育成基本方針を策定した。<br>・全課で朝礼を実施（毎日）<br>・毎月2回区長による全体朝礼を実施<br>・笑顔であいさつ運動の実施に伴い、笑顔ポスターを掲示した。（1F～5Fフロア）<br>・新規採用者や所属間異動者を対象に研修会を実施（ルーキーサポーター制度 2回実施済）<br>・職員による企画・立案で時間外に区役所ジャックライブを実施。<br>・職員による企画・立案による区創設40周年事業を実施<br>・元気アップメンバーの企画立案による事業（まちあるき、ハイキング等 2回実施）<br>・各課において業務のスリム化（ダイエット）を図るための議論を実施 | A    |           |          |      |  |
| 東淀川区 | ①        | ・区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため、OJT・企画力向上・マネジメント等の各種研修を実施している。また、元気アップサポーターによる区職員全員で市民サービス向上を行う取組も進めている。   | A    | 63.4%     | 79.3%    | ②    | ・人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」の取組を実施するとともに、有効な各種研修を通じて、区民から信頼される自律的な職員づくりを進めていく。      |
|      | ②        | ・平成25年度に「東淀川区職員力向上基本プラン」を策定、人材育成PTを中心に改定を加えつつ各取組を実施している。   | A    |           |          |      |  |
| 東成区  | ①        | ・東成区職員力向上基本プランに基づき、区長表彰制度の構築に取り組んだ。  | A    | 64.3%     | 80.4%    | ②    | ・職員の意識改革を組織風土の改善につなげていけるよう、継続した人材マネジメントに取り組む。                                      |
|      | ②        | ・東成区職員力向上基本プランに基づき、区長自らが講師となって研修を実施し、職員の意識共有、モチベーションアップ、スキルアップに取り組んだ。  | A    |           |          |      |  |
| 生野区  | ①        | ・「生野区役所 職員力向上基本プラン」を策定するための基本的な考え方をとりまとめるために仕組みを構築した。  | A    | 85.6%     | 107.0%   | ①    | ・目標は達成しているが、さらに割合を高められるよう、引き続き取組を進めていく。  |
|      | ②        | ・生野区接遇研修プロジェクト「いくのスマイル宣言」、企画力向上セミナー、職員人権問題研修「認知症サポーター養成講座」など区独自の研修実施が有効な取組であった。  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 旭区   | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>改革支援チームを編成し、継続的なカイゼン運動に取り組んだ。</li> <li>現状の業務に潜むムダを削減し、より一層業務の効率化を推進するため、平成25年度には外部委託を行い、業務フローの見直しなどを行った。</li> <li>平成26年度においては3階事務室及び1階会議室において、職員の手による内装のリニューアルを行うなど、職場の環境改善を行った。</li> </ul>   | A    | 79.7%     | 99.6%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>出産後に必要な手続き漏れを無くし、窓口での待ち時間短縮を目的とした「Bebe CLOVERファイル」（略してベベクロ）を平成25年度に実施したが、その例に倣った、窓口サービスの向上事例の検討を各課において行うほか、カイゼン活動の一層の徹底を図り、効果的・効率的な業務執行に努め、ムダとりや楽しい職場づくりの仕掛けを行っていく。</li> </ul>                                  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員意識改革セミナー（全職員対象）を実施、5S、6つのムダとりを推進し、職場環境改善や業務の効率化に取り組んだ。</li> <li>平成25年8月に、旭区職員としてめざすものや職場のあり方を明確にし、活力あふれる組織を支える行動力と意欲に満ちた職員づくりを推進するため、「旭区職員力向上基本プラン」を策定し、新規採用職員に対する研修に注力した。</li> <li>平成26年9月に、幅広い知識の習得による業務スキルの向上を目的として、新規採用職員等を対象として他課業務への派遣研修を実施した。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 城東区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「城東区職員力向上基本プラン」を策定</li> </ul>   | A    | 73.5%     | 91.9%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>改革を推進する職員づくりのため、組織風土の改善に向けた取組や、職員の士気高揚を図るための取組を継続して行う。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「城東区職員力向上基本プラン」を踏まえた研修を実施した。</li> <li>区長と若手職員との懇談会や「城東目安箱」を設置するなど、風通しの良い職場づくりに取り組んだ。</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 鶴見区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>元気アップメンバーを中心に、接遇についての意識啓発や、庁舎環境改善活動を実施した。</li> </ul>  | A    | 77.2%     | 96.5%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>元気アップサポーターの活動は活発ではあるが、その場で話し合われた内容を実際に担当内に浸透させ、動かしていく力が弱い。今後は各担当の主担クラスの職員をメンバーとして選出するなど、実行力を持たせる仕組みを構築したい。</li> <li>「市政改革に関する職員アンケート」の詳細を分析した結果、職層によって抱える問題点が違うことが判明したので、今後は職層別に合わせた内容の組織風土研修を実施したい。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「褒める・認める組織風土研修」を実施した。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |
| 阿倍野区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年7月に「私たちは、自ら考え、行動する自律的な職員として、市民協働のもと、区民のみなさまとコミュニケーションをはかり、誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』の実現をめざします。」をめざすべき姿として阿倍野区職員力向上基本プランを策定した。</li> </ul>  | A    | 84.3%     | 105.4%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標は達成していることから、今後も継続的に各取組を実施する。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>阿倍野区職員力向上基本プランに基づき各取組を継続的に実施した。</li> <li>○「区政改革プロジェクトチーム」による課題発見と改善運動の拡大</li> <li>・業務改善の推進（平成24・25年度事例共有会で1位を獲得）</li> <li>○「来庁者等に対するサービス向上プロジェクト」の実施</li> <li>・今月の目標を毎月実施</li> <li>・職員力向上接遇研修の実施</li> <li>・通年通じての「窓口対応等評価シート」の実施（毎日）</li> <li>・GOOD JOBカード（あべのんカード）の実施</li> <li>○コミュニケーションの活性化</li> <li>・オフサイトミーティングの実施</li> <li>・年度当初の区長による方針説明（全職員に実施）及び転入者（新規採用者）との意見交換会の実施</li> </ul> | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

【成果目標の達成状況】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

|      | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|------|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|      | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 住之江区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所格付けにおいて、☆獲得への取組の一環として、委員会・ワーキンググループを設置し、情報共有及び職員意見を聞き取る体制を構築した。</li> <li>元気アップサポーターと連携し、あいさつ運動に取り組んだ。</li> <li>より多くの職員が参加できるイベントを実施し、各担当を越えて連携が出来る機会を設けた。</li> </ul>   | A    | 75.0%     | 93.8%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員一律の接遇研修の有効性と評価について職員へのフィードバック並びに各担当間の連携が必要である。</li> <li>今後は各課が身近なことから業務改善などの取組を行い、これらの取組を表彰制度などを活用して職員のモチベーション向上に導く。各課での取組は定期的な区幹部会で情報共有を図る。</li> </ul>  |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「住之江区基本方針」を策定し、下記のような取組を実施した。</li> <li>平成24年度元気アップ運動の一環として、あいさつ運動や区独自のポロシャツを作成するなど、課・担当を越えた取組を行った。</li> <li>月1回、職員向け庁内報を発行し、情報共有を図った。</li> <li>外部講師を招いて、平成25年度は個別の事前課題を用いた実践的な接遇研修を行い、平成26年度はビデオ等を用いて客観的に自分を見直すための研修を実施した。</li> <li>目指せ三ツ星委員会・ワーキンググループを設置し、意見を出し合い取組んだ結果、区役所格付けにおいて、☆を平成25年度一つ、平成26年度は二つ獲得できた。</li> <li>各担当より、表彰者の推薦を募り、個人・グループの表彰を行った。</li> <li>大阪市の「はなまる活動表彰」に職員がボランティアで行っている「おさかなボランティア」を区長推薦し、表彰をされた。</li> <li>毎月、区役所目標をたて、来庁者アンケートをとることで、区民の方に評価をもらう手法を構築した。</li> </ul> | A    |           |          |      |  |
| 住吉区  | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年7月に区長会で策定された「職員力向上基本プランの基本的な考え方」に基づき、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「職員力向上マネジメント」に関する【住吉区職員力向上基本方針】を策定</li> </ul>   | A    | 65.8%     | 82.3%    | ②    | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務が多岐にわたっており、市民ニーズに迅速に対応するため、前向きかつ主体的に職務に取り組み互いに様々な課題解決を図るためのコミュニケーションが希薄となっており、職場環境の改善が必要である。</li> <li>職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担う立場であるという意識を啓発するため、区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加を促し、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげる。</li> </ul> |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>接遇研修を受講した係員から上司への伝達研修を実施</li> <li>レンゲですみ博、帝塚山音楽祭、セレッソ大阪区民デー等への職員のボランティア参加</li> <li>元気アップ会議の開催（年10回）</li> <li>区職員や警察等と連携した自己啓発研修の実施</li> </ul>   | A    |           |          |      |  |
| 東住吉区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度にサービスアップマニュアルを策定するとともに、公募の区職員によるプロジェクトチームを中心に区の基本方針として東住吉区役所チェンジ・プログラムを策定した。更に、平成26年度には「おもてなしプロジェクト」を推進した。その結果、平成26年度の区役所業務格付けで星一つ獲得できた。</li> </ul>   | A    | 74.8%     | 93.5%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の区役所業務格付けで星一つ獲得できたことから、引き続き、「おもてなしプロジェクト」を各課横断した取組として推進し、職員間の連携、情報共有に取り組む。</li> </ul>   |
|      | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>策定したサービスアップマニュアルやチェンジ・プログラムをもとに、おもてなしプロジェクトとして、まちづくり研修や接遇研修を実施するとともに、ボランティア清掃や地域イベントへの自主的な参加を促した。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進

|     | 3年間の取組状況 |  |      | 成果目標の達成状況 |          |      | 課題と今後の方向性  |
|-----|----------|--|------|-----------|----------|------|--|
|     | 取組番号     | 取組内容   | 実施状況 | 26年度実績(B) | 達成率(B/A) | 評価区分 |  |
| 平野区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長が職員と対面で意見交換し、日常業務における問題点などを浮き彫りにする「区長との対話」を開催したことで、職員の気付きを促進するとともに抽出された課題から職員の前向きで主体性・チャレンジ意識を持つという仕事への「やりがい」につなげる「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本的な考え方や仕組みが形成された。</li> </ul>  | A    | 72.1%     | 90.1%    | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「区長との対話」で区長自らが課題を認識するとともに全職員で課題を共有し、より多くの課題解決を図るよう努めることで、より一層の職員のやりがいづくりや風通しの良い職場づくりにつなげる。</li> <li>・「平野区職員力向上基本プラン」を策定以来の取組状況を踏まえ、職員の主体的な参画のもと改訂版を策定する。また、その目標の実現に向けては、研修等を効果的に活用するなどして左記取組内容を着実に実行していく。</li> <li>・各課のミッションに基づいた取組を通じ、更に組織の目標の明確化・共有化を図るとともに、様々な研修や各課のミッションの発表会等を通じて、改善の取組を積極的に進めようとする機運を広げる。さらには、管理職のマネジメント力を高めつつ、職員自らがさまざまな能力向上に取り組み、前向きで主体性・チャレンジ精神を持って職務を遂行できる体制を築く。</li> </ul> |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所職員がめざす職員像を「区民のために自ら考え行動し、信頼される職員」と定め、そのための方向性や具体的取組をまとめた「平野区職員力向上基本プラン」を平成25年度に策定し、設定した目標の実現に向け取り組んだ。</li> <li>【取組内容】</li> <li>・職員の得意分野を活かし組織として活用するため、得意分野を登録し、それに応じて他課等の業務の支援をするスキーム「職員人材バンク」を構築</li> <li>・職員の接遇力アップのための「あいさつ運動」の実施</li> <li>・上記「あいさつ運動」のよりよいフィードバックを目的とした外部モニターによる外部の視点を取り入れた接遇研修の実施</li> <li>・区民に対するよいサービスや職員同士のサポート事例等を職員間で褒賞しあう「ベストプラクティスの共有化」の創設・促進</li> <li>・女性職員の活躍促進につなげるためのプロジェクトを立ち上げ、職員の意識調査を行った。</li> <li>・仕事のめざすべき方向性の明確化を図るため、職員の参画を得ながら各課のめざすべき方向性「ミッション」を再定義するとともに、その内容を職員自らが発表する場を設け、組織のめざすべき方向性の共有化を図った。</li> <li>・全職員を対象に平野区の施策展開のプロセス（市政改革プランや平野区将来ビジョン、平野区運営方針）についての研修を実施し、改めて職員に組織の目標の明確化・共有化を図った。</li> </ul> | A    |           |          |      |  |
| 西成区 | ①        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西成区役所の担当を横断した職員で構成する区政改革推進PTの「西成区ぼちぼちいこ課」メンバーが、「地域を知る」活動を通じ、区をあげて取り組むイメージアップ推進事業などに積極的に関わった。</li> </ul>  | A    | 80.2%     | 100.3%   | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が一人ひとりが前向きで主体性・チャレンジ意識を持ち区民から信頼される状態をめざすため、「西成区役所職員力向上基本プラン」を継続していくとともに、区役所の各担当を横断したPTの「西成区ぼちぼちいこ課」メンバー等が「地域を知る」活動を通じ、区をあげて取り組むイメージアップ推進事業や地域活動への参加を継続する。</li> </ul>   |
|     | ②        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員力向上のため、意識改革と職場風土改革を行い、職員が積極的にコミュニケーションをはかり相互に協力しあえる職場環境を整えるため、職員の適正な評価や組織風土の改善等、人材マネジメントに係る具体的な取組を盛り込んだ「西成区役所職員力向上基本プラン」を策定した。</li> </ul>  | A    |           |          |      |  |

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|           |                                     |                      |
|-----------|-------------------------------------|----------------------|
| (10)<br>ア | 良きガバナンスの実現<br>説明責任と透明性の確保 ～オープン市役所～ | <取組所管><br>・取組①～④：局・室 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・下記実績欄のとおり、高い水準を保っていることから、施策や事務事業の実施・変更等について、意思決定のプロセスや事務事業の内容、公金の使途、流れ等が見える化する「オープン市役所」に取り組んだことにより、市民に対する説明責任を果たし、市政運営の透明性を図ることができた。

□ 3年間の取組状況

次の4つの柱からなる「オープン市役所」に取り組んだ。

<「施策プロセス」の見える化>

・「施策プロセスの見える化（施策カルテ）」については、平成24年4月からの試行実施を経て、平成25年3月には、各所属において選定を行った施策について、見える化を図った。また、平成26年6月からは、市政運営の基本方針に基づき重点的に進めている施策については全て、施策カルテを作成することとし、主要施策について、その発端から決定・実行までのプロセスを公表している。**（取組①）**

<「市民の声」の見える化>

・「市民の声の見える化」については、平成24年10月から本格運用を開始し、原則として全件公表している。**（取組②）**

<予算編成過程の公表>

・予算要求状況と事業概要を明らかにする「予算事業一覧」及び「事業概要説明資料」を予算要求段階から公表するなど、予算編成過程を公開した。**（取組③）**

<公金支出情報の公表>

・前月の公金支出情報を平成25年8月からホームページに掲載を開始し、毎月公表している。**（取組④）**

---

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                                 | 実 績                  | 評価区分 |
|-------------------------------------|----------------------|------|
| 市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合 | 平成26年度 69.2%         | ②    |
| 平成26年度までに80%                        | (参考)<br>平成24年度 71.6% |      |
|                                     | 平成25年度 69.8%         |      |

□ 課題と今後の方向性

・今後も「オープン市役所」の取組について、引き続き安定的に運用するとともに、様々な機会を捉えて市民周知を図るとともに、さらなる見やすさ、使いやすさなどの向上に取り組んでいく。

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|           |                        |                     |
|-----------|------------------------|---------------------|
| (10)<br>イ | 良きガバナンスの実現<br>効果的な情報発信 | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|-----------|------------------------|---------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・各所属の広報を一元化し、経費面での効率性を高めるとともに、研修等を通じた支援を行うことで区役所の情報発信機能を強化することにより、効果的・効率的な情報発信を行うことができた。

□ 3年間の取組状況

・平成24年4月に「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、各所属の広報事務全件について予算精査や執行前点検を通じてPDCAサイクルの徹底を指導するとともに、限られた予算の範囲内で、市長会見バックボードや映画タイアップポスターを活用するなど、効率的・効果的な情報発信を行うための様々な取組を行った。(取組①)

・区役所からの情報発信の強化を図るため、区広報紙への市政だよりの統合や区トップページの全面的な改修のほか、区役所職員を対象として広報マインド・スキルの向上のための各種研修を計画的に実施するなど様々な取組を行った。(取組②)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績  | 評価区分 |
|---|--|------|
| <取組①の成果目標><br>各所属の広報関係予算（印刷物作成予算を含む）を、平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で50%以上削減       | 平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） ▲67.5%<br><br>（参考）<br>平成26年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） ▲76.7% | ①    |
| <取組②の成果目標><br>区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合<br><br>平成25年度までに80% | 平成25年度 77.5%   | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・平成27年度も引き続き、各所属の広報事務全件についてPDCAサイクルの徹底を指導するとともに、限られた予算の範囲内で効率的・効果的な情報発信を行うための様々な取組を行う。(取組①)

・平成27年度も引き続き、区役所からの情報発信の強化を図るための支援や研修など様々な取組を行う。(取組②)

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|           |                         |                     |
|-----------|-------------------------|---------------------|
| (10)<br>ウ | 良きガバナンスの実現<br>業務フローの最適化 | <取組所管><br>・取組①②：局・室 |
|-----------|-------------------------|---------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

- ・業務フローの最適化に取り組んだことにより、最適化の対象となった業務についてムリ・ムダがなく全体的に効率的になった。
- ・また、業務フローの最適化の取組について、各区役所を訪問し説明会を実施したことにより、業務の可視化や改善を検討する区役所職員の意識が向上した。

□ 3年間の取組状況

- ・平成 24 年度から、区役所職員からアンケートやヒアリングを通じ、毎年 20 項目程度の検討対象業務を抽出し、各区役所の業務を可視化するためにフロー図を作成し、そのフロー図をもとに、効率化できる作業工程を把握し、関係局とのヒアリングを経て、最適化フロー案を作成し実施した。(取組①)
  - ・平成 24 年度は、各区役所の担当係長会等で取組の手法や最適化された事例を周知し全庁での共有化を図ることはもとより、最適化についての職員研修を実施した。
  - ・平成 25 年度は、説明会開催の希望があった 21 区役所において、説明会を開催した。また、各所属において、今後、自律的に業務の最適化を実施できるよう、業務フロー図を簡単に作成するためのツールを作成して提供するとともに、業務フロー最適化の3年間の取組を通じて蓄積した事例やノウハウ等を盛り込んだ「業務フロー最適化プロジェクト報告書」をとりまとめ、全庁での共有化を図った。(取組②)
- 【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標   | 実 績            | 評価区分 |
|---|----------------|------|
| 最適化の対象となった業務に従事している区役所職員のうち、最適化によってムリ・ムダがなく全体的に効率的になったと評価する職員の割合<br><br>平成 26 年度までに 60%以上 | 平成 25 年度 76.4% | ①    |

□ 課題と今後の方向性

|   |
|---|
| — |
|---|

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|           |                                     |                      |
|-----------|-------------------------------------|----------------------|
| (10)<br>エ | 良きガバナンスの実現<br>事業コストの「見える化」～フルコスト管理～ | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・市民目線でわかりやすい財務会計制度として平成 27 年度から新たに導入する新公会計制度について、平成 26 年度までにシステム構築を行うとともに、職員が十分に理解し、各所属において正確な財務諸表を作成することと、事務・事業マネジメントに自律的に活用できる人材を育成するための研修をスケジュールどおり実施したことにより、事業コストの「見える化」に向けた取組は順調に進んでいる。

□ 3年間の取組状況

・平成 24 年度に作成したシステム改修要件書に基づき他システムとのデータ連携も考慮しつつ、システム改修に取り組み、予定どおり平成 26 年度に完了した。(取組①)  
 ・平成 24 年度に関係所属及び専門家との打合せにより策定した研修計画【1.0】を基に、平成 25 年度は順次各所属の総括推進者や推進者、新任係長を対象とした研修を実施した。また、研修後のアンケート結果や専門家からのアドバイスを参考に研修計画の見直しを行い、研修計画【2.0】を策定し、平成 26 年度はこの計画に基づき、より効果的に研修を実施した。(取組②)  
 ・平成 25 年度には財務諸表活用検討ワーキングにおいて、各所属が検討した事業単位の内容検証を行い、事業単位の設定に関する基本的な方針となる「事業区分の考え方」を作成した。平成 26 年度には「事業区分の考え方」に基づき、財務諸表等の活用方法について検討を行い、活用のモデルケースを含め、「財務諸表等活用方策」の取りまとめを行い、総括推進者会議において各所属へ周知を行った。(取組③)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標              | 実 績   | 評価区分 |
|------------------|---|------|
| 平成 26 年度中のシステム構築 | 平成 26 年度中にシステム構築を完了した。また、下半期に試行運用を実施したのち、平成 27 年 4 月からシステムの本格的な運用を開始している。 | ①    |

□ 課題と今後の方向性

・本格運用後も新公会計制度に関する職員の知識やコスト意識の向上を図るため、引き続き研修を実施していく。(取組②)  
 ・予算から決算の事務の流れの中で、財務諸表等を PDCA サイクルの構築などに活用できるよう、「活用方策」の実践検証を行い、より完成度の高いものとしていく。(取組③)

※「実績」欄の平成 26 年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|           |                           |                      |
|-----------|---------------------------|----------------------|
| (10)<br>オ | 良きガバナンスの実現<br>コンプライアンスの確保 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|-----------|---------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・コンプライアンス研修の実施や公益通報制度の着実な運用等により、成果目標を達成することができたため、今後は、「業務を執行するに当たって、コンプライアンスを意識していない職員」をターゲットとして、より重点的、効果的に取組を進める必要がある。

□ 3年間の取組状況

・公益通報の迅速な処理を行うため、平成24年度から公正職務審査委員会及び事務局である監察部の体制を強化して2部会制（平成24年7月～）を導入・運用するとともに、平成25年度途中からは委員会審議資料等を改善するなど、制度の実効性の向上に取り組んだ。また、内部監察における実地調査をのべ61所属に対して行った。（取組①）

・全職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、意識の向上を図るとともに、各所属法規事務担当者にリーガルサポーターズ制度について周知するなど、各種制度のより適切な運用を図った。なお、内部監察制度は、平成26年11月に確立した新たな内部統制体制における取組に包含されることから廃止した。（取組②）

・平成24年3月に発足した大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議について、平成26年度末までに15回開催し、服務規律の徹底を全市的に周知徹底したほか、各所属における風通しの良い職場風土づくりの取組や不祥事削減に向けた重点取組を策定・実施することを確認し、各職場においてミーティングなどを通じて情報共有を促進した。

・また、平成25年7月～平成26年6月の不祥事根絶の数値目標（学校園、交通局を除く）49件以内に対し、処分件数41件となり、目標を達成することができた。（取組③）

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                             | 実 績          | 評価区分 |
|---------------------------------|--------------|------|
| 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合         | 平成26年度 82.6% | ①    |
| 平成26年度までに80%以上<br>(平成23年度71.2%) |              |      |

□ 課題と今後の方向性

・通報件数が増加している中で、引き続き公益通報制度の実効性を確保するため、委員会における審議の公正性を確保しつつ、更なる効率化に取り組む。（取組①）

・コンプライアンス研修について、全市一律の取組だけではなく、コンプライアンス・リスクが比較的高い所属、部署においてその要因を明らかにし、各種制度とも連携した重点的な取組を行う必要がある。（取組②）

・この間の取組により、喫煙による処分件数の縮減など一定の成果が表れているが、なお不祥事が発生している状況もあることから、平成26年8月～平成27年7月の不祥事根絶に向けた数値目標（学校園、交通局を除く）を46件以内と設定するとともに、各職場実態に応じた重点的な取組として、個別事案毎の取組（喫煙、マイカー通勤・通勤手当不正受給、欠勤）を策定し、目標の達成をめざしている。（取組③）

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

|      |                           |                      |
|------|---------------------------|----------------------|
| (11) | 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言 | <取組所管><br>・取組①～③：局・室 |
|------|---------------------------|----------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

|  |
|--|
| <規制改革に向けた取組><br>・平成26年3月に「大阪府市規制改革会議提言」を受けて以降、大阪府市の関係部局と連携しながら、提言の具体化に向けて取り組んできた結果、国の規制改革会議の検討項目に取り上げられるなど規制緩和に向けた動きにつながった。<br><生活保護制度の抜本的改革に向けた取組><br>・生活保護制度については、自治体独自で取組可能な就労自立支援や不正受給対策等の適正化に積極的に取り組むとともに、それらを通じて明らかになった現行制度の課題や問題点について、あらゆる機会を通じて国に対して要望・提案を行った。 |
|--|

□ 3年間の取組状況

|   |
|---|
| <規制改革に向けた取組><br>・平成25年2月、必要な規制改革と行政サービスの改善策を検討するため、大阪府市統合本部会議に「規制・サービス改革部会」を設置した。<br>・平成25年4月、事業者等に対して、事業展開や新たな分野にチャレンジするうえで、支障となっている規制や行政手続についての問題点や改善点を伺うため、アンケートを実施した。<br>・平成25年6月、現在の規制や制度の点検を行い、成長戦略の推進と産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善について調査審議していただくため、府市共同の附属機関として「大阪府市規制改革会議」を設置した。その後、同会議は、7回開催され、平成26年3月に「大阪府市規制改革会議提言」をとりまとめ、知事・市長へ答申を行った。<br>・提言の答申以降、大阪府・市は国の規制改革ホットラインへの提案（平成26年8月）等国への働きかけや府市の運用改善等提言の具体化に向けて取り組んできた。（取組①）<br><生活保護制度の抜本的改革に向けた取組><br>・平成24年7月：『生活支援戦略』中間まとめに対する本市の見解を表明（取組③）<br>「生活保護制度の抜本的改革にかかる提案」を厚生労働大臣に提出（取組②）<br>・平成24年10月：『生活支援戦略』に関する主な論点（案）に対する本市の見解を表明（取組③）<br>・平成24年10月：遺留金の事務処理に関する要望（取組①）<br>・平成25年3月：生活保護制度の見直し（案）について本市の見解を表明（取組③）<br>・平成26年4月：住宅扶助に関する要望（取組①）<br>・平成26年10月：遺留金処理に関する要望（取組①）<br>【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A |
|---|

□ 成果目標の達成状況

| 目 標                               | 実 績   | 評価区分 |
|-----------------------------------|---|------|
| 現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善 | ・国への働きかけや府市の運用改善等を行った。<br>・平成25年12月には、本市が行ってきた提案・要望内容が数多く盛り込まれた「生活保護法の一部を改正する法律」が成立した（平成26年7月施行）。 | —    |

□ 課題と今後の方向性

|  |
|--|
| <規制改革に向けた取組><br>・事業者等が事業を展開する上で支障となっている規制や制度、行政手続など具体的問題点や改善すべき事項について、引き続き提案を募集している。<br>・新たな提案や国から回答があった場合は、府市の関係部局と連携し、改善に取り組んでいる。<br><生活保護制度の抜本的改革に向けた取組><br>・これまでの本市の提案・要望が数多く盛り込まれた改正生活保護法が成立し、平成26年7月から施行されているが、引き続き生活保護適正化連絡会議での議論を踏まえ、明らかになった制度上の課題や問題点について、国に対して提案・要望していく。 |
|--|

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

[取組の実施状況]      A：実施できた      B：一部に実施できない取組があった      C：実施できなかった  
 [成果目標の達成状況]      ①：成果目標を概ね達成できた      ②：成果目標を達成できなかった



## **第2 項目ごとの取組と成果の総括**

### **4 PDCAサイクルの推進**

#### 4 PDCAサイクルの徹底

|  |             |                      |
|--|-------------|----------------------|
|  | PDCAサイクルの徹底 | <取組所管><br>・取組①～④：局・室 |
|--|-------------|----------------------|

##### □ 3年間の取組と成果の総括

・施策目的の明確化、事業の有効性チェック等により、「施策の目的（成果－アウトカム）を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合」は平成24年度より13.7%向上し、58.0%に高まった。成果目標の80%に到達していないものの、自己評価等の結果を、事業内容の改善等につなげており、運営方針においてマネジメントサイクルの浸透は図られた。

##### □ 3年間の取組状況

・各所属の自己評価に対し、内部評価を6月に実施し、外部有識者による外部評価については、全局について7～8月に実施し、9月に評価結果を公表した。9月以降、これらの評価結果を踏まえて必要な改善・見直しを行い、次年度運営方針に反映させることを通じて、PDCAマネジメントサイクルを推進した。（取組①）

・運営方針における成果目標については、平成24年度からPDCAマネジメントサイクルの中で数値化を促した結果、9割以上の数値化が図られた。（取組②）

・インターネット・アンケート・システムについては、平成24年度から運用を開始し、継続実施した。（取組③）

・事業による施策目的の達成度等に応じて事業の廃止や再構築を行う撤退基準について、平成24年4月にルール化し、平成24年度運営方針からモデル試行し、平成25年度運営方針では原則的にすべての事業に設定した。さらに平成26年度予算から予算要求対象事業に撤退基準を設定した。（取組④）

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A

##### □ 成果目標の達成状況

| 目 標  | 実 績          | 評価区分 |
|--|--------------|------|
| 施策目的の実現を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合<br>平成26年度までに80%以上 | 平成26年度 58.0% | ②    |

##### □ 課題と今後の方向性

・運営方針の自己評価、内部評価及び外部有識者による評価を活用するとともに、運営方針に掲げる事業以外についても、目標設定・自己評価を実施する。（取組①）

・PDCAサイクルの浸透については職階における差異がみられることから、ターゲットの重点化を行い、PDCAサイクルの浸透に向けた研修メニューを企画し、実施する。（取組①）

##### 【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## **参考資料**

### **項目ごとの成果目標の達成状況**

# 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

| 項目                               | 成果目標の達成状況   |   |           |      | 参 考        |            |
|----------------------------------|---|---|-----------|------|------------|------------|
|                                  | 目 標 (A)   | 実 績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績  | 平成25年度末実績  |
| <b>(1) 豊かなコミュニティづくり</b>          |   |   |           |      |            |            |
| 豊かなコミュニティづくり                     | 住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上                               | 平成26年度<br>各区平均 30.0%<br>(各区内訳)<br>10% 台 2区<br>20% 台 10区<br>30% 台 9区<br>40% 台 3区 | 50.0%     | ②    | 各区平均 28.8% | 各区平均 32.3% |
| <b>(2) 地域活動の活性化</b>              |   |   |           |      |            |            |
| ア 地域団体の活動の活性化の支援                 | 住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上                     | 平成26年度<br>各区平均 27.3%<br>(各区内訳)<br>10% 台 6区<br>20% 台 8区<br>30% 台 10区             | 45.5%     | ②    | 各区平均 22.5% | 各区平均 24.9% |
| イ 地域活動の担い手の拡大への支援                | 地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上             | 平成26年度<br>各区平均 25.7%<br>(各区内訳)<br>10% 台 5区<br>20% 台 10区<br>30% 台 8区<br>40% 台 1区 | 42.8%     | ②    | 各区平均 26.9% | 各区平均 25.8% |
| <b>(3) 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進</b> |   |   |           |      |            |            |
| ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援             | 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上 | 平成26年度<br>各区平均 22.7%<br>(各区内訳)<br>10% 台 8区<br>20% 台 11区<br>30% 台 4区<br>40% 台 1区 | 37.8%     | ②    | 各区平均 21.8% | 各区平均 21.8% |
| イ 地域公共人材の充実への支援                  | 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上         | 平成26年度<br>各区平均 15.3%<br>(各区内訳)<br>10%未満 3区<br>10% 台 19区<br>30% 台 2区             | 25.5%     | ②    | 各区平均 14.9% | 各区平均 13.8% |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
 【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
 【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                                     | 成果目標の達成状況  |  |           |      | 参 考           |               |
|--|--|--|-----------|------|---------------|---------------|
|  | 目 標 (A)  | 実 績 (B)  | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績     | 平成25年度末実績     |
| <b>(4) 市民による自律的な地域運営の実現</b>            |  |  |           |      |               |               |
| ア 地域活動協議会の形成に向けた支援                     | 地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合<br><br>平成26年度までに全区で80%以上       | 平成26年度<br>各区平均 11.7%<br>(各区内訳)<br>10%未満 13区<br>10% 台 4区<br>20% 台 2区<br>30% 台 1区<br>未調査 4区              | 14.6%     | ②    | —             | 各区平均<br>15.5% |
| イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援                   | 地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合<br><br>平成26年度までに100%                        | 平成26年度<br>90.1%  | 90.1%     | ①    | —             | 74.9%         |
| <b>(5) 地域資源が循環する仕組みづくり</b>             |  |  |           |      |               |               |
| ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援 | コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合<br><br>平成26年度までに60%以上                            | 平成26年度<br>各区平均 19.0%<br>(各区内訳)<br>10%未満 2区<br>10% 台 11区<br>20% 台 8区<br>30% 台 2区<br>未調査 1区              | 31.7%     | ②    | 各区平均<br>19.7% | 各区平均<br>19.8% |
|  | コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている職員の割合<br><br>平成26年度までに100%                             | 平成26年度<br>24.2%<br>(うち区職員33.3%)  | 24.2%     | ②    | 12.0%         | 13.3%         |
|  | 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数<br><br>平成26年度までに36件                                      | 平成26年度<br>66件  | 183.3%    | ①    | 2件            | 43件           |
| イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化                     | 社会的ビジネス化された市の事務事業<br><br>平成26年度までに24件  | 平成26年度<br>37件  | 154.2%    | ①    | 1件            | 26件           |
| <b>(6) 中間支援組織の活用</b>                   |  |  |           |      |               |               |
| 中間支援組織の活用                              | 中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合<br><br>平成26年度までに60%以上 | 平成26年度<br>各区平均 71.7%<br>(各区内訳)<br>30% 台 1区<br>50% 台 2区<br>60% 台 7区<br>70% 台 6区<br>80% 台 6区<br>90% 台 2区 | 119.5%    | ①    | —             | 各区平均<br>73.7% |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 2 自律した自治体型の区政運営

| 項目  | 成果目標の達成状況  |  |           |      | 参 考        |            |
|---|--|--|-----------|------|------------|------------|
|   | 目標 (A)   | 実績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績  | 平成25年度末実績  |
| <b>(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり</b>                          |  |  |           |      |            |            |
| ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化                     | 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合<br>平成25年度中に100%         | 平成25年度 83.4%<br>(参考)<br>平成26年度 95.8%   | 83.4%     | ②    | 66.7%      | 83.4%      |
| イ 区間調整の仕組みづくり   | 複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できようになったと感じている区長の割合<br>平成25年度中に100% | 平成25年度 75.0%<br>(参考)<br>平成26年度 87.5%   | 75.0%     | ②    | 37.5%      | 75.0%      |
| ウ 公募区長による個性あふれる区政運営   | 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上             | 平成26年度 各区平均 28.7%<br>(各区内訳)<br>10% 台 1区<br>20% 台 14区<br>30% 台 6区<br>40% 台 2区<br>50% 台 1区 | 35.9%     | ②    | 各区平均 57.9% | 各区平均 34.7% |
|   | 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合<br>平成26年度までに全区で60%以上                                  | 平成26年度 各区平均 38.6%<br>(各区内訳)<br>20% 台 4区<br>30% 台 12区<br>40% 台 3区<br>50% 台 4区<br>60% 台 1区 | 64.3%     | ②    | 各区平均 51.1% | 各区平均 39.3% |
| <b>(2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり</b> |  |  |           |      |            |            |
| ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり                            | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合<br>平成26年度までに全区で80%以上                            | 平成26年度 各区平均 19.2%<br>(各区内訳)<br>10% 台 16区<br>20% 台 7区<br>30% 台 1区                         | 24.0%     | ②    | 各区平均 10.1% | 各区平均 11.4% |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                                 | 成果目標の達成状況   |  |           |      | 参 考        |            |
|------------------------------------|---|--|-----------|------|------------|------------|
|                                    | 目標 (A)  | 実績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績  | 平成25年度末実績  |
| イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり               | <p>区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合</p> <p>平成26年度までに全区で80%以上</p>                | <p>平成26年度<br/>各区平均 15.1%<br/>(各区内訳)</p> <p>10%未満 2区<br/>10% 台 18区<br/>20% 台 4区</p>             | 18.9%     | ②    | 各区平均 11.3% | 各区平均 12.6% |
|                                    | <p>区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合</p> <p>平成26年度までに全区で80%以上</p>                       | <p>平成26年度<br/>各区平均 15.9%<br/>(各区内訳)</p> <p>10%未満 1区<br/>10% 台 19区<br/>20% 台 4区</p>             | 19.9%     | ②    | 各区平均 8.8%  | 各区平均 10.4% |
| <b>(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり</b> |   |  |           |      |            |            |
| ア 積極的な情報発信等による地域活動支援               | 「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ。 | —  | —         | —    | —          | —          |
| イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築           | <p>地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合</p> <p>平成26年度までに全区で80%以上</p>                 | <p>平成26年度<br/>各区平均 48.3%<br/>(各区内訳)</p> <p>30% 台 6区<br/>40% 台 7区<br/>50% 台 8区<br/>60% 台 3区</p> | 60.4%     | ②    | —          | 各区平均 47.0% |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目  | 成果目標の達成状況  |   |           |               | 参 考                   |                            |
|---|--|---|-----------|---------------|-----------------------|----------------------------|
|   | 目標 (A)   | 実績 (B)  | 達成率 (B/A) | 評価区分          | 平成24年度末実績             | 平成25年度末実績                  |
| <b>(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり</b>          |  |   |           |               |                       |                            |
| 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり                     | 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合  | 平成26年度<br>各区平均 73.3%<br>(各区内訳)<br>60% 台 3区<br>70% 台 21区 | 91.6%     | ①             | 各区平均<br>61.2%         | 各区平均<br>68.5%              |
|   | 平成26年度までに全区で80%以上  |   |           |               |                       |                            |
| 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合 | 平成26年度<br>各区平均 45.3%<br>(各区内訳)<br>10% 台 1区<br>20% 台 3区<br>30% 台 4区<br>40% 台 8区<br>50% 台 5区<br>60% 台 1区<br>70% 台 2区 | 56.6%   | ②         | 各区平均<br>38.3% | 各区平均<br>45.0%         |                            |
|   | 平成26年度までに全区で80%以上  |   |           |               |                       |                            |
| <b>(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営</b>          |  |   |           |               |                       |                            |
| 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営                     | 来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合  | 平成26年度<br>各区平均 65.4%                                    | 81.8%     | ②             | 各区平均<br>35.3%         | 各区平均<br>61.2%              |
|   | 平成26年度までに全区で80%以上  |   |           |               |                       |                            |
| 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営                     | 区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合  | 平成26年度<br>各区平均 36.2%                                    | 45.3%     | ②             | 各区平均<br>30.2%         | 各区平均<br>33.5%              |
|   | 平成26年度までに全区で80%以上  |   |           |               |                       |                            |
| <b>(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営</b>             |  |   |           |               |                       |                            |
| 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営                        | 区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合   | 平成25年度<br>41.6%<br>(参考)<br>平成26年度<br>87.5%              | 41.6%     | ②             | 66.7%                 | 41.6%                      |
|   | 平成25年度までに100%  |   |           |               |                       |                            |
| <b>(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営</b>                  |  |   |           |               |                       |                            |
| 行政区のブロック化と円滑な組織運営                             | ブロック単位での行政運営   | ブロック単位での行政運営は未実施  | —         | ②             | 区長によるブロックの区割りの複数試案の作成 | ブロック単位での行政運営の基本的な考え方のとりまとめ |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

- 【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

### 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

| 項目                         | 成果目標の達成状況  |   |           |      | 参 考                                     |  |
|----------------------------|--|---|-----------|------|---|--|
|                            | 目標 (A)   | 実績 (B)  | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績                               | 平成25年度末実績  |
| <b>(1) 財政規律の遵守と健全な財政運営</b> |  |   |           |      |   |  |
| ア(ア) 広告事業の拡充               | 平成26年度の広告事業目標額 5億円<br><br>(平成23年度計画額の2倍)   | 平成26年度実績 (見込) 5億6,100万円 (計画額5億円)<br><br>平成25年度実績 4億3,700万円 (計画額3億5,400万円)   | 124.4%    | ①    | 3億100万円 (平成24年度の計画額2億9,600万円に対して)       | 4億3,700万円 (計画額3億5,400万円)                                   |
| ア(イ) 未利用地の有効活用等            | 売却収入目標額<br>平成24年度 254億円<br>平成25年度 150億円<br>平成26年度 150億円  | 売却収入額<br>平成24年度 約141億円<br>平成25年度 約285億円<br>平成26年度 約53億円 (見込)  | 86.5%     | ②    | 平成24年度 約141億円<br>平成25年度予算 約318億円        | 平成24年度 約141億円<br>平成25年度 約285億円<br>平成26年度予算 約142億円          |
| ア(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し     | 平成26年度 4億2,000万円※ (対実質平成23年度予算額比4,200万円の増)<br><br>※施設の廃止等により許可対象物件が減少したため、その影響を考慮した実質平成23年度予算額と比較した目標値<br><br>(参考：考慮前の目標値)<br>平成26年度5億5,700万円 (対平成23年度予算額比4,200万円の増) | 平成26年度 約4億8,200万円 (対実質平成23年度予算額比1億400万円の増)  | 247.6%    | ①    | 約6億500万円 (対平成23年度予算額比9,000万円の増)         | 約5億2,800万円 (対実質平成23年度予算額比7,500万円(新規公募分の増)+1,500万円(再公募分の増)) |
| ア(エ) 市民利用施設の使用料の適正化        | 施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の平成26年度までに完了  | 指定管理者の更新時期(平成25年度末・26年度末)にあわせて、対象施設の使用料の点検・精査を実施し、結果の公表を行った。<br>なお、平成27年度末で指定管理期間が終了する施設については、「平成27年度 市政改革の基本方針」において、27年度中に点検・精査を行うこととした。 | —         | ①    | 基本的な考え方のたたき台及び施設に関する受益と負担の状況のとりまとめ      | ・基本的な考え方の公表<br>・施設の使用料の点検・精査<br>・施設に関する受益と負担の状況の公表         |
| ア(オ) 未収金対策の強化              | 平成26年度末の未収金残高 551億円以下<br><br>(対平成22年度決算額(700億円)比20%以上の削減)<br><br>※平成23年度決算額(660億円)   | 平成26年度末【速報値】 552億円<br><br>※確定後に別途公表   | 99.1%     | ①    | 平成24年度末 620億円 (平成24年度末未収金の目標額598億円に対して) | 平成25年度末 580億円 (平成25年度末未収金の目標額570億円に対して)                    |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
 【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
 【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                 | 成果目標の達成状況   |  |           |      | 参 考                              |  |
|--------------------|---|--|-----------|------|----------------------------------|--|
|                    | 目標 (A)  | 実績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績                        | 平成25年度末実績                                      |
| <b>(2) 経常経費の削減</b> |   |  |           |      |                                  |  |
| ア(7) 庁舎・事務所の維持管理費  | <取組①②の成果目標><br>平成27年度の電気使用量を平成22年度比で約10%の削減                       | 平成26年度の電気使用量を平成22年度比で約22%の削減   | 220.0%    | ①    | 平成22年度比で約18%の削減                  | 平成22年度比で約20%の削減                                |
|                    | <取組③の成果目標><br>経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着                           | 経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着を図った  | —         | —    | プランの取組どおり進捗している                  | プランの取組どおり進捗している                                |
| ア(4) IT経費          | <取組①の成果目標><br>平成24年度以降のIT関連予算(経常経費)をシステムの再構築を始めた平成22年度の90億円以下に抑制  | IT関連予算(経常経費)<br>平成25年度 76億円<br>平成26年度 79億円<br>平成27年度 77億円  | 116.9%    | ①    | 平成25年度IT関連予算(経常経費) 約76億円         | IT関連予算(経常経費)<br>平成25年度分 約76億円<br>平成26年度分 約79億円 |
|                    | <取組②の成果目標><br>平成27年度以降のIT関連予算(経常経費)を統合基盤や基幹システムの再構築により削減          | 統合基盤や基幹システムの再構築による削減効果額<br>平成27年度<br>▲2億5,000万円  | —         | ①    | 平成24年度 基幹システム統合基盤構築及び基幹システムの再構築  | 平成24・25年度 基幹システム統合基盤構築及び基幹システムの再構築             |
| イ 印刷費、物品購入費        | <取組①の成果目標><br>広報印刷物を含む広報関係予算<br>平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で5割以上削減    | 広報印刷物を含む広報関係予算<br>平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で67.5%削減<br><br>(参考)<br>平成23年度と比較し、平成26年度までの3年間で76.7%削減 | 135.0%    | ①    | 平成25年度広報関係予算の削減率(平成23年度比) ▲67.5% | 平成25年度広報関係予算の削減率(平成23年度比) ▲67.5%               |
|                    | <取組②の成果目標><br>物品購入費<br>P P C用紙、ファイル類統括用品化以前との比較で導入時 約5,000万円規模の効果 | 物品購入費<br>P P C用紙、ファイル類統括用品化以前との比較で平成26年度 5,400万円の効果  | 108.0%    | ①    | 平成24年度 ▲7,000万円                  | 平成25年度 ▲7,000万円                                |
|                    | <取組③の成果目標><br>定期刊行物購入費<br>平成24年度<br>1億1,700万円 削減                  | 定期刊行物購入費<br>平成24年度<br>1億2,100万円 削減<br><br>(参考)<br>平成26年度<br>1億1,500万円 削減                         | 103.4%    | ①    | 平成24年度 ▲1億2,100万円                | 平成24年度 ▲1億2,100万円                              |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                          | 成果目標の達成状況  |   |           | 参 考  |   |   |
|-----------------------------|--|---|-----------|------|---|---|
|                             | 目標 (A)   | 実績 (B)  | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績   | 平成25年度末実績   |
| <b>(3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除</b> |  |   |           |      |   |   |
| ア 運営補助の見直し                  | 平成26年度までに団体運営補助等を全廃  | 平成26年度末までに団体運営補助等を全廃  | —         | ①    | 平成24年度から廃止した補助金等<br>・団体運営補助11項目（うち事業補助に転換したもの4項目）<br>・団体運営費にかかる分担金3項目<br>・賛助会費（団体への運営費的なもの）50項目<br>平成25年度から廃止した補助金等<br>・団体運営補助2項目                                 | 平成24年度から廃止した補助金等<br>・団体運営補助11項目（うち事業補助に転換したもの4項目）<br>・団体運営費にかかる分担金3項目<br>・賛助会費（団体への運営費的なもの）50項目<br>・団体に対する運営交付金1項目（事業補助に転換）<br>平成25年度から廃止した補助金等<br>・団体運営補助2項目<br>・団体に対する運営交付金1項目（交付先を変更し、事業補助に転換）<br>平成26年度から廃止した補助金等<br>・団体運営補助1項目（事業補助に転換した後、廃止した2項目を除く）<br>・団体に対する運営交付金2項目（うち委託料に転換したもの1項目）<br>・事業交付金に転換したもの1項目（事業補助に転換した後、交付金に転換した2項目を除く） |
| イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し         | 平成24年度 減免措置状況を公表<br>平成25年度 減免の廃止や最適化を本格的に実施（契約等の次回更新時まで完了） | <p>&lt;市税&gt;</p> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免措置状況を公表</li> <li>・市税の減免措置の見直しを実施（減免項目88件中、廃止60件、基準見直し8件）</li> </ul> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免措置の適用（平成25年度分のみ）を行いながら、検討するとしていた一部の減免措置について、見直しを実施（廃止1件、基準等見直し3件）</li> </ul> <p>【平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度分の市税の減免措置について、減免の目的、減免を受けた者の名称及び減免額等を公表。</li> </ul> <p>&lt;使用料等&gt;</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>137件（減免廃止128件、減免最適化8件、訴訟中1件）</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>61件（減免廃止59件、減免率見直し2件）</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>81件（減免廃止72件、減免率見直し9件）</li> </ul> | —         | ①    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免措置状況を公表</li> <li>・市税の減免措置の見直しを実施（減免項目88件中、廃止60件、基準等見直し8件）</li> <li>・使用料の減免措置の見直しの実施（減免廃止128件、減免率見直し8件、訴訟中1件）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免措置状況を公表</li> <li>・市税の減免措置の見直しの実施【平成24年度】減免項目88件中、廃止60件、基準等見直し8件【平成25年度】廃止1件、基準等見直し3件※減免措置の適用（平成25年度分のみ）を行いながら、検討するとしていた一部の減免措置について、見直しを実施</li> <li>・使用料の減免措置の見直しの実施【平成24年度】137件（減免廃止128件、減免最適化8件、訴訟中1件）【平成25年度】61件（減免廃止59件、減免率見直し2件）</li> </ul>   |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                                 | 成果目標の達成状況  |  |           | 参 考    |  |   |
|------------------------------------|--|--|-----------|--------|--|---|
|                                    | 目標 (A)   | 実績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分   | 平成24年度末実績  | 平成25年度末実績   |
| ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し             | 外郭団体との競争性のない随意契約の平成26年度の決算額について、対平成22年度決算額(321億円)比80%以上の減  | 平成26年度<br>88.8%の減<br>(平成26年度決算額 36億円)  | 111.0%    | ①      | 175件<br>173億円<br>(平成22年度決算額比148億円(46.1%)の減)  | 20件<br>44億円<br>(平成22年度決算額比277億円(86.3%)の減)   |
|                                    | 外郭団体との競争性のない随意契約に関する見直し状況を評価できると認める市民の割合平成26年度までに60%以上   | 平成26年度<br>64.7%  |           | 107.8% | ①  | 78.2%   |
| <b>(4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築</b> |  |  |           |        |  |   |
| ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築          | <b>&lt;取組①の成果目標&gt;</b><br>平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する取組(アクションプラン編別冊5頁～116頁)による見直し(削減効果額)<br>平成24年度 ▲31億2,300万円<br>平成25年度 ▲137億2,800万円<br>平成26年度 ▲226億1,000万円   | 平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する取組(アクションプラン編別冊5頁～116頁)による見直し(削減効果額)<br>平成24年度 ▲31億2,300万円<br>平成25年度 ▲136億4,200万円<br>平成26年度 ▲211億1,800万円<br><br>別途、一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する各所属による自律的な見直し(削減効果額)<br>平成25年度 ▲16億6,400万円<br>平成26年度 ▲33億5,800万円 | 93.4%     | ①      | 平成24年度 ▲31億2,300万円<br>平成25年度 ▲136億4,200万円<br>※プランで効果を見込んでいなかった施策・事業の削減効果<br>平成25年度 ▲16億6,400万円 | 平成24年度 ▲31億2,300万円<br>平成25年度 ▲136億4,200万円<br>平成26年度 ▲211億1,800万円<br>※プランで効果を見込んでいなかった施策・事業の削減効果<br>平成25年度 ▲16億6,400万円<br>平成26年度 ▲33億5,800万円 |
|                                    | <b>&lt;取組②の成果目標&gt;</b><br>平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組(アクションプラン編別冊117頁)による見直し(削減効果額)<br>平成24年度 ▲600万円<br>平成25年度 ▲2,900万円<br>平成26年度 ▲7,900万円<br><br>※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止(平成25年度 ▲3億700万円、平成26年度以降 ▲6億1,500万円) | 平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組(アクションプラン編別冊117頁)による見直し(削減効果額)<br>平成24年度 ▲600万円<br>平成25年度 ▲6,800万円<br>平成26年度 ▲2億4,500万円<br><br>※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止(平成25年度 ▲3億700万円、平成26年度以降 ▲6億1,500万円)                                      | 310.1%    | ①      | 平成24年度 ▲600万円<br>平成25年度 ▲6,800万円<br>※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止(平成25年度 ▲3億700万円)              | 平成24年度 ▲600万円<br>平成25年度 ▲6,800万円<br>平成26年度 ▲2億4,500万円<br>※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止(平成25年度 ▲3億700万円、平成26年度 ▲6億1,500万円)                    |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
 【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
 【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目            | 成果目標の達成状況  |   |           | 参 考  |  |  |
|---------------|--|---|-----------|------|--|--|
|               | 目標 (A)   | 実績 (B)  | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績  | 平成25年度末実績  |
| イ 補助金等の見直し    | <p>&lt;取組①の成果目標&gt;<br/>           団体運営補助及び施設運営補助等（アクションプラン編別冊119頁～129頁）の見直し（削減効果額）<br/>           平成24年度 ▲1億9,200万円<br/>           平成25年度 ▲3億5,200万円<br/>           平成26年度 ▲3億9,200万円</p> <p>※ただし、「3-(4)-ア 別策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」との重複を除く。</p> | <p>団体運営補助及び施設運営補助等（アクションプラン編別冊119頁～129頁）の見直し（削減効果額）<br/>           平成24年度 ▲1億9,200万円<br/>           平成25年度 ▲3億5,400万円<br/>           平成26年度 ▲3億8,700万円</p> <p>別途、その他の補助金等の見直し（削減効果額）<br/>           平成24年度 ▲3億2,900万円<br/>           平成25年度 ▲6億4,700万円<br/>           平成26年度 ▲7億8,700万円</p> | 98.7%     | ①    | 平成24年度末実績<br>平成24年度 ▲1億9,200万円<br>平成25年度 ▲3億5,400万円<br>別途、その他の補助金等の削減効果額<br>平成24年度 ▲3億2,900万円<br>平成25年度 ▲6億4,700万円 | 平成25年度末実績<br>平成24年度 ▲1億9,200万円<br>平成25年度 ▲3億5,400万円<br>平成26年度 ▲3億8,700万円<br>別途、その他の補助金等の削減効果額<br>平成24年度 ▲3億2,900万円<br>平成25年度 ▲6億4,700万円<br>平成26年度 ▲7億8,700万円 |
| ウ 指定管理者制度の見直し | 改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成24年度選定作業予定約40施設）  | 改正ガイドラインを全ての対象施設に適用（平成25・26年度に選定対象となった196施設全てに改正ガイドラインを適用）  | —         | ①    | 改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成24年度選定実績 54施設）  | 改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成25年度末までの選定実績 226施設）   |
| エ 幼稚園・保育所の民営化 | セーフティネットとして必要な保育所を除く、幼稚園・保育所の民営化   | <p>&lt;幼稚園&gt;<br/>           民営化計画案に示した第1期着手予定19園のうち<br/>           ・廃園 4園（平成26年度末1園、平成27年度末3園）<br/>           ・民間移管 1園（平成28年度）</p>  | —         | ②    | 「市立幼稚園民営化計画（案）の基本的な考え方」のとりまとめ  | 「市立幼稚園民営化計画（案）」に示した19園について、大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案を市会に上程し、5園が原案可決。   |
|               |  | <p>&lt;保育所&gt;<br/>           平成25、26年度に着手した16か所のうち<br/>           ・民間移管 13か所（平成27年度10か所、平成28年度3か所）<br/>           ・休止 1か所（平成27年度末）</p>   | —         | ①    | 「公立保育所新再編整備計画（案）」のとりまとめ  | 平成27年度民間移管予定保育所5か所について公募を実施し、4か所について移管先法人を選定した。  |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
 【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
 【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目           | 成果目標の達成状況  |  |           | 参 考  |  |  |
|--------------|--|--|-----------|------|--|--|
|              | 目標 (A)   | 実績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績  | 平成25年度末実績  |
| (5) 公共事業の見直し |  |  |           |      |  |  |
| 公共事業の見直し     | <p>新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理（取組完了時に効果を明示）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路のうち24路線、延長約34km（事業費約4,100億円）を廃止した。</li> <li>・都市計画公園・緑地のうち35箇所において区域変更および廃止を行い、面積約74ha（事業費約3,680億円）を廃止した。</li> <li>・河川事業の見直しを実施した。（城北川改修事業全体事業費579億円を506億円に見直し（約13%の削減効果））</li> <li>・都市基盤施設ごとに予防保全の観点重視した維持管理計画を策定した。</li> </ul> <p>&lt;河川の維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設について、30年間で約170億円（約20%）の削減効果（試算）</li> </ul> <p>&lt;公園施設の維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設（遊具・防球柵・パーゴラ類）について、10年間で約21億円（約7%）の削減効果（試算）</li> </ul> <p>&lt;下水道の維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水管きよについて、50年間で約1,500億円（約25%）の削減効果（試算）</li> </ul> <p>&lt;港湾施設の維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設全610施設の維持管理計画を策定した。</li> <li>・大規模な補修を伴う2施設について、予防保全計画を策定し、50年間で91億円（約79%）の削減効果（試算）</li> </ul> <p>&lt;海岸保全施設の維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の耐震対策・破堤防止対策を実施する堤防整備計画（10年）を策定</li> </ul> | —         | ①    | <p>都市計画道路のうち24路線、延長約34km（事業費約4,100億円）の廃止</p> <p>&lt;下水道の維持管理&gt;</p> <p>維持管理計画の策定に伴い、下水道施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となり、施設の劣化による道路陥没等の発生リスクの軽減がなされた。</p> <p>&lt;河川の維持管理&gt;</p> <p>河川水門設備長寿命化計画の策定に伴い、30年間で約15億円（約27%）の維持管理コストの削減効果が見込まれる。（試算）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路のうち24路線、延長約34km（事業費約4,100億円）の廃止（平成25年4月19日告示）</li> <li>・都市計画公園・緑地のうち35箇所において区域変更及び廃止を行い、面積約74ha（事業費約3,680億円）を廃止（平成26年4月11日告示）</li> </ul> <p>&lt;下水道の維持管理&gt;</p> <p>維持管理計画に基づく定量評価により、下水管きよについて、50年間で約1,500億円（約25%）のコスト削減効果が見込まれる。（試算）</p> <p>&lt;河川の維持管理&gt;</p> <p>維持管理計画の策定に伴い計画的維持管理の実践が可能となった。</p> <p>&lt;公園施設の維持管理（遊具・防球柵・パーゴラ類）&gt;</p> <p>公園施設（遊具・防球柵・パーゴラ類）についての今後10年間の維持更新計画の策定に伴い、公園施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となった。</p> |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

- 【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                        | 成果目標の達成状況  |  |           |      | 参 考   |   |
|---------------------------|--|--|-----------|------|---|---|
|                           | 目標 (A)   | 実績 (B)   | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績   | 平成25年度末実績                                     |
| <b>(6) 市民利用施設のあり方の検討</b>  |  |  |           |      |   |   |
| 市民利用施設のあり方の検討             | 市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現（個別実施計画の策定時に効果を明示）                          | 「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」については、策定した実施計画に基づき、廃止・転用や機能統合のほか、収支均衡に向けた取組を行い、予定していた約2億円の維持管理費の削減を行った。 | —         | ①    | 予定どおり各所属による実施計画を策定（平成26年度効果見込約2億円）                            | 各所属が策定した実施計画に沿った見直し内容を平成26年度予算に反映（予算反映額：約2億円） |
| <b>(7) 外郭団体の必要性の精査</b>    |  |  |           |      |   |   |
| 外郭団体の必要性の精査               | 外郭団体数について、平成26年度までに平成23年度の団体数（72団体）と比較して70%以上の減                | 平成26年度55.6%の減（平成26年度末 32団体）  | 79.4%     | ②    | 平成24年度までの見直しにより平成25年度には41団体に減となる見込み（平成23年度と比較して31団体（43.1%）の減） | 37団体（平成26年4月1日時点）（平成23年度と比較して35団体（48.6%）の減）   |
|                           | 外郭団体の見直し状況を評価できると認める市民の割合<br>平成26年度までに60%以上                    | 平成26年度64.6%  | 107.7%    | ①    | 72.1%   | 64.8%   |
| <b>(8) 人事・給与制度改革</b>      |  |  |           |      |   |   |
| ア 人事制度改革                  | 大阪府との間で整合性とれた人事制度の構築   | プランの取組どおり着実に推進している。  | —         | ①    | プランの取組どおり進捗している   | プランの取組どおり進捗している                               |
| イ 給与制度改革                  | 大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度の構築                               | 幹部職員への「定額制」の導入や、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減など、市政改革プランに記載した全ての取組を実施した。  | —         | ①    | プランの取組どおり進捗している   | プランの取組どおり進捗している                               |
| <b>(9) 職員づくり、人材マネジメント</b> |  |  |           |      |   |   |
| ア 改革を担う職員づくり              | 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合                                   | 平成26年度<br>区職員平均<br>77.2%<br>(各区内訳)<br>60% 台 3区<br>70% 台 14区<br>80% 台 7区                            | 89.0%     | ②    | 区職員平均<br>77.2%  | 区職員平均<br>74.8%                                |
|                           | 平成26年度までに90%以上   | 平成26年度<br>市職員平均<br>80.1%   |           |      | 市職員平均<br>79.7%  | 市職員平均<br>79.5%                                |
| イ 改革を支える人材マネジメントの推進       | 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合 | 平成26年度<br>区職員平均<br>77.3%<br>(各区内訳)<br>60% 台 3区<br>70% 台 12区<br>80% 台 9区                            | 98.3%     | ①    | 区職員平均<br>74.0%  | 区職員平均<br>72.4%                                |
|                           | 平成26年度までに80%以上   | 平成26年度<br>市職員平均<br>78.6%   |           |      | 市職員平均<br>76.4%  | 市職員平均<br>74.8%                                |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

| 項目                                    | 成果目標の達成状況  |   |           |      | 参考                                  |                                     |
|---------------------------------------|--|---|-----------|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|                                       | 目標 (A)   | 実績 (B)  | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績                           | 平成25年度末実績                           |
| <b>(10) 良きガバナンスの実現</b>                |  |   |           |      |                                     |                                     |
| ア 説明責任と透明性の確保<br>～オープン市役所～            | 市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合<br>平成26年度までに80%                                | 平成26年度 69.2%<br>(参考)<br>平成24年度 71.6%<br>平成25年度 69.8%  | 86.5%     | ②    | 71.6%                               | 69.8%                               |
| イ 効果的な情報発信                            | <取組①の成果目標><br>各所属の広報関係予算（印刷物作成予算を含む）を、平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で50%以上削減              | 平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比）<br>▲67.5%<br>(参考)<br>平成26年度広報関係予算の削減率（平成23年度比）<br>▲76.7%                | 135.0%    | ①    | 平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比）<br>▲67.5% | 平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比）<br>▲67.5% |
|                                       | <取組②の成果目標><br>区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合<br>平成25年度までに80%            | 平成25年度 77.5%  | 96.9%     | ①    | 65.5%                               | 77.5%                               |
| ウ 業務フローの最適化                           | 最適化の対象となった業務に従事している区役所職員のうち、最適化によってムリ・ムダがなく全体的に効率的になったと評価する職員の割合<br>平成26年度までに60%以上 | 平成25年度 76.4%  | 127.3%    | ①    | 87.5%                               | 76.4%                               |
| エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～               | 平成26年度中のシステム構築   | 平成26年度中にシステム構築を完了した。また、下半期に試行運用を実施したのち、平成27年4月からシステムの本格的な運用を開始している。                               | —         | ①    | システム構築に向けた制度基盤のとりまとめ                | システム構築に向けた制度基盤のとりまとめ                |
| オ コンプライアンスの確保                         | 職場で自由に意見が言えらる感じている職員の割合<br>平成26年度までに80%以上<br>(平成23年度71.2%)                         | 平成26年度 82.6%  | 103.3%    | ①    | 72.3%                               | 77.1%                               |
| <b>(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言</b> |  |   |           |      |                                     |                                     |
| 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言             | 現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善  | ・国への働きかけや府市の運用改善等を行った。<br>・平成25年12月には、本市が行ってきた提案・要望内容が数多く盛り込まれた「生活保護法の一部を改正する法律」が成立した（平成26年7月施行）。 | —         | —    | プランに沿って取組を実施                        | プランに沿って取組を実施                        |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

## 4 PDCAサイクルの徹底

| 項目                 | 成果目標の達成状況  |                               |           |      | 参 考       |           |
|--------------------|--|-------------------------------|-----------|------|-----------|-----------|
|                    | 目標 (A)   | 実績 (B)                        | 達成率 (B/A) | 評価区分 | 平成24年度末実績 | 平成25年度末実績 |
| P D C Aサイ<br>クルの徹底 | 施策目的の実現（成果－アウトカム）を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合<br>平成26年度までに80%以上 | <b>平成26年度</b><br><b>58.0%</b> | 72.5%     | ②    | 44.1%     | 45.2%     |

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

- 【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。  
 【達成率】 実績値を目標値で除して算出。  
 【評価区分】 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

大阪市 市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール [ac0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ac0003@city.osaka.lg.jp)